

ブラジル

日本移民八〇年史 (1)

移民八〇年史編纂委員会

(第一部を収録)



刊行のことば

1988年6月18日、私たちは日本移民80年の記念すべき日を迎えました。

記念祭のメインは70年祭同様、サンパウロ市パカエンブー競技場に礼宮、サルネイ大統領を迎え、参加者8万人のもとに開催された式典でありましたが、80年祭の記念行事はこのほか各地で繰り展げられました。しかもこれらの行事はブラジル側の主催になるものがいくつも見られました。サンパウロ州政府はサントス港第14埠頭に第1回移民「笠戸丸」の入港時を再現し、日系社会80年の発展を祝福してくれたのがその一例であります。

ブラジル国民全体が日本移民80年をわがことのように祝ってくれたことは、日系人の予期しなかったところであり、それだけにこの熱意と好意にあふれる歓待は、私たちにとって何より嬉しいことでありました。

思えばブラジル日本移民のこの80年の歴史は、決して平坦な年月であったわけはありません。

第2次大戦前、最も大量の移民があった当時、日本移民は必ずしもブラジル国民から歓迎されたものではなく、「日本人はキストを作り、硫黄の如くブラジル社会に融け込まない」という非難がありました。

また第2次大戦下、敵国人として抑圧に耐えなければならなかった日本移民は、祖国の敗戦の報がもたらされると、それを率直に信じた者とあくまでも信じない者との間に、同胞相食む不幸な事件を生み、ブラジル社会をも震がいさせ、国民の不信を買うことになり危うく「日本移民全面禁止」の条項を憲法的一条に盛り込まれる瀬戸際に追い込まれたこともありました。

このような波瀾に富んだ過去を持つ80年の私たちの歴史ではありますが、いまや1世から5世までを含め120万を越える日系人は、この国の各層に深く溶け込み、ブラジル国発展のために広く活動するに至っております。

ブラジル国民が官民あげて私たちの80年を祝福してくれたことは、幾多の紆余曲折の末に、この国を構成する一員として大きく成長した日系社会を、心から迎え入れてくれた“あかし”であったといえましょう。

こうした祖父母、両親たちの歩んで来た歴史を事実に基づいて書き記し、後世々代に残すことは私たちの義務であるとの観点に立って、ここに新たに日伯両語をもって、移民80年祭の記念事業の一環として、この80年史を編纂することにしたものであります。

2年余の年月を費し、編纂委員各位の努力により、上梓し得た本書を皆様にお届け出来ますことを心より喜びとするとともに、ひとりでも多くご精読くださることを切に願う次第であります。

なお、末筆ながら本書の刊行にあたり、国際協力事業団より出版費の援助を戴いたことを記し、感謝にかえさせていただきます。

1991年3月

日本移民80年祭々典委員会

ブラジル日本文化協会

会長 尾身 倍 一

ブラジル日本移民80年史 目次

刊行のことば

第1部 日本移民80年のあゆみ

| | |
|-----------------------|----|
| 第1章 日本移民が始まるまで | 24 |
| I. 「大移民」の時代 | 24 |
| II. ブラジルの門戸開放と19世紀の移民 | 39 |
| III. 日本、鎖国の終りと海外移民 | 59 |
| IV. 移民開始までの日伯関係 | 75 |
| 第2章 初期移民から1920年代までの動き | 89 |
| I. 笠戸丸移民 | 89 |
| a. 庶民による日伯交流の始まり | |
| b. コーヒー園の生活 | |

| | |
|---------------------|-------|
| C . 紛争と移民内部の問題 | |
| I I . 自立への動き | 1 1 8 |
| a . 耕地生活の苦渋 | |
| b . 他の職域への転向 | |
| c . 植民地形成への動き | |
| d . 1910年代に生れた植民地 | |
| e . 植民地と「村」 | 1 4 8 |
| f . 新聞の発行 | |
| I I I . 激しい「西進」の時代 | 1 5 2 |
| a . 口火を切ったノロエステ鉄道沿線 | |
| b . 邦人社会の中心ノロエステ | |
| C . 日本人会、学校の創設 | |
| d . コーヒー好況が拍車 | |
| e . 開拓初期の子弟教育 | |

| | |
|---------------------------|-----|
| f . 農業組合への胎動 | |
| g . 焦りがもたらす悲惨 | |
| IV . 1920年代終り頃の状況 | 180 |
| V . 日本移民とコーヒー・綿 | 193 |
| a . コーヒー価格の推移 | |
| VI . 移民と子弟教育 | 211 |
| VII . 子弟教育における青年会とスポーツの役割 | 225 |
| 第3章 国策移民の時代 | 233 |
| I . 増加する移民数 | 233 |
| a . 国策となった移民 | |
| b . 移民を促進した不況 | |
| c . 圧倒的多数の家族移民 | |
| II . アマゾン移民 | 247 |
| a . 資本と労働力の組合わせ | |

| | |
|-------------------|-----|
| b . アマゾーナス州の移民 | |
| III . 永住希望の移民たち | 259 |
| a . 信濃海外協会の役割 | |
| b . ブラ拓の出現 | |
| IV . 最盛期から終焉まで | 270 |
| a . 2つのナショナリズム | |
| b . 高定着率の日本移民 | |
| V . 国策移民時代の日系人の社会 | 287 |
| 1 . 経済的地位の向上 | 287 |
| a . 急激な自営農化 | |
| b . 平生ミッションと棉作 | |
| c . 多種作物の導入 | |
| d . 商業その他 | |
| 2 . 日本人社会の仕組み | 308 |

| | |
|-------------------|-------|
| a . 日本人会、青年会など | |
| b . 1940年に日本人会480 | |
| c . 教育面の組織 | |
| 3 . 衛生・医療組織—日本病院 | 3 2 6 |
| 4 . 農業組合への道 | 3 3 2 |
| a . 農業者の経済団体 | |
| 5 . サンパウロ市の日本人社会 | 3 4 7 |
| V I . ブラジルの中の小日本 | 3 6 5 |

第4章 移民空白時代と同胞社会の混乱

| | |
|---------------------|-------|
| I . 戦時下の「同胞社会」 | 3 8 2 |
| a . 開戦前夜 | |
| b . 敵性国民として | 3 9 9 |
| I I . 空前の混乱を迎えた邦人社会 | 4 1 4 |
| a . 青天の霹靂、敗戦の報 | |

| | | |
|-----------------------|-------|-------|
| b . 終戦の詔勅と勝組の進展 | 4 4 3 | |
| c . 戦勝派テロ行為の勃発 | 4 5 4 | |
| d . 高まる排日気運 | | |
| e . 臣道聯盟に代表される勝組 | 4 8 8 | |
| f . 臣道聯盟の実態 | 4 9 8 | |
| g . 臣道聯盟とテロ犯人 | 5 4 1 | |
| h . 臣道聯盟の分裂と崩壊 | 5 6 5 | |
| 1 I I . 混乱から安定へ | 5 7 9 | |
| a . 信念派の終焉 | | |
| b . 永住への決意 | 6 0 2 | |
| 第 5 章 戦後移住時代 | | 6 1 3 |
| I . 戦後移住の流れ | 6 1 3 | |
| a . 存在した排日の雰囲気 | | |
| b . 実績挙げた民間外交一辻・松原移民一 | | |

| | |
|-------------------------|-------|
| c . 養蚕移民－サンパウロ州へ導入 | |
| d . 移住機構改革と7・1取きめ | |
| e . コチア青年移民 | |
| f . 産業開発青年隊 | |
| I I . 戦後の移住形態と移住機関 | 6 2 7 |
| a . 計画移住と自由移住 | |
| b . 海協連と移住振興 | |
| c . 海外移住行政の推移 | |
| d . ジャミックとジェミス | |
| I I I . 在伯同胞社会から日系コロニアへ | 6 4 1 |
| a . サンパウロ市400年祭 | |
| b . 官民挙げて協力の日本 | |
| I V . 日系コロニアの統合機関の誕生 | 6 4 6 |
| a . 文化協会と移民50年祭 | |

- b. コロニア実態調査
- c. 文化センターとその後の文化協会
- d. 日伯文化普及会
- e. サンパウロ日伯援護協会 660
- f. 県人会と県人会連合会
- g. その他の日系団体とその活動

第6章 移民時代の終幕と新しい日系社会の幕開け 676

- I. 移住から国際交流時代へ 676
 - a. ジヤミック、ジェミスの閉鎖
 - b. 業務受託機関の設置と農拓協
 - c. かわる移住の考え方
 - d. 日系人口の推移と居住地域
 - e. 新形態の日系営農団地
 - f. 戦後移民と進出企業の果たした役割

| | |
|---------------------|-------|
| I I . 変化激しい日系社会 | 7 0 9 |
| a . 2 世の進出と職業の多様化 | |
| b . 節目だった移民70年祭 | |
| c . ブラジル日本移民史料館 | |
| d . 移民80年祭 | |
| e . 日系コロニア境界の不明確化 | |
| f . 福祉・保健事業が前面に | 7 3 0 |
| g . 日伯友好病院 | |
| I I I . 高まる日本文化への関心 | 7 3 8 |
| a . 日本語普及センターの誕生 | |
| b . 日本文化研究所の設立 | |
| I V . 移民のUターンと出稼ぎ現象 | 7 4 4 |
| a . 移民の帰国 | |
| b . 出稼ぎブーム | |

(注・・・以下は第二部に収録)

第2部 日本移民のブラジルに及ぼした影響

第1章 ブラジル農業に果たした役割

I. 新作物の導入と育成

1. 果実類
2. 蔬菜類
3. 繊維作物
4. 花卉・庭園樹
5. 香辛・嗜好作物
6. 雑穀作物
7. 新しい作物
8. 養鶏、畜牛 養蚕、養魚

I I . 集約的農業の確立

- 1 . 日本での経験を近郊で生かす
- 2 . 初期のジャガイモ栽培
- 3 . 蔬菜づくり
- 4 . 養鶏
- 5 . 果樹栽培
- 6 . 奥地に波及した集約的農業
- 7 . 集約的農業の果してきた役割と現在

I I I . 新しい農業の開発

- 1 . ブラジルのセラード
 - a . 政府のセラード開発案
 - b . 日系農業者がPADAPの先駆
 - c . PADAPの成績
 - d . 新たな乾期作物

2. 日伯協同の開発事業

a. 第1次セラード開発計画の概要

a-1、コチア組合のパラカツー団地

a-2、CDACのサンタ・マリア農場

b. 第2次セラード開発計画の概要

b-1、コチア組合のオウロ・ベルデ計画

b-2、スール・ブラジル組合のグァルダ・モール計画

b-3、コアセラル組合のフォルモーザ 計画

c. ブラジル全産業に大きなインパクト

3. 生産団地開発事業

a. サン・フランシスコ河流域開発計画

a-1. ピラポーラ果実団地

a-2、クラサー果実団地

b. サン・ジョアキンのリンゴ生産団地

1 V . 農業協同組合の創設と発展

1 . 協同組合の誕生と発展

- a . 小農の自衛組織として
- b . サンパウロ市の膨張と共に発展
- c . 国際市場にも進出
- d . 大戦の抑圧で質的転換
- e . 中小農安定に大きな役割

2 . 日系組合の現状と将来

- a . 現存する日系協同組合
- b . コチア産業組合中央会
- c . 南伯農業協同組合中央会
- d . 競合する商業資本

第 2 章 日本移民の商業・工業と進出企業

I . 日本移民の商業進出

1. 戦前の日系商業

- a. 最初から商業進出を目指したもの
- b. 農業移民を便法として商業進出を目指したもの
- c. 移民共同体の中から自然発生した商業
- d. 野菜市場への進出
- e. 農産物仲買商と精選業者
- f. 洗染業
- g. 金融業、サービス業

2. 戦後の日系商業

II. 日本移民の工業進出

- 1. 手工業からの出発
- 2. 最初から工業進出を目指したもの
- 3. 農業移民から工業進出を目指したもの
- 4. 農業部門、商業部門からの工業進出

a . 戦前の工業進出

b . 戦後の工業進出

5 . 戦後の技術移民が果たした役割

III . 進出企業

1 . 戦前の進出企業

a . 国策に基づいた移植民事業会社

b . 純粋な民間企業の進出

c . 綿花買付商社の進出

2 . 戦後の進出企業

a . 初期の進出企業と日系コロニア

b . 起るブラジル進出ブーム

c . 大型プロジェクトの参入

d . 撤退・休眠企業も出る

e . セラード・プロジェクト始まる

f. 軍政の終了と経済危機

3. 進出企業の果たした役割

第3章 教育・文化・宗教

I. 戦後のコロニアの子弟教育

1. 日本語教育

2. 日本語普及活動一本化の動き

3. 「教育熱心」について

4. 上級学校への進学

5. 日系学生の志向

II. 文学活動の流れ

1. 短歌

2. 俳句

3. 川柳

4. 詩・歌謡（民謡・童謡を含む）

5. 小説（その他）

III. 美術

IV. スポーツ

a. 相撲

b. 陸上黄技

c. 野球

d. 柔道

e. 剣道

f. 水上競技

g. 卓球

h. テニス

i. 空手

j. ゴルフ

k. サッカー

1. バレー・ボール、バスケットボール

m. ゲート・ボール

n. ラジオ体操

V. 趣味・娯楽

a. 囲碁

b. 将棋

VI. ブラジルに於ける日系人の宗教生活と日系宗教

1. 第1期－宗教の空白期

2. 第2期－「植民地での宗教活動」

a. 植民地の形成と宗教生活

b. キリスト教系宗派の伝道活動

c. 日系宗教の布教

3. 第3期－離村向都時代

a. 1930年代後半から戦時中の宗教活動

- b. 日系人の都市移動と日系社会の変容
- 4. 都市時代—日系宗教の復活とその後の展開
 - a. 1950年代における日系社会の宗教事情
 - b. 1950年代以降の日系宗教布教の概略
 - c. 1960年代以降における日系宗教団布教の特徴
 - d. 60年代以降のブラジル社会の変化
 - e. 日系宗教教団側の条件
- 5. コロニアの宗教構造

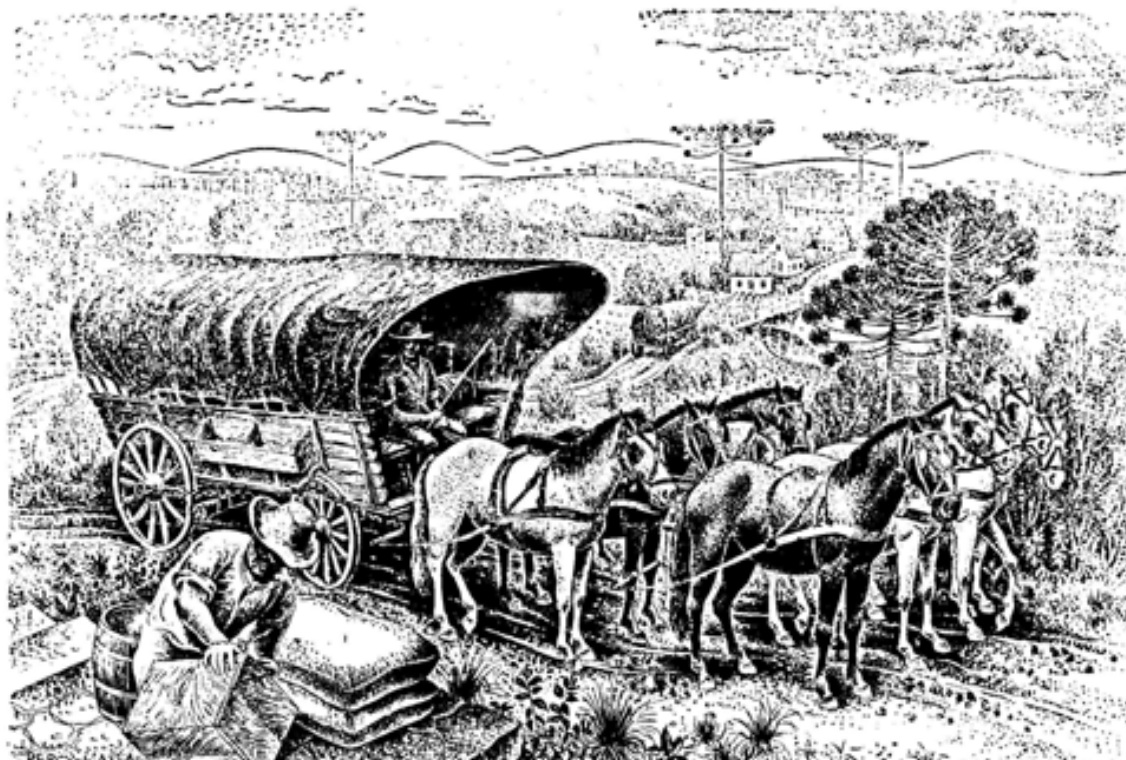
編 纂 後 記

第一部

日本移民80年の歩み

第1章 日本移民が始まるまで

外国移民は新しい農村社会を拓いた



I. 「大移民」の時代

人類は地上に出現した直後から「移動」と「定住」をくり返しつつ現在までに至っている。

文化は定住した場所に発達したといわれるが、人類の歴史の中には移動も常に繰り返されている。これは未知の場所を知りたいという本能のほか、政治、経済、社会、宗教などの問題の一つ、あるいはその幾つかが重なって原因となったものであった。

これら移動の中で大規模のものは人間の歴史に大きな影響を与え、その影響は今日の世界にも強く残っている。古くは4世紀から6世紀にかけての、いわゆる「民族大移動」があり、また16世紀に始まり19世紀まで続いたアフリカ黒人奴隷の新大陸への導入は、その数が4世紀の間に1200万人とも1500万人に達したともいわれるが、それだけ多数の者が新大陸に導入されたことは、今日の新大陸各地にアフリカの黒人文化を強く残すこととなった。

ところでその人間の移動で、歴史上最大の規模のものが19世紀から20世紀にかけて

の大移動であった。新大陸向けのヨーロッパ人の移住はなにも19世紀になって始まったものでない。既にコロンブスのアメリカ発見（1492年）直後から始まっている。ただその数は微々たるものだった。17世紀から北米に植民地を拵掃え始めたイギリスの場合で、新大陸に移住した者の数は17世紀に25万人、18世紀に150万人と推算されている。新大陸に歴史の長いスペイン、ポルトガル人はそれより遥かに少ない。それが19世紀になり特に1830年以後急激に増大した。

この19世紀初頭のヨーロッパの人口は1億9000万人と推算されるが、そこから100年間に4000万人を越すものが海外に移住した。その数は1939年までで約7000万人に達している。

その移住先は新大陸が最大だが、他に豪州、ニュージーランド、南アフリカなど、ほぼ地球上の全域にわたっている。またヨーロッパが数において最大だったが、この時期の移住はヨーロッパ以外のインド、中国、日本などからもおこなわれた。これらを考え合わせると19世紀から20世紀にかけては、正に世界的な大移民の時代だった。

この19世紀のヨーロッパに始まる未曾有の大量移住は、多くのファクターが重なっ

て始まり、後、更に別の原因も加わって拡大発展した。

その一つは当時のヨーロッパの社会状態である。実はヨーロッパからの海外移住は1880年頃を境として、主流をなす移住者の国籍が異なる。初期はイギリス、ドイツ諸国やスカンジナビア諸国からの者が全体の約90%を占めるが、そのイギリスでは18世紀後半に始まる農業革命、その直後からの産業革命で土地を失った農業者は都市に流出して貧民層を形成してゆく。またドイツとスカンジナビア諸国では絶対王制下で、そこでは殆どの土地は国王、貴族の所有であり、住民は農奴と同様に領主に搾取されるのみだった。ヨーロッパのみではないが、産業革命以前の時代はどこでも極めて貧しかった。1830年の一人当り国民総生産額は、1960年のアメリカのドル貸価値に換算して、ドイツ諸国で245ドル、イギリスでさえ産業革命は既に始まっていたものの、346ドルだったとの試算がある。

その貧しさを19世紀からの人口増加が更に圧迫した。これはナポレオン戦争の後に大戦争が少なかったことと、天候に恵まれて食糧生産が増加し、他方で疫病が減り出生率が増えたなどが原因で、ヨーロッパでは下記のような人口増加となったと見られる。

ヨーロッパの人口増加

| 年 | 人口（100万人） | 年平均人口増加率 |
|------|-----------|----------|
| 1750 | 144 | 0,41% |
| 1850 | 274 | 1,30% |
| 1900 | 423 | 2,98% |

※ 資料 平凡社「人口大事典」1955

ただ、この19世紀になるとヨーロッパの庶民は経済的に貧しくとも、封建領主に従順なだけではなくなった。フランス革命のあと自由平等の意識が次第に波及し、王侯、貴族のいない自由な社会を切望するようになる。

また産業革命の発展に伴う経済構造の変化で、支配者層の意識の方も変わった。イギリスが特に多数の移住者を送出することとなるのは、それまで支配的だった重商主義的な思想が自由貿易的なものに変化し、国民の出国を抑圧していたのが、むしろ支援する方向に変わった影響が大きい。

それとイギリスの場合には、その領内アイルランドで1845年に主食のジャガイモに疫病が発生し、当時830万人だった住人の中100万人以上が栄養失調で死亡し、1851年から約400万人の者は故郷を捨て、アメリカに移住を余儀なくされた、といったことも起きたりしている。

このようなヨーロッパの状態のところ、自由に移住することのできる広大な土地が出現したことが、19世紀の大移民に火をつけることとなった。それは新大陸、豪州、ニュージーランド、南アフリカなどである。うち最大の注目を集めたのは新大陸だった。

新大陸は、1492年のコロンブスの航海のあと、ヨーロッパに広く知られていた。ただそこは当初イベリヤ半島のスペイン、ポルトガル2王朝の植民地であり、その2国の住民以外には閉された土地だった。それどころか当の2国の住民すら渡航も自由でなく、王朝の制限が多く、発見から18世紀末までの300余年に両国の住民は70万人に達していない。

その新大陸が、後次第と事情が変り、次いで1776年にアメリカが独立したことは決定的だった。また19世紀になると新大陸の殆どが独立して、カナダのように独立しな

い場合にも外国人に門戸を開放する。

この新大陸、南北アメリカを合わせた面積は実に4200万平方キロ、全ヨーロッパ493万平方キロの8.5倍の広さを持つ。なかには人間の生存に不適當な南北の極地、山岳地帯、半砂漠地帯もあるが、それでも、狭く人間の多いヨーロッパからすれば、ほぼ無限の空間と思われた。

ところで、その新大陸、豪州、その他の広大な移住可能な土地の中で、最も多くの人間を引きつけたのは、1776年に独立したアメリカだった。これは「民衆の、民衆による、民衆のための政府」という、それまでのヨーロッパに無い政治形態のためだった。前記したようにヨーロッパの殆どの人間は絶対王制下の抑圧に苦しんでおり、彼等にとってアメリカは全く理想的な自由の天地と思われたものである。

しかもそのアメリカは1850年からは、太平洋岸カリフォルニアにゴールド・ラッシュを巻き起し、さらに1863年にはそれまでヨーロッパで非難されていた奴隷制を廃止し、しかもその奴隷廃止を決定的にした南北戦争のさなか「成年に達している者は誰でも160エーカー（約65ha）の土地が無償で与えられる」自作農法を成立させている。

これが、ヨーロッパの人間の目をよりアメリカに向けさせることとなった。

この大移民の時代に、最も多くの外国移民を受け入れたのはアメリカ、アルゼンチン、カナダ、ブラジルの4カ国だが、1821年から1932年までのそれぞれの国の移民入国数は、

| | | | |
|------|--------|--------|-------|
| アメリカ | 3420万人 | アルゼンチン | 640万人 |
| カナダ | | | 520万人 |
| ブラジル | | | 440万人 |

※資料：岡崎文規「国際移住問題」 日本外政学会 昭和30年（1955）

であった。つまりアメリカが飛び抜けて多くの外国移民を受け入れている。

それにしても、これだけ大量の人間の移動を、しかも比較的短かい期間に実行できたのは、19世紀における交通機関、なかでも船舶と汽車の発達がなければ不可能だった。

奴隷貿易と移民の増加は、一時期重なり合いながらそのままつながっている。18世紀後半はその奴隷貿易の最盛期で多くのヨーロッパ商人がこれに従事し、当時のアフリカから新大陸への奴隷輸送能力は年間8万2千人と言われた。18世紀末から奴隷制に

対する非難が一度に高まり、1807年にイギリスが奴隷貿易禁止法を決定すると、そのあと急激に奴隷貿易に従事する者が減少し、その奴隷貿易に使われていた船舶が、移民輸送に利用されるようになる。

この旧奴隷船も規模の差はあったが、平均的な大きさは300トン、これで200～400人ほどを輸送した。もちろん木造帆船で、大西洋横断には40日から60日、時にはもっと多くの日時を要している。この大西洋航路に鉄船が就航するのが1832年からで、これにより船の構造は大型化して、多数の船客を収容するようになるが、輸送能力が一変したのは1862年に蒸気鉄船（汽船）が就航するようになってからだった。この時代はイギリスからアメリカに自由移民が増加している時代だが、この船舶の輸送能力の大幅な増加により、それまでの大西洋横断の船賃は12～15ポンドだったものが、半額の6～7ポンドになり、この船賃の低減が自由移民の数をより増加させる役割を果たしたといわれる。

ともあれ汽船就航直前の1851～55年代にヨーロッパからの海外移住者数は年間34万人強だったものが、殆どの船が汽船にとって替わった1880年代後半には、2倍以上

の70万人強となっている。

この未曾有の大量移動は、あと今日まで世界に大きな影響を及ぼしており、その全貌は把握し難いが、ヨーロッパにおいて、当時の社会経済構造では過剰だった人員を、未開で労働力不足に苦しんでいた地方に送り、人口の再配分を行なったことで、移民が始まって間もなくからその効果は現われてくる。送出し側で言えば、イギリスでは19世紀に産業革命が進展し経済機構が近代化されたこともあって、1801年の1050万の人口は1911年には、4180万に増加するにも拘らず、国内の必要労働力が増えて失業者は減少し、このため1830年に346ドルだった国民一人当たり総生産額は628ドル（1870年）、785ドル（1890年）と増加して行き、世界で最も豊かな社会となったものだった。

イギリスに比べて産業革命が遅れて始まったドイツの場合も、1880年頃には経済構造の近代化、及び過剰人員整理の効果は明らかになる。この後も海外への出移民が続くが、数はそれまでと比べて大幅に減少する。1870年から1910年までドイツからの出移民は280万人だが、実は同期間に国内で農村部から都市部に移動した者は、2400万

人に達したとみられる。この結果、ドイツの一人当り国民総生産額は245ドル（1830年）と低かったものが426ドル（1870年）、537ドル（1890年）と急速に向上していった。

イギリス、ドイツと並ぶヨーロッパ最大の出移民国ながら、イタリアは若干事情が異なった。イタリアの国内統一（1870年）とドイツのそれとはほぼ同時期ながら、海外出移民は遥かに遅れて始まっている。1871～75年頃から急増し始めて年間2万5千人となるがまだ同時期のイギリス（19万3千人）ドイツ（7万9千人）に及ばなかった。これが1886～90年、年間平均13万4千人、1891～95年の平均15万人と急増し1880年代のイギリス、ドイツの出移民数の減少により、世界の海外移住の中心となる。だが、国内経済、政治の近代化の遅れもあり、1人当り国民総生産額は265ドル（1830年）が、19世紀末の1890年にも311ドルに増えただけだった。イタリア社会が近代化に進み始めるのは、出移民の数が最高となる1896年以降のことである。

が、この時代の大量移住の最大の影響を受けたのは入移民国のアメリカだった。1816年に850万人だった人口は相次ぐ移民の入国で1900年には7590万人に増加した。奴

隷制廃止時に395万人、全人口の12,6%を占めた黒人の比率は急激に減少した。教育水準が高く、労働意欲も高い移民の増加、それに積極的に産業革命の成果を導入したため、アメリカ経済は急激に成長する。

たしかに4年間にわたる南北戦争の被害は甚大で、両軍の犠牲者合計は61万8千人に達している。しかし、その戦争にも拘らず入国する移民はますます増加し、国は急激に発展した。

この移民を多量に送り出した国、受入れた国の経済面での世界における立場は、次表のように変化している。

世界の総生産に占める各国の相対的シェア（1750～1900年）

| | 1750 | 1830 | 1860 | 1900 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| ヨーロッパ全体 | 23, 2 | 34, 2 | 53, 2 | 62, 0 |
| イギリス | 1, 9 | 9, 5 | 19, 2 | 18, 5 |
| ドイツ | 2, 9 | 3, 5 | 4, 9 | 13, 2 |

| | | | | | |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|
| イタリ | ア | 2, 4 | 2, 3 | 2, 5 | 2, 5 |
| アメリ | カ | 0, 1 | 2, 4 | 7, 2 | 23, 6 |
| 第三 | 世界 | 73, 0 | 60, 5 | 36, 6 | 11, 0 |

※ 資料：ポール・ケネディ 「大国の興亡」 1988

この大移民の時代は20世紀に入って、第一次大戦（1914－18年）まで続き、なかでも1906年から10年までの期間は年平均143万人と膨大な数に達した。移住の動きは第一次大戦後に再開するものの数も減少して、年間65万人を越えることがない。移民は第二次大戦後にも行なわれるが、これは戦災難民の処理的性格の強いものと変わってしまった。

ところで、当初、殆ど何の制限も無かった移民は、実は既に19世紀の後半から移民送出国、また受入国の両方で、各種の制限が行なわれ始めている。その理由はさまざまだが、基本的には1890年頃に一応のフロンティア開発を終ったアメリカが、その入国移民を選び始めたことが、他の移民受入国に影響することとなったものだった。

アメリカで最初に差別選択されたのは中国人である。アメリカに中国人移住が始まったのは1850年代のカリフォルニアにゴールド・ラッシュが起き、開発が急激に進んだ時期からだが、実はその10年後の1860年には既にカリフォルニア州議会では中国人入国禁止令・を決定している。当時の中国は清朝末期に近く政治・社会の混乱期であり、貧しかった中国人に、高賃金で政治の安定していたアメリカは、まさに天国であり移住する者が相次いだ。

この時期にカリフォルニアは労働力が不足しているのに中国人が嫌われたのは、低賃金で難苦を厭わずに働く事が一般のアメリカ労働者から、驚異的競合相手と見なされたためと言われる。たしかに1886年にはアメリカ労働総同盟が結成されたように、アメリカの労働組合の勢力は早くから強かった。だが、その低賃金での驚異的な労力以外に、ヨーロッパ系の人間にとっては中国的風俗習慣を保ち貯蓄を増すために、スラム街的住宅区を作り最低生活を営む生活様式が嫌悪されたことも多いようである。

その1860年の州議会の決定は連邦憲法に違反するため実行されないが、数度にわたる、反対運動ののち、中国人反対勢力は1882年に中国人排斥法を通すことに成功する。

そうして、中国人は19世紀後半からアメリカだけでなく、広く世界の移住受入国において排斥されるようになる。豪州では1861年に中国人制限が決定され、カナダにおいては1885年から中国人入国を制限するため、入国税を設定し、その額も1904年からは1人当たり500ドルと高額なものに定められた。

これら移民受入先進国の決定により、あとエクアドル（1889年）、ペルー（1909年）、パナマ、ウルグワイ、パラグワイ、コスタ・リカ、グワテマラ等（1914年）も中国人移住を禁止している。

この中国人から始まった移民制限は、あとより多くの者を対象とするように拡大されてゆく。アメリカの場合には1924年の移民割当法改正法により、最大の影響を受けたのはイタリア人だった。

日本人は、この大移民の時代の最後に始まったのだが、別項の通り中国人排斥について、各地で排斥され、1908年からブラジルと中国大陸だけが、僅かに残された移住先となった。

II. ブラジルの門戸開放と 19 世紀の移民

ラテン・アメリカ諸国のほとんどは 1810 年から 30 年までに独立している。ブラジル以外はスペインの植民地であったが、19 世紀初めにナポレオンがイベリヤ半島に侵入し、スペインの政情が混乱して植民地統制がゆるんだ時期に次々と独立したからだった。ブラジルもその時期の 1822 年に独立している。

ラ米諸国には移民を受入れた国が多いが（下表参照）、それら移民は当然ながら独立後に導入されたものである。

ただブラジルだけが、独立以前から移民政策が始まっている。それは、スペインと違ってポルトガルはナポレオン軍侵入の際に、本国から王朝そのものがブラジルに移り（1808 年）リオ・デ・ジャネイロをポルトガル王国の王朝所在地とし、そこでポルトガルとしての行政が始められたからである。

ブラジルは 19 世紀に 3 回政体が変わっている。

第 1 は、その在リオ・ポルトガル王朝で、

1808年から13年続いた後に、ポルトガルに帰還した（1821年）。翌1822年にブラジルはブラガンサ王家の王国として独立するが、のち1889年に軍部がクーデターにより王制を倒し、共和制政府が成立した。

ラテン・アメリカへの入移民数（1821～1932年 単位1000人）

アルゼンチン（1856－1932） 6405

ブラジル（1821－1932） 4431

西印度諸島（1836－1932） 1587

キューバ（1901－1932） 857

メキシコ（1911～1931） 226

パラグアイ（1881～1931） 26

ウルグワイ（1836－1932） 713

その他（1856－1931） 111

計 19.652（資料：岡崎文規：国際移住問題1955年）

19世紀のブラジルの経済・社会問題はそれら政府の交替でとくに変化したとは思われない。ただ、それぞれの政府の立場によって、問題に対処するニュアンスの違いがあり、移民の問題についても同様である。

1808年から21年までのリオのポルトガル王朝の立場は流動的だった。ブラジルに移る時点ではポルトガル本国がフランス領に編入されることは十分に予想され、その場合はブラジルを本国としなければならない。

だから、ブラジル到着と同時に、それまで諸外国に対し鎖国してきたブラジルを直ちに開国した。またこの広大な国土に当時の人口は360万（うち奴隷191万）人しかなく、これでは国土の開発どころか国境線の維持も難しい。しかもポルトガル本国がフランス領となるならば、人間は諸外国からの移民で補なわねばならず、このため既に1808年末に、それまでポルトガル人に限定されていた王朝所有地無償払下げの「セズマリア制」を広く外国人にも通用することを決定している。同時に、それまでの植民地時代には禁止していた全ての産業活動を許可した。

具体的な移民に関しては、既に1812年に、エスピリット・サントとバイア地方に官

立植民地を開設し、若干のドイツ移民が導入されているが詳しくは判らない。思い付きの無計画で、加えて立地条件が不適當、植民地行政の欠如などで、短期間に消滅し、移民も本国に帰った者が多かったようである。

この後、1814年11月、「ブラジルは全ヨーロッパ諸国からの移民を歓迎」するメッセージを王朝名で出しているが、これは移民そのものより奴隷問題を意識してのことだったと見られている。19世紀になりヨーロッパでは奴隷制廃止、奴隷貿易廃止が主要問題となり、1814年のバリー会議、同15年のウィーン会議でも討議された。ところで1807年にイギリスが奴隷貿易廃止を決めたあと、多くの国がそれに同調し、そのような状況下でブラジル、キューバが大量の奴隷貿易を続けているのは極めて非難されることになった。

この時期ナポレオンは既に舞台から去り、ヨーロッパには旧秩序が回復しつつある。ポルトガル王朝も本国帰還を考えねばならず、とすればヨーロッパ諸国との調和のためにも奴隷廃止、移民歓迎の態度の表明がなによりも必要だった。

この王朝は1818年に始めて移植民関係の出費を政府予算に計上し、リオとバイアに

計3カ所の植民地を開設し、そこにはドイツ人、スイス人などの外国移民が含まれている。

が、何れも失敗だった。なかでもリオ州のノーバ・フリプルゴ植民地は、1682名とブラジルでは始めて多数の外国人（スイス人）が導入されたこと、その植民計画が完全な失敗だったことで有名である。この失敗の原因は王朝の植民地担当者とヨーロッパでの移民斡旋業者の無責任さが大きいといわれるが、実は後記するように19世紀のブラジルの移民導入による植民地計画は過半数が失敗し、原因もほぼ同じだったと見られる。

この時期に王朝で計画したものに、中国移民200万人導入プランがあった。当時の世界貿易のなかで紅茶の取引量が急増しており、このため中国人を導入して紅茶を生産するのが表面の理由だったが、恐らくは黒人奴隷貿易が不可能となった場合に代替として中国人苦力を導入する計画だったとみられるが、詳しい記録は残されていない。ただ、その1811～20年の10年間には32万8千人と奴隷輸入が極めて好調であり、他方、農業面ではコーヒーが急増して、紅茶は忘れられ、中国人も400人ほどの試験導入に止まっている。

ポルトガル王朝は、1815年にブラジルを植民地から昇格して「ポルトガル、ブラジル、



(画像説明) ブラジルの外国移民は南部地域に始まる (パーシー・ラウ版画)

アルガルベス」王国と名を改めて王朝がリオに所在するのを合法化した。結局は1821年にリスボンに帰還した。この王朝はブラジルにあっても本国から来たポルトガル人が主要ポストを占め、ブラジルの政治はできなかった。

1822年にブラジルは独立するが、ただブラジル皇帝はポルトガル王の皇太子であり、ポルトガル王位の第1継承権を持つ、といった変則的な独立である。しかし前政権と比べ、ブラジル問題に専念できる違いがあった。

独立に伴い1824年に帝国憲法が發布され、このなかで外国移民にも言及されている。特徴は、それまで外国移民もカトリック信者以外は認められなかったのが、ここで始めて宗教の自由が認められた。

法律だけでなく実施した植民地計画も極めて現実的なものが増えてくる。1824年に南大河州の王室所有の農場を開放し、サン・レオポルド植民地を開設した。

実は17世紀からブラジル南部のアルゼンチンとの国境地帯は紛争が多く、1821年にも現在のウルグアイの地をブラジルが併合して「シスブラチーナ県」としている。この国境紛争が多かったのは当時の南大河州の人口が10万人と僅少で、無人の草原、森林

が続いていたことも原因で、政府はここに屯田兵的な植民地の開設を試みたものだった。

当初は、専らドイツ移民が導入された。この植民地入植の外国移民は、本国からの船賃、ブラジルの陸上運賃、農地（25～75ha）と、役畜・家畜、入植後2年間の生活費などをブラジル政府が支払い、兵役、また10年間の税金の免除などの恩典があり、ただ、交付された土地は10年間は売却できない、といった条件であった。ほかに植民地内の住宅、教会、学校などの施設についても規定されていたが、その多くは実行されなかった。しかし外国人、とくに新教徒は奴隷制を嫌悪することを知っており、このため植民地では奴隷使用を禁じるなど、細かい配慮もされていたりして、ともかく問題は多く起きたものの、当植民地はブラジルで最初の植民地の成功例となる。半世紀後の1875年には既に2万2729名の人口を持つムニシピオ（郡）に発展していた。

このサン・レオポルド植民地の成功もあって、王朝政府は19世紀前半に15の植民地を開設した。そのなかにはアマゾナスのリオ・ネグロのように北部のものもあるが、大部分は南部の人口稀薄の地帯である。ただ、これらの殆どは不成功だった。

これは一つには時代を反映したものである。ブラジルの初代皇帝ペードロー世は数々の失政の後1831年に退位し、皇太子をブラジルに残してポルトガルに帰った。その皇太子は当時5才であり、成人まで議会が選出した摂政の時代となるが、まさにその1831年から40年までは国内動乱の時期だった。動乱は北から南のさまざまな地方で10回にわたって発生し、なかで最大のものが1835年から10年間にわたった南大河地方のファッポスの乱だった。

こんな内戦状態のなかでは植民地事業の成功は難しい。そんなことで19世紀前半に入国した外国移民は1万7千人弱にすぎない。

もっとも、この19世紀前半の外国移民の少ないのは、内乱よりも黒人奴隷輸入増大のためだったかもしれない。1808年以来、新大陸の主要奴隷制の国々のなかで奴隷貿易が続くのはブラジルとキューバだけとなる。輸入国が減ったために奴隷商人はブラジルへの輸出を極力増大させ、このためブラジルが奴隷輸入を廃止した1850年までに、ブラジルに陸揚げされたアフリカ黒人の数は171万人以上。つまり年間3万4千人以上である。奴隷を嫌悪したヨーロッパ移民は、その奴隷の増大しつつある国を望まなかつ

たし、また、ブラジル側でも奴隷の導入が好調なため、「何も外国移民を導入しなくても」と考えた者は多かったようである。

が、そのような状況の中でも王朝は移民導入の制度作りに努力している。1839年に憲法補正令が出るが、この補正令によって、今まで王朝直営だった植民地開設、また移民導入の権限が地方政府に譲渡された。さらに1836年発布の植民法で、植民、移民事業が民間の企業、個人でも実施できることとされた。しかも主体はブラジル人、外国人を問わず、その計画に対して、王朝は所有地を無償で払下げるものだった。

この民間グループの事業参加が認められたことで、内乱の終わったあと、とくに19世紀後半になって植民・移民計画が続出することとなった。ポルトガル王朝の始めから、ブラジル王朝の1875年までに144の植民地が計画されたが、1812～1846年間に15植民地、1847～1875年間に129植民地と後半が圧倒的に多い。うち王朝政府立31植民地、地方政府立20植民地、民間計画93植民地となっている。ただ、この19世紀後半に植民地の数は増えたものの、その植民・移民が成功だったとは言い難い。1875年に政府が調査した前記の計144植民地の状態は次表の通りであった。

植民地の現況 (1875年)

| | 独立 | | 廃止 植民地 | 経営中 | | 計 |
|-----|----|--------|-----------|-----|--------|-----|
| | 数 | 人口 | | 数 | 人口 | |
| 王朝立 | 10 | 36,860 | 9 | 12 | 23,701 | 31 |
| 県立 | 4 | 8,816 | 1 | 15 | 6,876 | 20 |
| 民間立 | 1 | 329 | 67 | 25 | 17,906 | 93 |
| 計 | 15 | 46,005 | 77 | 52 | 48,483 | 144 |

註1. 「独立」は成功して地方行政区に編入されたもの。

2. 「廃止」は数年の実行の後失敗と判断され、植民地認可が取消されたもの。

資料：ESTATISTi CASHIST O R I C A S D O B R A S I L V O L . 3 1986

この多くの植・移民計画が失敗した原因は

1. 法律、規則の変更が激しすぎ、運用がそれに適応できなかった。
2. 法で規定されたものの、不履行の項目が多かった。

3. 立地条件の不相当と植民地行政の欠陥。

4. 悪質な移民斡旋業者の存在。

などにあつたと見られる。ここで法律、規則の変更、改正は、移植民に基本的なものだけでも、例えば、移民の渡航費はブラジル政府負担だったのが、1830年に停止され、あと1842年に再開された。又、植民地の土地は入植者に無償交付の原則だったものが、1850年後に有償になり、それが後に再び無償となる……といった具合だった。他の細かな規則の変更はほぼ無数にある。

立地条件については、前記の植民法で、「植民地は、港湾、また都市から13キロ以内の便利な場所」が定められていたが、1850年の土地法発布後には、そのような立地条件の植民地は少ない。

移民斡旋業者は、移民を1人、又は1家族紹介する度に手数料を受取る仕組みであり、定められていた職業、家族構成、又健康状態に関係なく無理に人間を集めて送り出し、出移民国側で問題となり、何度となく営業停止を受けた業者もあった。

ところで、19世紀半ばまで「移民」といえば、植民地に入って小規模自営農を目指

す者が主体だったが、19世紀半ばから新しいタイプの移民が現れてくる。それは「コーヒー園契約労働移民」だった。

19世紀前半は前記したようにブラジルの黒人奴隷輸入は年間約3万4千人と好調だったが、奴隷貿易廃止は世界的傾向で、「ブラジルでの奴隷輸入も長く続かない。その代替に外国移民を導入して」と考えた者達が出てきて、その最初の1人がサンパウロ州選出の上院議員ニコラウ・P・デ・カンボス・ヴェルゲイロ (NICOLAU PEREIRA DE CAMPOSVERGUEIRO) だった。彼はすでに1841年にサンパウロ州リメイラ在の自分のイビカーバ農場、(Fazenda YBICABA) に90家族のポルトガル移民を導入する。これは失敗で翌年から退耕する者が続出した。が、その失敗にも拘らず彼は46年に80家族約400名のドイツ移民を導入した。その二度目の移民から王朝政府は渡航費を支援している。

この最初の試みのコーヒー園契約労働移民の報酬は歩合制だった。これは後次第に給料プラス出来高制の組み合わせに変わってくる。

しかし、このコーヒー園労働移民はヨーロッパで極めて不評だった。報酬計算は農場側

の勝手にされ、何よりも奴隷と一緒に労働は、一般のヨーロッパ人には耐えられぬ苦痛だった。更に労働の激しさ、生活内容の貧しさなどが原因で、このためプロシヤは1859年にブラジル向け移民を禁止し、1896年になりブラジル南部3州の自営農目的の移民だけを許可した。同様にフランスも1875年から1908年までブラジル向け移民を禁止、イタリアは1889年、90年の2年間禁止している。



(画像説明) サンパウロ州のコーヒー園契約移民は19世紀半ばから始まった

もっとも当時は、ブラジル政府の費用で渡航する移民と、自費で渡航して移住する二種のものがあり、前記の外国政府が禁止したのは、ブラジル政府支払いの移民であり、この間にも自費での渡航者は続いている。ブラジルの統計には政府支払いの移民も自費渡航者も長期滞在の者は「移民」として現われており、19世紀から20世紀の20年までにブラジルに入国した外国人移民はほぼ次表の通りと思われる。「ほぼ」というのは各種統計によって若干の差があるためで、例えば数の少ない日本移民についてさえ、日本外務省の数字とブラジル側各統計の数字は異なっているが、これで全体の動向は理解できる。

ブラジルの外国人入移民数

| | ポルトガル | イタリア | ドイツ | スペイン | 日本 | その他 | 計 |
|---------|----------|----------|---------|----------|---------|----------|-------------|
| 1820～29 | — 0 — | — 0 — | 2. 984 | — 0 — | — 0 — | 7. 112 | 9. 096 |
| 1830～39 | 261 | 180 | 207 | — 0 — | — 0 — | 2. 021 | 2. 669 |
| 1840～49 | 491 | 5 | 2. 139 | 10 | — 0 — | 2. 347 | 4. 992 |
| 1850～59 | 63. 272 | 24 | 15. 806 | 181 | — 0 — | 28. 843 | 108. 126 |
| 1860～69 | 53. 618 | 4. 916 | 16. 514 | 633 | — 0 — | 34. 398 | 110. 079 |
| 1870—79 | 67. 609 | 47. 100 | 14. 627 | 3. 940 | — 0 — | 60. 609 | 193. 885 |
| 1880～89 | 104. 691 | 276. 724 | 19. 201 | 29. 066 | — 0 — | 23. 997 | 453. 079 |
| 1890～99 | 215. 354 | 670. 508 | 17. 034 | 164. 193 | — 0 — | 115. 929 | 1. 183. 018 |
| 1900～09 | 195. 586 | 221. 394 | 13. 848 | 121. 604 | 861 | 82. 145 | 635. 43 |
| 1910～19 | 318. 481 | 137. 868 | 61. 902 | 181. 659 | 27. 432 | 136. 374 | 863. 714 |
| 1920～29 | 301. 913 | 106. 835 | 75. 801 | 81. 931 | 58. 284 | 221. 881 | 846. 645 |

資料：ENCICLOPEDIA MIRADORINTERNACIONAL 「MIGRACAO」

植民・移民計画は失敗したものが多いが、前表の通り1850年代から次第に入国移民数は増えて年間10万人に達する。この50年代から70年代の移民の増加はポルトガル人が主体だった。ポルトガルの人口急増と他方にブラジルのコーヒーの好況があり、さらに独立後相当期間ブラジルはポルトガル移民を認めなかったのが開放されたためだった。が、ポルトガル移民は海岸近くの都市部に止まった者が多い。

このブラジルの移民流入は1870年後半から大きく変る。イタリア移民が本格化したためだった。このイタリア移民は南部の植民地に入植した者もあるが、1880年代に中心はサンパウロ地方コーヒー園の契約労働移民となった。

サンパウロ地方のコーヒー生産量は1854年にブラジル全体の34%だったものが、1900年には69%へと急速に増加する。もともと特に産業のなかったサンパウロの人口は少なく労働力が不足だった。他方、1850年輸入が停止されたため奴隷人口は1872年の151万が1880年には136万8千人と次第に減少してくる。

このため移民労働力の必要を痛感したサンパウロ地方は、既に1871年に地方政府令によって移民労働力の導入に地方政府予算の支出を決定している。しかし1870年代の10年

間、ブラジルに入国した19万3千人の移民のうち、サンパウロに入った者は1万1千人にすぎなかった。

このような事態から自分自身がコーヒー園主だった地方知事アントニオ・Q・テールス (ANDTONIO DE QUEIROSTELES) は1878年にヨーロッパ諸国を視察し、当時過剰人口に悩むイタリアに着目した。地方政府は1884年に新しい移民条令を出しコーヒー園契約労働移民の導入を明確化し、渡航費は地方政府が全額負担、また移民受入れのため宏壮な収容所建設を決定した。この収容所は1887年に早くも部分的に利用が可能となっている。

同時にサンパウロの大コーヒー園主たちと計って、1886年に移民促進協会 (SOCIEDADEPROMOTORADEIMIGRAGA0) を設立して、イタリア向けにサンパウロのコーヒー事情を積極的にアピールした。

この効果は次第に現われてくる。1880年から84年の5年間に1万5千人しか移民の無かったサンパウロ地方に、1886年は9500人、87年には3万2千人、88年には8万8千人と急増した。コーヒー園契約労働移民大発展の始まりだった。この契約労働移民

の正確な数は判らないが、1877年から1914年までで約178万人に達したとみられる。

つまりブラジルの移民は、最初に自営農創設を目的として始まり、1841年からコーヒー園契約労働移民形式のものが加わって2種類となる。後者はコーヒー好調期の1901年には、全体の84%を占めるまでに発展した。19世紀初頭から第二次大戦前までの全移民のうち約60%が自営農移民などで、40%がサンパウロ州のコーヒー園契約移民となっている。

1888年にブラジル王朝は奴隷制を廃止した。このニュースはヨーロッパの出移民に影響して、同年にイタリア移民だけでも10万人を超えた。これに次ぐ1890年からの10年間に移民数は最大の118万人に達している。

ところで、その奴隷制廃止の翌1889年に軍部はクーデターで帝制を倒し、政体が共和制に改められた。もっとも政体が変わったことで移民政策に特別の変化は起きていない。それまでと同じく次々と多くの法令が出され、規則、担当役所の変更が続く。そのなかで、ただ僅かに変わったことは、1890年の「外国移民規則」で、「アジア、アフリカ人」の入国に制限をつけたこと、また、あと「内国移民」という概念を加えたことだっ

た。

実はすでに帝政時代からブラジル国内、とくに国内で早くから拓かれ、人口の多かった東北地方では、砂糖産業の凋落と以前からの大土地所有制のために数多い貧民層が造り出されていた。ただ奴隷制下では、奴隷以外の人間は働かないとの観念から、その貧民層に対して特に対策が考えられたことがない。その奴隷制が無くなり、南部のコーヒー地帯で労働力不足から、膨大な経費をかけて外国人移民を導入している。そのような中で東北地方に数多い貧民層の対策として「内国移民」が考えられたのは当然のことだった。

共和制開始から1911年まで、つまり移民の主流がコーヒー園契約移民だった時代にも、政府は自営農移民のために、22植民地を開設したが、その植民地を1926年12月に調査した結果は、5万3145人の全入植者のうち44%の2万3479人が内国移民だった。つまり共和制下になり内国移民が次第に比重を増し、1934年には憲法で、外国移民の数の制限が行なわれるように変わっていくこととなる。

III. 日本、鎖国の終りと海外移民

日本が大移民の時代に出移民国として登場してくるのは1880年代になってからのことである。

日本が公的に遣唐使を海外に送り始めたのは既に7世紀であり、あと14世紀から17世紀にかけては広大な東南アジア一帯に貿易その他で拠点をつくるまでになり、各地の日本人町の住人だけでも1万人を越えたといわれる。その日本人の海外進出は、あと徳川幕府の鎖国政策（1635年）で完全に中断されてしまう。しかもその鎖国は1854年まで220年と長く続いた。このため海外移民はおろか、ほぼ完全に世界のなかで孤立してしまっていたものだった。

その鎖国を解き海外に開国したのも徳川幕府だったが、その時期は明治維新（1868年）の直前で、国内の政治、社会は極度に混乱して、移民が海外に出られる状態ではなかった。

ただ当時の日本は出移民国としての十分な条件を備えていた。徳川時代末期の日本の

人口は約3000万人とみられるが、うち84%ほどが農業に従事し、それ以外の産業の発達には僅かである。明治になると、これに武士階級（人口の約7%）の大部分が失業者として加わることになる。つまり、当時の経済構成からすると日本は過剰人口に悩み、失業者や潜在失業者が多く、低い農業生産性とあいまって庶民は極めて貧しかった。

だから1872年に政府は義務教育令を發布し、学校の建築、維持、教師の給与など全て地方市町村の負担とし、その費用として学童1人から月に50銭の授業料を徴収するのを認めたが、そのため全国的に義務教育と、それと同じく72年に發布された徴兵令反対の一揆が多発している。これは当時の有業人口の1人当りの平均年収が21円と僅少で、授業料の負担にたえられない、また働き手を徴収してくれるな、の意思表示だったと見られる。

この当時の日本の事情は1870年に国を統一し、あと世界の大出移民国となったイタリアに類似したところがある。が、移民の出足は日本の方が遥かに遅れた。しかし、国民の方には「仕事のあるところにはどこでも行く」の気分は強かった。たとえば1868年の、まだ明治と元号が変わる以前の慶応4年6月に42名の者がグアム島の水稲農場に

契約労働者として出てゆき、同年5月「元年者」の名で知られる148名のものが、政府の許可も無いまま横浜在住のアメリカ人のあっせんでハワイの砂糖キビ農場の労働者として出発している。なお、この両方の条件は、旅費、生活費は農場負担、ほかいずれも1ヵ月の給与は4ドル程度だったようである。

更に1869年（明治2年）にはオランダ人に同行して会津出身者40名がカリフォルニア州に移住し、州内エル・ドラードにワカマツ植民地を開設している。前記二件は、いわゆる契約労働移民であり、あとも日本人移民の殆んどがこのタイプであるが、最後のものは植民地を開設して自営農を目指す永住移民のケースであった。

このように国民の方は海外移住に特別な抵抗はなかったと思われるが、ただ政府の方に日本人移民についての理解が無かった。海外貿易、移住を常に続けてきたイタリアと違い、日本の為政者には永い鎖国の影響が残ったのかもしれない。

明治初期の政府首脳部の「移民」に対する見解を知る資料の一つに、1871年（明治4年）10月から73年9月まで2年間にわたり米欧を視察した、いわゆる「岩倉使節団」の報告がある。岩倉具視、木戸孝允、大久保利通、山口尚文、伊藤博文ら5名の政府最

高実力者のほか各省の部局長など、政府内の最有能な人材を集めた50名のメンバーで、この視察があと日本政府の行政方針を決定するのに大きな役割を果たしている。

ところでこの使節団はアメリカに強い関心をもち約7ヵ月間をそこの視察研究についてやし、その結論は「ここと比べて日本の歴史は100倍の長さがあり、他方に面積は3%にすぎないのに、日本はまだ未開発のところが多い」、これは「人力を用いざれば国利は自然におこらぬ」もので、その人力についてアメリカは「独立のころ僅か500万人だったものが100年間で7倍に増加したのは外国移民が多く入国したためで、その移民の入国数は1820年から70年までの51年間だけでも750万人に達している」。これは「ヨーロッパでは王侯貴族が不動産を占有して利益を専有し、したがって自主自治の精神の逞しき人は本国で志を伸ばせず、ここに移って新天地を拓き、現在の繁栄に達している」と、移民とその役割について認識している。が、その「移民」に日本人を結びつけて考えられなかったようだ。

視察団は71年12月にサンフランシスコ市のミッション社毛織物工場を見学し、ここに働く者「白人100人、清人240人、日本人2人」を見ている。この日本人は前記ワカ

マツ植民地から転出したか、他のルートで入国した者だったかもしれないが、その日本人移住者には何の関心をももたなかった。

ただ清国人については「1870年のカリフォルニア州の人口59万人のところに清国人が4万9千人来ている」。「全ては広州福建の人、勉強に堪え敗難を厭わず、5－6年間に千金、二千金をため、田宅を置き此に居住する者あり、また帰国して家を起す者もいる」。「清人は年々に1千余万ドルを本国に送金している」。なおその1千余万ドルというのは当時の日本の輸出総額の2／3を占めていた絹糸の輸出額に等しいもので、送金額の巨大さに驚くと共に精しく記している。

好意的に考えれば、当時の政府が移民問題を考えることができなかつたのは、日本の近代化の問題が頭の全てを占めていたからかもしれない。視察団も全ての国々で政府、議会、裁判所、軍隊の組織、構成、軍備、造幣局、金融機関、株式取引所、保険の組織、各種工業。さらに教育機関（盲啞学校まで）、各種病院、図書館、博物館、天文台、港湾設備、鉄道、上下水道、消防組織…と。ありとあらゆるものを貧欲に視察、研究、記録している。

つまり移住まで考える余裕が無かった。それに加えて前記したグアム島、ハワイの非公認の先駆者移民は、それぞれ現地で問題が発生して、政府はそれの交渉、後始末を余儀なくされていた。これは政府内に海外移住はめんどろな事だとの気持ちも抱かせたようである。

このため後にオランダ（1871年）、ペルー（1877年）、スペイン（1880年）ほかからも日本人移民の要請があったものを全てことわっている。

だが、このあとに国内事情は政府に移民を考慮するのを余儀なくさせた。その最大のもものは国内の不景気である。たとえば明治政府は歳入増加のため地租改正（1873年）、そのあと西南戦争（1877年）で紙幣を増発してインフレを起したあと、地方税・間接税引上げ（1880年）、デフレ政策（1881年）を採り、このため国家経済に最大の比重を占める農作物価格は1882年から暴落し、税金滞納で土地を処分された数は83年に3万3千件、84年には7万件、85年には10万8千件と増加する。だから一方で警察、軍隊を整備し、治安法、新聞条令、集会条令などを定めて治安維持に努めるが、貧困した生活のために1879年から一揆が再び各地で頻発してきた。それに何より政府自体も

貧しかった。

ここで政府は海外移民の役割を考え、それを公認する立場に変わる。まず1883年（明治16年）に37名の真珠貝採取労働者が正式にオーストラリア向け出国した。が、本格化するのは1885年のハワイ移民からだった。ハワイ王朝は最初の元年者移民のあとも度々移民を要望してきており、ここで1884年に日本政府は日本人渡航を承諾、同86年に日本ハワイ渡航条約を締結した。これは政府間契約による移民のため、一般に「官約移民」の名で知られる。

その官約移民はすでに条約締結の前年85年から始まった。当時の日本の不況は実に深刻で、官約移民1年目の予定数は600名だったところに、募集を開始すると、たちまち2万8千名のものが集ったといわれる。このため85年には1月と6月との2船で1930名の者がハワイに渡航した。なお、その官約移民の条件というのは、渡航費ハワイ政府負担、就労日数は1カ月に26日、1日の労働時間は屋外作業の場合10時間、屋内作業の場合12時間で日給は男子12.5ドル、女子7.5ドルであった。当時の為替は1ドル約1円である。

この当時の外務担当参議井上馨の狙いは移民そのものより、10万人を海外に出すことで年間1200万円の故国送金（正金600万円、日本品購入600万円）が期待できるとだったようである。そのほかにも給与の25%（のち15%になった）を強制的に貯金させ、これは1892年までホノルル総領事館で取扱い、その貯金取扱い専任の書記官まで置いている。

故郷送金のために移住した者が殆んどであり、政府が期待したほどの額には達しなかったものの送金額は当時としては相当なものだった。官約移民10年間の送金額は約265万ドルと計算されている。この総金額はあと次第に増加して1915年当時には年間250万ドルに達した。

また官約移民は2万9132名だが、この期間中に1万663名の者が帰国している。これは契約期間が3年間だったから当然のことだが、その帰国者たちがどれだけの金額を持って帰ったかは判らない。が、相当の額だったに違いない。

この移民＝出稼ぎ、したがって出来るだけ多くの金を母国に送ることについて、県民の多かった広島県知事は移民一人一人に熱烈なメッセージを寄せている。

農村の手間賃11～12銭／日、大工でさえ15銭／日といった時代の日本に、ハワイ移民はまさに政府の要望にこたえたものだった。が、このために「海外移住」について、移住先に根をおろして地域社会の発展につくすことを指導する、といった政府の移住政策はついに生まれてこなかった。

この政府の方針が、あとながく第二次大戦前の政府の移民政策の主流となった。1915年頃になると1万ドルから5万ドル程度の資本金をもった農産物加工、水産、食品加工などの日本人企業が生れてくるが、これは移民がその地に馴れ、定着発展を考えたものである。

ところで、海外移住に対する政府の態度の変ったことは民間にも直ちに影響した。その一つは移民運動の鼓舞ともいふべきもので、1887年に武藤山治が「米国移住論」を発表したのに次いで多くの移住・海外進出論が現われ、具体的な団体としては1891年に星亨が「海外移住同志会」を設立、これはあと1893年の榎本武揚の「植民協会」、1900年の「日本力行会」などから、さらに1915年の「信濃海外協会」などにつながってゆく。

他は「移民あっせん業者」「移民会社」の名で知られる、移民取扱いを商売とする業者の増加であった。実はこの正確な数はよく判らない。それは1896年4月「移民保護法」が公布されるまで法的な規制は皆無で、従って会社でなく個人でのあっせん業者も多かったこと。また、この種業者の寿命が短かく、一つの会社が次々と経営者、社名を変更したことも多かったことなどに因る。つけ加えると当時は全ての会社設立が実に手軽な時代で、1910年には銀行でさえ実に2385行と驚くべき数に達した時代であった。

正確な数は判らぬものの「移民会社」の時代は短かかった。1891年12月設立の「吉佐移民合資会社」が最初の本格的移民会社といわれるが、この数は8年後（1898年）に10社に増え、1905年が貴大の29社に達し、1909年は既に10社に減少し、1917年には残っていた5社のうち「南米殖民」「東洋移民」「日本殖民」「日東殖民」が合同した「海外興業株式会社」と、「森岡移民」の2社だけとなる。その「森岡移民」が「海外興業」に買収されたのが1920年だった。つまり「移民会社」乱立活躍期は30年に達しなかった。

なお、これらの移民会社のなかには相当に内容のひどいものもあったが、移民保護法

以後は資本金1万円から10万円までの範囲のものが多い。移民会社数が最大に達した1905年には資本金20万円以上のものが数社あったといわれる。ただ経営内容までは不明であるが、ハワイ官約移民の後に移民会社が乱立したことは、当時は相当の利益があったものと思われる。これら移民全社の活躍により、1890年代から

日本移民数は急激に増加したものだ。 (第1表参照)

第1表 中南米への日本移民入国数

(明治32年(1891)より昭和16年(1941)まで)

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| メキシコ | 14.476 | コロンビア | 229 |
| パナマ | 415 | ボリビア | 202 |
| キューバ | 686 | ヴェネズエラ | 12 |
| ブラジル | 188.986 | ウルグワイ | 18 |
| ペルー | 33.070 | パラグワイ | 521 |
| アルゼンチン | 5.398 | その他 | 4 |
| チリ | 519 | 計 | 244.536 |

資料：「わが国民の海外発展」資料編 外務省領事移住郡刊一昭和46年(1971)

第2表 第二次大戦前の海外移住統計

(時代別、地域別の日本人移住者数)

| | 北米など | 中南米 | 東南アジア | 満州開拓 | 計 |
|-----------|---------|---------|--------|---------|-----------|
| 1868－1880 | 901 | | | | 901 |
| 1881－1890 | 20,450 | | | | 20,450 |
| 1891－1900 | 114,617 | 792 | 1,314 | | 116,723 |
| 1901－1910 | 116,159 | 19,597 | 11,173 | | 146,929 |
| 1911－1920 | 105,302 | 40,774 | 21,199 | | 167,275 |
| 1921－1930 | 48,371 | 85,326 | 26,336 | | 160,033 |
| 1930－1940 | 5,609 | 96,129 | 27,636 | 144,760 | 274,134 |
| 1940－1945 | | 1,551 | 520 | 125,247 | 127,318 |
| 計 | 411,409 | 244,172 | 81,768 | 270,007 | 1,013,756 |

資料：「わが国民の海外発展」（資料編） 外務省領事移住部刊一昭和46年（1971）

註：中国本土および満州に対する移住は、旅券なしで行われたので数は不明。ただ満州開拓計画による農業移住は昭和7年（1932）以降記録されているので、それだけを収録した。

先の第1表では判らないが、明治始めから第二次大戦直前までの間に日本人が移住した国は35カ国以上に及んでいる。中南米だけを取り出しても第1表のように14カ国に達した。

日本人の海外移住は始まってあと期間が比較的短かく、またその総数も少なかった。明治初年から第二次大戦直前までの79年間のあいだに移住者は101万人、しかもこれから満州開拓の27万人を除けば僅かに75万人にしかならない。これはヨーロッパの小国ノルウェー（現在の人口420万人）の同期間の移住者数を下回るものだった。この期間にイタリア移民は1000万人を越している。

この理由は、一つには大移民時代のなかで日本移民の始まりがおそかったことに加え、また日本人移住者は多くの国々でいち早く排斥され移住が思うにまかせなかったという事情がある。これが移住者の数は少ないのにも拘らず多くの国々に移住を試みた原因ともなった。これも日本の海外移民の一つの特徴となっている。

その日本人移民排斥はまずカリフォルニアで始まるが、実は日本人排斥の以前に世界各地で起きた中国人移民排斥との関係を見ておくことも必要であろう。中国人の海外移

住は日本人に比べれば早かった。カリフォルニアの場合には1850年頃から始まっている。そうして既に1860年頃から州政府による中国人入国禁止の動きが始まった。前記した岩倉使節団がカリフォルニアに滞在するのは1871年末であるが、その中国人移民に関する報告のなかで「中国人は安く働くために白人は傭雇の口を奪われて甚しく不平で、ついに沸騰して中国人を駆除する論を生ずるにいたった」が連邦政府の法律でそれが認められないことを州政府関係者から聞いて記している。

この中国人だけが何故排斥されるかについて、「安く働き白人の傭雇を奪い」といったこともあったに違いない。労賃がヨーロッパより割高で、いち早く労組組織が強力になる（註：アメリカ労働総同盟A. F. Lが結成されたのは1886年12月であった）アメリカではこれは大きな問題であった。が、中国人排斥が始まるのはまだ移民の大流入の始まる以前、南北戦争以前であり、これには他の理由も考えねばなるまい。

これについて岩倉使節団の報告は「清人は同国人だけ集ってスラム街をつくり、性たる吝嗇（りんしょく）にして、また国俗を改めるを嫌って、この州にあっても辮髪弊衣し、稲を炊き鞋を穿ち…」と日本人が見ても異俗にあることを記している。これも多分

に排斥の心情的原因だったに違いない。

ところで問題となるのは、日本人が移住した場所は少し以前に中国人が移住し排斥された地域が殆どだったことである。たしかに日本人と中国人の差異はあったに違いないが、東洋人に馴れていなかった当時の欧米の人間には「同じ」と受取られたことも多かったに違いない。たびたび引用する岩倉使節団の報告書は一節に「東西洋の風俗性情のことごとく相異なる、反対に出るが如し」と記している。しかも、その日本人移住者たちは長年の鎖国が開国されてまだ間もない、つまり、きわめてユニークな日本文化だけの中で育ってきた日本人だった。欧米人には異俗だったに違いない。これはハワイ、アメリカなどの日本人移民史に精しい。そんなことで、日本人は移住が始まって間もなく、入国を制限されるところが続出することになる。

日本人の移住した国々が多いが、移住初期に於て最も重要な場所は「ハワイ」「アメリカ」「カナダ」それに「豪州」であった。その豪州は1901年に「移住民制限法」を發布してまず日本人を閉め出した。豪州の移民数は少なかったが、ここは給与が月15

円と水準がよく、また真珠採取人には独立して年間の利益5000円に近いものたちもあり、今後に移住の急増が見込まれていた。

ハワイは移住の歴史が最も長く、しかもアメリカ、カナダへ転出する基地としても重要な役割を果しており、ここには16万5千人と多数の者が移住した。1898年当時にはハワイ総人口の約40%を日本人が占めていたこともある。しかし1898年にハワイがアメリカに合併されたあと、アメリカと同様の取扱いで、1907年の日米紳士協約で新規の移住は不可能となり、あと1924年の新移民法でアメリカ同様に門戸を閉ざされることとなる。

カナダでは1895年頃から日本人排斥が強くなり、1907年には中国人ともども東洋人排斥の対象となる。この結果に政府間交渉によって「日本政府が自主制限する」こととなり、あと1928年からはその年間送出数も150人以下と、事実上は禁止と同様の状態となった。

このような事情から1907年以降は南米、さらにはアジア大陸への移住が増加することとなった。ここで中国および満州への移住は、第2表の註の如く満州開拓計画移住以外

は旅券なしで行なわれたために実数が判らないが、第二次大戦後の民間日本人の外地引揚げ者数が217万人強のことは、南米以外に殆んど道をとざされた後に相当多数の者がアジア大陸に移住したことを物語るようである。

IV. 移民開始までの日伯関係

日本とブラジルの関係は19世紀末まで殆んど皆無だった。日本の地理書に始めて「ブラジル」の名が現われるのは1873年（明治6年）出版された福沢諭吉著の「世界国名詳覧」だといわれる。それまで日本でブラジルの名を知る者もなかった。あと、ブラジルとコーヒーを結びつけて現れるのは、1878年（明治11年）発行の「米欧回覧実記」である。

この点では1549年に、後にカトリックの聖人となったフランシスコ・シャヴィエル（Francisco Xavier）が上陸し、さらに半世紀以上の期間にわたってイエズス会士たちが布教活動をした歴史、加えて17世紀初頭までリスボンに相当数の日本人奴隷も居

たことなどから、そのポルトガル経由の知識で、ブラジルの方がまだしも日本の存在と名前を知っていたようである。

もっとも幾つかのバップニングは起きている。1773年に石巻港（宮城県）の帆船若宮丸は難破してロシア人に救助された。うち4名の者は1803年になりロシアの首都ペテルスブルグから軍艦ナデシダ号、ネバ号で日本に送還されることになる。その途中大西洋で一艦が破損し、このため両艦は修理のためサンタ・カタリーナ州フロリアノザリス（旧名デステーク）に約2ヵ月碇泊し、この間に4人の日本人たちは同地方を歩き自然や住人たちと親しむことができた。この両艦は大西洋を南下、マゼラン海峡を太平洋に抜けてあとカムチャッカ半島まで北上し、それから日本海を南下し、1805年長崎に入港して4名を月本側に引渡している。だからこの4名は、単にブラジル南部の地を踏んだだけでなく、世界一周についても日本人で最初かもしれない。

あと幕末の1866年12月に徳川幕府がオランダに発注した開陽丸が完成して日本向けにフレッシング港を出発した。この船にはオランダに留学していた榎本釜次郎（武揚）、内掛恒次郎、沢太郎左衛門、田口俊平ら4名のほか、5名の技術者の計9名の日

本人が乗船していた。この開陽丸は東航の途中、1867年1月21日リオに入港し11日間停泊したが、この間に9名は上陸して市内見物をしている。

その榎本はのち日本人の海外移民をいち早く称え、彼の設立した「移民協会」の根本正が前世紀末にブラジルを視察し、ブラジルへの移住の有望性を主張した。



(画像説明) 長崎に入港したロシアの軍艦。

1773年に難破した若宮丸の乗組員4名はロシア人に救助され、1803年にロシアの軍艦で日本へ送還される途中、ブラジル南部のフロリアノポリスへ寄港、彼らは日本人初のブラジル訪問者となった。

また明治初期に日本は多くの海軍練習生をイギリスで訓練してもらうが、うち1870年（明治3年）に大西洋航海のイギリス艦に乗り組んでいた2名の日本練習生の一人の前田十郎左衛門（鹿児島県出身）は、艦がバイア州サルバドール港に碇泊中に割腹自殺している。

ブラジル側からは、1874年に日本が金星の太陽面通過（12月9日）の観測に最適地となり多くの国からの観測隊が集った際に、フラシスコ・アントニオ・デ・アルメイダ（Francisco Antonio de Almeida）がフランス隊に参加して日本を訪れている。

このような出来事はあったものの、これは両国の正式国交と結びつく筈もなかった。それについての動きが始まるのは、1880年にブラジルのアルツール・S・ダ・モッタ（AlthursilveiradaMota）海軍少将が清国での通商条約締結の帰途に日本に立寄り、日本外務省と日本・ブラジル通商条約について話し合った時からだった。

当時のアジアでは清国が大国であり、ブラジルも清国との国交をいち早く樹立したものであった。あと1882年には活国駐在のブラジル公使エドアルド・カラード（Eduardo Calado）も帰国の途中に日本に立寄り、両国間の国交について話し合ってい

る。ただ、まだ日本側の方の機が熟していなかった。日本のラテン・アメリカ諸国との国交樹立はペルーとが飛び抜けて早く1873年（明治6年）に仮通商条約を結んでいるが、あとは何れもおそく、2番目のメキシコとが1888年になってからである。

ここで国交樹立に直接関係しないが、1889年に日本を訪問したブラジル軍艦アルミランテ・バローゾ（Almirante Barroso）号に皇孫アウグスト・レオポルド親王が乗船しており、親王の了解で横浜の中学生大武和三郎は同艦でブラジルに渡った。ブラジルでは海軍兵学校に学ぶなど、7年間滞在した後に帰国し、あと1897年に設立されたブラジル公使館に通訳・翻訳官として勤務し、その立場を利用して日本移民の開始、またその発展に極めて貢献した。しかもその公務のかたわら移民のために長年月をかけ「葡和辞典」（1918年）、「和葡辞典」（1925年）を編纂出版した。これは日本人による最初の葡和・和葡辞典であり、大武の意図した如く、どれだけ移民に役立ったかほ計り知れないものがある。

ところで日本、ブラジル間の移民の交渉は1894年にサンパウロ所在のプラード・ジョルドン商会（CIA. Prado Jordao）が日本の吉佐移民合資会社に対して行なったも

のに始まるといわれ、日本側としてこの時に始めてブラジルが出移民先として登場したもののだが、実はブラジル側においては、すでにそれ以前から日本人を移民の対象として、長いまた数多い討論がおこなわれていたものだった。

ブラジルに導入された最初の東洋人移民は1819年の約400名の中国人移民である。だがその後に黒人奴隷導入が順調だったため、あと長く東洋人移民は忘れ去られる。

東洋人移民が再び論議の対象となったのは、奴隷貿易が廃止され（1850年）て20年あと、奴隷の数が次第と減少し、まだ移民の導入が順調にすすまない1870年だった。内国産業促進協会（Sociedade Auxiliadora Industria Nacional）の植民担当部局（Seccao de Colonizcao e Estatistica）によって、国内に不足する労働力を中国人導入によって補給することが考えられ、それ以降約30年にわたりその可否をめぐる議論がなされている。

始めは中国人だけだが、のち、そこに日本人も含まれた。

論調の主流は導入反対論だった。反対の理由は、この移民は定着的でなく一定期間の労働力にしかならないこと。また、この移民は導入された社会のなかで孤立し、その

環境のなかに融合しない点が問題とされたものだった。この、他の住人に融合しないという点は異人種間の融合が当り前のイベリヤ系住民には異常と受取られたようである。

ただ、そのような議論はされながら、東洋人については十分な知識があったわけではなく、実は漠然と中国人、日本人ともにアフリカ黒人よりも未開、低級な人種との認識であり、これがブラジルのヨーロッパ化を指向する者たちの反論の背景となっていた。1890年6月28日の移民法では「アフリカ人、アジア人」の移民が禁じられているのは、当時までのブラジルにおけるアジア人に対する認識、知識を反映したものだだった。

つけ加えると、この頃まで東洋人のなかで中国人の方の評価がまだしも高く、日本人は遥かに劣ると考えられており、「日本人を導入することは奴隷制に回復することとなる」また「日本人を導入したならば、あとヨーロッパからの移民が来なくなってしまう」とも心配されている。日本人に対する評価が変わってくるのは日清戦争（1894～95年）、日露戦争（1904－05年）の後になってであった。

ただ先の1890年の移民法の後には東洋移民賛成論も増加する。認識が変化したのでないが人種差別を好ましくないとする立場の者と、またこの頃には数のふえていたヨー

ロッパ移民が、期待に反して定着性が極めて悪いことから「他の移民を探さねば」との雰囲気が生じたためである。この結果、1892年10月5日に中国人、日本人の移民導入も法的に認可された。このような動きを受けて、1894年のプラード・ジョルドン商会の日本移民打診となったものだった。ただ、その時期が両国間の国交成立前だったために日本政府の認可を得ることができなかった。

その日本、ブラジル間の修好通商航海条約は、1895年11月5日にフランス国パリーに於て日本側全権曾弥荒助と、ブラジル側全権トレード・ピーザ・エ・アルメイダ (Gabrielde Toledo Piza e Almeida) によって調印され、これに基づいて1897年に両国はそれぞれ相手国に公使館を開設した。日本からの初代公使は珍田捨己 (1897～99) である。

この1890年代は日本・ブラジルともに移民に対する関心も極めて昂まった時だった。日本は出移民の必要性を痛感しながら、それまでの主要引受地のハワイ、北米、カナダ、豪州などで日本移民排斥運動が次第に激化してくる。このため新しい引受先を探すことが急務となり、前記した正式国交樹立前だが、榎本武揚らが設立した「移民協会」

の有カメンバー根本正は中米諸国からブラジルまでを広く踏査し、ブラジルについて「…日本移民事業にとり最も望みあるはサンパウロ州に有之…」と報告している。当時はイタリア移民の最盛期で、サントスの港湾施設、移民収容所設備などに感嘆した。

ブラジル側は当時人口はまだ1500万人弱にすぎず、労働力不足は全国的であり、このため1893年にはミナス州、リオ・デ・ジャネイロ州などで東洋移民導入を認可し、1897年にはアマゾナス、パラ州もゴム採集人として日本移民要望がでていた。このゴム採集移民については、流石にリオの公使館は就労場所、労働内容が日本人には不適當として反対している。ただ、このような傾向のなかでも東洋移民が特に歓迎されたのではなかった。

当時、最も労働力不足に悩むのはコーヒー園拡張最中のサンパウロ州であるが、そのサンパウロ州は1895年8月、州令356号により移民補助金の対象から東洋人を排除した。この州令はブラジル側で考えた「好ましい外国人」の指標として興味深い。ここに含まれたのはヨーロッパ大陸でイタリア人、スウェーデン人、ドイツ人、ノルウェー人、スイス人、オランダ人、デンマーク人、イギリス人、オーストリア人、ポルトガル人、

スペインの一部出身者。米大陸はケベック地方のカナダ人とプエルト・リコ人、あとカナリア諸島人だった。

ところで当時は日本、ブラジルとも民間の移民会社の最盛期であった。移民会社は移民が商品であり、移民が動かねば仕事にならない。ブラジルの東洋移民認可、また国交成立と共に両国間の移民会社の活動が始まり、1897年には「東洋移民会社」（吉佐移民の後身）「日本移民会社」が、それぞれブラジル側のプラード・ジョルドン商会、A・フィオリッタ商会と日本移民導入を契約している。なかで東洋移民の方は1897年8月15日には第1船が出航するところまで進行していた。ただ、この時の移民は何れも契約が破棄された。それは、まさに1897年から始まったコーヒーの国際相場の大暴落のためだった。

この時のコーヒー不況は深刻だった。相場は1896年までの高値のあと97年から下落して1902年、同3年に最低となり、国際価格は好況時の3割強にまで下る。加えて政府はインフレ政策を続けていたが、ブラジルのミルレイス貸価値も急激に下落した。当時の不況の状況についてリオの日本公使館は、1899年に「不況のため契約労働者に

賃金を支払えぬ農場が多い」、このため「イタリア移民の過半数の約30万人ほどが悲惨な状態となっている」したがって「ドイツ、フランス、オーストリア、ハンガリー、スウェーデン、ノルウェイなどの諸国はブラジル移民を禁止している」ことを報告している。そして、サンパウロ州に最大の移民送出国だったイタリアも、政府は1902年3月6日に外務省令をもって移民業者にサンパウロ州政府資金による移民取扱いを禁止している。

この19世紀末から20世紀初めにかけて、日本もブラジルも移民について問題が多かった。

日本では有望とみられていたブラジル移民がコーヒーの暴落で中止となり、この間に移民会社は1899年からペルー移民を始めている。ペルー移民は1923年（大正12年）までに1万7764人を送り出すが、受入態勢、社会・経済状況に問題が多く、初期移民はブラジルにまで流亡した者もいたことで知られる。

ブラジル側では、コーヒー暴落で移民数が激減したため、1900年にはサンパウロ州政府も「日本移民にもヨーロッパ移民と同様に補助金下布」を決定した。直ちにブラジ

ル移民会社の活躍が始まるが日本政府側はコーヒー暴落による問題に加え、国運をかけての日露戦争の直前であり移民は許可しない。このためブラジル側では日本移民が駄目なら中国人移民で代替するプランを出す、「中国人は好ましくない」と否決される事も起きている（1902年）。

1905年4月に第3代日本公使杉村藩が着任した後に事態はまた大きく変る。何よりも1904年からコーヒー価格は上昇してきた。1894年時の好相場はずっと後の第一次大戦あとまで回復しないが、ともかく最悪の時点をすぎた。日本側は日露戦争が終了したあとに不況が訪れ全回にストライキが始まる。海外移民が再び注目されるなかに、北米では日本移民排斥の動きが激化してきた。

コーヒー価の回復、アマゾン流域ではゴムの黄金時代といった背景もあり、1906年にはサンパウロ州ではコーヒーに、リオ州では水田稲作、アマゾン流域ではゴム採集、さらにミナス州では金鉱山からも日本移民の要請があり、杉村公使は精力的にそれらの地帯を視察して導入の可能性を検討し本省に報告している。

このような時代を反映して、まだ移民の始まる以前ながらブラジルには日本人の姿が

見えるようになってくる。1906年には宮城県仙台の藤崎商会の野間貞次郎、後藤武夫、佐久間重吉、田中良作らが到着して、サンパウロ市に日本人商店第1号の“O Japao em Sao Paulo”を開設し、ほかに明穂梅吉、安田良一、隈部三郎なども自由移民として渡航してきた。この時期、アマゾン河流域にはペルー移民で、いわゆる「アマゾン下り」で入国してきた者も増えていた。

同じく1906年、新しい日本人移住地を求めてペルー、チリー、アルゼンチンを視察してきた皇国殖産会社の水野龍社長がブラジルに到着した。前年配布された杉村公使の「ブラジル移民事情」「サンパウロ州移民状況」などによりブラジルを候補地と定めていた水野はサンパウロ州農業地帯を視察し、そのあと一度日本に帰国した水野は、翌1907年9月に再びブラジルに帰り、サンパウロ州農務長官ボテーリョ(Carlos Botelho)と交渉して11月6日「向う3カ年に日本移民3000名を導入する」契約に調印した。

この契約に基づき1908年4月18日に神戸出帆、6月18日サントス入港の笠戸丸移民781名となるが、ただ、この日本移民契約の以前にボテーリョ長官は移民担当官エ

ディムンド・フォンセッカ (Edmundo Fonseca) を北米その他の日本移民引受国に派遣し、日本移民について調査したことは余り知られていない。その調査の結果は労働面についての批判は皆無で、ただ欠点として「定着性の無さ、地域社会に同化せず孤立したグループを形成する」ことが指摘されていた。この調査結果により日本移民導入を決定したといわれる。

それと同時に、実は日本移民導入は、当時コーヒーの過剰生産に悩んでいたサンパウロ州が、移民を通じて日本と密接な関係を結び、日本にコーヒーの新市場を拓く目的も秘められていた。このため1908年にサンパウロ州政府は水野龍との間に、日本におけるパウリスタ・コーヒーの宣伝と市場開拓の契約（3ヵ年契約）を結んでいる。

この日本でのパウリスタ・コーヒーの市場開拓は種々の事情で実行がおくれるが、何れにしろブラジルは於ける日本移民の始まりは、日本におけるブラジル・コーヒー導入と期を一にするものであった。

〈 参 考 文 献 〉 1. ENCYCLOPEDIA BRITANICA EDIGAO 1963

“MIGRATION” “SLAVERY”

2. ポール・ケネディ：大国の興亡 2 巻 1988 年（鈴木主税訳）

3. 林健太郎：世界の歩み 2 巻 1949 年

4. 岡崎文規：国際移住問題 日本外政学会 昭和30年（1955）

第2章 初期移民から1920年代までの動き

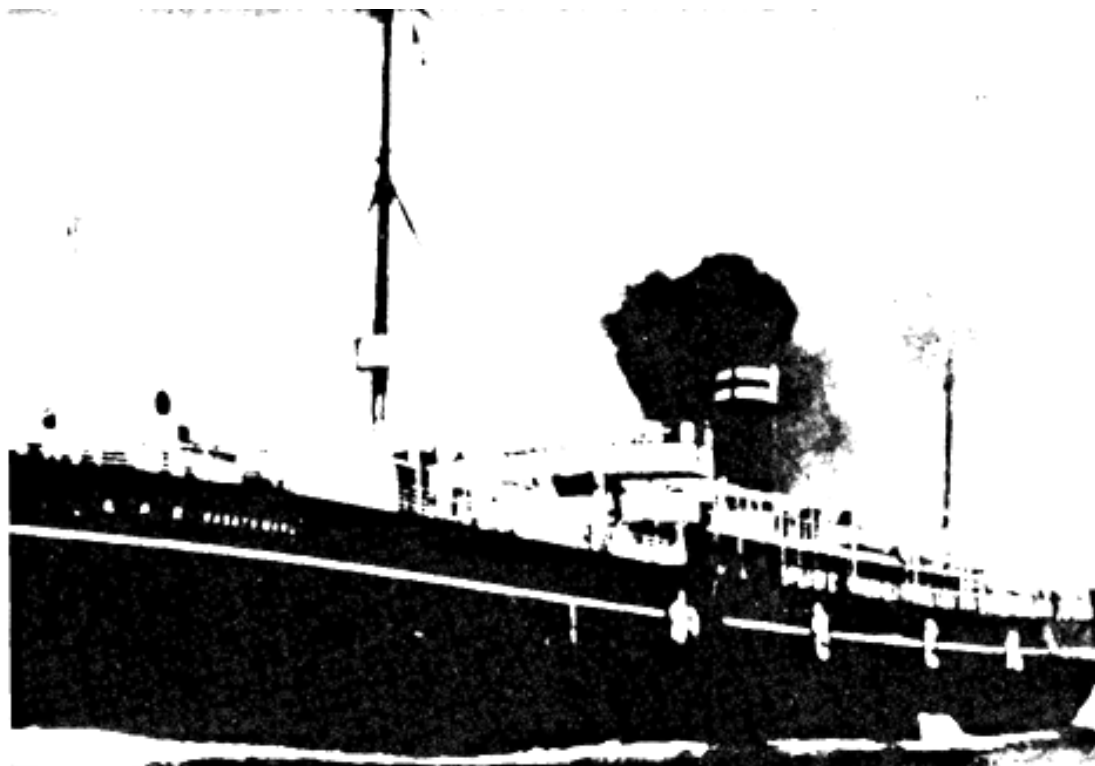
I. 笠戸丸移民

a. 庶民による日伯交流の始まり

1908年6月18日9時30分、皇国殖民合資会社（水野龍社長）募集の781名の農業契約移民（165家族733名、独身者48名）ほか自由渡航者12名を乗せた笠戸丸がサン투스港に到着した。サンパウロ州コーヒー農場への雇用契約移民の始まりである。

これによって「笠戸丸」の名は、それ以後の80年に及ぶ日本とブラジルのつながり

を象徴する名称となる。笠戸丸と称えれば、それほどもなおさず、ブラジルと日本の、庶民による深く根強い80年のつき合いの発端を意味するものとなる。移民にとってもまた国家間にとっても、必ずしも安易平坦とは言えない交流の歴史ではあったが、「笠戸丸移民」がその端緒を作ったのは厳然とした事実である。



(画像説明) サントス入港の笠戸丸

〔註〕 笠戸丸移民の数及び家族数については幾つかの異なる記述がある。例えば、①…聖州新報 社（社主香山六郎）がブラジル日本移民25周年を記念して刊行した「在伯日本移殖民25周年記念鑑」には168家族780人、ほか自由渡航15人とあり、それぞれの姓名を明記している。また同じ趣旨で、②…伯刺西爾時報社（社主黒石清作）が刊行した「伯刺西爾年鑑」には158家族781人、さらに、③…1941年12月に青柳郁太郎（イグアペ植民地創始者、海外興業株式会社—以下海興—創立の機運をつくった一人）を発行責任者として刊行された「ブラジルに於ける日本人発展史・上」では165家族733人、独身者48人、計781人、ほか自由渡航者12人となっている。

この項では数字的なものは、（③に拠ったものが多い。その理由は、③は刊行年は①②より8年後になるが、刊行委員会の構成が、海興関係者をはじめとして、日本移民に関与の深かった人達を広い範囲から集めていて、資料収集などでより詳細を期し得たのではないかと考えられるからである。

なお、以上の三刊行物よりの引用をおこなう場合は、①を聖報本、②を時報本、③を発展史と略記する。

18 日夜は笠戸丸で一泊した移民達は翌日サントス港埠頭から移民用特別列車に乗せられ海岸山脈をよじ登るようにしてサンパウロ市の移民収容所に到着した。移民のブラジルでの生活は、笠戸丸を後にして埠頭を踏んだ瞬間から始まったのであるが、それぞれがどのような感慨を持ったのか、自ら書いた記録は残っていない。恐らく誰の胸にも、新しい生活を開くのだという希望と同時に、重苦しい不安が渦巻いたであろうことも想像される。

移民達はこの収容所において雇われ先のコーヒー耕地との間で就労条件についての契約を取り交わし、25日から7月6日にかけて6つの耕地に配耕された（註「配耕」契約を交わして耕地に配属されて行くこと）。

6つの耕地とは、ドウモント、カナン、サン・マルチニョ、グッタパラ、フロレスタ、ソブラードで、いずれもサンパウロ州内奥地としてはコーヒー栽培の先駆的地帯、モジアナ鉄道沿線にあった。つぎに耕地名と家族数、人員を掲げる。

| 耕地名 | 家族数 | 人員 | 単独者 |
|--------------------------|-----|-----|-----|
| ドウモント (Dumont) | 51 | 210 | 18 |
| フロresta (Floresta) | 24 | 173 | 3 |
| カ ナ ン (Canaa) | 24 | 151 | 1 |
| サン・マルチンニョ (SaoMartinlho) | 27 | 101 | 13 |
| グワタパラ (Guatapara) | 24 | 88 | 4 |
| ソブラード (Sobrado) | 15 | 49 | 1 |



(画像説明) サンパウロへの移民列車、手に日伯両国旗をもつ (昭和初期の写真)

上の人数合計が772となり、移民数781人には不足するが、これら不足分と自由渡航者はサンパウロ市方面に職を求めたものと考えられる（註「発展史」）。

農業契約移民として始めてブラジルに渡って来た笠戸丸移民に対して、ブラジル人は当初どんな感想をもったのか。よく引用される資料であるが、1908年6月25日付で「コレイオ・パウリスターノ」紙ソブラード記者は、つぎのように報じている。

移民は19日船より上陸し、同日サンパウロに到着せり。其の船室及び其の他の設備を見るに、皆相当の清潔を保ち居り一略一。さればサントスにては日本船の三等室は、大西洋航海の欧州船一等室よりも清潔なりとまで評せるものありき。或いは之を聞いて疑うもの無きにあらざるべきも、其の皮相の観察にあらざること左の事実を一読せば首肯するを得べし。

移民収容所に入るに当り彼等は整然とし列車より下り少しも混雑せず、其の車中を検するに一点の吐唾の痕なく、又果物の皮等の散乱せるもの一もなかりき。即ち見る者をして不潔なりと思わしむべき一物をも存せざりしなり。斯くしてサントスよりサンパウ

口まで特別列車にて四時間の後（何故に余の一行をこの移民列車にて移民と同車するを許きざりしか、余は了解に苦しむものなり）秩序正しく列車を出で、移民収容所の大食堂に入り食卓に就きたりしが、入るを得ずして廊下に佇む者ありたり。

移民は男女共洋装を為せり。男子は烏打其の他を冠り、女子は上着と袴を連着せる洋装をなし、腰の回りを胴蹄にて締め、極めて簡単なる婦人帽を冠り、装飾ある帽子留針を以て之を頭に付けたり。その梳れる毛髪は嘗て日本画に見たる日本婦人を想起せしむ。去れども絵画の日本人と異なる点は、大いなる櫛を有せざるに有りき。

男女共に価安き靴を穿き、靴下をも有せり。又或る一人は三個の勲章を持ちしが、其の一個は金にして日露戦争の勲功により得たるものなり。又真鍮の頭を有する小さな竹の棒の先に付けたる小旗を持ちたるもの多かりき。この旗は一對宛ありて一は日の丸にして他は黄緑なり。即ち日本国旗及び伯国国旗なり。是等の移民は吾人に厚意を表さんが為、日本に於て作れる絹の伯国国旗を持ち来るなり、優美なる又高尚な心事なる哉。

移民の着用せる洋服は、皆日本に於ける大工場にて調整せしものなりと言う。すでに洋服は日本全土に拡がりしと見ゆ。而して其洋服は皆移民らが自身の費用を以て買い整

えたるものにして、見るさえ心地よい清潔なる新しきものなりき。又婦人は木綿の手袋を用いたり。

一時間程食堂にありし後、彼等は自己の室及び寝台を見んがために出て行きたり。然るに驚くべし、彼等の去りし後には、一つの煙草の吸殻又は一つの吐唾もあらざりき。是れ他国移民が忽ち其の居所を踏み揉りたる煙草殻及び吐唾を以て不潔を極むるに比して雲泥の相違なり（註「発展史」）

さらにソブラード記者は「781名中読書力を有する者532名で総数の68%、残余の249名は無学だといっているが、全く文字を解さないのではない。結局文盲は全数の10%にも達しまい」とし、「伯国語を学ぶに熱心であること。妻を信頼し、多額の現金をこれに託すること、携帯品が多いのは、欧州移民の如くには全くの貧困者ではない証拠であり、将来サンパウロの産業は、この日本移民に負うところが大きいだろう」との予見を述べている。

しかし、笠戸丸移民は必ずしも好意的にのみ見られた訳ではなかった。サントスの新

聞「A TRIBUNA」は6月19日付で、「OS AMARELOS」（黄色人）を導入する事への不安を述べている（註「半田・ブラジル日本移民史年鑑」以下・半田年表と略記）。日本移民への賛否両論はいつの時代にも存在したものである。

b. コーヒー園の生活

ここに興味ある資料がある。ブラジル時報が1918年6月21日付で出した「第1回移民渡来10周年記念号」に掲載されているもので、笠戸丸移民がサントスへ着く前にドゥモント耕地を視察した時の感想を記したかなり長文のものであるが、筆者は「一世」と文末にあるだけではっきりしない。この記念号の寄稿者として名前が出ているのは、笠戸丸以前に渡航してサンパウロに住んでいた明穂梅吉だけなので、或いは同じ人かも知れない。明穂は後の海興伯国支店移民部長として移民の世話その他で関係の深かった人物である。「ドゥモント耕地」の項の中から抽出してみる。

「余は移民到着前にデュモン耕地視察のため出張を命ぜられ一略一。第一余をして失

望せしめたのは珈琲の着果殆んど皆無であった事である。尤もこの年は一般に不作であった。殊にデュモン耕地の50年、60年の老木は疲労の色を見せて実がなっていないこと夥しく、伊太利人四人家族の一日の採集高は三俵半より四俵であった。一人一日三俵、三人家族にて九俵を容易に採集し得る筈の移民全社のお題目とは大いなる差がある。一略一 さては難問題は必ず之より胚胎（はじま）るかと思遣うたが、騒ぎ立てたところで後の祭りとなろうと思つた。然し当時サンパウロ市に滞在中の公使館通訳官三浦荒次郎氏に余の視察報告と愚見とを奉つた。処が三浦氏は案外平気で馴るれば一日に一人三俵位を摘むのは何でもないさ、と樂觀的机上論者であった。一略一 一日に九俵五円四十銭を夢に浮べて遥々来る日本移民は必ずや何事かを起すと余は懸念したけれども、移民は航海中であつた。一略一」

このような期待の目で見られ、移民自身も希望に胸ふくらませて6耕地に配属されたのであつたが、もののひと月も経たないうちに移民と耕地側との間に深刻な紛争が生じた。

最初に表面に現われたのはドウモント耕地であつたが、他の耕地でも大小の差はあれ

争議が生じ、脱耕・退耕（註・耕地を逃亡したり、協議して退去すること）が繰り返された。

紛争の原因と状況も耕地毎に多少の差はあったが、その公約数的なものを拾ってみると次の如きものと考えられる。

- ①…住居や食事の事情が移民が想像もしなかったほどの劣悪なものだった。
- ②…言語習慣の違いから耕地側と気持ちの疎通を欠いた。
- ③…コーヒー樹齢が古くて収穫量が少なく 主な収入源である筈の採集賃銀が、移民斡旋所で聞かされたものより問題外に少ない。
- ④…日本移民が抱いていたブラジルに対する優越感（日清、日露両戦争を経て日本は世界の五列強の中に数えられるに至り「一等国」の民であるという自負が、後進低開発国らしいブラジルへの蔑視となっていたフシがある）が、最底辺の生活環境に投げ込まれたことによって崩れ、加えて奴隷酷使時代の気風と習慣が未だに残っている耕主側の傲慢さへの反抗の形で現われた。

⑤…これらを含めて移民会社への不満、この中で、やはり最大の理由は③であろう。



(画像説明) 写真上は、1918年の移民会社と移民との契約書。

CONTRACTO agrario de Fazenda *Guatubera* para o anno de 1912

A Fazenda *Guatubera* e o sítio *Miraculous* com sua familia composta de 2 pessoas de trabalho, declaram aceitar todas as condições abaixo expressas, compromettendo-se ao fiel cumprimento de todas as disposições.

A Fazenda se obriga a pagar ao fidejussor em seguintes prazos: R\$. 1300000 pelo tratamento de cada mil pés de café, por um anno; R\$. 11000 para cada 100 litros de café, colhido, lavado; R\$. 30000 pelo dia de serviço prestado à Fazenda; e 300 réis por hora de serviço prestado no terreno.

Os pagamentos serão feitos em dinheiro, todos os meses à conta de R\$. 100000 pelo tratamento de cada mil pés.

O pagamento fará de mais agrario e do colheita será feita no vencimento deste contrato.

Em outro *Miraculous* *Guatubera* se obriga com toda familia a cultivar 50000 pés de café, que se foram abrigados em 100000 pés de café para trabalhar pelo espaço de um anno, começando-se sempre depois, replantar as falhas e manter das sementes, arrancar as, após dos colheitas, fazer a sarcelaria, expolhar e colheita a moer de leite, de modo e no occasito que forem indicados pelo proprietario ou seus empregados.

Obrigar-se a trabalhar activamente em toda a sítio familia, agreste toda a colheita, sem fazer mais serviços, sem fazer mais colheitas, chegando-se somente de trabalhar nos domingos e nos dias de festa de anno, incluindo-se nos colheitas colheitas; si deixar de fazer qualquer dos serviços acima indicados, o proprietario poderá mandar fazer a por conta de serviço, cobrando-se a importância depondida e, caso em ou qualquer pessoa de sítio familia seja deficiente de provento mandado ou abandono a servir sem fazer mais, poderá a fazenda deixar de pagar a medida de que tenhamos podido neste periodo de tempo.

Todos os instrumentos de debito e credito serão feitos regularmente, todos os meses, no sistema de sistema e em a maior clareza.

O colono não poderá comprar todos os gados para seu uso e consumo onde lhe servir; a medida, porém, sobre qualquer especie de serviço.

O colono que não quiser continuar na fazenda no anno seguinte, deverá avisar e receber liberto de sítio no dia 15 de julho de 1912.

Todos os quesitos suscitados sobre a interpretação deste contrato serão resolvidos por juizo arbitral, que será formado de modo seguinte: cada uma das partes nomeará um arbitro e se estes dois nomeados não se accordarem serão a escolha realizada pelo Presidente Municipal de Agriculaduro.

Este contracto servirá de debito e credito para o anno de 1912.

Guatubera

1912

1912年のガタパラ耕地と日本移民との労働契約。

移民達は配耕前に耕地側と一農年就働契約を交わしたが、その賃銀面をみると、①コーヒー1000本の手入れ70－100ミルレース（年間）②コーヒー実採収賃1俵50リットル450～500レース、③臨時労働日給2～2.5ミルレースとなっている。

「ブラジルには金の成る木コーヒーがある。手にツバして獲るべし」式の移民斡旋所の宣伝文句を信じて来た移民達は、当時のミルレースの対円換算ほぼ1ミルレースが60銭であったので（発展史）、斡旋所がいったように1人で1日4－5俵も採収できるとすると3人で15俵、1俵の採収賃500レース（30銭）として4円50銭、1ヵ月30日では135円という途方もない収入になると胸算用していたであろうから、それが「実際には3人かかって1～2俵の採収が難しい（「発展史」）状態では不満が爆発するのも無理からぬことといえた。いずれにしても賃金面の契約は実質的には無いに等しいものであった。

因みに当時の日本での大工の賃金は手弁当で1日40銭、百姓の日雇いが飯つきで20銭、小学校女教員月給8円、巡査10円程度とされていた（移民50周年記念刊行「かさ」と丸） 第1回ブラジル移民募集広告 明治41年に皇国殖民合資会社が行なった第1

回ブラジル移民募集広告（上掲）の第3項「如何ニシテ利益ヲ獲得スルヤ」には次のように記述してある。

「移民ハ一日ニ少ナクトモ一人ニ付壹円貳拾錢ノ純益収入ヲ得ルコトヲ假定シタリ、左ニ其計算ヲ示サン。（イ）本社ト「サンパウロ」州政府ト締結シタル契約書ヲ基礎トセバ、同契約書第九条ニ「移民ハ知排耕地又ハ殖民地ニ就地セシム」トアリ、而シテ其第一二項の示ス所ニ依レバ『軸排採集賃銀ハ五十「リートル」〜一アルケイレニ付四百五十「レース」乃至五百「レース」トシ、臨時労役ニ対シテハ一日付「二ミルレース」乃至「二ミル五百レース」ノ割合ヲ以テ支払フモノトス』トアリ、此項ヲ詳解スレハ左ノ如シ。約ニ斗八升入ノ袋ニ珈琲ヲ一杯採レハ三拾錢ノ労銀ヲ与フベシ、臨時日雇労働ヲ為セハ一日一元廿錢乃至一元五十錢ノ賃銀ヲ支払フ可シ、而シテ普通一人ニ付平均五六袋位ハ採取シ得ルモノナリ、故ニ一人一日ノ經常総収入ハ壹円五拾錢乃至壹円八拾錢ニ該当スルナリ、臨時ノ収入ハ一切算入セヌ。（ロ）前記ニ依リ移民ハ少ナクトモ一日ニ總収入壹円五拾錢以上壹円八拾錢ヲ獲得スルコトヲ得ルナリ、而シテ一人ノ費用ハ一日ニ付三拾錢ニテ足ル故ニ差引純収入ハ壹円貳拾錢以上壹円五拾錢ナリ

(ハ) 以上ノ如ク普通純収入ハ平均一日壹円五拾銭ナレドモ其最小額ニ依リ前段ニハ純収入金壹円貳拾銭ト記述シタル所以ナリ……』。

すぐおおいかぶさって来るのはこれからの生活への不安であるし、後にして来た親類、

三三 如何ニレテ利益ヲ獲得スルヤ
前段ニ移民ハ一日少クモ一人ニ付金銀貨物等ノ純収入ヲ得ルコトヲ假定
シタリ左ニ其計算ヲ示サレ
(イ) 本航トシテブラジル州政府ト締結シタル契約書ヲ其概トモヘ開要約
書第九條ニ移民ハ地籍地又ハ地籍地ノ地籍地ニ移住セシムルコトアリ而シテ其
第二項ニ示ス所ニ依リシテ地籍地ノ地籍地ニ移住セシムルコトアリ而シテ其
イレニ付四百五十「レ」ニ乃至五百「レ」ニ至ルコトアリ而シテ其
ハ一日ニ付二「レ」ニ乃至二「レ」ニ至ルコトアリ而シテ其
支給ヲ受クニ付此項ノ支給ニ左ノ如クシテ二「レ」ノ割合ヲ以テ
支給ヲ一「レ」ニ至ルコトアリ而シテ其
而シテ其支給ノ割合ヲ支持シ得ル
而シテ其支給ノ割合ヲ支持シ得ル
而シテ其支給ノ割合ヲ支持シ得ル
而シテ其支給ノ割合ヲ支持シ得ル
(ロ) 前段ニ依リ移民ハ一日ニ付純収入壹圓五拾銭以上壹圓八拾銭
ヲ得ルコトヲ得ルナリ而シテ其支給ノ割合ハ一日ニ付三拾銭ニ至ル
故ニ其純収入ハ平均四拾銭以上壹圓ニ至ルナリ
(ハ) 以上ノ如ク普通純収入ハ平均一日壹円五拾銭ナレドモ其最小額ニ依
リ前段ニハ純収入金壹円貳拾銭ト記述シタル所以ナリ

第 1 回ブラジル移民募集広告の第 3 項

知人への面目の問題や、渡航に際して借金をする必要のあったものは、その返済への焦

りもあった。耕地側への負債のかさみも目に見えている。移民会社関係者が調停のために耕地に行くと、移民達が竹槍、鋤、鎌をとって迎えるという騒ぎさえ生じたのであった。「3日目の夕方、三浦通訳官と上塚代理人（皇国殖産会社）とが加藤通訳の案内で、コーヒー畑に顔を出した。移民達の不平は彼等に向って爆発した。三浦通訳官の取り計いで、耕主側はその翌日、今迄より結実の多い畑を渡したが、1家3人で1俵位の採集高に過ぎなかった。マアマア辛抱となだめつつ、三浦、上塚はサン・マルティニョ耕地へと去った（聖報本）」と、ドゥモント耕地の紛争の場合は記述されている。

食住環境の劣悪ということについてであるが、まず「住」では、移民達は建築から既に何10年と経っているコロニア（雇用労働者居住地区）の煉瓦だての家をあてがわれたからそこには無数の先住者の体臭が混じり合ったような異臭が澱んでいたし、それだけ不潔でもあった。座敷も寝台も無論ないから、耕地側の指南を受けながら耕地内の灌木林から手頃な木を伐って来て、それを並べて作らねばならない。支えの4～6本の脚も同じ丸太である。その上に、とうもろこしの皮を引裂いたものを、大きい布袋に詰め込んで敷布団とするのである。灯りは石油を燃やす小さなカンテラである。

食料品として耕地内の売店で求め得るものは、炊いてもぼろぼろの陸稲、フェイジョン豆、干鱈、干肉、塩漬鰯などである。野菜は手に入れようもないから、畑に自然に生える雑草の中のピコン、カルルー、マシンエー等が塩汁の具になり、青いパパイヤの塩漬けで当分は間に合わせなければならない。

極度の粗食からくる栄養失調、それが原因の乳幼児の発育不全と死、アメーバ菌による慢性的下痢、さらにはマラリアによる罹病も皆無とは言えなかった。

想像もできなかつた異様な環境に投げ入れられ気持はとことんまで落ちこんでいても、女は家族の食事は用意しなければならない。絶望感は男以上のものがあつたに違いない。

女性にとってもう一つの辛いことに“用足し”がある。コロニアにも屋内にも便所の設備はなかったから、家の周辺の藪の中、バナナの茂り、またはコーヒー樹の陰にもぐり込んで用を足すのである。

学齡期の子を連れて来た者は、たちまちその教育のことが頭の中を占めて来る。要するに移民達が味わなければならない心身の労苦は「ワッ」という形で覆いかぶきって来

た、と言う状態だったとしか言いようがないのである。

また、大人、子供を問わず、足や手の指の爪と肉の間に食い込んで遂には皮膚下に入りそこ孕んでいた卵で胴体が膨れる 「砂蚤」は、慣れないうちは恐怖でさえあり、事実、それを縫針の先で取り除いたあとの傷が膿んで破傷風を起こすことさえあった。

夕ざれや樹かげに泣いて珈琲もぎ

夜逃げせし移民思ふや枯野星

飄 骨

笠戸丸移民を、皇国植民会社々長水野龍と共に引率して来た同社ブラジル業務代理人上塚周平の句である。上塚は終始移民の苦を自らの苦とした人。後ノロエステ線プロミッソンにおいて植民地を造成中に倒れた。

「夜逃げ」は非常な危険を伴った。耕地には屈強をカバンガ（用心棒ともいうべき）

が雇われていて、常に銃を携帯して労働者の不穏な行動を警戒していたのもあったのである。

サンパウロ州においてはパラíba河沿岸地帯で始まったコーヒー栽培が、州の西北地方へ広がり始めるのは1840年前後といわれている。日本移民が配耕された主な地方の栽培事始めが1840年以後のどの時代であったかは明らかでないが、コーヒー栽培開始の後を追う形で敷設されていった鉄道の開通時をみると、カンピーナス1872年、ソロカバ1875年、リベイロン・プレット1883年などであるから、およその年代は浮かんでくる。前出「第1回移民渡来10周年記念号」の「デュモン耕地のコーヒー樹は50～60年の老木だった」との視察記事は参考になる。

堀部洋生著「ブラジルコーヒーの歴史」の1854年サンパウロ州のコーヒー生産分布図では、いわゆるモジアナ地帯はサンパウロ州全体の生産量の2～4%を占めている。この時代が、この地帯の栽培初期だったことが窺える。

現今のような栽培技術が普及したのは極めて近年のことで、当時の栽培は、いわば“やらずぶったくり”的で更新も施肥も殆ど行われなかったから、日本人移民が配耕さ

れた、いわゆる大ファゼンダの生産状況がどんなものであったかはおよそ想像がつくことである。それまでの好況時代のことが移民会社によって移住勧誘の宣伝に用いられた形跡が多分にあったのだが、コーヒーの不況は1896年あたりから始まっている。不況の原因の詳述はここでは許されないが、栽培の広がりでも慢性的生産過剰を来たした土とも、その一つであろう。ともかく、移民達は生産盛期を遥かに過ぎた衰退したコーヒー園と不況との煽りをもろに受けたのであった。

各耕地の紛争は10月下旬になって一応鎮静したが、円満解決という訳ではない。逃亡した者、他耕地へ移ったもの、集団で強引に退去したもの、といろいろであるが、ドゥモント耕地の全員退去の例を格別としてもその歩留りは甚だ低かった訳で、同じ年の12月から翌1月にかけて6つの耕地を見て歩いた甘利通訳官は次の数字を報告している。(発展史)

| 耕地名 | 配耕数 | 発展史配耕数 | 現在数 |
|-----------|-----|--------|-----|
| ドウモント | 201 | 210 | 0 |
| フロレスタ | 170 | 173 | 61 |
| カ ナ ン | 161 | 151 | 139 |
| サン・マルチンニョ | 98 | 101 | 56 |
| グッタパラ | 90 | 88 | 64 |
| ソブラード | 62 | 49 | 39 |

「発展史」が記述しているように、甘利報告には配耕数に誤りが多いようであり、同時に退耕者として挙げている数字は正確とは言えないが、おおよその動きは知ることができるであろう。

その後さらに9ヵ月経った1909年9月下旬に野田良治通訳官が関係耕地を視察した折には、これらの耕地にとどまっていたのは総数191名に過ぎなかったと言い、配耕された781名から191名を差引いた残りの動向について、

野田報告は（発展史）

- ①・・・サンパウロ州の前記耕地以外の耕地での労働者40名。
- ②・・・サンパウロ市中102名。
- ③・・・サントス市中110名。
- ④・・・ノロエステ鉄道敷設工事労働者120名。
- ⑤・・・リオ及びミナス両州居住38名。
- ⑥・・・アルゼンチン転住160名。
- ⑦・・・死亡6名。

としているが、なお不明のものが相当数あった訳である。カナン耕地からの沖縄県人の集団逃亡では、旅費の支出がかさむのを恐れて全員が荷物を肩にし、サンパウロ市からサントス市までの鉄道線路上を歩いて辿ったと伝えられている。

一つ付け加えておきたいのは、コロノ（コーヒー国雇用労働者）からの“落ちこぼれ”は移民の都市部生活の先駆であるし、その職域拡大に先鞭をつけたと見られる点である。

このことは前記「野田報告」の中の、サンパウロ、サントス両市への移動数が示している、と見ていいのではないか。

なお、都市部へ移った者の職業について明らかにする資料は乏しいが、サンパウロ市では、家僕、園丁、大工、各種小工場の手伝いなどが多く、サントス市では港湾ドックの人足が多かったと伝えられる。

野田報告はまた「珈琲労働者即ち小作農夫と、サンパウロ市、サントス港等に於ける非農民労働者との送金を対比するに、前者は後者に劣るを見るべく、是れ確かに本邦移民が珈琲園を棄てて他の職業を逐わんとする一大原因たり」と述べている。

ここに「送金」という言葉が出ているが、これは郷里へのものか、渡航費補助金の返済に関するものか明らかでない。いずれとしても「送金」し得る者も生じていたことを物語るものであろう。

笠戸丸第一回移民の散々な成績は皇国植民会社に大打撃を与えた。またブラジル側の日本移民に対する見方も当然の変化を来たし、日本政府もこの会社の以後の移民送り出

し計画を許可しない態度をとるに至った。こうして旅順丸による第二回移民906名（ほかに自由渡航者3名）が竹村殖民商館によって送出され、サントス港に着くのは、笠戸丸組からまる2年後の1910年6月28日である。引率者はこの度も水野龍であった。

旅順丸移民の場合にも、ジャタイ、サンタ・マリア、サンタナ等の耕地で紛争が生じている。原因は殆ど笠戸丸移民のそれと同じであるが、ジャタイ耕地のものは特に耕主の暴慢と耕地内売店を通じての搾取が報告されている。

しかし、笠戸丸経験を経て、送出側、受入側双方に移民の募集からその取扱い方に“進歩”がみられ、旅順丸でもなお上記ジャタイ耕地のような一触即発の紛争事件を惹き起してはいるが、耕地定着の面では笠戸丸組とは格段の良成績となり、以後は紛争も少なくなり定着率も上って来ており、幾つかの問題に逢着しながらも移民最盛期へ向って行くのである。「発展史」の記述によると1926年から1940年までの14年間の渡伯者数は132,729人に達し、その前の18年間の41,269人の3倍以上になっている。

C・紛争と移民内部の問題

初期移民のコーヒー耕地での紛争、逃亡事件の頻発については、従来、送り込まれた耕地のコーヒー樹が既に盛果期を過ぎるほどに古くなっており、あまつさえ収穫期も終りに近くなっている、日々の採取俵数が極度に少なく、従って一家族の労働収入が移民の深い悲観を誘ったこと、食と住の環境が想像もし得なかったほどに劣悪であったこと、耕主側のコロノに接する態度に高圧的なものがあったこと、さらには言葉が通じないことによる不信が生じ易かったこと等があげられているが、移民全体の内部的な問題として見逃してはならないものに次の事柄があったことが考えられる。

①ブラジル側と契約した農年度内の時期に移民の送込みが間に合いそうになく、相当に無理な宣伝をして募集したため、農業を経験したことのない者が比較的多く、それらが、移民会社の宣伝とコーヒー園の実情との大きな差異により大きなショックを受けたこと。

初期移民の日本における職業を示す資料は残されていないが、ニュー・カレドニア

の ニッケル鉱山の坑夫、大工、小学校教師、村の助役、中学卒、師範学校卒、巡査、警部、漁師、若坊主、商業学校出などが笠戸丸移民には混じっていたことが「香山六郎回顧録」には記してある（129頁）。

また時報本・後編6頁にも「紛争の原因は要するにコーヒー果実採取末期に入耕したため、思わしき収入なきこと、農業労働不慣れの者多く、所得賃銀では生活し難きこと、家族構成が良くないことに基くものとみなされ…略」とある。

②預金問題。水野龍の皇国殖民会社は経済的基盤が薄弱だったが、移民送出しに先立ち日本外務省は保証金として10万円の納入を会社に命じた。水野龍は5万円の調達はできたが後の工面が不可能であるため、移民の携帯金を借り受けて不足分（交渉して保証金は8万円に下げられた）を納め、ようやく出航に漕ぎつけるという一幕があったが、会社は移民がブラジルへ着いてからも、なかなかその金を返済できなかった。

このことが移民会社即ち社長水野龍や現地支配人上塚周平または会社の間人である通訳への憤感となって、紛争の一因をなしたであろうことが想像できる。

これについて前記「香山六郎回顧録」に次の記述がある（139頁）。「神戸出発の際、

紛失のおそれがあるからと移民会社に預金するように勧められたのであった。会社の方ではそれをサンパウロ州に着いたら収容所で払い戻すことを約していた。その宣伝に乗って移民は移民会社に大部分の携帯金を預金していたので一略一、預金者上塚代理人にその払い戻しを請求し出した一略一、この預金は移民のコーヒー耕地配耕の日まで届かなかった一略一。移民と移民会社の紛争はこれがブラジルにおいて初めてのものだった。この預金が到着したのは6～7ヵ月後であった。一略一。

なお「ブラジル沖縄移民史（22頁）」には、「預金に応じたのは沖縄、鹿児島県出身者が多く占めた。結局未払い分を残したままになったらしいが、このことも移民の不満をたかぶらせた」との記述がある。耕地の紛争事件の主導者に沖縄、鹿児島県人の名がよく挙げられるのは、この「預金問題」と関係があるのかもわからない。

II. 自立への動き

a・耕地生活の苦渋

初期移民の自立農業経営者へのプロセスは必ずしも明らかではない。自ら記述して残したのものも見当らない。彼らには日本移民としての先例はなかった訳だから、すべて自分の手探りで方途を見出さなければならなかった。

しかも思いもしなかったコーヒー園の苦渋に満ちた生活ではあっても、一、二年を経過するうちには幾らかブラジルの事情も農業の実際も次第に察しられるようになったであろうから、独立への気持は数年の耕地生活の中で芽生えたものであろう。目の前にぶら下っている“富”を手につバして取るべし、という安易だった気持から、独立して農業を営み自らの生産によって富は獲得しなければならないもの、という意志の転換がそこで行われた。

そして逆説的に考えれば、耕地の契約労働者としての労苦があったからこそ、移民達の自主独立への意欲が強く燃え上がったのであった。もし、耕地の実情が移民会社の



コーヒー・ファゼンダ生活。左から順に、鐘で起き、鐘で終わる労働
コロノ住宅、
家族総出のコーヒーの手入れと収穫作業

言ったような素晴らしいものであったら、初めに思い込まされて来た通りに×年間で×万円かの金を握って帰国するものが殆どであったろう。

100%に近いものが皆そういう「出稼ぎ」の気持で渡航したのであったから。さらに言えば、コーヒー耕地のコロノの段階で、ひとまず満足すべき「成功」が得られて故郷へ錦を飾る者の数が多大であったら、今日みるような日系移民社会（コロニア）の構造はあり得ず、存在してもかなり変わったものになっていただろう。コーヒー耕地の悪条件こそが現在のコロニアの“母胎”であった。

また耕地における最悪環境下の生活経験こそが、そこでの“成功”への絶望こそが、それぞれの自立農、開拓時代の無謀ともいえる耐乏生活、血を吐くような過重な労働と頑張りのエネルギーの源泉になったのであった。

移民に芽生えた土地所有欲は、×年間で×万円の富を得る、という当初の気持からみれば迂遠な話のようであるが、土地を持つことがそのままブラジル永住を意味するものではなかった。大部分の者の気持の中では、帰国するに足る“成功”への一つの手段であった。

土地をもち、自ら生産することで成功への径は縮まり、錦衣帰郷につながると考えたのである。

移民の心には、常に“成功”への焦りがあった。そして焦りは自立農、開拓時代の段階で移しい悲惨な例を生んだのであった。

しかし、日本人移民の自立農への動きは、当時のサンパウロ州内奥地に向う経済発展の趨勢と機を一にした面もあったのである。

日本移民で最初に自分の土地を持ったのは、1911年にソロカバナ線セルケーラ・セーザル駅奥に所在した第一モンソン連邦植民地（1909年開始）に入った家族達とされている。

その家族数には諸説があった「聖報本」では3家族、「発展史」では4家族とし、「邦人自作農としては此れが先陣だろうと考えられる」と述べている。また「半田年表」では「北西年鑑には6家族の姓名とその後の入植者の名が出ている」となっている。

いずれにしても笠戸丸から3年を経たこの頃は土地を購入して自立する力を蓄えた者が出たことを物語っている。土地代の支払いなども、後年のさらに内奥地の開拓時代に

見るように、年賦のかなり容易な条件であったかも知れない。また或いは連邦植民地であるから土地は無償であったかも知れない。だが、独立は必ずしもまず土地を買って、というものばかりではなかったと考えなければならない。否むしろ、土地所有というのはまだまだ全般からみれば、この時代には稀少なものであっただろう。

独立には自然な流れとしてまず借地農業が考えられるが、移民がもっと後になって広い範囲の耕地に受け入れられるようになると、耕地によってはコーヒー園の手入れが契約通りに不足なく行われている限りは、耕地内の利用されていない土地を無料か或いは小額の料金でコロノ（契約労働者）に貸して自由に耕作させた。これは独立でも請負いでもまだない段階であるが、移民達はこの土地に米、トウモロコシ、フェイジョン豆等を栽培してこれらの作物の栽培の経験を得たし、また思わぬ収入を得ることもできたのであった。家族構成がよい場合は特に収益が多く、これが独立への資金になり得た場合もあるのである。

借地農業は、土地を買うほどの資金の蓄えはまだないが、耕して植えて収穫することだけは何とかかなりそうだとすることで始められたものであろう。またその余力さえもな

い者には歩合作という形のものがあったかも知れない。収穫までの経費は地主が持ち、収穫物の売上金を地主と労力を提供する借地者とで分ける、というもので、“分け前”つまり歩合いは、借地する者の側の資力の条件によって異った。

なお「聖報本」には「コロノ生活から殖民生活への転向初期」との表題で次の記述がある。

第一回移民が珈琲耕地の生活を体験して約一カ年間に考えさせられたことは、独立小農生活へと言うことであつた。

当時の独立小農は、今日の如き（註「聖報本」編さん当時－1930年代初頭）殖民地として地主であり開拓者であるものでなく珈琲大耕地の内に遺棄された土地を、耕主に相談しおなさけ的に1アルケールまたは2アルケールス位を借地、又は賃貸して珈琲耕地の仕事に関係なく又は関係薄く耕作することであつた。伊太利人コロノも、西班牙人コロノも葡人コロノも、其耕地の古参コロノはそうした独立農へと転向する事も、農家としての向上生活第一歩であつた。

次に独立農の一段階に請負耕作があつた。珈琲耕地の一域に、耕主の命によりカンナ

の請負栽培したり、マンジョカの耕作を請負ったり、珈琲を請負栽培することであったが、当時は珈琲請負栽培は非常に稀れな仕事であり、資本的に多少恵まれたものでない限り出来ない仕事であった。1万、2万、5万株などと数える小珈琲栽培はまだ流行せない時であった。

早く独立小農生活へーこれは日本人コロノのあこがれた生活であった。

リベイロン・プレット地方を中心とする広い意味でのモジアナ地帯は、初期移民の大部分がコーヒー耕地の契約労働者として、ぶらじるでの生活の第一歩を踏み出したところであるから、独立自営の流れもここから動き出した、とみるのが至当であろう。前記第一モンソン連邦植民地入植もモジアナ地方から移ったものである。「半田年表」1912年5月の項には、「モジアナ線イガラパーバ駅サン・ジェラルド農場へ臼井介仁が通訳として、はじめて日本人コロノをひきつれてはいった。リオ・グランデ沿岸及び三角ミナス米作の草分けとなる」との記述があるが、モジアナ地帯はテーラ・ロッシヤと呼ばれるブラジルでの最肥沃土が広く連なり、米作の好適地であったから、コーヒー耕地の契約を終えて独立農に転じるのには最も多く米作が選ばれたのではないかと想像され

る。

これはかなり後の1919年10月のことになるが、三角ミナスのウベラーバに「日伯産業組合」が創立され、同じ地方のコンキスタに出張所を持ったのも、日本人の米作を背景としたものであった。日本人の米作りは三角ミナスでの“北上”を続けてアラグワリー、トゥパシガーラ、イツンビアーラ、カタロン（ゴヤス州）にまで至り、当時としての一大米作地帯が現出するのである。

この日本移民の米栽培状況について「発展史」上巻419～421頁に次のような内容の記述がある。

「大正2年（1913年）10月に渡伯した滝沢仁君が、三角ミナス地方（グランデ河沿岸を含む）が米作に有望な点に着目した。それが喧伝され、サンパウロ州のコーヒー耕地から米作に転じて来る者が増加、1918年5月の渡辺孝（後にモジ産組理事）の調査報告によると、専門米作者97家族、コーヒー園内間作者89家族、その生産量会計2万6千余俵の盛況を呈し、1919年下半期だけで200家族が増え、全体で米作者410家族、面積3,600

余町、収穫高10万俵に達した。

米作の形式には、ブラジル大地主との契約による請負、請負者との間の小作、地主の小作の三つがあった。しかし、間もなく欧州大戦後の不景気、地力の減退、またすべて借地だったことで日本人米作者は四散してしまう。一略一。

「発展史」が記述しているように、この地帯における日本人の米作り最盛期は“短命”に終わったわけだが、全く消え失せたのではなかった。米作で資力のできた者はより広大な土地を借りて生産を続けたのであって、これは1930年代にまで至っている。栽培者は激減したが、残った米作者の収穫量は増大した。大型農業といっても（牛3～6頭に輪転式鋤や機械播種機を使用しての栽培）を営むものがかなりあった。しかし、日本移民の「舞台」はサンパウロ州内奥地に、すでに移っていた。後述するように、1910年代の後半あたりから1920年代にかけてはサンパウロ州内奥地の原始林が急速度に伐採開墾されることになる。この趨勢に乗って、その頃になると或る程度の資金もでき、ブラジルの事情にも明るくなった移民たちも、原始林の分割譲渡を受けて待望の地主となり（大部分は10～20アルケール＝25～50haのシチアンテと呼ばれる小地主、中

には何百アルケールというものもあった) 開拓を始めるのであるが、開拓を急いだり、土地が自家労力で手に余る広さのものである場合には、後輩移民にこれを4年、或いは6年間の契約で(4年契約、6年契約のコロノと呼んだ)開墾させコーヒー園を造成させるという方法が多くとられた。



原生林の伐採



フィゲラの大木



山焼き

この後輩移民は旧地帯のコーヒー耕地にいるものをもってを辿ってその契約終了後に引張って来るものや、さらに後年になると、後続移民を直接配耕して貰うというのも多くなったが、とにかく6年契約の場合は（これが一番多かった）山伐り、開墾の費用は概ねコロノが負担し、その代償として期間中その畑での他作物の収益及び4年目辺りから成り始めるコーヒーを売った金は全額がコロノの所得になるのであった。

4年契約の場合は、到底コーヒーの実からの収益は見込み得ないから山林伐採費、開墾費（或る場合は最低限度の生活費も）は地主が負担するものとなっていた。いずれにしても、移民が独立農となるのに、この4年契約、6年契約が果たした役割は小さいものではなかったのであった。これから得た蓄えによって、コロノ達は自らの土地を買い、新しい地主となっていくたのである。

ブラジル時報は1919年10月3日付で「伯国紹介特別号」、1920年4月16日付で「コーヒー園実況号」という特集を出しているが、その中に耕地でコロノ生活をしている10数名の現況報告が収録されている。独立農への動きが始まった頃よりやや後の時代であるが、自立農業に到達するまでの資料としては興味がある。

①・・・モジアナ線コンキスタ駅ラゼアード耕地、愛知県人岩瀬寿三郎、1917年6月渡航、家族大人男2、女1、子供男1、女1、

「初年度は不慣れのため万事に付き非常に困りましたが、只今では気候にもなれ収入も多くなり大変楽しく思ひ居ります。本年頃から米作を致す心組です。」 収入＝コーヒー手入れ6千本720ミル、コーヒー採集109俵301ミル、間作売上げ130ミル、豆15俵224ミル、粉75俵1652ミル、キビ（ミーリョ）6牛車分600ミル、家畜売上げ豚19頭（子豚）480ミル、耕地内雑役60ミル、計3863ミル。

支出＝食料960ミル、衣服150ミル、農具費110ミル、諸雑費250ミル、計1470ミル。

差引＝2393ミル（日貨換算約1196円）ほかに現在豚7頭、鶏20羽。

②…モジアナ線セルトンジーニョ駅サンタ・ガブリエラ耕地、福岡県人稲毛熊次郎。1912年2月渡航、家族大人男3、女2、子供男2、女1、「小生等入植当時は病氣有之閉口仕り候が其後は一人の病人も無之皆々一生懸命働き居り候。小生も最初は悲觀致

し、何れへか転耕を思い立ちしも此処が辛抱と思い転耕を断念し一家心を合わせて稼ぐに追いつく貧乏なしと働き候甲斐ありて年を重ねる毎に面白く相成り候。当耕地は土地極めて肥沃、間作物の収入も多く尚、現在では耕主の信用厚く多大の便宜を与えられたれば本年度の如きも皆々以外の収益を得申し候。何事も辛抱と努力と存ぜられ候」 収入＝コーヒー手入れ12,000本1200ミル、採取5俵5ミル、間作売上げ豆205俵3010ミル、粃4俵80ミル、キビ牛車40台2400ミル、家畜売上げ豚13頭1200ミル、鶏5羽10ミル、綿摘み賃300ミル、耕地内雑役600ミル、計8805ミル。

支出＝食料2000ミル、衣服250ミル、農具80ミル、諸雑費100ミル、計2430ミル。

差引＝6375ミル（3187円）（以上伯国紹介号）

稲毛熊次郎は次の年の「コーヒー園実況号」にも報告を寄せているが、それでは差引＝5925ミル（2963円）を得たとしている。「コーヒー園実況号」からもう一例を引く。

③…モジアナ線エンジネイロ・プロドスキー駅フロスタ耕地、熊本県人村上喜熊、

1912年5月渡航、1919年度収支概算。

収入＝コーヒー手入れ5500本715ミル、コーヒー採集500俵650ミル、間作物売上高豆25俵250ミル、米150俵3000ミル、家畜売上豚4頭320ミル、鶏30羽45ミル、耕地内雑役90ミル、計5070ミル。

支出＝食料480ミル、衣服540主ル、農具48ミル、諸雑費50ミル、計1118ミル。

差引＝純益3952ミル、(日本貸換算約1976円)。(註、3例ともコーヒー1俵の採集賃には差があり、不明な点もあるが、笠戸丸から10年後のこの頃になると、耕地と移民コロノ間もかなり変わって来ていることが察しられる。

b. 他の職域への転向

独立経営への動きはもちろん農業面へだけのものではなかった。どの職域へ如何にしてという過程は今日ではなかなか掴めないが、地方の都市部においてはまずポテキン(小さな一杯飲み屋)開業などが考えられる。そのうち蓄えができると「セッコス・エ・モリヤードス」と呼ぶ食料品や日常雑貨類、小型農機具などを扱う店へと発展する。

農産物の仲買いにも手を広げることになる。運搬業（といっても初めはカミニョン—貨物自動車—によるものではなく、ブーロ—驢馬—に引かせる馬車—カロツサ）も現れる。

行商の出現も案外早かったと想像される。日本移民がまとまって入っている耕地を、雑貨を入れた鞆を一、二個提げて訪れ、各戸をまわるもので、無資本の商売では一番手っとり早いものであった。行商に類するものに耕地まわりの写真屋があったことも付記しておくべきかも知れない。

独立への動きに限定されているものではないが「ブラジルの日本人」（斉藤広志著）に「職業の移動」について次の記述があり、参考になる（25頁） — 1930年以前の職業移動、主として商工業者の成立過程に触れてみよう。初期移民の中には低賃金のコロノから鉄道工夫や港湾人夫に転出する者が出たが、コーヒー農場に止まった者で大工や鍛冶職の前歴をもつものは機会さえあれば同じ農場内で前職へ転向した。これはその方が賃金が割高であったからで、大農場地帯では彼らが雇用人から自前の大工・鍛冶へ上昇する途はなかった。そのような機会に恵まれたのはコロノ移民が借地農ないし

自作農へ進んで移民集団の内部で職業分化が成立するようになってからである。

商業でも同様の傾向が見られた。1915年ごろモジアナ沿線のコーヒー地帯に初めて日本人の行商が現われ、コロノ相手に雑貨を売りはじめた。1920年前後になると、これらの行商人はサンパウロ市内のコンデ街（コンデ・デ・サルゼーダス街界隈）に店舗を構えた。コロノ移民が移動の途次あるいは視察のためサンパウロ市の一角を足溜りとしたからである。小規模の雑貨店に次いで旅館業者が現れ、やがて理髪店、洋服屋などが店を並べて、ここに日本人町としてのコンデ街が成立した。—略—

C・植民地形成への動き

日本移民の植民地形成への動きは1910年代に入ると間もなく始まっている。

日本移民が関与した植民地の形成には、およそ次のような5つの型があると考えられる。

①・・・“自然発生”的に移民がある地域（地方）に小集団を形成し、それをきっかけ

としてその地域に土地を購って移って来る者が増え大集団地（植民地）を形成するに至るもの。

例＝マイリボラン（当時ジュケリー）、サンパウロ近郊に位置するスザノ、モジ、コチア各地方が現存する集団地として主なもので、他に往時「植民地」と呼ばれたものにタイパス、フレゲジアー・ド・オ、モルンピー、バルエリー、カショエイラ等々がある。同じく「自然発生」的なものであるが、前記諸地方とは一種異なる様相を呈したものにサンパウロ州南部沿岸地帯のジュキア鉄道沿い各地への沖縄県人の集中がある。

この地帯へ沖縄県人が最初に入ったのはアンナ・ジャス駅付近に鉄道工夫としてであり（工事1912～14年）あと鉄道が通じて便利になると、セードロ、イタリリー、アレクリン、ビグワ、ミラカツ、ラポーゾ・タバーレス等に沖縄県人の集団地が形成され、後には植民地の呼称で呼ばれるようになる。そうして沖縄県人の経済的地盤は強固に長くこの地帯に植えつけられたのである。

南マット・グロッソ州首都カンポ・グランデ市を中心とした地帯への沖縄県人の集中も記して置かねばならない。

1910～1914年の頃、南マット・グロッソ州トレス・ラゴアスと西方ボルト・エスペランサを結ぶノロエステ鉄道の敷設工事に従事した沖縄県人が、この地帯に集まり始めた。

また初期移民でアルゼンチンへ流れていた県人達がラプラタ河をさかのぼって来て、この沖縄県人の集団化に加わった。以後、南マット・グロッソ州のこの地帯は沖縄県人が集中する地区としての“特色”を保つのである。この南マット・グロッソ州において、1910年代に始まった集団地として名前の記録されているのはセグレード植民地（1917年）ハンディラ植民地（1918年）の二つである。

②…奥地（サンパウロ州、パラナ州北部）開発の波に乗って広大な面積の原始林の分割売出しが始められ、或る纏まった広さの土地が計画的にさらに小さく分割譲渡されて集団地を造るもの。これには比較的初期に移住した先輩移民の中の、先覚者的人物や状況判断に敏感で「先見性」を持ちかつ「商売気」の旺盛な者の周旋、または自ら大地主から分譲権を取得しての分割譲渡が大きな役割を果たしたのであった。分譲面積は一様で

はないが、だいたい10アルケール（25ヘクタール）前後が通常の大ききで、買手の資力次第で50～100或るいはそれ以上というものもあった。サンパウロ州及びパラナ州北部ではこれが植民地形成の普通の型で、1920年代に入ると夥しい数のこの型の植民地が出現した。例＝平野、東京、プレジジョン、バイベン等の各植民地（例の4植民地は1910年代中期以後）。

③…日本の民間資本が土地を購入、あるいは無償譲渡を受けてこれを分譲、日本直来または現地の希望者を入植させたもの。例＝海外興業株式会社（海興）によるイグアペ、ブラジル拓殖会社（ブラ拓）によるバストス、チエテ、トレース・バーラス、ノーバ・アリアンサ等各移住地、またその管理下に置かれた熊本県移住組合のヴィラ・ノーバ、信濃海外協会の第1アリアンサ、鳥取県海外協会の第2アリアンサ、富山県海外協会の第3アリアンサ各移住地がある。

この③に属するものは、入植者は概ね日本にいるうちに土地を購入して、移住して来たのであったから、コーヒー耕地契約労働者である「コロノ移民」が造った植民地と

は一線を画して「移住地」の名称を付し、入植者の意識面にも②型とは多少の差異があった。言うならば「小官尊民卑」的意識である。と同時に、計画移住であるから、おのずから他国移住ということに関する考え方も異なり、概ねブラジルへの定住を覚悟してのものであった。

④…植民地とは呼べないが、綿作の盛んな時代には、一地帯に集団的に借地して集り、植民的様相を呈した地方がある。日本人会、青年会なども組織され、学校も経営されたが、土地の所有はなかったから綿花の好・不況、地力の減退などで離散消滅が早かった。

中部ソロカバナ、パウリスタ本線、アララクアラ、ドゥラデンセ（現存しない）各鉄道沿線にその例が多い。

⑤…連邦あるいは州の政府が造成する植民地へ入植して日本人集団を形成するもの。

第2次大戦前ではソロカバナ線セルケイラ・セーザル駅の第1、第2 モンソン植民地があり、戦後になるとバイア州のウーナ、イタベラー、ジュセリーノ・クビチェック、マツト・グロッソ州のドゥラードス、北伯アマゾン流域のベラ・ビスタ（旧マナカプル）アクレ、アマパ、エウゼニオ・サーレス、グワマ、モンテ・アレグレ等を挙げる事ができる。

第10回までの移民数

笠戸丸組を第1回とする移民数は次の如くである（ただし、この場合も資料によって幾らかずつの差異があるため、以下は「発展史」上巻に拠った。

| | | 着伯月日 | 家族数 | 人 数 |
|------|------|------------|-----|-------|
| 第1回 | 笠戸丸 | 1908・6・18 | 165 | 781 |
| 第2回 | 旅順丸 | 1910・6・28 | 247 | 906 |
| 第3回 | 巖島丸 | 1912・4・28 | 367 | 1.432 |
| 第4回 | 神奈川丸 | 1912・4・25 | 357 | 1.412 |
| 第5回 | 雲海丸 | 1913・5・7 | 384 | 1.506 |
| 第6回 | 若狭丸 | 1913・5・15 | 394 | 1.588 |
| 第7回 | 帝国丸 | 1913・10・24 | 527 | 1.946 |
| 第8回 | 若狭丸 | 1913・11・3 | 470 | 1.908 |
| 第9回 | 若狭丸 | 1914・4・27 | 412 | 1.688 |
| 第10回 | 帝国丸 | 1914・5・不明 | 408 | 1.809 |

d. 1910年代に生まれた植民地

イグアペ（南聖ジュキア線）＝日本人が作った植民地の中で時期的に一番早いのはイグアペである。東京シンジケート代表者青柳郁太郎（前出）がサンパウロ州政府と交渉して州有地を無償で交付され、レジストロ、桂、セッテ・バーラスの3植民地を創設、1913年から開拓を始めたもので、この3植民地を総称してイグアペ植民地と呼んだ。いずれもリベイラ・デ・イグアペ河に沿う地にあったからである。日本の民間資本による植民地造成の第1号である。（註 東京シンジケート、青柳が数人の資産家と計って設立した、海外発展を目的とした企業組合である。）

ジュケリー（聖市近郊）＝1913年5月、秋村長寿を中心とする10家族がグッタパラ耕地で契約を終えて、サンパウロ市近郊のビラ・ジュケリーに土地を購入して移って来たのが始まりである。

秋村らに植民地造成の気持があったか否か不明だが、以後ビラ・ジュケリーの周辺に

土地を求めて入る者が続き、10年くらいのうちに植民地としての形が整い、1923年には植民地の中心機関である同志会（日本入会）が創立されている。日本移民が“自分の手で作った植民地”の第1号であり、前項「植民地形成の動き」の①の範疇に属するものである。

コチア（聖市近郊）＝1914年後半から日本人が入り始め、やがて大集団地を形成する。当初から馬鈴薯（バタタ）の栽培が行われ、後1927年にバタタ栽培者によって創立されたコチア産業組合を生む土台になった土地として、日本移民史上特殊な地位を占めている。これも①に属するものであろう。

東京（パウリスタ本線）1915年3月の創設（時報本。聖報本では10月入植開始）。当初からコーヒーを植え、棉、米、トウモロコシを栽培し、また養蚕にも早くから着手した。時報本には――入植者は全く文字通り赤手空拳から病魔借金と悪闘しつつ今日の発展を克ち得た――とある。中心となったのは馬場直であった。

平野（ノロエステ線）＝笠戸丸移民の通訳 5 人のうちのひとりで引続きグッタパラ耕地にあった平野運平が植民地造成の志を抱き、同耕地コロノの独身者や家族を引き連れて 1915 年 8 月に開拓に着手した。当時プレジデンテ・ペーナ（現カフェランジア）と呼ばれたノロエステ鉄道の一駅から 13 キロ離れた 1200 アルケールであり、ノロエステ地方の日本移民の植民地作りはこれが最初のものであった。

ところが、翌 1916 年の 1・2 月頃から入植者の殆ど全員がマラリアに罹り、過激な労働と十分な栄養も摂れない貧困な食事のためもあって衰弱が急に進み、しかも蓄えとてはなく医療も絶望的な状況で、植民地造成史上また移民史上にも類を見ない程の多くの犠牲者を出す悲惨事となった。「最初の 1 年に 80 余名に上った惨事」（聖報本）であり、山林中での「火葬数 10 日に亘るものであった」（時報本）。

植民者にとっての不運はこれで終わったのではなく、1917 年 11 月にはノロエステ鉄道を汽車が通れなくなるほどの蝗の大群がこの地方を襲い、2－3 時間ですべての作物が食い志されてしまうという一大事が生じ、また 1919 年には大旱魃があって収穫半減という事態が続いたのであった。

すべての原始林開拓史、植民地造成史には移民の精神的肉体的な極度の苦渋苦難が通底している。しかし平野植民地の場合は悲惨の「規模」と深さにおいてこれに比ぶべき例を見ないほどのものであった。このような場合の言葉としては甚だ適切さを缺くが、移民史の悲惨「代表的」な物語を、平野植民地は書き遺したのであった。

カカツー（南パラナ）＝南パラナ、アントニーナ港近くに1916年辺りから日本人が移り始めて小集団地を形成した。土地も所有し、主としてビンガを生産、日本人会、小学校も存在した。家族数10と記録されている。バイベン（ソロカバナ線、梅辨とも書いた）＝1916年7月の創設（註・バイベン及び次のプレジョン植民地の創設年月は「アルバレスマッシュード50年史“拓魂”」による）。日本移民の間で最初に新聞（週刊南米）を発行した星名謙一郎が土地を周旋、売り出したもの。当時ソロカバナ鉄道の終点であったインジアナ駅から、家財道具、食料品を担ぎ原始林の中を歩いて入植したことが長く語り継がれた。週刊「南米」にはバイベン及び次に周旋したプレジョン植民地の売り出し広告が多く載っており、土地売りのための新聞発行

だった、とも言われたものであった。

ブレジョン（ソロカバナ線）＝前記バイベンよりほぼ30kmほどサンパウロに寄るアルバレス・マッシュャード駅に、同じく星名謙一郎によって創始された。面積も前者より遥かに大きく入植数も格段に多く、最盛期には約500家族3000人と称せられた。

ブレジョン植民地もいわゆる「開拓哀話」を多く残しているところである。平野植民地の例ほど集中的集団的な悲惨さではないが、同じような風土病、食料不足と過労からの肺結核や医療方法皆無の中で多くの命が失なわれていった。ここには日系コロニア唯一の「日本人墓地」が現存しているが、中の堂内に残されている過去帳には、幼い死者の名が無数に記されている。長じている者でも20才代、30才代が多いのは、開拓生活が如何に過酷なものであったかを物語っている。

この墓地が作られた頃の事情を前記「拓魂」は次のように述べている。

「――死産児など畑の角へ埋めたなどと言う話もあった。墓地がなくて次々死なれては困るというので、誰に相談ということもなく直ぐ小笠原尚衛氏（星名と共に植民地造

成を始めた) はパラグッサーの奥のコンセイソンという所の公証役場まで墓地の許可を取りに行ってくれたのである。始めの死亡届、出生届はコンセイソンまで届けに行ったのである。

学校の敷地 5 アルケールの角の 3 段歩を伐木して墓地用地を請負って作ってくれたのが「——略——」伐木して火を入れて間もなく、小笠原繁楠親子が死に繁楠弟の常吉が死に、陶山母子が産後、河野万吉親子という様にまたたく間に墓標が立って行った。この間に幼児の死亡などがあって、変な言い方であるが墓地は繁昌した。1919年の11月頃の事である。

「——略——」最初は墓標の列もなく埋められたが次第に列をなして、1921年2～3月頃は墓地らしくなって来た。入植時代、母親の無理な労働や、医薬に乏しく、経済も恵かったし、交通事情も悪かったのが幼児の死亡の多かった原因でもあったのだ。まだ名前も付けていないのや幼児には、宮下倉吉は釈早生児と戒名を付けた「——略——」

イタコロミー＝ノロエステ線エイトール・レグルー駅（現プロミッソン）南方5キロ

に1400アルケールの地をトして、皇国植民全社ブラジル業務代理人として笠戸丸移民とともに渡航した上塚周平が創始した。1918年3月（聖報本）である。上塚は常に移民の苦難を自らの苦難と受けとめ、終始行を共にした人物とされている。

上塚はこの地に理想的な植民地を造成するという熱意に燃えて、入植者と同じような困窮生活に耐えたが、彼が醸し出す人間味を慕って有為な青年開拓者が集ったといわれている。幸いにイタコロミーは健康地であつたらしく、他の開拓地ほど悲惨事は起こっていない。1920年代に入って急速に開拓の歩が進むノロエステ地方の中心的な様相を一時は呈するに至るのである。

プロミッソン地方の場合は、既に上塚らの入植の1～2年前からかなり多数の日本人家族が移って来て開拓にいそしんでいた。笠戸丸以来10年近い年月が経って、旧コーヒー地帯のコロノだった移民たちも、それだけの力を蓄え得た。ということであろう。

モジアナ地帯と総称される中に存在する旧コーヒー園は、サンパウロ内奥地、北パラナ地方開拓の「戦士」の橋頭堡となり、ここから日本移民たちは“西進”した。

（付記、以上に記述した1910年代創設植民地のうち、バイベン、アルバレス・マッ

シャード、カカツー、東京、セツテ・バラス、桂などは今では植民地としての機能も姿もとどめなくなっている。

e. 植民地と「村」

ある地方（地域）に相当数の日本人家族が集ると、相互の連絡を計るために日本人会が生まれ、植民地の名称が付けられる。名称には、その地方のこれまでの呼び名がそのままつけられることもあるし、集団した者の共通の志向を象徴したものが、相談の結果選ばれることもあった。バイベン、プレジョン、ビリグィ、コチア、ジュケリー等は前者であり、各地に多く見られた「曙」「希望」「旭」「東洋」「昭和」等は後者の場合である。いうまでもなく日本人会の名称は植民地のそれと同じである。

日本人会が作られると、植民地内の“公事”は日本の“村”的性格の秩序、規制によって統制、運営されることになる。日本人会の年度総会で選ばれる会長はさしずめ“村長”であり、以下植民地内の各“公事”の分野別に委員が選ばれてそれぞれの中心

となって管掌して行なったのである。重要ポストと目されるものには、会計、学務、農事、衛生、土木（植民地内の道路、橋などの管理・補修）、書記があり、また地理的条件（便宜）に従って区に分けられ、区長が置かれた。

冠婚葬祭に至る植民地内の「公事」は、すべてに日本の「村」的な行動基準に取り入れまたは倣ったものであり、村的なつながりと枠を持つことにより、植民者（村人）は「安心」を得たのである。だから、この村的秩序を乱す者が出ると、村八分的な措置が執られ、邦字新聞に「除名広告」となって現れることも多く生じた。

「植民地と『村』」に関連する記述として齊藤広志「ブラジルの日本人」に次のものがある。「……学校と並んで区民の会館が建っており、ここは区民の集会や映画、演劇などに使用される。要言すればこれらの区は日本的な部落組織とそれに対応する結合関係を表わしている（296頁）……任意集団型の集落の場合も、移住者の社会的再編成の過程はやはり日本的な部落ないし「村」の組織の再現から発足した。「村」——行政府ではなく自然村。（298頁）

f . 新聞の発行

1910年代の、移民の歴史の上の出来事として大きな意味を持つものに新聞の発行がある。

バイベン、プレジヨンの2植民地を創設した星名謙一郎が1916年1月に始めた週刊「南米—0 NAMBEI —」が最初のもので、同年8月には金子保三郎と輪湖俊午郎が「日伯新聞」を創刊した。さらに1917年8月にはブラジル移住組合の機関紙的性格を持つ「伯刺西爾時報（主幹黒石清作）」が創刊されている。

「南米」は新聞というよりも雑誌型、手書き石版刷り（日伯も20年代に入って創刊された「聖州新報」も初めは手書き）の“粗雑 といっているほどのものであったが、移民達の間にはかなりな速度で浸透して行った模様である。

新聞の発行という現象は、それだけ移民の数が増え、新聞が続けて刊行されるのを支え得る土台が育ったということであり、また見方によっては、新聞が生まれたことによって初めて移民たちの横のつながりが可能になり 「社会」構成への足がかりとなっ

たのであった。互いが置かれている状況を知り合うことができ、共通の判断への素材ともなった。

「南米」の如く、主宰者自らの土地周旋宣伝の「武器」と見られることも生じたが、新聞は1910年の後半辺りから始まる内奥地進出への道標あるいは手がかり的役割を果たしたのであった。

戦前創刊の邦字新聞は何れも“私物的 性格が濃厚で、主宰者の意に沿わないものへの攻撃の場とされることも多かったが、日本移民及びその構成する「社会集団」のあるべき方向を示そうとする姿勢もそれぞれにあった。また早くから、ブラジル事情の紹介につとめ農業技術、営農の指導をも志したのである。コロニアの文芸の芽生え、スポーツの普及にも新聞が果たした役割は大きいのである。

III. 激しい「西進」の時代

a. 口火を切ったノロエステ鉄道沿線

旧コーヒー地帯を「橋頭堡」とした日本移民は、1920年代を迎えるとサンパウロ州内奥地に向って激しい勢いで「西進」を開始する。1910年代後半に「飛び石」のように幾つかの植民地が始められ、また同じ耕地に入った者同士の小さいグループを作っての進出がアララクワラ線やドラデンセ線の一部にもあったが、一つの勢いといった形で開拓前線が広がっていくのはまずノロエステ鉄道の沿線であった。

ノロエステ地方が選ばれたのは、モジアナ鉄道、パウリスタ鉄道（本線）沿線の旧コーヒー地帯との距離的關係を見れば容易に納得のいくことであり、さらにノロエステ鉄道の開通が、その他のソロカバナ、パウリスタ（延長線）両鉄道などよりも早かった点を挙げることができるであろう。ノロエステ鉄道がマツト・グロッソ州との境をなすパラナ河まで達したのは1910年とされている（アラサツーバまで、1908年）。

ブラジル時報は、1920年11月28日付で、日本の練習艦隊のブラジル訪問を記念して「ブラジル紹介号」を発行しているが、その中で「ブラジルに於ける日本人農業状態」として次のような報告を行っている。

珈琲園労働者＝約2500家族、半独立農＝約3300家族、独立農＝約2200家族、計＝8000家族。日本移民全体の90%が聖州ほか北パラナ、ミナスなどの隣接地で農業に従事。さらに、半独立農の主作物と家族数については、

| 主作物 | 家族数 |
|-----|-------|
| 新珈琲 | 900 |
| 米作 | 1.500 |
| 棉作 | 700 |
| 馬鈴薯 | 200 |
| 合計 | 3.300 |

耕作面積 21.000 町歩

上記に関する調査方法、調査者の明記はないが、およその状況の察しられる興味ある

資料である。3つの週刊新聞に内奥地の土地分譲や珈琲育成4年及び6年契約コロノ募集の広告が夥しくなるのも1920年代に入ってからである。次に例を示す。

①…土地売り広告…殖民地、停車場日本里数一里半以内、イタコロミー殖民地の前面所謂ジャンガーダ・ブラーバ。パウダーリオ地帯を三期支払の便法で売ります。ノロエステ全線を視察後当殖民地を御覧下さい。お気に召しましたらお買い求め願います。早い方には早い丈けの利益はきっとあります。エイトール・レグルー駅鈴木貞次郎。

②…契約者募集…ドランド植民地、位置ノロエステ線アルブケルケ・リンス駅（又はシャーベ一四四）土地、パウダーリオ・フィゲラ地帯（註・パウダーリオ、ニンニク樹、フィゲラは樹木名、これの生えている土地は肥沃とされた）にして、高燥、霜害の虞れなし、珈琲手入賃、新樹千本に付百ミル、間作物、請負樹の半数には棉作、その他には稲、玉蜀黍等自由作にして、棉丈けは其収穫の四分を地主に納む。害虫発生時には薬品を給す。余作地、五千本に対して一アルケールを貸与す。特別契約として歩合作及び四ヶ年珈琲請負又は数年に亘る歩合作等希望の方は一応実地視察の上御決定ありたし。金子小次郎。

バルボーザ耕地。契約期間＝六ヶ年として終年に至るもトラッタ賃（手入れ賃）払わず、但し珈琲実は契約者の所有たること。伐木、住宅は各自の負担なれ共耕地の都合上アルケールの土地を百三十ミルレースにて伐り、住宅は三百ミリレースにて建築して渡すことあるべし。但し入耕の節は伐木代の半額を支払い、他の住宅代及び半額の伐木代は一ヶ年後に支払う。御参考＝霜害前に五年目の珈琲千本に付き二百アローバの珈琲実を採集したり。御希望の方は一時も早く視察あれ。日本文にて御問合せの向きは左記へ、久谷勇。

3 新聞紙上のこれらの土地売り、契約農募集の広告は、独立を目指す移民にとって魅力あるものであったし、また鼓舞するものでもあった。これらの広告が内奥地開拓への指針になり、手掛りになったのは疑えないところである。

原始林の分譲は数千アルケールにも及ぶ纏まった広さのものであったから、これが仮りに10アルケール単位で分けられても、たちどころに何百家族という集団地が出現するわけである。夥しい「邦人植民地」はこうして造成されていったのである。

b. “邦人社会”の中心ノロエステ

開拓の歩みが一番早く進んだのはノロエステ鉄道沿線だったと記したが、これについて聖州新報は1923年3月20日付の巻頭「西北線の全盛期」に於て次のように述べている。

千九百八年我が第一回移民渡伯を発端として拾有余年、數に於て四万を算す。此の分布状態を見るに、パウリスタ、モジアナ、アララクワラの三線及びジュキア、ソロカバナ（イグアペをも含む）の二線と共にバウルーを起点として麻州カンポグランデを経てアキダワナを邦人所在地の終点とせる北西線（ノロエステ）との三大別にせんか、略同数の在住邦人を得る。然して在留邦人土地所有者を紙数の三分の一とし、西北線に其の三分の一と見るは何人も異論の無い処であろう。之を要するに何れの方面よりみても在留邦人の三分の一を占むるが西北線の現状である。

しかして西北線植民史は千九百十五年に其の端を發し足掛九年の今が前述の如き状態である。一略一。吾人を以って言わしむればココ數年を経て五百万本の現在邦人所有珈

球樹の結実を見るに至って漸く全盛期に入るを見る。当線に於ける現在邦人土地所有地域は左右十キロ以内の沿線にして之を第一線とせんか、第一線はすでに殆ど開き盡くされて発展の余地なく、今後は第二線第三線を突破せざるべからず。右翼はチエテ河に接近する不利もあるも、左翼の「リオ・アグアッペ」及び「リオ・ド・ペシ」の上流十数万アルケーレスの鬱林に邦人マッシュャード（斧）の登書を聞く時、即ち邦人所有珈琲の結実期に至って西北線の全盛期に入るものと観測される。

C. 日本人会、学校の創設

原始林の開拓で集団地が形成されるとそこは何々植民地と名づけられ、日本人会、次いで男女青年会が組織され、子弟に日本語を教えるための学校が作られる。

各植民地日本人全の連絡組織が先ず作られたのもノロエステ地方であったようで、1923年3月23日付聖州新報は「バウルー市設立工芸学校寄付金締切」の広告を掲載し、広告者はノロユズテ日本人会長上塚周平となっていて、各地の日本人全を連絡統合

する組織の存在を証明している。

また同紙1924年5月10日号には同じくノロエステ日本人会上塚周平の名で、

「今度保健上どうしてもノロエステ地方に病院（日伯合弁にて）を建設仕度（つかま
りたく）就ては如何なる方法に由る可きか各部落に於いてそれぞれ御研究を願置度候
（願い置きたく候）。

迫而各部落委員御一同と一堂に会し御協議仕度存念に御座候」

の広告が出ている。

既にこの頃になると“邦人社会（コムニダーデ）”形成への意識が移民間に広がり始
めていたことを示すものであるだろう。（但し病院建設のための会合は24年革命のため
延期する、との広告が後日出されている）。そしてこのノロエステ地方に起った移民の
ための病院建設案は、後の「日本病院」建設への動きと繋がっていくものであったかも
知れない。

d . コーヒー好況が拍車

内奥地開拓の機運に拍車をかけたもう一つの大きな因は、1922年から再度のコーヒーの好況が来たことである。

ブラジルのコーヒーか、コーヒーのブラジルかと言われるほど、ブラジルの経済の大宗であったコーヒーが、主として好況による栽培樹数の大増加で生産過剰を来たし1896年辺りから急速に不況になって行くのだが、1921年に政府がとったコーヒー防衛システムで安定を回復するに至り、殆どブームといった状態が訪れる。これと、日本移民の西進の勢いの徴しとが一致した訳であった。

この第2のブームは1929年10月に起った世界経済恐慌の影響で終熄し、前回の不況にも増す深刻な状況に陥るのだが、第2ブームの7～8年の間に、日本移民はサンパウロ州内奥地の全域に、パラナ河、パラナバネマ河の二つに接近する幾つかの地方をあますのみという状態で拡散、原始林の開拓をおこなったと言えるのである。

因みにパウリスタ新聞社が1962年10月に刊行した「コロニア産業地図」によると、

日本移民のコーヒー栽培株数は1923年頃2500万本、1928年頃約4000万本に達している（「コロニア産業地図」が農業関係資料として利用したのは、1932年刊「ブラジル年鑑一時報本」。「在伯邦人年鑑」－この本は存在しないので「聖報本」在伯日本移植民25周年記念鑑と考えられる）、1958年に行なわれた「実態調査」の一部の統計及び各産業組合の年次報告書となっている。

乾燥季の山焼頃になると、数カ月に亘って来る日も来る日も、空に充満した山焼きの煙によって太陽は光を失ない濁った朱色の小さな円体と化した。

日本移民のみがサンパウロ州やパラナ州北部の原生林を伐り盡したという訳ではないが、この時代において最も積極的で“開拓者”の数が多かったのは否めない事実であり、日本人の一カ所への集中性（いわゆるキスト）と“山林濫伐”には一部ブラジル人間で早くから警戒の目が向けられていたのである。

このような原生林開拓への激しい流れが起ったにも関わらず、或いはその故にこそ、それに伴ってと言うべきか、1920年代の前期の3邦字新聞に現われる、都市部での移民の職種の多様化には驚くべきものがある。目につくものを片端から挙げてみると、旅

館、薬店、バール、玉突屋、ボテキン、魚屋、雑貨店（セッコス・モリヤードス）農産物仲買、精米所、運搬業、建築請負、指物師、鍛冶屋、醤油醸造、写真屋、医者（歯科を含む）、針灸、洋服仕立、洗濯屋、が一寸した日本人集団地のどこの町にでも出現する。言うまでもなく土地周旋業もりっぱに成り立っているのである。日本移民の果敢な“未知”への挑戦が、農業だけに限られなかったことを物語っている。そしてこれらの中から、いわゆる“地場産業”の事業家も出現するのである。

e. 開拓初期の子弟教育

集団地（植民地）が形成されると、直ちに作られるのが日本人会である。相互の親睦と協力を計り共通の問題の解決のために連絡して当たることを目的としたが、一番大きな目的あるいは事業としたのは子弟の教育であった。幼くして伴って来たもの、ブラジルで生まれたものを何とかして日本人の子供らしく育てたい、やがて日本へ帰った時に困ることのないくらいに日本語の素養と日本的な知識・精神を授けて置きたい、というの

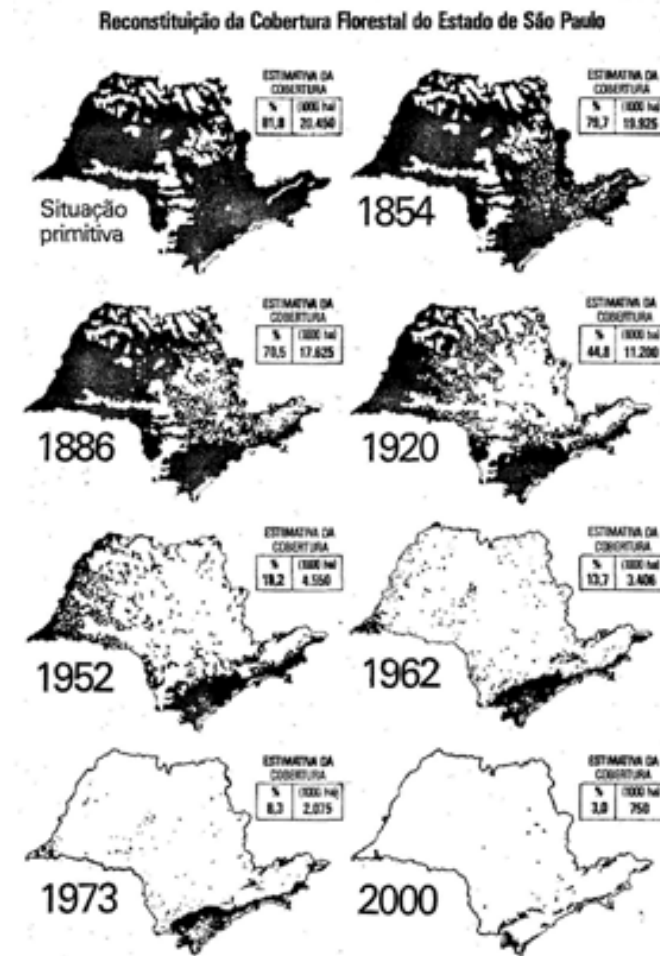
は親としての移民の誰もの願いであった。

そのため、植民地が形成されて2～3年も経つと必ず日本語学校が始められた。当初は集団の中の、幾らか言葉と算数くらいは子供に教えられそうな者が担ぎ出されて、寺子屋よろしくの形の学校が開設される。日本人全役員の中には学務委員が置かれて、学校に関する諸般の取り計いに当った。この項では「移民と子弟教育」に詳しく触れる余裕はないが、当時の状況について1925年7月31日付日伯新聞は次のような社説を載せている 「邦人小学校と日本語教育」 在伯各国移民の中で日本人ほど其子弟の教育問題に浮身をやつして居るものはない。

昨日まで処女林の中で原始的生活を営み、女房も子供も挙げて金儲けの犠牲として顧みなかったものが、少し余裕が出来、生活の安定を得ると某所に子弟教育問題が抬頭し、小学校を建てねばと言うことになる。素より結構な所で他国移民には余り例を見ない日本人だけの特別現象である。が其行方に就いては当局者たるもの大いに注意するところがなければならない。――とし、学校を建てて教育すると言えば日本教育でなければならぬと考え、伯国教育はつきたりの観がある。出稼ぎ根性の移民で、儲けたら日本

へ帰るのが日的だから無理はないが日本教育と日本語教育を取りちがえた考えだ、と言
い、さらにどんな形で移住しようとも、大部分は其地に“終生”するものだから、第二
世の教育は“純土地式”即ちブラジル教育でなければならない。何も東郷、乃木や楠正
成を担ぎ出して忠君愛国を強うるに当らない。公民として義務の観念強く、勇敢にして
ウソをつかない者を作れば日本人の二世として決して恥かしくない。ただ日本語だけ
は必ず十分に教えておかねばならない。これと伯国公民教育とを履きちがえ、主客顛倒
はいけないと、結んでいる。父兄の自己満足の犠牲に二世をしてはならない、とい
う。当時にあってはなかなか明言できなかったであろう主張を展開している。

移民子弟の教育に関する論議は、移民の歴史の中で盡きることなく現在に至っている
がやがて代表的な集団地には都市部での就学に便宜を図る寄宿舎も設置されるようにな
る。



サンパウロ州森林資源保護局の1985年の発表によるサンパウロ州の森林被覆状況。開拓の西進の激しさがよくわかる。

1927年3月18日付ブラジル時報には「在伯日本人教育会の組織」も報じられており、その目的として次の事柄が決められている。学校相互間の連絡活動、日本人児童の教育方針の統一、教師の素質及待遇の改善、教育に関する講習会及講演会の開催、教科書の改良。支部はサンパウロ、サントス、リベロン・プレット、プロミッソン、プレジデンテ・プルデンテ、レジストロ、カタンズーバ、ペンナ、アラサツーバ、オウリンニョス。

このような状況に先立って、移民の教育問題に対する不安材料は既にブラジル側から提出されていて、1920年12月17日付ブラジル時報は「私立学校において10才未満の児童に外国語を教えることを禁止する」という法案が下院を通過し上院に回付された、と報じている。ブラジルの教育に関する法令などに疎い移民たちは、当初このような動きに対しては殆ど無関心であったし、また実際の植民地における子弟教育への直接的影響は僅かな例を除いて殆どなかったが、年を追っていろいろな重苦しい問題を生じさせることになり、1930年頃からはさらにこれが農村地帯では14才未満は不可と変更される（1930年代に入ってブラジルのナショナリゼーション政策の時代になると、児童の外国語教育の問題は日本移民にとって絶望的に厳しいものになってくるが、ここでは触

れない)。

f. 農業組合への胎動

日本移民の間で、いつ頃から農業生産者の協同組合が意識され始めたか審かにする術はないが、渡航者の中には農業者が多かったのだから、郷土においての経験者がかなりあったのではないかと想像できるのである。

日本では明治33年(1900年)に、生産者である組合員の協力で、その産業と経済の発展を図り、資力の少ない中小生産者の救済を目的とした産業組合法が公布されていた。この法律は小農が多かった日本の農村では歓迎され、“共存共栄”の旗印を掲げた農業組合が各地の農村に多くつくられていた。

現存資料の邦字新聞で「産業組合」の呼称が最初に活字になって現われるのはブラジル時報1919年9月5日付の広告である。

本組合の目的は広大なる沃土を有する「ミナス州ゴヤス州及其他の地方の農業並に殖

産の就業者に対して其適地の調査及び契約の成立、資金融通、及びその周旋、共同販売
購入等万事便宜を計りて本邦人の確固たる発展を企画す。当組合の定款希望者は左記
事務所宛に申込まれたし。

日伯産業組合　ウベラーバ市

SYNDICATO AGRICOLA NIPO — BRASILEIRO

とあるのがそれである。

この日伯産業組合が日本人が作った農業組合の第1号と言われているが、三角ミナス
の米作者が集まって組織したもので、中心は石橋恒四郎であった。同じ地域のコンキス
タ市に支店を置いて販売、購買を行なった模様であるが、農業組合としての内容を持っ
たものであったかどうかは明らかではない。そして余り長くは続かなかった、とされて
いる。

この石橋恒四郎の「同邦の発展策として各地に産業組合の設立と其統一機関の備置を
望む」という文が同じく時報1920年2月6日付に掲載されている。次に概略を紹介す

る。

—略— 今や三万五千の在伯同邦は聖州を中心として打ち広がり盛んな各種の殖産に従事している。中には充分なる経験技量に長ずる者或は相当の人格者も又決して尠くないが、此種の機関のないためにソレ等の技能を發揮し又は感化を及ぼす事が遺憾ながら極めて鈍いのである。余は切に此等組合の勃興と更に之等組合を聯結する統一機関が聖市に設置せられ普き同胞社会の発達を熱望して止まぬ。—略—

産業組合設立の呼びかけとしても、これがおそらく最初のものと思われる。また時報1920年4月23日付には、セルケーラ・セーザル農業組合の名で「棉花と米を作らずに成功出来ません」と言う栽培者募集広告が出ている。これらのことから想像してみると、実質的活動内容は別として、農業組合の称号が移民間で早くから使用されていたことがわかるのである。

現在、南米最大の農業協同組合であるコチア産業組合中央会の創立は1927年12月となっているが、日伯新聞1924年10月10日付に「コチア産業組合の名で「一、米糠

七千五百俵、但し一俵五拾キロ、右購入致し度きに付持合せの方は左記へ御知らせ下さい」という広告が掲載されており、既に「コチア産業組合」と称する組織があったことを物語っている。

興味を呼ぶのは上の広告の約半年後に「コチア日本人会」の次のような広告が同じ日伯新聞（1925年5月29日付）に出ていることである。幹事として村上誠基、山下亀一、下元健吉、吉本亀等が選ばれたことを告げた後に、付記として「尚コチア日本人会とコチア産業組合とは某組織、成立、経過に於て何等の関係無之候に付為念広告仕候」とある。

コチア日本人会の幹事として名を連ねているのは、いうまでもなく現コチア産業組合創立時の中心となったメンバーたちである。現コチアの“産みの苦しみ”を想像させるような次の記事が同じ日伯新聞5月22日付に載っている。

コチア便り「産業組合でモメにモメぬいて居た揚句がお定まりの会長排斥、旧来の者が居据ることになって納まりたりと開く」一略一。

1920年代の「移民と農業組合」ということで特色のある動きをしたのは、ドラアンセ線イビチンガ駅サンタ・リッタ植民地のそれであった。

日伯新聞1926年7月2日付巻頭言「ド線の窮境と産業組合の組織」から引くと、

一略一最近ドラデンセ線に起った産業組合設立の運動は古い国にはありふれた事柄とは言いながら移植民地にあっては誠に奇篤な賢い策で推賞する価値あることに考え以下其模様を略述する。

一略一共同動作—それは言う迄もなく弱小者が現世に生きる唯一の武器であって、一略一未だ実績に何等見るべきものなしといえど、ド線在留同胞の設立した産業組合は甚だ有意義な企であると謂うべく他地方の在留同胞も当然此種の企画をなすべき時期が到来するだろうと思う一略一。

日伯新聞はさらに1927年8月19日付でこの組合について次のように報じている。

『「サンタ・リッタの共産村」サンタ・リッタ植民地はドラデンセ線イビチンガ駅にある

邦人唯一の植民地で現に十五家族ある。何れも二、三年打ち続く棉花のドカ落ちで四苦八苦した者ばかり、この苦しい経験からどうしても組合を作らねばならぬと気付き、小川建六氏が熱心に奔走して昨年九月に出来上ったのが共産的組合で、組合員の所有地二四四アルケーレス、植付珈琲樹十万本は組合の共有となし一略一切の仕事は一時一組合員が共同で一略一生産物は全部組合の手で一纏めにして市場に売り、購入品も同じ様に共同購買である。学校も組合が経営しているが、維持費は組合の利益から出るので月謝は不要。そして土曜日には午後三時には一同ピタリ仕事を止めて帰り日曜日は全然働かない。一略一組合組織前に比較して一カ年間に同村全体の経済が二十四コントスも浮び上ったという好成績一略一』。

これから一年余り後の1928年10月11日付で日伯新聞はこの「共産組合」の解散を報じて次のように記している。

「サンタ・リッタ組合解散、1925年棉花の暴落したとき丸裸となったドラデンセ線イビ

チンガ駅サンタ・リッタ耕地は其後小川健六、岡田徳太郎両氏始め十余家族の同志寄合って組合組織に改めまる二カ年間孜々として働いた結果、四十コントスの借金を難なく支払うて土地を取り戻したが、先達恰好な買手がついたので耕地を百七十コントスに売払い組合を解散した一略一」。

1920年代の後半は、日本移民による農業組合設立の動きが次第に活発化するのであるがこのサンタ・リッタ組合の如きは、存続期間は短かったとは言え、組合本来の目的を果たし、剰余金は組合月個々の事業分量に従って配分、発展的解消を遂げたという点で、移民の知恵の成功した一例と言えるであろう。

農業組合設立の動きは、農業者側からばかりではなく、邦字新聞の論説や記事、サンパウロ帝国総領事館勸業部などの指導などで大きく刺激され、支援されたものであった。

サンタ・リッタ組合のことをいち早く報じていた日伯新聞は1926年12月3日付巻頭「日本人会と産業組合」において、そこで小さくは各植民地の発達、大きくは邦人移

民の発展は須らく経済的基礎の上に立つ組織と統一ある団体の出現に待たねばならぬ。その団体とは何か、いうまでもなく産業組合そのものである。日本人会など最初から作らずに先づ産業組合を組織することだ 一略一。

また1927年7月29日付巻頭「組合思想の教育」においても「邦人植民地の経済的発達」は産業組合によらずしては到底十分にこれを期することは不可能であるという事は吾人の屢々力説して来たところであるが、最近に至り漸やく各地に産業組合設立の機運が動き出し、既にコチア植民地に於ては組合組織準備の着々として進捗して居るを見るは吾人の欣快に堪えざるところである。伯国産業の大宗たる珈琲栽培者がバタタ栽培者に先鞭をつけられんとしつつあるは一寸奇異なる現象である。尤もコチアに於て計画中のものは産業組合と言うも主として肥料の共同購買を目的とするもので、厳密に言えば購買品目を一種に限定した消費組合に属する。従って吾人が従来提唱して来たところの生産販売を目的とする産業組合とは本質的に全く異なるものである。農村に於てこの種の消費組合の必要なること勿論であるが、農村経済発展のための第一次的なるものはや

はり生産販売を主とする産業組合である。故にコチアに於る組合も単に消費のみに止まらず、この際更に進んで生産組合も共に設立するにあらざればコチア村の経済発展に充分なる効果を挙げることは出来ぬ。一略」。とし、ここからサンタ・カタリーナ州のドイツ人の組合の例をあげ、さらに産業組合についての教育の必要と、将来を担う二世への協同組合の知識の涵養を行なうべきだと説いている。

1927年4月8日付聖州新報は總領事館において「農事講習会」が開かれ、販売購買組合組織の研究も行われたと報じている。また日伯新聞が杉山英雄「産業組合はどうして作る」の連載を始めるのは1928年3月16日付からである。

このような機運の中で、コチア産業組合が1927年12月、桂植民地（イグアペ）産業組合とレジストロ農業者産業組合が1928年3月、ジュケリー農産組合が1929年12月に創立され、以後1930年代の前半までに、サンパウロ市近郊、同州内奥地、パラナ州北部地方に夥しい数の産業組合が設立されて行ったのである。

1920年代の後半から30年代の初めにかけては、また「植民地形成への動き」の中で述べた第③のカテゴリーに属す植民地（移住地）が多く創設された時代であった。

ノロエステ線奥の第1アリアンサ（1924年）、同第2（1926年）、同第3（1928年）
ソロカバナ線のバストス（現パウリスタ延長線、1928年）、チエテ（ノロエステ、1928年）、トレース・バーラス（北パラナ、1932年）、ピーラ・ノーバ（ノロエステ、1928年）、ノーバ・アリアンサ（同、1932年）などがそれで、産業面だけでなく、日系社会の文化面においても意義ある足跡を残している。

このように見てくると、1920年、特にその後半は、日本移民がサンパウロ州内に広く地盤を築いていく、精神的にも高揚した時代であった。当時の植民地における「ブラジル移住への日本人としての理想あるいは意味づけ」といったものを植民地歌や青年団歌に探ると次のような意気盛んなものに出合う。

〈平野植民地植民歌〉

(一) 東亜細亜に覇を樹てて青史や古りぬ二千年

国は精なり人は仁見よ東海の君子国

正気天地に鎮まりて咲くや万朶の桜花

(二) 人道平和の標傍に固き覚悟は人のため

航波の鵬程一万里偉人平野の指揮に起つ

決死の壮士二十人意気昇天の概高し

(三) 満身浸す血と熱を分け入る瘴煙蠻雨の地

天同胞を試練する苔や凝りて玉と散る

犠牲の数や百有余空しく天にかくれしも

(四) 建てし雄図は今も尚植民の地の濫觴と

我人共に許すなる栄ある記念後の世に

星霜遷り人去れど誉れや高し平野村

〈バイベン青年団々歌〉

(一) 雲に聳ゆるアンデスや悠久つきせぬ大アマゾン

天地の精気燦然と吾が若人を巡るなり。

(二) 万里の波濤蹴破りて黎明の光仰ぎつつ

大原始林何のその忽ち展く大沃野

(三) 朝に流す吾が汗に鉄の腕を鍛えつつ

夕に流す吾が汗に 百折不動の意気を練り

(四) 真紅に燃ゆる愛の火に利己の迷いを焼き捨てて

争い繁き人の世に 清き平和をもたらさん

(五) 血潮の色は紅梅の香りも高く咲き誇り

集い合いたる梅辨の 結びも固き青年団

g. 焦りがもたらす悲惨

だが、一見華やかな活動期にあったかに見えるこの時代も、他方ではなお後続移民たちの耕地で苦渋に満ちた生活や夜逃げの頻発、開拓生活の荒涼さを抱えていた。3 邦字新開の記事に現われる精神異常者の多発、厭世自殺、近親相姦、不倫、日本人同士の飲酒（ピング）の上の殺傷、不逞カマラーダ（雇用労働者）による強盗、強姦、殺傷等の

事件は数限りない。

耕地や開拓地における一家ゴロ寝の状態や不如意な生活をもたらす精神の不安定が、多くの不倫事件や暴力事件を生んだであろうし、女性の日常は性暴力から無防備の状態に近かったのである。また開拓生活の荒涼は「成功」への焦りからもたらされるものが多分にあったのではないかと考えられる。精神異常者の多発もそこからのものが多かったであろう。

ひたすら成功を焦っての開拓の日々には、家庭生活の潤いや心の豊かさをかえりみるいとまもなかったのであろう。1927年8月26日付日伯新聞は「邦人植民地の生活状態は1千年前の日本農民と同じ、此俟では二世は退化する」という衝撃的見出しを付して、大阪都市計画委員で欧米の都市衛生施設を視察してその帰途ブラジルに立寄った京都医科大学教授戸田正三博士とのインタビューを次のように報じている。

一略一、ノロエステ線邦人植民地を視察したが、邦人植民者の衛生状態に関し一略一、先づ第一に目についたことは、皆顔色が悪い一略一、一言にしていえば、日本人

植民者の生活状態が極めて非文化的であるからだ。一略一日本植民の衛生思想が現在の如く低級であるとするならば、アマゾンの如き沼沢地帯など何万人植民しても数年ならずして全滅してしまう。一略一最大の欠点は実に家の構造である。一略一家の構造からいえば彼等の生活程度は丁度一千年前の日本の農民の生活程度と同じ。一略一あんな非文化的な家で育った二世はグッと退化してしまう、云々。(文責記者)

なお戸田博士はブラジル時報1928年11月22日号から「邦人植民地衛生難」の題で視察手記を連載しているが、趣旨は大体日伯新聞の報道と同じである。視察した地方はノロエステ線のリンス地方であったが、戸田博士はこの手記において特に家屋の非衛生的な面に言及し、その建て方なども指導している。リンスにおける状況は、日本移民の開拓全線のすべてにおいて言えることであった。

水の如き粥すすりつつ植民の成功急ぐを思うて悲し

1920年 華 潮

山小屋の椰子の壁より流れこむ月の光に我が身は冷えぬ

1925年 松風幹

夕ばたけ鍬を止めざる親の手を見入る子供に黄昏探し

1928年 暮山人

このような短歌を当時の移民は残している。（「コロニア万葉集」より）

IV. 1920年代終り頃の状況

アマゾン河流域への日本移民の始りは、1929年9月ベレン港に到着した43家族189名である。それよりずっと前の時代にペルーへ移住した者たちの、アンデス山系を越えて流れ着いた居住もあったし、南方サンパウロ州から“北上”して住みついた者も若

干あったようだが、その数や生活状況は審らかではない。南方への移民と同様、——いや、自然条件はより過酷であったといえるかも知れない——文字通りの難難辛苦を経て、新しい事業を起しながら現在に至るのだが、1920年代の終り頃の南方における日本移民の分布状態は次のようになっている。ブラジル時報1928年6月22日号は、サンパウロ総領事館調べとして

| 1927年10月現在 | 人 口 | 戸 数 |
|-------------|--------|--------|
| ①聖市総領事館管内 | 21.303 | 4.595 |
| ②バウルー領事館管内 | 19.771 | 4.061 |
| ③リベイロン同分館管内 | 17.421 | 3.292 |
| ④サントス同出張所管内 | 6.272 | 1.376 |
| ⑤リオ領事館管内 | 314 | 54 |
| 計 | 65.081 | 13.380 |

これに1927年10月以後1928年6月迄の数を加えると、人口72.289、戸数14.507となる。

①＝サンパウロ市及びその近郊、中央線及びその支線、ソロカバナ線の一部、ミナス、南3州。

②＝バウルー市及びその近郊、ノロエステ沿線、パウリスタ（延長線）沿線、ソロカバナ沿線、マツト・グロッソ州。

③＝リベロン・プレット市及びその付近、モジアナ沿線、サンパウロ・ミナス線沿線、アララクワラ沿線、三角ミナス、ゴヤス、パウリスタ沿線、サンパウロ・ゴヤス沿線。

④＝サントス市及びその近郊、ジュキア沿線、イグアペ。

⑤＝リオ・デ・ジャネイロ市及びその付近。と報道、またその農業生産状況については 海外興業会社伯国支店により調査発表されたものに、その後の増加分を概算して加えた、 として次のように報じている。

在伯邦人1年間の生産収入総額

(面積単位アルケール、金額はミルレース)

| | |
|----------|------------|
| 在伯邦人總家族数 | 10.794 |
| 同所有土地面積 | 59.073 |
| 珈琲生産額 | 12.090.000 |
| 米生産額 | 10.828.000 |
| 棉花生産額 | 5.669.550 |
| その他の雑収入 | 38.103.400 |
| 合計 | 66.690.950 |

これを各集團地に分かつ時は

〈モジアナ沿線〉

| | |
|--------|---------|
| 家族数 | 1.742 |
| 所有土地面積 | 35 |
| 珈琲生産額 | 132.000 |

| | |
|-------|-----------|
| 米生産額 | 1.776.400 |
| 棉花生産額 | 62.400 |
| 雑収入 | 5.226.000 |
| 合計 | 7.196.800 |

〈三角ミナス〉

| | |
|--------|-----------|
| 家族数 | 313 |
| 所有土地面積 | 140 |
| 珈琲生産額 | 45.000 |
| 米生産額 | 1.034.000 |
| 棉花生産額 | |
| 雑収入 | 469.000 |
| 合計 | 1.548.000 |

〈パウリスタ沿線〉

| | |
|-----|-----|
| 家族数 | 650 |
|-----|-----|

| | |
|--------|-----------|
| 所有土地面積 | 2.185 |
| 珈琲生産額 | 390.000 |
| 米生産額 | 547.000 |
| 所有土地面積 | 31.075 |
| 珈琲生産額 | 8.055.000 |
| 棉花生産額 | 343.580 |
| 雑収入 | 1.625.000 |
| 合計 | 2.905.580 |

〈アララクワラ線及サンパウロ・ゴヤス線〉

| | |
|--------|---------|
| 家族数 | 730 |
| 所有土地面積 | 2.320 |
| 珈琲生産額 | 858.000 |
| 米生産額 | 805.600 |
| 棉花生産額 | 343.200 |

| | |
|-----|-----------|
| 雑収入 | 1.460.000 |
| 合計 | 3.466.800 |

〈ドラデンセ沿線〉

| | |
|--------|-----------|
| 家族数 | 377 |
| 所有土地面積 | 2.137 |
| 珈琲生産額 | 510.000 |
| 米生産額 | 158.000 |
| 棉花生産額 | 395.200 |
| 雑収入 | 754.000 |
| 合計 | 1.817.200 |

〈ノロエステ線（麻州を含まず）〉

| | |
|-----|-----------|
| 家族数 | 3.004 |
| 雑収入 | 1.470.000 |

〈ジュキア沿線〉

米 生 産 額 3 . 3 7 3 . 6 0 0

棉花生産額 1 . 1 5 1 . 4 0 0

雑 収 入 3 . 0 0 0 . 0 0 0

合 計 1 5 . 5 8 0 . 0 0 0

〈ソロカバナ線（北パラナを含む）〉

家 族 数 1 . 7 2 4

所有土地面積 7 . 7 1 3

珈琲生産額 1 . 8 7 5 . 0 0 0

米 生 産 額 1 . 2 5 7 . 4 0 0

棉花生産額 3 . 3 7 3 . 5 0 0

雑 収 入 1 . 7 0 0 . 0 0 0

合 計 8 . 2 0 5 . 8 0 0

〈聖市付近（中央線を含む、聖市内含まず）

家 族 数 7 9 2

| | |
|--------|------------|
| 所有土地面積 | 1.780 |
| 米生産額 | 180.000 |
| 雑収入 | 18.750.000 |
| 合計 | 18.930.000 |

〈サントス及びその付近〉

| | |
|--------|-----------|
| 家族数 | 245 |
| 家族数 | 414 |
| 所有土地面積 | 470 |
| 米生産額 | 1.696.000 |
| 雑収入 | 630.000 |
| 会計 | 2.326.000 |

〈イグアペ地方〉

| | |
|--------|--------|
| 家族数 | 519 |
| 所有土地面積 | 10.218 |

| | |
|-------------|-----------|
| 珈琲生産額 | 225.000 |
| 雑収入 | 2.000.000 |
| 会計 | 2.225.000 |
| 〈南パラナ〉 | |
| 家族数 | 35 |
| 所有土地面積 | 700 |
| 雑収入 | 122.500 |
| 〈マット・グロツソ州〉 | |
| 家族数 | 249 |
| 所有土地面積 | 300 |
| 雑収入 | 896.400 |

なお、ブラジル時報記事は「上表中にはリオ市とその付近及び聖市内を含まず、今それを現家族数14.507と按配し、上表制作当時の家族数10.794と比較して推定を

行なえば、次の如き数字となる。

在伯邦人總家族数 14.507

同所有土地面積 85.656

移住組合、南米企業組合の購入土地は含まず。

同總収入額 100.000.000

これ実に第一回移住民渡来当時、その日の糧に汲々たりしに比較し、また十年前、年九千コントスの収入に驚きたるに比し、更にその大なるに驚かざるを得ぬ」としている。

上表の生産額から、生産数量を割出すのは容易ではないが、笠戸丸から20年の後の地方毎の家族数、主な農業生産状況、所有土地面積等のおおよそを知ることができる。また、「雑収入」の性質も不明であるし、都市居住者の職域分布状況にも言及されておらず、その点での不備は否めないが、とにかくブラジル移住開始後20年における日本移民の現況の窺える資料といえる。

日本移民の内奥地開拓は正に僚原の火のような勢いのものであったが、「出稼ぎ」で

あれば当然のことながら、その実生活は、前出の植民歌や青年団歌が謳歌しているような「ブラジルの大地に根をおろし、そこに理想郷を打ち樹てよう」という、理想をかざしてのものとは言い難かった。またブラジルという国の発展のためにといった「志的」な思いは全くなかったと言ってもいいものではなかったろうか。ひたすら自己の運命を拓き物質的成功を勝ち得ようとするものだったのではないだろうか。

それはノロエロテ地方にみるように、開拓し始めてからものの10年も経たないうちに、次のより有望らしい地帯への雪崩的移動が起こっているの見ても想像される。雪崩の目指したのはパウリスタ延長線が伸びようとするアルト・カフェザール（現マリリア）であった。1929年3月22日付聖州新報の巻頭言は次のような指摘を行っている。

「邦人集団地の移動」——略——、現在に於ける邦人中心集団地は何と言ってもノロエステ 鉄道沿線二百八十キロメートルの両側に展開する四万人、四万余アルケーレス、珈琲樹 数二千五百万株の大集団だ。……ソロカバナ沿線集団地も確かに大きいに違いないが、ノロ線のそれに比すればまだ差が一桁違っている。——略—— ノロ

線邦人入殖民は ——略—— パウリスタ延長線地帯へと、押せ押せの景気で山林地帯を買い込んでいる。……吾人の大体の計算によれば、アルト・カフェザールを中心に描いた半径五十キロメートルの円内に於ける邦人の土地所有面積は、已に現在のノロ線邦人所有土地面積四万アルケーレスの約半ばに達しているの盛況——略——、そして彼等土地所有者の略六十ポルセントが既成開墾地たる、現在のノロエステ線の土地を売却している点を考察する時、——略—— ノロエステ線邦人殖民の集団中心点がアルト・カフェザール地方へ移動しつつある 前微であると断定する。

なお聖州新報はこの次の号でも、折角育成した土地の売却が流行ることへの警鐘を鳴らしている。

しかしこの現象はノロエステ地方の者たちだけが起したものではない。よりよさそうな場所を求めての焦りは、すべての移民の心に共通のものであったのだ。

1920年代は我無者羅な開拓の時代であると同時に、ブラジルに長く居住（永住、定住ではない）せざるを得ないことを次第に皆が悟らなければならない時代でもあった。そ

して長い居住のゆえに抱え込まねばならない自己及び「邦人社会」の内面的問題に直面しなければならぬ時代でもあったのである。

子弟教育の問題、「邦人社会」の文化の問題、ようやくおぼろ気ながら見え始めて来たブラジルという国、それを構成する人種、社会、自然条件と、その中で生きるための対応の仕方を探らねばならない時代とも言え、日本市民排斥の底深い流れも知るようになる。それは1930年代の移民・最盛期へと引き継がれて行く。

このように見て来ると、移民にとってブラジルとの希望したほどの「蜜月」というものは一度もありはしなかった。しかし、ブラジルには、国にも、政府にも、住民にも、もちろん自然条件にも類のない「おおらかさ」があった。それが、必ずしも心が広くはない日本移民に予想外の力を発揮させたのである。

V. 日本移民とコーヒー、棉

日本移民の導入は、ブラジルにとっては1850年のアフリカからの黒人奴隷の輸入禁

止、及び1871年のイザベル皇女による「ベントレ・リブレ令（ブラジルで生まれる奴隷の子の自由を認める法令）の公布と、1888年の奴隷制度の廃止、また1902年にイタリア政府が執ったブラジルへの移民送出し禁止などによって益々深刻化していたコーヒー農場の労働力不足を補うための手段であったが、日本移民個々にとってのブラジルのコーヒーは、そこでの労働によって故郷での貧困生活の脱出、或いは家運の挽回を賭けたものであって、単なる労働力の提供や、日本政府が考えた“人口問題解決の一助”などではなかった。つまり移民にとっては、ブラジルのコーヒーは明るい未来を必ずもたらす確たる眼前の事実であった。そう思い込まされて移住を決意したのであった。（ここで触れて置きたいのは1920年のイタリア政府の移民送出し禁止は、当時のコーヒー価格の暴落から来る農場の経営及びコロノの生活の状況では、移民には到底独立自営の道が展げない、というのがその理由であった。このイタリア移民の途絶はコーヒー農場にとっては大きな打撃であった。（齊藤広志「ブラジルの日本人」51頁）後述するように、ブラジルのコーヒーは1897年に至って、それまでの好況から一挙に景気が落ち込むのであるが、日本移民はちょうどこの不況の渦中にある時に始まるのである。

コーヒー価格の暴落は、好況によって栽培樹数が急激に増え、この頃になると大增産を招いて、余剰ストックは既に600万俵台に達していたことに起因するが、1900年代になると生産量はさらに伸びて1906－07年に最高数量2019万俵を記録する（サンパウロ州は1539万俵）。同時に累積ストックも増大の一途を辿り、この時の世界の余剰ストックは1638万俵を記録しているが、その殆どがブラジルにおけるものであった（数字は堀部洋生「ブラジル・コーヒーの歴史」以下堀部本）。

これによりサンパウロ州政府は、少し前からコーヒーの植付制限の措置を一応はとってはいたが、これは以後の状況悪化の速度を幾らか緩和したというものの景気挽回には遠いものであった。

こうして、日本移民はコーヒー農場の雇用労働によって金を儲けるという最初の「夢」は破られた。しかし、ブラジル国の経済の「大宗」であると言われるコーヒーへの信頼が断たれた訳ではなかった。コロノ生活をどうにか抜け出て独立を志すようになると、自らがコーヒーを育てることによって、コーヒー農場時代に破られた「夢」を

達成しようとしたのであった。

a. コーヒー価格の推移

1900年代に入ってからからのコーヒー60kg俵の平均価格（ミルreis）の推移は次のようになっている。（堀部本219頁）。

| | | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| 1890年 | 37 \$ 168 | 1891年 | 52 \$ 888 | 1892年 | 62 \$ 096 | 1893年 | 85 \$ 232 |
| 1894年 | 89 \$ 505 | 1895年 | 80 \$ 555 | 1896年 | 77 \$ 749 | 1897年 | 55 \$ 551 |
| 1898年 | 50 \$ 250 | 1899年 | 48 \$ 203 | 1900年 | 52 \$ 995 | 1901年 | 34 \$ 256 |
| 1902年 | 31 \$ 150 | 1903年 | 29 \$ 728 | 1904年 | 39 \$ 061 | 1905年 | 40 \$ 005 |
| 1906年 | 39 \$ 959 | | | | | | |

1894年に最高に達した価格は、途中幾度かの反騰はありながら、急速な下落をみていることを表は示している。またこれを対英ポンドで見ると（60kg俵）1893年度の4,

09 ポンドが1906年には1,98ポンドで半分以下への値下りである。

日本移民の渡航が始まった頃のサンパウロ州のコーヒー栽培樹（株）数については、パウリスタ新聞社が1961年に刊行した「コロニア産業地図」に6億9千6百万本とあり、生産高は約1千2百万俵となっている。主産地は南ミナス寄りのモジアナ地帯で、そこからさらに西部に向けて栽培地帯が広がろうとしていた時代ということができる。

既述の如く、日本移民の自営コーヒー栽培は1910年代の半ば頃から始まっているが1920～27年におけるサンパウロ州栽培樹数の推移は次表のようになっている。

| | |
|-------|----------|
| 1920年 | 8億2400万本 |
| 1921年 | 8億4400万本 |
| 1922年 | 8億7200万本 |
| 1923年 | 8億9900万本 |
| 1924年 | 9億4900万本 |
| 1925年 | 9億5100万本 |
| 1926年 | 9億6600万本 |

1927年 10億0480万本
(全国 22億5000万本)
(堀部本285頁)

なお「コロニア産業地図」は1923年頃の日本移民のコーヒー栽培樹数2500万本、1928年4000万本、1932年6000万本と記しているが(堀部本もこれを引用)、同じように数字の出典は明らかでない。

以上のような状態を辿ってみると、日本移民は第一次のコーヒーの好況時代を過ぎて、生産過剰を主原因とする不況に陥った時代に渡航を始めた訳であり、しかも配耕された地帯のコーヒー樹は既に盛果期を過ぎた段階にあって、コーヒー農場での労働収入は極めて悪い条件下に置かれていたことが解って来る。

コーヒー価の低迷は長く続いた。1896年から始まった下降から、年により多少の変化はありながら殆ど横這い状態のまま1921年に始動した第2次コーヒー防衛プランが奏効するまでに及ぶのである。防衛プランとは結局のところ外国から金を借りて政府が

コーヒーを買い上げる、ということであったが、これによってコーヒーは第2次のブーム期に入った。

次に1913～27年の60kg俵の価格を掲げる。

| | | | |
|------------|------------|-------|------------|
| 1913年 | 46 \$ 103 | 1914年 | 39 \$ 017 |
| 1915年 | 36 \$ 368 | 1916年 | 45 \$ 188 |
| 1917年 | 41 \$ 510 | 1918年 | 47 \$ 454 |
| 1919年 (欠除) | | 1920年 | 74 † 705 |
| 1921年 | 82 \$ 391 | 1922年 | 118 \$ 695 |
| 1923年 | 146 \$ 875 | 1924年 | 205 \$ 854 |
| 1925年 | 215 \$ 109 | 1926年 | 170 \$ 720 |
| 1927年 | 170 \$ 402 | | |

(堀部本292頁 出所内国コーヒー局)

註 第1次コーヒー防衛プラン＝1906年、サンパウロ州の生産増加でブラジル産コーヒーが世界の需要を上回り、このため国際価格の下落で危機が生じた時、これを打

開するには生産を統制し、余剰コーヒーを市場から除去する以外にない、というので、サンパウロ州がミナス、リオ両州に呼びかけ、タウパテ市で協定を結んだ（「タウパテ協定」）一堀部本。

しかしこの第2次コーヒーブームも1929年までしか続かない。1929年10月には世界的な規模の経済恐慌が始まりその影響でコーヒー価は暴落するのであるが、この1920年代の初めからの好況時代に、日本移民はサンパウロ州内奥地の原始林を伐採してコーヒーをせっせと植えて行った。そして、ようやく育成したコーヒー樹がなり始めようとするか、或いは盛果期に入ろうとする時になって、暴落に遭うのである。日本移民に限らず、1922～28年の好況時にコーヒー農場の拡張を計ったものは大打撃を受けることになった。因みに1929年の経済パニックのため、前年度コツコ（末精選コーヒー豆）1俵70ミルレイスだったものが、15ミルレイスまで落ち込んだのである。（さらに1930年には1俵8ミルレイスになっている。「コロニア産業地図」）。

1920年代後半において、移民のコーヒー栽培者の経営の苦しい状況を物議る事柄として2回に亘る低利資金融資問題を挙げていいであろう。コーヒー園経営者が、困難な

状況にテコ入れをして欲しいと言う名目で、日本政府に85万円の融資を要請したのが第1回のもので、それは1926年4月に日本の国会を通過して本決まりになった。

この請願の代表者は、ノロエステ線上塚周平、ソロカバナ線星名謙一郎であった。低利融資請願の理由には1925年の早魃による農産物の不作が第一に挙げられたが、経常の困難化の原因は早魃だけでなく、1922年から蘇ったコーヒーの好況と棉花の高値に刺激されて自分達のコーヒーはまだようやく生産が緒についたと言う状態であったにもかかわらず、多くの者が新規に土地を購入して事業の拡大を計ったことにある。と伝えられている。

(この時代の好景気について1924年6月6日付日伯新聞は次のような警告を巻頭言で行っている)。

「警戒の要なきや」本年の農業界の希有の好況は、珈琲、米、棉、豆等の前例ないもので特に米、豆は1俵100ミルでブラジルの歴史に最高、一家よく数十コントスの収入を挙げるものが数え切れない程で喜ばしいが、これによって生じる奢侈の気分、上っ調

子は 警戒すべき……」。) だが、この融資で潤ったのがソロカバナ線プレシデンテ・プルデンテ以奥の若干名と、後はノロエステ線のコーヒー耕地所有者だけだったこともあって（ノロエステ線76万円、ソロカバナ線9万円の配分）、日系社会全般からは概ね不評を買った。返済に関しても不明朗さを残したとされている。特にソロカバナ線代表の星名謙一郎は、この低利融資請願の ために、存在しなかった「ソロカバナ線中央日本人会」の会長を名乗り、新聞にも広告している。

2 回目のもものは、1929 年起っている。1929 年 11 月 28 日付「日伯新聞」は次の請願書全文を掲載している。

珈琲園経営資金融通請願書

今般伯国珈琲調整局資金俄かに杜絶致し金融逼迫、珈琲市場取引中止の状態に陥り目下経営資金調達に困窮罷在候。各自最善を尽し奔走中に候え共今や年3割乃至5割の高利借入さえ既に不可能なる窮状に有之候。本年政府に於ては緊縮御方針の折柄斯の如き 御請願甚だ恐縮の至りに存じ候え共他に融資の方法無之現状御諒察の上珈琲園経営

資金1として成樹1.500万本 1本当たり1ミルレースの割合を以て即ち邦貨375万円御融資方特別の御詮議に預かり度候。吾等ノロエステ地帯2500家族は多年耕地労働者として辛苦の結果漸く独立展の域に達し候え共、不幸にして当国聖州の金融機関不完備の為、今尚苦境を脱する見込無之候。右の事情御詮議の上何分の御尽力を賜り度く茲に一同陳情連名の上、及御請願候。

昭和4年11月15日

ノロエステ線邦人代表 上塚周平

として、 ビリグイ、アラサツバ、ペナポリス、プロミッソン、グワイサ「ラ、リンス、ペンナ（カフェランジア）、グワランタン、ラウル・ミラー、チビリッサの各駅代表が名を連ねている。

この請願運動について同日付「日伯新開」は社説において「困窮は事実だがそれは投機のためである」と断言し、理由としてコーヒーの値を勝手に予想し月賦で自動車を

買ったり、コーヒーの機械、土地を買ったりしたのがウラ目に出たものであると言い「厳密に言えば、それらの損失を埋めるために金が要るのだ。料理屋のドンチャン騒ぎをやったツケが月末にまわって来たのだ」と手厳しい。日伯新聞の批判のためか、「85低資」が不評だった故か、日本政府は1930年10月9日付で「何分現在内地の財政難に鑑み、応急的融資乃至コロノの救済方は遺憾乍ら到底実現の見込なし」と断って来た。（日本政府の断り状はパウリスタ新聞刊「コロニア50年の歩み」による）。

以上概説したような経過を辿りながら1930年代に入るのであるが、1930年10月の革命で成立したゼツリオ・ヴァルガス政府は極めて厳しい対カフェ政策を打ち出す。1930年12月末現在におけるコーヒーのストックは1834万4000俵といわれ生産数は毎年2千万俵といわれていた。

ヴァルガス政府は1931年2月11日付大統領令で「1931年6月末現在で保留しているすべてのコーヒーを買い上げて市場から除去し、かつ8級品以下の品は全部焼却する」というドラスチックな方法を打ち出した。また1932年11月には「向う3ヵ年の植

付禁止令が布告されている（「半田移民史年表」）。そして「内国コーヒー局」の発表をみると、1934年6月30日までに政府が買い上げたのは4854万9300俵（うちサンパウロ州のもの4291万9900俵）

この時点までの焼却数2908万1700俵となっている（この年11月までの焼却3383万8300俵）。

（堀部本317～320頁）。

焼き捨つる珈琲燃ゆる火は絶えず
昼はひねもす夜は夜すがら

1934年 中井 小鴨（コロニア万葉集）

十年まり住みし我が家をおきて行き
新山拓き棉作らなむ

1935年 同上

このような日本移民とコーヒーのつながりの経過を辿ってみると、ブラジルの主産業であるコーヒーに未来を拓く夢を託して移住したのではあったが、その多くはコーヒーのご利益には殆ど浴さなかったのではないか（少なくとも第二次大戦以前は）、という“結論”に達して来る。

1930年も後半から盛んに新栽培が行われる

ようになった北パラナの場合を除き、サンパウロ州においては1920年代前半に植えつけられたコーヒーは1929年から始まるドン底景気の中で盛果期に入り、1930年代の後半には既に盛果期も峠を越そうとしていたし、当時の無肥料の肥培管理では地力も著しい減退をみていた。地力の減退は、無数に作られた植民地の崩壊を招く最大の原因であったが、その徴候は余り遠くない“前景”として見られるようになっていた。そして都市部とその周辺及び新しい開拓フロンティアを求めての「新たなる移動」が始まるのである。

余りご利益を与えなかったコーヒーは、日本移民に何をもたらしたか、ということを考察するのは容易なことではなく、この「移民80年史」の枠外のことに属するかも知

れない。



(画像説明) コーヒーのドン底景気になって盛果期になった



(画像説明) 棉栽培は日本移民の資本蓄積に役立った

サンパウロ州内の標高の低い砂質土壌地帯にコーヒー園を造成した者は霜害や忽ち起る地力減退のために、新しい場所を求めて移らねばならなかったから、コーヒーのみで資力を蓄積し得たのは僅かなパーセンテージに過ぎなかった。と見られているが、ひとつ言えることは、永年作物であるコーヒーの栽培には自分の土地を持つことが必要で

あったから移民の土地所有を促したし、この土地を所有するというのが、ひとつの経済的な地盤を築くことを意味したのであった。後日の他分野への進出にも、大きな支えになったことは否めない。土地を持つことによって、始めて営農に足が着いたとも言えるのであって、借地農だけであつたら、移民の経済的地盤作りはもっと遅れたかも知れないのである。コーヒー栽培は、或いは期待外れのものが多かったとしても、移民の営農に多くのを教え、自らにも学びとらせたのである。

これまで余り言われていないことだが、日本移民の資力蓄積に大きな役割を果たしたものに棉の栽培がある（特に1930年代に入って）。

移民で最初に棉作に従事したのはソロカバナ線セルケーラ・セーザル駅第一モンソン連邦植民地においてで、1916年のこととされているが、入植は1911年であるから或いはもっと早いかも知れない。

コーヒーのノロエステ線に対して棉のソロカバナ線と言われ、1931年度の調査による（「コロニア産業地図」11頁）地域別日本人生産量をみると次のようになっている。

| | | |
|------------|-----------|------|
| ソロカバナ地方 | 764.513 | アローバ |
| アララクワラ地方 | 395.405 | " |
| パウリスタ地方 | 227.398 | " |
| ドラデンセ地方 | 221.158 | " |
| ノロエステ地方 | 145.313 | " |
| パウリスタ延長線 | 77.013 | " |
| モジアナ地方 | 15.276 | " |
| サンパウロ・パラナ線 | 2.760 | " |
| 計 | 1.848.836 | アローバ |

(註 1 アローバは15kg)

日本人の棉栽培は前出コーヒーの新植禁止以後に顕著な増加を示しているが、ここで移民50周年記念事業として行われた「コロニア実態調査」によって、日本人農家数の主要農作物別変遷を見ると次の表の如くである。

(堀部本 521 頁。註 数字はパーセンテージ)

| | コーヒー | 棉 | 米 | 近郊型作物 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 1912 年 | 92, 6 | 1, 2 | 2, 5 | 0, 6 |
| 1917 " | 76, 8 | 4, 5 | 9, 5 | 4, 2 |
| 1922 " | 52, 0 | 12, 1 | 17, 6 | 10, 2 |
| 1927 " | 62, 2 | 11, 1 | 10, 5 | 11, 1 |
| 1932 " | 59, 0 | 14, 0 | 8, 3 | 13, 0 |
| 1937 " | 32, 1 | 39, 0 | 6, 0 | 14, 5 |
| 1942 " | 24, 3 | 39, 3 | 4, 5 | 19, 9 |
| 1947 " | 23, 6 | 31, 2 | 3, 8 | 27, 5 |
| 1952 " | 27, 5 | 20, 5 | 3, 0 | 34, 1 |
| 1958 " | 28, 3 | 8, 5 | 3, 0 | 42, 3 |

上の数字は、1930年代に入ってコーヒーの恒常的な不況時代に入ると棉作者数が増加する傾向を示しているが、他にコーヒーに霜害のあった年の翌年或いは成りの悪い年に

棉作者数または規模の増大が見られる。例えば、1923年のコーヒー霜害により、翌1924年のサンパウロ州の棉花生産は25,371,000アローバで前年の約2倍の数量となり、もちろんこの中には日本移民の棉花収穫量増加が大きなパーセンテージで含まれていると考えていいのである。なお、サンパウロ州のコーヒー新植禁止で日本人の棉花収穫量は急激に増え1933年には州全生産量の10%、1935年には同50%に達するのである。

ついでに触れると、前出「主要農作物別変遷」によれば、1920年代は米作者がなおかなりなパーセンテージを保ち、近郊型作物（果実、蔬菜、養鶏）従事者は年を追ってコンスタントに増加していることがわかる。

VI. 移民と子弟教育

日本へ帰った時のために

ブラジルへの移住を志した人々は、契約雇用労働者としてコーヒー農場に配耕され、その生活の現実に触れるまでは、子弟の教育などについて考えることはなかったであ

ろう。

コロノとしての耕地の生活は「第1部第2章. 初期移民」の項で詳述してあるように、日々の生活の状態においても、経済的な事情においても、とても子弟の教育に手の及ぶ余裕はなかったのである。例外的に、耕地内に初等科学校が存在したり、あるいは比較的町に近い耕地であったりすると、移民の子供たちが群をつくって通うこともあったが、それとても規則正しく通学できる、といえるものではなかった。まして日本語を教えることなどは思いもよらないことであった。

コロノ生活では、子供たちは家族労働力の一部を幼くして担ったのでもあったのだ。

しかし、一時的に外国で働いて、金を儲けてすぐ帰国することを目標とし、それを信じて疑わなかった移民たちではあったが、考えてもみなかったほどに程度の低い生活を余儀なくされ、索漠とした学校もない環境の中で、伴って来た子弟がうす汚れた姿で動きまわっている姿をみると、このようにして育った者を日本へつれて帰った場合に、日本の字が読めず話すことも十分ではない人間になっていたのでは、親、子弟ともに困る

し、第一、日本人として悲惨ではないか。何とかしてある程度の日本語、日本字の学力はつけておいてやらねばならない、という願いが痛切に起って来るのは、当然の成り行きであった、と言えるのである。

植民地造成の歩みと共に 移民が始めた日本語小学校の最初のものはサンパウロ市コンデ・デ・サルゼータス街38番に1915年7月創設の大正小学校と言われている。もっとも、その前の1914～15年頃、同じコンデ街で田頭甚四郎と呼ぶ青年がごく初歩の日本語を教えていたという記録があり、大正小学校はその後を継いだものという。大正小学校の責任者は宮崎信造で、ほかに数名の発起者があった（半田知雄「ブラジル移民史年表」29頁）以下「半田年表」。

前記「初期移民」の「開拓初期の子弟教育」の項で触れているように、サンパウロ州内奥地で日本語教育が始められるのは、原始林の開拓が進み植民地が作られるに伴ってである。植民地あるいは集団地が一応形成されると、たいてい2～3年後には小学校が創設されている。植民地に日本人会が作られる大きな目的の一つには、その子弟教育ということがあったのである。

移民の草創期を経て、日本人コロノと耕主との間が円滑にいくようになったところなどでは、子弟の数が多いと耕地内に“学校”が始められた例もあった。コロニア（雇用労働者住居区）の一部屋を提供してもらってのもので主として夜学であり、コロノの中の誰かが先生になった。植民地の学校においても「先生」と呼ばれるほどの経験をもった者は殆どいなかったから、入植者の中の幾らか日本語の学力のあるものが推されて担当した。

「先生」も同じ開拓者であったから、先生として費す時間を補うために給料以外に、父兄の労力提供も条件の一つになる場合もあった。

サンパウロ州内奥地における日本語学校の第1号は1915年に開拓に着手されたノロエステ線カフェランジャ駅（当時プレジデンテ・ペーナ）の平野植民地のそれで、1917年の創設である。同じ年にノロエステ線ビリグイ植民地のアグア・リンパ小学校、サンパウロ市近郊コチア植民地のノーバ・エスペランサ小学校が開設されている。

いずれも堀立小屋よろしくの校舎であったが、「どこそこの植民地には日本語学校があるげナ」ということで、後続のコロノ移民の奥地転住の一つの理由にさえなる場合も

あった。

殆どが一人の教師が読み書き算術を主として教えた。生徒の数もその年齢もまちまちであったし、10才にもなると開拓地では一つの労働力としてアテにされる状況だったから通学も農繁期には飛び飛びというのが普通であった。

連絡組織と日本政府の補助

1920年代は、サンパウロ州における日本移民の激しい“西進時代”であったから、それにつれて夥しい数の植民地が生まれ、また学校が創設されて行った。

前出の「開拓初期の子弟教育」では、1927年3月17日付ブラジル時報の記事に拠って「在伯日本人教育会」が組織されたことを記述したが、この頃になると、こうした連絡機関を必要とするほどに学校数、生徒数が増え、移民社会全般の共通の問題として子弟教育が考えられるようになったことを示している。

この「在伯日本人教育会」（1927年3月14日創立）が後に「在サンパウロ日本人学

校父兄会」(1929年8月9日)となり、次いで「ブラジル日本人文教普及会」と称せられるようになるのであるが、この組織を中心として移民の子弟の教育方針の統一を図ろうとしたのであった。他の一面では児童の衛生問題の啓蒙にも当り、効果を挙げたものである。

・ 移民の子弟教育と日本政府の出先機関である在サンパウロ日本総領事館との関わりにも触れておく必要がある。前述「在伯日本人教育会」が生まれたのも、1927年3月14～16日に総領事館の呼びかけによって開かれた「教育に関する中枢機関設立に関する相談会」によってである。金額など定かではないが、学校建築のための補助金や教師の生活補助費の支給も総領事館を通じて行われていた、とされている(移民70年史308頁)

表面化する問題点

1930年代初頭の移民社会の子弟教育の状況について、時報本第2部後編「教育の項」に次の記述がある(抄出) P-108

伯国における日本人小学校に於てサンパウロ日本人小学校父兄会の1932年4月現在の調査によると下表の通り187校を数え、其他既に開校を見たるも未だ届出ざるもの約20校を数えている。

| 所在地方 | 校 数 | 生徒数 |
|------------|-----|------|
| サンパウロ市及び付近 | 10 | 618 |
| サントス及ジュキア線 | 10 | 364 |
| レジストロ付近 | 10 | 427 |
| パウリスタ線 | 13 | 544 |
| サンパウロ鉄道 | 5 | 120 |
| セントラル線 | 3 | 140 |
| モジアナ線 | 0 | 0 |
| アララクアラ線 | 6 | 181 |
| ドゥラゼンセ線 | 2 | 46 |
| ソロカバナ線 | 36 | 1760 |

| | | |
|----------|-----|------|
| ノロエステ線 | 83 | 4669 |
| パラナ州 | 8 | 226 |
| マツトグロツソ州 | 1 | 83 |
| 計 | 187 | 9178 |

(註：日系子弟のみ)

——略—— 就中外国人経営私立学校に於ては何れも葡語を輕視し、自国語及地理歴史を教え祖国愛を涵養し、聖州教育令の尊重は動もすれば形式に流るるといふ弊害があつたため最近之が取締りを嚴重にせよとの議論が高調され、聖州教育当局は一斉に臨検を行った結果、多数の違反事實を發見し、其内容が新聞紙上に發表された為、伯国人の注意を喚起し其神經を刺激した。邦人経営小学校も二・三閉鎖を命ぜられたものもあつたが、其後規定に従つて殆ど全部開校。——略——各校日本語部の教授様式は概ね日本式で6 学年制を以てし、中には高等科以上を設けて居るものもある。学科目は国語、修身、算術、地理、歴史、理科、体操、唱歌で、教科書は日本の国定教科書に依るため、伯国で生れた兒童に説明しても諒解されぬ事が多いといふ。葡語部は学科目等すべて聖

州教育令によって行われ、両部の授業は午前と午後に別けて行われている。（註：国語、歴史とは日本のそれ）。

茲に注意すべきは日本人教師と伯人教師との教授法、児童訓育に対する理想、規律、訓練等が異なる為め往々にして午前一方の教師に受けた訓導を午後他方の教師により全然覆えされる様式に依り訓練される為め遂に去就に迷わしめられ、ひいては日伯両語教師の反目を来す如き現象を屢々見る事がある——略——も 学校の維持費は殆ど皆学校経営団体が支出し、原則として公認学校にのみ日本帝国政府の補助金を支給している。収入は授業料、会費（註：日本人会費）寄附金、補助金等から成り、支出の大部分は教員の俸給手当で最低百二十ミルレースより最高四百ミルレースに及び——略——授業料を徴収する方法は、地主又は小作人の児童により、或は家族の就学児童数により種々比率を 定め、学童一名につき最低一ミルレースより最高十八ミルレースを徴収し、平均児童一人につき十ミルレースとなっている。

以上の抄出でほぼ1930年代初め頃の日系社会子弟教育の状況が窺われる。

なお、1934年4月発行、サンパウロ日本人小学校父兄会報第2号によると、1915年以來1926年末までに開設された小学校は61校としている（発展史下巻194頁）前記時報記事と対照してみると、1926年頃以後1930年初頭頃までに如何に多くの学校が開設されたかを窺わせる資料と言えるであろう。

開拓初期（主として1920年代）の植民地はブラジルの一般社会からは一種の隔絶状態にあって「外人」との接触は流れ者のカマラーダ（日雇労働者）請負いの家族者、近隣の町の商人らに限られていた。日本語学校の経営も、ブラジルの教育令などの知識がなかったため日本人会の考え通りにやっていたのであるが、いつまでもそのままて過ごす訳にいかなくなって来るのである。

ブラジルの教育法令では10才以下の児童には外国語を教えるはならない、という厳とした規則があるのであるが、日本人の集団地においてそれが無視されていることが次第にブラジルの関係当局に知れ渡るようになると、州教育局の監督の目も注がれ始める。エスコーラ・ミスタ・ルラール（農村地帯混成初等学校）としての登録が学校継続

の必須条件となり、ポルトガル語による教授を正課、日本語によるものを課外という形が要求される。

正規の教員免状を持つブラジル人の教師が派遣されて来る訳であるが、このために植民者の経済的負担もかさむことになる。而も、派遣されるブラジル人教師も、植民地の環境に落ちつく者は少なかったのである。

エスタード・ノーボ下の苦悩

1930年の革命によって臨時大統領になったゼツリオ・ヴァルガスは1934年7月の憲法制定議会での間接選挙で正式に大統領に就任するが、1937年11月にはクーデターを起して国会、州議会を解散し独裁政権を樹立する。この新しい政権は「エスタード・ノーボ」と命名されるが、エスタード・ノーボ（新国家体制）は極めて厳しい中央集権型であって、当然のことながら“ブラジル精神”の高揚と“国家（粹）主義”が強力に推進されるようになった。

ゼツリオ政権の樹立後、国内外移民の動向には特に注意が払われるようになった。外国移民がその子弟教育のために経営する私立学校も対象の枠外ではあり得なかった。というよりも最も警戒を要するものとされたのである。サンパウロ州では1933年4月に州教育令を發布し、外国人子弟の教育に幾つかの規制を設けたが、日語小学校に直接的に打撃を与えたのは、①10才未満の者に外国語を教えることを禁止する。②外国語の教師はブラジルの検定試験に合格した者であること。③外国語教科書は予め監督課の許可を得たものに限る。④ブラジルの国民精神の涵養に有害な影響を与える教科書の使用を禁じる、などであったが、これが1938年になると、①はさらに「14才未満の者」と制限は強化される。

これらの規制のために学校の経営が不可能になり、サンパウロ州当局によって閉鎖命令を受けた学校は日本人関係219校、ドイツ人関係7校、イタリア人関係5校、ポルトガル人関係4校、計235校に達したのであった。

そして1938年12月25日を以て遂に外国語学校（主として日本、ドイツ、イタリア）の全面閉鎖となるのである。この時点におけるサンパウロ州内の日語小学校は294校、

ドイツ系20校、イタリア系8校（「パウリスタ延長線教育史」）であるが、同年10月21日付ブラジル時報は日本人小学校476校、教員数554名（男468名、女86名）さらにブラジルでの有資格者276名と報じている。

「パウリスタ延長線教育史」と「時報」の記述では数字に大きな差があるが、これは前者がブラジル当局筋の調査結果によったためではないかと想像される。つまり正式に当局から認可を受けた学校数が294校だったのではないかと、という訳である。

1938年当時の日語学校生徒数の正確な把握は困難であるが、前出1933年4月の「日本人教育普及会」調査の187校、9178人、1校平均49、1人から6年を経ていることと、1930年代の前半は最も多くの日本移民が渡来した時代であり、農村部、都市部共に日本人社会が全般的に最も旺盛な活力をもった時代であったから、1校の平均生徒数もかなり増えていたと考えられ、仮りに対1932年比5%の増加とみても1校が54名となり、476校で2万5千名弱となる。「移民70年史」では2万弱と推定している。（309頁）。

1934年7月の「外国移民二分制限法」の公布や外国人小学校への規制強化などによってエスタード・ノーボ下に置かれた日系社会は時代の重圧感と不安感を抱いて暮すよう

になるが、この学校全面閉鎖によって“息の根”を止められたような打撃を受けた。子弟を“日本人らしく育てよう”という願いが完全に断たれることになったからである。

しかし、移民たちは子弟への日本語教育を諦めることはできなかった。

子供たちを少数のグループに分けて、個人の家や畑の中の小屋を利用しての授業、或いは1対1の個人授業という方法まで採られたのである。政府の国家主義の風潮に影響されたブラジル人（カマラーダを含めて）の密告もあって、現場に警官が踏み込むような事態が多く生じた

このような状況を詠んだ短歌に次のような作品がある（コロニア万葉集）。

| | | | |
|------------------------------|---------|----|----|
| 官憲のすきを盗みてふところに読本かくして夜学に行く吾子 | （1940年） | 太田 | 菊野 |
| 日本語学校閉鎖の記事見つつ湧く悲しみは消さむ術なし | （1938年） | 武田 | 静 |
| 抗し難き法の前には児等と供に唯嘆かうもとつ国びと我は | （1938年） | 武田 | 静 |
| 人来れば我より先に子等はみな教科書閉じておののけるあわれ | （1939年） | 横田 | 三郎 |

薄暗き部屋に隠れておののける児の握れるは国史の教科書 (1939年) 多美 津生
止まりたる空自動車さえおののきて国禁犯す教師は見つむる (1939年) 同 上
巡回の日本語教授つつがなく今日も終れり有難さかな (1939年) 同 上
農村私立学校取締令施行細則愈よ出にけり厳しきままに (1938年) 山田 耕人
怒りをば我は嘯みしめて見て居りぬ台所より入り来る視学官を (1940年) 鉄 桜

VII. 子弟教育における青年会とスポーツの役割

青年期に入った子弟の教育についても移民達は悩んだのであるが、労働力の主力をなすようになるにつれて、いつまでも学校に通わせておく訳にはいかななくなる。

青年達が、知識や教養を養い得る唯一の場は青年会であった。開拓地に植民地と称する集団が生まれ、日本人会が組織されると、次いで作られたのが青年会（女子青年会を含む）である。小学校の先生が、夜学或いは日曜学校で小学課程の補習のような形で、日本語を教えた。しかし、農繁期になると、日曜祭日も休まないで、これに通って来

る青年の数もまちまちになり易かった。

青年会には修養部という部門が設けられて夜学、日曜学校を主催するほか、青年雑誌（例えば大日本雄辨全講談社〈現在の講談社の前身〉の「雄辨」、評論雑誌「現代」、娯楽雑誌の「キング」「講談倶楽部」「婦人倶楽部」、少年少女向きの「少年倶楽部、少女倶楽部」などが青年会の経費で購入され（サンパウロの書籍輸入店から）会員間で回覧された。

日本雑誌の回覧によって、植民地の青年の読解力が進んだことは想像外のものがあつた筈である。と同時に、これらの雑誌に網羅されている日本の風潮が、そのまま青年達の情緒や意識を形成するのに大きく与つたのであつた。1930年代に入って、日本に“国粹主義”的思想と行動が高まり、軍の発言力が強くなって来ると、諸雑誌の内容もこれを反映迎合したものとなり、それが植民地の青年達の思考を左右し縛りつけることになった。

青年会が主となって催す各種のスポーツが青少年の精神面に巾広い影響を与えたことも見逃がす訳にいかない。

初めは植民地の愛好者、或いは経験者によって、植民地内だけで催されていたものが、近隣の植民地と連携しての対抗競技の開催となり、次第に一地方、一鉄道沿線をまとめた大会となり、全伯大会へと発展していくのであるが、各種スポーツの集会を通じて、青年達の交流が頻繁になると、おのずから青年の知識、情操の涵養を促すことにもなったのであった。

なお、植民地或いは都市部における日本語教育とは性格が異なるが、小学課程を一応終えた者たちのために、更に補修教育を行ない主として農業知識を習得させる実習学校が幾つか経営されたことを挙げておかねばならない。年代は明らかでないが、レジストロ及びサンパウロ市近郊のカシンギーに存在していたことが記録されている。（「移民70年史」）他に、1932年に海外興業株式会社が開設したエメ・ボーイ農業実習所は、同胞社会の指導者たり得る青年の養成を目的としたもので語学及び農業技術を教えた。しかし、当時の農村青年の置かれていた一般的経済状況、知識水準からすれば「高嶺の花」的存在であった。ただこの卒業生の中からは、後年日系社会の各分野において業績を残した者が幾人か生れている。

また、1920年代の後半頃からサンパウロ市を初めとして地方の都市部でも、幾つかの寄宿舎が経営されるようになり、まだ数は至って少なかったが、農村の青少年の上級学校（中等以上）進学に便宜を与えるようになったことと、更にもう一つ、女子教育の場としての裁縫学校の存在は記しておかねばならない。

後者については、1933年に創立され、現在まで続いているものに、日伯裁縫女学校とサンパウロ裁縫女学院（現在はいずれも“総合学園”的な形態に変わって経営されている）があるが、これらの学校の卒業生がそれぞれの出身地方に帰って、また裁縫学校を開設したので、後になると或る程度日本人が集団しているところの町には、大抵一、二の裁縫学校がある、という状況にまでなったのであった。

女子青年は、男子青年に比べれば、農業労働においてあてにされることが少なく、また嫁入り準備のために、ということもあって（実際に花嫁学校と呼ばれた）比較的によく裁縫学校へ出して貰えたのであった。

教育思想

移民たちは、移住当初の子弟の教育の方法と言うことでは全くの「お手上げ」という状態であったが、教育の方針においては一貫していた、と言ってよいのではないか。「子弟教育」冒頭で記したように、伴って来た幼い者達を日本へ連れ帰った時に、日本の生活で困らないように、引けを取ることがないように、更には日本人としての精神や長所を失っていないように教育する、ということであった。

だが、居住年月が長くなり、幼い者たちのブラジルの環境への順応が進むのを、しかも帰国が五年や十年では可能でないことが解り始めると、教育方針への迷いが生じて来るのである。

この子弟教育の方針もしくは「思想」の動揺については「ブラジル日本移民70年史」 「教育」の項に、半田知雄の簡明な叙述があるので抄録する。

——略——ここでいう教育思想とは、移民が移住地の中で、始めは出稼ぎ人として、次には永住を決した外国人として、自分の子弟を、どのような人間に育て上げようか

と思惑ったとき（即ち、同化課程において）とってきた態度に含まれているもので、たまには特殊な思想はあったとしても、たいがいは、その時代の祖国の思潮や移住先 of 思想傾向によって左右されたものであった。即ち、ブラジルにおけるわが移民社会では、同化主義と民族の文化継承をねがう民族感情とが入り乱れて、或いは国粹主義となり、或いは同化主義、民主主義、世界同胞主義となつて行つた。

——略——かえりみれば、第一次欧州大戦から戦後数年の間、即ちブラジルでは1930年、日本では満州事変までは、同化主義や四海同胞主義が通用する時代であつたが、その頃でも出稼ぎ移民たちは、教育勅語を根本とした日本の教育を望んでいたのである。家族制度によって、一家の団結を尊重していた時代だったので、忠孝のうちでも孝の思想は生きていたのであつた。——略——教育といへば、教育勅語の思想に従うことに、誰も疑いをはさむものはなかつた。——略——また我が同胞社会は、まだまだ、特殊な外国移民の社会であつたから、教育勅語の思想も同化説と矛盾相剋を起すことはなかつた。

ところが、満州事変のころから、日本の国粹主義がこのブラジルの同胞社会へ流れ込

み、小学校の先生たちは日本領事館との接触が緊密になるころには、二世だって日本人ではないか、という議論も起って来て、日主伯従思想が強化され、永住的感情もぐらつくのであった。

だが、こういう時代にも、同化問題は移民の頭脳に割り込んで来た。というのは、それまで「長を採り、短を捨てる」くらいに考えていた同化傾向が、まるで自然現象のように、ブラジル社会に接するものには否応なしに作用してくるからであった。即ち、子供たちがブラジルのようになって行くことが、抵抗できないものとなってくるからであった。こうした危機感、移民をして逆に、反同化的思想に迫りやり、日本精神至上主義におもむかせることになったのであった。だから一方でブラジル人である二世を認識すれば、他方では崩れ行く自民族文化にしがみつく悲壮な非同化主義をとるようになるのであった。だから、ブラジル人である二世を考えて伯主日従を唱えながらも、日本人的性格や思想感情を失って行く二世に対して、日本語教育ばかりでなく「日本的」教育を施さねばならないと考えるようになる。ここにおいて、戦前最後の教育思想は、日本的なものに、強く傾くようになり、日本語教育への制限は民族文化の喪失をもたらすものと

感じられ、この国を日本人の生活にふさわしくないところと感じて、戦後の帰国を願いながら、戦争の終結を待っていた者が多かったのである。――以下略――。

〈 参 考 資 料 〉

伯刺西爾年鑑 伯刺西爾時報社 1983 年

在伯日本移殖民二十五周年記念鑑 聖州新報社 1934 年

ブラジルにおける日本人発展史（上）同上刊行委員会 1941 年

拓 魂 アルバレス・マッシュャード連合日本人会 1968 年

ブラジルの日本人 齊藤広志 1960 年

香山六郎回顧録 サンパウロ人文科学研究所 1976 年

ブラジル・コーヒーの歴史 堀部洋生 1976 年

第二次大戦前の日伯新聞、伯刺西爾時報、聖州新報

ブラジル沖縄移民史、在伯沖縄県人会 1987 年

第3章 国策移民の時代

I. 増加する移民数

a. 国策となった移民

第2次大戦前の時期の日本移民は、1908年の笠戸丸から1941年6月のブエノスアイレス丸までの33年間に18万8309人がブラジルに入国している。その年次別の入国者数は第1表の通りであるが、この表に見る通りに、移民は1925年（大正14年）から増加してきて、あと1941年までの16年間に全数の2/3が入国している。うち1930年から35年までの6年間で全体の1/3以上の多数のものが入国した。

そのなかの1933年には年間で2万4484名の入国数となっているが、この当時はヨーロッパからの移民が減少していた時期であり、日本人は同年のブラジルに入国した全外

国移民数4万8812人の50%強を占めたものだった。



左 1927年、増加する出移民に備えて新築した神戸移住教養所



右 渡伯第一夜を過ぎたサンパウロ移民収容所

この1925年から後に日本移民が著増したのは、当時の世界、日本、ブラジルの事情から日本政府がブラジル向け移民を国策として強化したためで、それが1930年代後半になるとブラジルの外国移民制限、日本での満蒙開拓移民増加が原因で入国数が減少

し、第2次大戦とともにその流れが中断したものである。

日本は第1次世界大戦（1914～1918）中に短い経済的繁栄を体験するが、その反動から1918年には米騒動が起り、1920年の恐慌からあと特に農村部には不況が慢性化した。そのさなか1923年には関東大震災が起きている。

このようなことで日本人の海外移住は年々に増加し1910年代末には出移民数は年平均1万6千名に達していた。当時（1920年）の日本の人口は約7700万人、内地だけで約5600万人であり、出移民で問題は解決しないものの、一つの道を開く方法として政府は出移民に注目してくることとなる。当時の出移民先は北米が圧倒的で全数1万6千人のうち約1万人は北米を目指していたが、北米はすでに20世紀初めから排日の動きが強く、その将来はあまり期待がもてなかった。そこでブラジルが注目されてくることとなる。

ブラジルの日本移民は民間の移民会社の手によって始まったが、1917年からはその民間移民会社を統合して資本金1000万円の海外興業株式会社（略称海興）が設立された。日本からの移民全部を取扱うもので、ブラジルだけが対象ではないが、ブラジ

ルが最大の事業量であった。海興は移民会社だけでなく、東京シンジケートの植民契約を継承して1913年からイグアペ植民地を運営していた「ブラジル拓殖株式会社」（後のブラ拓とは違う）をも吸収合併している。後年だが1937年には銀行「カーザ・バンカリア海興」も開設した。

またブラジル国内においては、移民の多いサンパウロに総領事館が設置されたのは1915年だが、あと1918年にはそれまでペトロポリス所在だった日本公使館をリオ市内に移し、この公使館は1923年に大使館に昇格されている。同じく1918年には日本人移民が多かったサンパウロ州リベイロン・プレットにサンパウロ総領事館分館を設置、1921年に同じくノロエロテ線の始発点バウルーに領事館、1924年には移民港サントスに総領事館出張所と、次々に外交機関を配置していった。なお、そのサントス出張所はあと1936年には独立のサントス領事館となっている。

このように着々と日本側の体制が整えられつつあったなかの1921年に、それまでのサンパウロ州内契約移民に州政府から支給されていた渡航費補助金（12才以上に一人当たり10ポンド）が廃止された。これは日本移民のコーヒー園定着性が悪く、このた

めヨーロッパ移民に比較して経費が割高につくこと、また言語、風俗習慣が違うために作業上に不便なことが理由とされた。他方1924年には、既に予期されていたことながら北米では新移民法が公布され、日本移民の入国は事実上不可能となった。

この1921年から同24年の期間も日本農村の不況は全く改善されず、小作争議件数など1920年の408件が1923年には約5倍に増える有様だった。その1923年に関東大震災が起きるのだが、この年に政府は大震災被災者救済として1人に200円ずつ補助して移民110名をブラジルに送出している。また北米に新移民法が実施された1924年には大阪毎日新聞が「東宮御成婚記念事業」として、渡航費を全額支給して267名の移民をブラジルに送った。

その翌年の1925年に政府は外務省内における移民取扱い業務を組織替えして強化し、ブラジル向け全移民に対し200円の船賃の支給と、さらに当時1人当たり35円だった移民会社の取扱い手数料も全額政府負担と決定した。国策移民の始まりであり、このあとが第1表に見るような移民の増加となったものである。

この後にブラジル移民に対する政府のテコ入れは更に強化されることになった。たと

例えば、大阪商船はすでに1915年から南米航路を開設していたが、それを政府は1925年より移民送出指定航路とした。それまでも同社の船は移民を輸送していたが、これはその折々の傭船契約によるもので、移民収容設備も仮の粗末なものだった。多数の移民に対する衛生設備も不十分なため途中で病人が多発することも珍らしくなく、なかで最も悲惨を極めたものとして1918年4月25日に日本を出帆した若狭丸のケースがある。航海中に流行性脳脊髄膜炎が発生し、航海は84日を要し、この間に60名の死者を出した。

これが指定航路となることで、なお粗末だとはいえ以前に比べて船内設備は大幅に改善され、航海日数は約40日間に減り、途中での病気の発生は減少した。もっともそれでも十分ではなく、1928年3月17日神戸出帆のハワイ丸ではコレラが発生し、被病者60名、死者17名を出したことが記録されている。

また1927年には勅令第229号をもって神戸に大規模な移民収容所が建設された。鉄筋コンクリート建て5階の建物で移民収容能力は600名だったものが、のち1930年には1300名に拡大されている。

| 第1表 日本移民入伯数 | | 【1908年より1948年迄】 | | |
|----------------------|--------------------|-----------------|----------------|------------------------|
| 年 代 | 各移民会社の各移民 名簿に因る | | 日本移民発 展史に因る | 伯国労働商 工省移民局 調に因る |
| | 来伯人員数 | 右人員中 の女性数 | 来伯人員数 | 入伯日本人数 |
| 1908 | 797 | 180 | | 830 |
| 09 | — | — | 1908年より1917 | 31 |
| 10 | 906 | 391 | 年までは海外興 | 947 |
| 11 | — | — | 業株式会社創立 | 28 |
| 12 | 2,844 | 833 | 前の渡伯人員合 | 2,909 |
| 13 | 6,948 | 3,028 | 計として18,800 | 7,122 |
| 14 | 3,497 | 1,397 | 名と発表あり。 | 3,675 |
| 15 | — | — | | 65 |
| 16 | 13 | 6 | | 165 |
| 17 | 4,048 | 1,499 | 組 プ 18,800 | 3,899 |
| 18 | 5,903 | 2,458 | 合 ラ 5,903 | 5,522 |
| 19 | 2,679 | 911 | 時 ジ 2,679 | 3,022 |
| 20 | 982 | 289 | 代 ル 982 | 1,013 |
| 21 | 923 | 359 | 移 923 | 840 |
| 22 | 528 | 247 | 民 965 | 1,225 |
| 23 | 516 | 232 | | 895 |
| 24 | 4,985 | 2,786 | | 2,673 |
| 25 | 4,912 | 2,009 | | 6,330 |
| 26 | 7,639 | 3,387 | | 8,407 |
| 27 | 10,050 | 4,574 | | 9,034 |
| 28 | 10,812 | 5,155 | | 11,162 |
| 29 | 11,515 | 5,797 | | 16,648 |
| 30 | 12,600 | 5,293 | | 14,076 |
| 31 | 5,332 | 2,299 | | 5,632 |
| 32 | 15,023 | 4,887 | | 11,678 |
| 33 | 21,000 | 9,480 | | 24,484 |
| 34 | 21,702 | 7,062 | | 21,230 |
| 35 | 6,400 | 2,520 | | 9,611 |
| 36 | 5,373 | 2,523 | | 3,306 |
| 37 | 4,642 | 2,100 | | 4,557 |
| 38 | 2,552 | 885 | | 2,524 |
| 39 | 1,294 | 618 | | 1,414 |
| 40 | 1,556 | 712 | | 1,471 |
| 41 | 1,350 | 616 | | 1,883 |
| 42 | | | | |
| 43 | 日伯国交断絶空白時代 | | | |
| 44 | | | | |
| 45 | | | | |
| 46 | | | | |
| 47 | | | | |
| 48 | | | | |
| 四十年間 | 179,321 | 80,831 | 183,518 | 188,309 |
| 大正9年迄のイグ アベ種民地入植数 | 1,744 | 689 | | |
| 総計 | 181,065 | 81,220 | 183,518 | 188,309 |

●日本領移民会社移民名簿はサントス港上陸者のみの来伯人員数であり、伯国労働局の入伯日本人数はサントス港上陸数ばかりでなく、リオデジャネイロ府港其他の伯国一般諸港より上陸せる日本移民の總数である。そこに差数がある。

b・移民を促進した不況

このように移民送出の体制は次第と設備された。日本はまず1927年の金融恐慌、そのあと29年には世界大恐慌が続き、このあとに日本が急速に軍国化していったのは良く知られるが、ともかくこの相次ぐ恐慌で日本の経済は大混乱し、たちまちに数10万の失業者が出て、しかも帰農しての潜在失業者まで含めれば、これは300万以上に達したと見られる。その農村は最大の農作物の米と生糸が暴落し、さらに1931年は東北・北海道地方の冷害、大凶作で農業者の惨状は言語に絶した。1932年の農家の負債総額は、農業総所得の114%に達したとの計算もある。このため小学校児童の欠食は日常化し、娘の身売り、田畑の売却、さらに親子心中なども珍しくなかった。税金が未納で地方自治体が職員給与を支払えないところも多かった。

このような時代と、加えて政府の支援を背景として、1928年からブラジル移民は年間に1万名を越すようになる。また政府は1932年からは、前記の渡航費、手数料のほかに12才以上の者に対しては1人当たり50円の渡航支度金も支給するようにし

た。渡航費の心配がなくなり、老人、子供も含めた家族の数が増え、またブラジル人コーヒー園以外にも先輩で後輩移住者を引受ける者も増えたことが、更に移民の数をふやすこととなった。

この時代のブラジル移民についての記録は少なくないが、その一つに第1回芥川賞受賞作品の石川達三の「蒼眠」がある。石川達三は大恐慌の翌年1930年3月15日に神戸を出帆した「ラプラタ丸」の移民助監督としてブラジルに渡るが、その約900名の移民について神戸の収容所からの観察と体験をもとにこれを書いた。「家も売った、畑も売った、家財は残らず人手に渡ってしまった、先祖からの墓に思いきりの供物を捧げてお別れしてきた」という農民移民たちを見て「日本の政治と経済の手落ちが彼らをして郷土を捨てさせ異国に流れてゆかせる」「移民というのが本当は棄民・・・」と見ている。すべてがそのような背景の移民ばかりでなかったことは後記するが、ただそのような境遇の者が多かったことが移民を増やし、あと1933年には実に約2万5千人と未曾有の数に達しさせたものだった。同年にブラジルの移民事情を視察した民政党の服部教一代議員は、帰国後に内田外相に対して「……より移民を推進して年間5万人の

送出を目標とすべきである。」と報告している。

この当時の日本政府による移民援助は送出までが中心だが、時にはそれ以上に及ぶこともあった。1924/25農年はサンパウロ州は大旱魃で農業の被害が大きかった。当時すでに日本移民の初期のものはノロエステ線、ソロカバナ線で独立営農しているが、彼等は旱魃のため経営が不可能になったとして日本政府に85万円の低利長期の融資援助を要請している。これに対し日本では1926年4月に議会在議院が認可して横浜正金銀行を通じて貸出された。

この移民の要請による特別融資は他に例が無いが、これは当時の政府が移民に対する援助体制を示す一つの例といえる。

C. 圧倒的多数の家族移民

ところで、この第2次大戦前のブラジル移民の特徴は家族移民が圧倒的に多いことでこれがハワイ、北米向けなどの移民と大きな違いとなっている。もちろん単身移住も皆

無でないが、これは全数の6%以下と推算されているハワイ、北米向けと同じく「出稼ぎ」性の強かったのに拘わらず家族移民が多かったのは、最初のコーヒー園契約労働の時から「1家族に3人以上の働き手のある家族」のことが条件とされたためである。ところで当時は大家族が日本の農村部で普通だったとはいえ、どの家でも12才以上の労働力を3人持っていたわけではない。このため特に家長がまだ若いところなどで他人を含めての偽装家族が構成された。この構成家族が如何に多かったかは移民名簿を見ればよく判る。これら構成家族に含められた独身者を単身と数えれば、単身移住者の数は統計の数字を相当上回る。

このような構成家族が多かったため、移住者1家族の平均人員は約5名だが、うち12才以上のものが72%強といった変則的な家族構成となり、また構成家族員には青年男子が多かったことから、移住者全体での男女性別比率では男子57, 1%、女子42, 9%と大きな差異となっている。特に結婚適令層での男女の差が大きく、このため戦前のブラジル日本人社会では、男は配偶者を見つけるのに極めて苦勞し「娘3コント」と言われる時期が続いた。

これは結婚の結納に3コント必要の意味である。

注：「1コント」は「1000」ミルレースを示す単位で、1930年の換算率で240円であり、「3コント」は当時の日本の小学校教師初任給45円の16カ月分に相当した。

国策移民時代となり、老年また小児も渡航費の心配がなくなった後に、それは次第と正常化していったが、家族移民に「労働力3人」の原則は続いた。

これらの日本移民の教育程度は他の外国移民に比較して高かった。サンパウロ州農務局はサントス港経由の移民について識字率の調査をおこなっているが、1908年から1932年までの期間に入国した日本移民12才以上のものについての識字率は89,9%であり、同時期に多数入国しているイタリア人(71,3%)ポルトガル人(51,7%)スペイン人(46,3%)に比べて高い数字となっている。日本人を上回る識字率のところはドイツ(95,7%)ユーゴスラビア(92,1%)などであった。

このような日本人移民がブラジルでは当時どのように評価されていたものか。また実際はどうであったかを考えるのに適当な資料があるのでつけ加えておきたい。

初期の日本移民配耕先のコーヒー園での定着率が悪かったことはよく知られているが、そのことを含めコーヒー園主からの非難は、

- ① 定着せず逃亡する者が多い。
- ② 偽家族が多い。
- ③ 生活程度が低く、すぐ裸体になるなどの悪習が多い。

ここで偽家族とは構成家族のことを指すようだが、実は初期にはパスポートの本人と違う替え玉移民もいたといわれる。これらの事はハワイ移民以来、日本外務省も常に頭を痛めていた点であり、このため、1913年に沖縄県、鹿児島県からのブラジル出移民を禁止している。この両県出身者にそれが特に著しいとした理由だった。

この禁止令は1916年には解除されている。第1次世界大戦で出移民が減少したためだったが、沖縄県についてみると3年間の禁止のあとだったため、1916年から同18年までの3年間に1268家族、4381名と多数の者が移住した。移民の数の少なかつた時で移民会社の選考も杜撰だったこともあるに違いないが、ここで再びコー

ヒ一園主側からの非難が多くなり、日本外務省は沖縄移民について再び1920年から26年まで禁止している。

この間に国策移民の時代に変り、その2度目の禁止も1926年に解除されるのだが、その際に沖縄県の関係者は外務省からブラジル移民選考について、

- ① 義務教育を終えた者に限る。
- ② 男女とも40才以下で標準語を解するもの。
- ③ 家長夫婦は結婚して3年以上のもの。家族に養子は除くこと。
- ④ 手の甲にイレズミなき女性に限る。

などの条件をつけられている。説明すると女の手の甲のイレズミは日本各地での「お歯黒」と同じく既婚者のシルシだった。

すぐ裸体になり易い、強い方言のため「他地方出身者と融合を欠き、同郷者が団結して紛擾を起し易い」、他にも悪習慣が多いとして、たまたま沖縄県出身者が禁止令を受けることになったのだが、これはブラジル人から見れば殆どの日本人が同様に見えたに違いない。

1941年までの移民が多かった県は、沖縄のほか熊本、福岡、北海道、福島、和歌山、鹿児島などであるが、北海道を除きいずれも強い方言、独自の習慣の極めて強いところだった。

戸外で全裸になる習慣は沖縄県以外の出身者でも1930年代まで記録されている。したがって「真面目」「よく働く」「だが何となく奇妙な人間」「彼等だけで集って外の者に融け合わない」は日本人に対する一般ブラジル人の印象だったに違いない。

II. アマゾン移民

a. 資本と労働力の組合わせ

日本の国策移民体制が確立してゆくなかで1929年からはアマゾン流域の原生林地帯にも移植民が始まっていった。

ただコーヒー園をはじめ他にも移民の労働力を必要とする規模の農業、そのほかの産業が発達していたサンパウロ方面と違って、当時はまったく未開発で産業の皆無だったアマゾン河流域においては、移民の形態もサンパウロ方面と全く違ったものとなっている。

このアマゾン河流域からの日本人移民についての最初の要望は、1895年の「東洋移民貿易会社」によるものといわれるが精しくは判らない。明確なものは1898年に「東洋移民会社」がパラ州向け3000名の移民送出を政府に申請した時に始まる。この際に当時の在ブラジル日本公使館は「日本人が移住すべき風土にあらず」との反対意見で、その移民は実現しなかった。その前後にペルーに入国した日本人移民がゴム景気でブラジル領にまで移動してくるが、その正確な数や動向は明らかでない。

そのアマゾン河流域に対する公式の日本移民は、1925年に当時のデイオテジオ・ベンテス（Dionysio Bentes）知事が、パラ州に「日本の資本と労働力を入れて開発する」ことを考え、当時のリオの田付大使に「日本人移民集団地を設置

するのに50万haの土地を無償で提供したい」と申し込んだことから始まった。

当時はすでに外国移民制限についてのレイス法案（1923年）が下院に提出されて注目を浴びている時で、そのような事情から日本移民はサンパウロ州だけに集中せず、他地方にも分散発展の必要があると考えていた田付大便是、このパラ州知事からの申出を本省に連絡すると共に、適当なる会社かまたは組合を選んで調査員を派遣することを要請した。

この連絡を受けて外務省は経済界と計り、結果として移民推進論者武藤山治を社長とする鐘淵紡績の援助を得て、1926年に同社重役福原八郎を団長とする10名の調査団を派遣し

a. 資本と労働力の組合わせ

力を入れて開発する」ことを考え、当時のリオの田付大使に「日本人移民集団地を設置するのに50万haの土地を無償で提供したい」と申し込んだことから始まった。

当時はすでに外国移民制限についてのレイス法案（1923年）が下院に提出されて注目を浴びている時で、そのような事情から日本移民はサンパウロ州だけに集中せず、他地方にも分散発展の必要があると考えていた田付大使は、このパラ州知事からの申出を本省に連絡すると共に、適当なる会社かまたは組合を選んで調査員を派遣することを要請した。

この連絡を受けて外務省は経済界と計り、結果として移民推進論者武藤山治を社長とする鐘淵紡績の援助を得て、1926年に同社重役福原八郎を団長とする10名の調査団を派遣し、これに合わせて田付大使もアマゾン河流域のパラー、アマゾーナス両州を視察している。

この福原調査団はパラ州内を踏査して開発に有望と目される土地も見つけ、この結果に日本において当時の田中義一首相兼外相が渋沢栄一ら財界と交渉し、1928年に鐘淵紡績を中心にして資本金1000万円の「南米拓殖株式会社」を設立、これに基づ

き1929年には資本金4000コントスの現地法人「コンパニア・ニッポニカ・デ・プランタソン・ド・ブラジル (CIANIPPONICA DE PLANTACAO DO BRASIL)」も発足し、パラ州政府より5ヵ所に合計103万haの土地の払下げを受け開拓事業を開始した。



この企業は、農、鉱、工、商、金融、輸送など全ての分野の事業を行ない、またそれに必要とする鉄道、港湾、飛行場、電気、電信なども運営できるものであった。まさに

ベンテス知事が考えた資本と労働を導入してパラ州未開発地域の開発を行う大計画であり、この時代に同地方でこれに類似の計画としては北米フォード自動車会社による大ゴム園造営計画があるだけである。

この南米拓殖会社は原生林の木材利用、各種の熱帯果樹栽培、養蚕、紅茶、さらには鉱産物開発までを試みるが、その成功を得ることができなかった。特に主作物と目されていたカカオ栽培の不成績は打撃で、これに加えて日本の事情の変化により1935年よりは事業の縮小をはかるようになる。

ところで同社の事業のなかで植民地開発はアカラー（現在のトメ・アスー）の60万haが中心で、ここには1929年の第1回から同37年まで22回にわたって375家族、それに単身41名を合わせて2100名の者が入植した。後記するブラ拓経営の植民地と同じく、医療、教育設備まで完備した植民地だったが、それでも入植初期に悪性風土病が発生し、また適作物が長く見つからなかったこと、加えて、このような特殊条件下の植民だったために最初の3年間は入植者に土地を分譲せず、一種の小作制度ともいえる分益農制度を採用した等のことが裏目にでて、第7回までの入植者202家族

に死亡も多く、うち61家族が他に転出するといった事が起きている。その最大の移転先はサンパウロ方面だった。

なおその営農方式は、第4年目からは移民が到着と同時に各自の割当地（25ha）が分譲されるように改められた。この入植者たちは開発会社とは別に1932年から「アカラー植民地産業組合」を設立し、当地方の土壌、気象に馴れるとともにマンジョカ芋、米、野菜などと次第に作物の種類、生産量を増加しながら発展してゆき、特に戦争中から増殖していた、東南アジアから導入の胡根が、戦後に価格が暴騰したことで安定した。



戦後のコショウ価格の暴騰で安定した



ジュート尾山種は州最大の産業に発展する。

×印 が尾山良太氏。

パラ州では、この南米拓殖の直接の移民のほかに五反田貴巳が指導した「アマゾン開拓青年団」があった。五反田は1929年に大阪YMCA海外協会を設立し、大阪府および大阪朝日新聞社の後援を得て「南米アマゾン開拓青年練習生」を養成し、1931年に五反田を団長に、平賀練富農学士を副団長として30名の青年が移住し、パラ州モンテ・アレグレに100haの原生林開拓を始めた。この青年団そのものの開拓は失敗するが、団員の多くはあとアマゾン下流各地で活躍した。

b. アマゾーナス州の移民

ところで、そのパラ州における南米拓殖の事業開始を見て、アマゾーナス州エウジェニオ・デ・サーレス（EUGENIO DESALES）知事も田付大徳と連絡をとり、同州内にも日本の資本と労働力による開発事業の進出を希望してきた。たまたま東京の実業家山西源三郎がサンパウロ州在住の栗津金六と1927年に同州内を視察し、この時に州政府より100万haの土地のコンセッション（譲渡）を得ている。

このことから、両者と関係のあった衆議院議員上塚司がここに関心を持ち、2回にわたる現地視察ののちに同州内パレンチンス管内を選定してアマゾニア研究所（INSTI TUTO AMAZONIA）を開設した。

このアマゾニア研究所は、のちにパラ州の南米拓殖と同様に日本の政界と民間財界の協力による国策会社となってゆく。まず1933年にその後援機関として日本に財団法人「アマゾニア産業研究所」が設立され、そのアマゾニア産業研究所は1935年に政府の斡旋で、三井、三菱、住友、安田など経済グループの出資を得て資本金100万円の「アマゾニア産業株式会社」に発展している。これに対応してブラジル側では1936年にアマゾニア産業（CIA INDUSTRIAL AMAZONENSES. A）が設立された。

なお、このアマゾナーナス州における100万haの日本人によるコンセッション取得の問題は、あと1934年に発布された新憲法の第130条「面積1万haを越える土地の譲与は、一件ごとに上院の認可を必要とする」の規定に抵触するため、州知事が上院に認可申請の要請を行なったあと、当時の政界で大問題に発展した。当時からブラジ

ルのナショナリズム傾向が強くなるが、このため100万haと広大な面積を外国人に譲与することが適当かどうかについて上院で論議が白熱化し、結果として否決されたものだった。なお上塚司は1930年に国士館学園内に国士館高等拓殖学校を創立もて（註・これは1932年より所在を神奈川県生田村に移し、日本高等拓殖学校と名を改めた）1931年より卒業生をパリンチンスのアマゾン研究所に送り開拓の実務につかせた。この高拓生移住は1937年までの7回で248名に達するが、研究所はほかに150名の一般家族移民も導入した。



マナウスに着いたアマゾン移民

上塚らはアマゾン開拓を考えた最初からゴム、パラ栗のような現地産物の輸出と同時に、主作物としてジュート栽培を選び、研究所では最初からアジア各地からの種子を導入して試験をくり返していた。ただ何れも失敗のなかで、1933年播種のカルカタからの種子のうち、家族移住者尾山良太の畑に2本だけ優良品種のものが出現し、尾山は苦勞してその種子を増やして、1937年に始めて尾山・中内2家族で約10トンのジュート繊維を生産、商品化した。この品種はのち尾山種と命名されるが、尾山種はあと順調にふえ1940年には350トンを超える。当時コーヒーなどの農作物輸出用にジュート袋が必要で、従来から多量の輸入を行っていたブラジルであり、このアマゾン流域での栽培成功は日本移民の大成果として国内主要新聞がこぞって賞賛した。あと当州最大の産業に発展していくこととなる。

このアマゾン産業全社のほかに、当州ではマウエスに大石小作が1928年に「アマゾン興業株式会社」を設立し、当地方の特産物グワラナーの栽培を目的として1929年から同31年までの数10家族の移民を導入した。ただ資本の不足などで短期間のうちに事業は停滞してしまった。

このマウエスには東京の海外植民学校（註：1918年東京世田谷に創立された）校長崎山比佐衛が海外植民学校分校設立の目的のために用地を取得、1932年には崎山が家族とともに移住したことから他にも入植者がでて若干活気を呈するが、崎山が分校建設の以前に病気となり、1940年にアマゾン興業はアマゾニア産業に合併されている。

このようにアマゾン河流域における日本移民は、移民国策時代を反映して、政府、財界共同の支援のもとに開発会社を設立し、その資本と移民の労力によって熱帯原生林のなかに新産業を開発しようとしたものだった。

ただ熱帯農業についての基本的研究も不十分だった時代のことであり、また当時の日本の資本力も充分でなかった。更には開拓が始まって間もなく第2次大戦が始まるなどで事業は停滞しアマゾーナス州におけるジュート栽培の成功のほかに見るべき成果をあげることができなかった。ただし戦後にはピメンタ（こしょう）を成功させて一大産業とした。なお1934年にパラ州ベレンに日本領事館が開設されている。



トメアスー植民地のコショウ園（盛況時）

Ⅲ．永住希望の移民たち

a．信濃海外協会の役割

19世紀からの世界の移民はその内容から「永住移住」のものと、短期の「出稼ぎ」

性のものに二分される。移民の歴史でみると1880年までには永住目的のものが多く、その後は出稼ぎ性のもが増える。その出稼ぎ性のもとしてはイタリア移民が知られるが、実は19世紀もおくれて移民の始まった日本も、その殆どが出稼ぎ性の移民だったことが特色となっている。ブラジル向け移民も第2次大戦以前の時期は殆どがそうだったと言われるがただ少数ながら永住目的の移民もいた。

1937年に輪湖俊午郎は、当時日本人家族が多かったサンパウロ州ノロエステ線沿線居住者を調査したが、そのなかで「永住か帰国か」の意図を質問している。ところで1万2千通の回答のなかで「帰国85%」「永住10%」「不明5%」となっている。

説明を加えておくと、この1937年という年は日本では軍部が支那事変を始め、これに対しブラジルの日本人でも「国防献金」を集めて陸・海軍省に送金することが始まっており、他方ブラジルではゼツリオ・バルガス大統領がクーデターを起し、エスタード・ノーボ（新国家体制）と呼ばれる独裁政権を確立したような時代だった。それまでも政府主導のナショナリズムで外国語教育、そのほかにも外国人に対する制限が増え、これを不満とする日本人社会には「日本帰国」または「東南アジア再移住論」が強

くなっていた時期である。

そのような時期になお10%のものがブラジル永住を考えているということは、平常ならより多くの比率のものが永住希望だったことも考えられる。この全体からいえば少数者だった者たちは当時から狂気じみてきた日本の軍国主義に反対の、また徴兵のがれのも含まれたに違いないが、移民を出稼ぎでなく永住して海外発展するものと考えていた者もいたのは間違いない。

既に1913年に開設されたイグアペ植民地の立案者、東京シンジケート代表だった青柳郁太郎が「移民は永住」論者だったことはよく知られる。1920年代になっての永住移民については、1923年に始まった信濃海外協会のアリアンサ移住地建設とその移民たちの影響が大きかった。

海外協会とは1915年にまず熊本県に始まりあと広島、和歌山など移民の多かった県に設置され「県民のなかに海外移住思想の普及」するのを仕事としていた。それを1923年に長野県の本間知事は、「本当の移住とは郷里にあると同じ恩恵をうけられる施設を海外につくり、移民が安心、確実に定着して、移民と移住国の発達を計る」もの

でなければならないとして、信濃海外協会を推進団体としてノロエステ線に第1アリアンサ移住地5500haを開設したものだ。た。「永住」の気持からその植民地を「移住地」と呼んでいる。この永住希望移民のための植民地造営は当時ブラジルの日本人社会で、広く賛成、反対の議論を巻き起している。ただこの発想はあと熊本、鳥取、富山の各海外協会においても共感をもたれ、その参加を得て、1927年までに第2（5000ha）第3アリアンサ（7500ha）移住地までに拡大していった。

このアリアンサ移住地は、1929年ブラ拓（後記）が日本人植民地造成の統一機関として設置されたのちの1931年から1938年までの間に、前記各海外協会からブラ拓に業務が引つつがれている。

このアリアンサ移住地には1924年11月以後約400家族が入植した。その入植者の全員が永住を決心した者だったとは思われないが、ただ入植者の移住前の職業に農業以外のものが多く、たとえば「鉄道技師」「植物遺伝学者」「宮内省高等官」「造船技師」「牧師」「医師」「実業家」「税務官吏」「小学校長」などで、彼らはすべて永住希望

者であり、さらにまた北米に移住したが人種差別の傾向から安住の地をブラジルに求めて再移住してきた人たちもいた。

したがって当移住地の定着率は開設後17年目でも70%ときわめて高かった。ただ農業の体験者、知識を持った者の少なかったことは移住地の農業発展にマイナスの影響をしている。もっとも当植民地の創立者の一人、力行会の永田稔会長は当移住地で「コーヒーよりも人をつくれ」と指導してきた。コーヒーよりも人に重点を置いたアリアンサ移住地は、出稼ぎ性が主流だった日本移民を永住性のものに変えるのに大きな役割を果たすとみられる。

b. ブラ拓の出現

1927年といえは普通には日本で金融恐慌の年として記憶されているが、日本の移民政策にとっては、政府が移民について伝統的な「出稼ぎ」移民から「永住」移民を考えはじめた年といえる。明治初年のいわゆる「元年者」のハワイ移民が出てから約60

年、1885年に始まったハワイ官約移民から45年目である。

具体的には同年3月29日に海外移住組合法を公布し各県に「海外移住組合」を設立させ同年8月には「海外移住組合連合会」を発足させた。なお殆ど移民のなかった新潟、栃木、宮崎の3県だけは海外移住組合を設立していない。さきにアリアンサ移住地開設を決定した時に本間県知事は「信濃海外協会のやることは日本全体の政策にまで影響するほどのものでなければならぬ」と語ったが、その海外移住組合連合会はまさに信濃海外協会のやったことを全国的に大規模で実現しようとしたものであった。その連合会の初代理事長は元ブラジル大使の田付七太、専務理事には本間知事のあとをついで長野県知事となり、アリアンサ移住地を完成させた梅谷光貞が選ばれている。

連合会の元々の方針は、毎年8海外移住組合の移住地を開設し、それぞれに200家族づつ入植させ、県別の移住地とする方針だったが、これは後に改められて多数の入植者を入れる広大な面積の移住地造成となった。しまた連合会の代行機関をブラジルに設置し、これが全移住地の造営、管理をすることにされた。

この結果、1929年3月25日、サンパウロに「有限責任ブラジル拓殖組合」(S

OCIEDADE COLONIZADORA DOBRASILLIMITADA)

通称「ブラ拓」が設置された。このブラ拓が購入する土地の条件としたのは、

- ① 鉄道駅より40km以内で面積は24,000ha以上のこと。
- ② コーヒー作の関係で標高450m以上、地味は中以上で、25haずつのロット分譲に適応な地形、水利のよいこと。

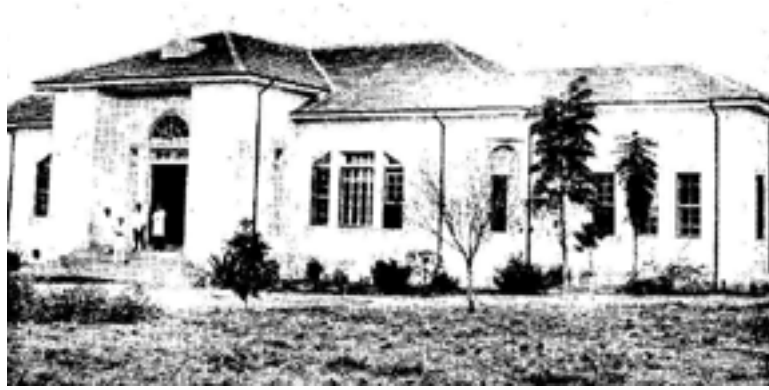
③ 健康地であること。などであった。この結果

| | |
|---------------|-----------|
| バストス (サンパウロ州) | 29,280ha |
| アリアンサ (") | 3,238ha |
| チエテー (") | 114,680ha |
| アサイ (パラナ州) | 30,500ha |
| 計 | 177,698ha |

の4地区に土地が購入され、他にミナス州サクラメントに5万ha強のコンセッション契約もあったが、これは後に放棄されている。

これらの土地を1ロッテ面積約25haに区分、日本からの移住者、さらには既にブラジルに居る希望者を入植せしめようとした。移住地により、また土地の等級によって差があるが参考までに日本で支払う1ロッテ価格はバストス移住地で1440円であった。これらブラ拓の移住地は開設の早かったもの、着工のおそかったものもあり入植状況は一様ではない。1929年から入植が始まり、あと第2次大戦前までに、約2500家族が入植している。このうち日本からの直接の入植者は約1000家族にすぎず、残りは現地からの入植者であった。この日本からの直接の入植者の多くは永住移住のものだったとみられる。

またブラ拓は「移住者が安定・確実に定着」できるための設備拡充に努力した。バストス移住地は、入植者約660家族の1932年に、精米所、コーヒー精選工場、操綿工場、製材工場、蚕種製造所、乾繭工場、製糸工場、製油工場、製氷所、製材所、煉瓦工場、農具修理工場、倉庫、など生産関係の設備15ほか教育面で小学校9校、保健面では医院および薬局を備えていた。



バストス移住地第1小学校



バストス移住地病院



バストス移住地開設当時のバストス市全景

さらに、これら移住地には元来は出稼ぎ方針で渡伯したかもしれない現地からの入植者も多かったことで、ブラ拓はガット（G A T）運動と呼ばれる「愛土永住」の精神指導を行なっている。

註：G A Tはブラジル語G O Z A R A T E R R A（愛土）の略語である。

補足すると、この日本移民80年のブラジルの歴史の間には日本人の植民地が数多く生まれたが、それらには比較的短期間で消滅したものが多い。そのなかでブラ拓関係の移住地が今日の状態にまで発展したのは、その創設時代から移民に対する方針が変り、永住移民を主体に導入したことが影響していると思われる。

ところで1934年に発布されたブラジルの新憲法には移民の2分制限法が含まれ、その後のブラジル移民政策は見直しを迫られた。この情勢を分析した連合会は「単に移住地の開拓だけでは海外発展は充分ではない」とし、1937年に「連合会のブラジルに於ける事業」を会社組織に改め、まず日本側に資本金1000万円の「日南産業株式会社」を設立した。

これを受けてブラ拓は従来からの拓殖事業はそのまま続けるものの、その他に別法人

として銀行（1935年）、商事（1938年）、鉱業（1938年）、綿花（1938年）、エンジニアリング（1939年）などの傍系企業を次々に設立してゆき移住地の農作物取扱い、金融などから、更にはその外部にまで事業を拡張していった。

前出のアマゾン河流域の2企業「南米拓殖」「アマゾニア産業」も、もし事業が順調に発展してればこのブラ拓のような形態となっていたものと思われる。

ただブラ拓としては移住地を開拓し移住者を入れることが主目的であり、日本移民に対する風当りをやわらげるためにサンパウロ州に集中するのを止め、1936年には南リオグランデ州最西部のサンタ・ローザ在の州政府植民地に10家族を入植させ、またボルト・アレグレ近郊サン・セバスチオン・ド・カイーの一農場に5家族のコロノを配属している。ただこの南部の移民も第2次大戦前に外国人は国境線近くに農地取得が禁止されて他地方に移転し、更に戦争開始で後が続かなかった。

なお、直接の移民ではないがサンパウロ州以外の政府からの要請で、一定数の日本人農家を他州の植民地に入れた例としては、1937年のバイア州サルバドール近郊に5家族、また同年38年にはコチア組合がリオ州のサンタ・クルース植民地に40家族を

移転させたものがある。

ブラ拓は二分制限以後、ブラジル以外に移住地開設も考え、1936年にパラグアイのラ・コルメナ県内に10,850haの土地を求め、指導者としてブラジルから8家族を送り、あと1941年までの期間に28回にわたって125家族740名の移民を日本から導入した。これがパラグアイ最初の日本移民となった。

IV. 最盛期から終焉まで

a. 2つのナショナリズム

国策移民の時代となって日本のブラジル移民は順調に発展した。日本での募集・選考から送出までは海興、輸送は大阪商船、ブラジルでの出迎えから配耕までは再び海興で、その費用は全て日本政府の負担という図式である。一部のものがブラ拓の移住地な

どに入植した。ただこの時代になっても移民引受けの主体はブラジル人耕主のコーヒー園であった。

1920年代になると、1926年には野村財閥の野村徳七がパラナ州バンディランテスに3300haの農場開発に着手し、翌27年には三菱財閥の岩崎文弥の東山農事株式会社がカンピーナスに3900haのコーヒー園を購入して経営、また関西財界の川西清兵衛の日伯拓殖株式会社が1220haのバーラ・マンサ農場（ノロエステ線アバニヤングーバ駅所在）を購入、あと1931年に野村貿易の後宮武雄がパラナ州コルネリオ・プロコピオに730haのコーヒー園開拓などと、日本の資産家による農業分野への進出が始まり、また先輩移民のなかには既にコーヒー樹10万本以上の農場主も出現していたが、それら日本人耕地で移民を引受けるところは、まだ少なかった。僅かに奥地、近郊に落着いた先輩移民が呼寄せ移民の形で知人を引受けけるケースが増加しはじめている。

ところで1928年になると、日本移民の入国数が始めて年間に1万人を越すが、すでに笠戸丸から20年を経ており、当時のブラジルの日本人の数も7万人以上で、農場

側、移民側ともに相手に対する知識も深くなってきている。移民の方にも1～2年で金を貯めて帰国するのが不可能なことは常識となっていており、初期に多かった配耕先農場内での相互不理解からの問題の発生は減少してしまった。

移住する時の労働契約は1年期限のものが主流で、また何家族か移民を引受けるようなコーヒー園には、曲りなりにも農場と移民の間の通訳役を果す人間が配置されているようになり、初期に多かった夜逃げは稀になった。

通訳についてつけ加えると、1932年5月に総領事館移民部が「通訳の役割は極めて大きい」として、通訳たちの自治団体「耕地通訳協会」を発足させ、補助金を支給している。同年末に会員数は76名を数えていた。

ただ1929年から2～3年は別の新しい問題が起きた。それは世界大恐慌のあふりでコーヒーの価格が暴落し、それがなかなか回復せず、このためにコーヒー園の財政が悪化し、コロノ契約賃金の引下げがおこり、更には賃金精算のできない農場も出た。移民が就労中に農場が破産したケースもある。このため1931年には移民の引受け希望の農場が激減した。

このコーヒー不況の直接のきっかけは大恐慌だったものの、基本的には過剰生産量に問題があるとして、1932年には当時最大の生産地サンパウロ州にコーヒー新植制限令がでた。

(当時の全国39億本の成樹本数のうち13億5千万本を占めていた)。このためにその後は禁止令のなかったパラナ州に移ってコーヒーを栽培する者が増えるのだが、その後も移民の引受先はいぜんとしてサンパウロ州内のコーヒー園が中心だった。

その大恐慌のあとの1932年から日本政府は移民に対し渡航費のほかに一人当たり50円の「移住支度金」まで支給することとなる。前記したようなこの時代の日本の社会情勢と、それにこの支度金支給によりあと2年間は年間の移民数が2万名を越したものであった。

この時期の日本移民についての問題は、就労条件よりもむしろサントス港に上陸時の検疫の方だっただろう。当時の日本の、とくに農村部における保健衛生事情はきわめて未発達であり、このため1920年代になってもサントス港の検疫で実に多くの問題を起している。

例をあげると1925年2月入港の「まにら丸」740名の検便した結果に寄生虫保有者が極めて多いことが判り、あと検便が必須条件となった。別船でだが当時ブラジルに絶無とされていたパラゴノミナーゼス（肺ジストマ）まで発見され、ブラジル側は爾後の寄生虫保有者の移民送出禁止を日本側に強く要望している。

寄生虫では入国禁止者は出なかったが、同年12月入港の「はわい丸」では悪質トラホーム患者が発見され、これについても出国前の嚴重チェックが要望された。それにも拘らずトラホーム患者は続いたことで、1928年の「鎌倉丸」で38名、1929年の「備後丸」で6名か上陸拒否、日本帰国となった。この後には日本における選考段階でトラホームのために移住失格とされた者が出ている。

だが1930年代の前半に年間2万人以上に達し、日本の代議士をして年間5万人にまで達することを望ませた日本移民が、このあと間もなく1935年から減少し始めて1940年には僅か1564名となってしまったのは、この時代の世界の動向、なかで特にはブラジルと日本両国におけるナショナリズムの急激な台頭が原因だった。

ブラジルには日本人移民が始まる遥か以前から東洋移民、また日本移民に対する反対

論はあったものの、特に具体的な根拠があつてではなく、1908年に日本人移民が始まってから後には当分の間、特に表面だった動きはあらわれていない。それが1920年代になって、北米に日本人排斥運動が激化するとともに、ブラジルでも類似の論議が現われてきた。これはペルーでも同様だった。その具体的なものが1923年10月23日にフィデリス・レイス（FIDELIS REIS）下院議員が議会に提出したいわゆるレイス法案である。

この法案は「黒人移民の入国禁止、ならびに黄色人種の入国制限に関するもの」で、なかで黄色人種入国制限は「当該人種でブラジルに現住する者の総数の3%に相当する数の入国を認める」もので、これは同年北米に於て下院に提出された外国人移民入国制限法案とよく似た内容となっている。ただ、この法案が提出された直接の原因となったものは、この年に北米政府がアマゾン地方に20万人の黒人移住を望んでいると伝えられたことに対する反対の意思表示だった、といわれ、特に日本人が主対象ではなかったようである。

このとき当法案は議会で否決されることになったが、ただこのあともレイス法案には

賛成、反対の数多い議論が集まり、しかもその間に議論の中心は黒人移民から黄色移民、つまり日本移民にと移っていった。

たとえば1924年4月24日にブラジル医師会はレイス法案に賛成の意見を表明し、その決議を下院に送っている。当時の医師会会長ミゲール・コウト博士（MIGUEL COUTO）は「日本人は性質善良で多くの美点は持つもののただ絶対に同化しないので、ブラジルの構成分子として適当でない」との意見を持っていた。この「日本人不同化説」はあと長くブラジルに支持者が多かった。

反日本移民論者としてはそのミゲール・コウト博士のほかオリベイラ・ビアンナ、アルベルト・トーレス友の会に集る知識人たちがおり、それぞれに反日本移民論ながらニュアンスは違っていた。ビアンナなどは不同化の日本移民を入れず、優秀なアリアン系の移民を入れ、ブラジル人をアリアン化しなければならないということを強調している。

この時期に、レイス法案に端を発して日本移民に関する議論が実に多く出た。1933年版「ブラジル年鑑」によれば「この時期のブラジルには1924年革命など重大事

件も勃発しているに拘らず、1925年末までの2年間に日本移民論は実に600～700件を突破した」としている。

この数多い論のなかには日本移民賛成論も少なくなく、このため日本移民は禁止されることなく国策移民時代となったものである。ところでこの日本移民をもとに議論が多発したことは、この時代からブラジルでも移民がそれまでと違った観点から考えられるようになって来たことを示すものだった。さきに1921年1月に「外国人入国取締規制」が出され、これには何も特別の項目はないが、これが1930年ゼツリオ・ヴァルガス革命後の12月15日付の入移民制限令となると、これは世界大恐慌のあとブラジルでも失業者が増大したことから、その失業者救済のために外国移民の入国を一年間制限するといった明確な目的を持つようになっている。

それまでブラジルの外国移民は常に経済的見地からだけ考えられてきていたが、ヴァルガスは、今後は外国移民も国内の人口問題の見地から考えなければならないことを主張した。なおその1930年の移民制限令は都市移民を対象としたもので、農業移民や就労先の確定している呼寄せ移民は除外されているので日本移民には殆ど影響していな

い。

このあとヴァルガスは1945年まで独裁者として政権を維持し、この間に1934年と1937年の2回新しい憲法を発布している。いずれもが中央政府の権力を強化することが明白にされており、うち1934年憲法では国家安全審議会（CONSEJO DE SEGURANCANACIONAL）が設立され、婦人に選挙権を与え、また選挙裁判所、労働裁判所を組織することを定めたものとして知られるが、同時にその憲法制定委員に前記したレイス法案提出者のフィデリス・レイス議員が含まれており、レイス法案を若干変更した移民制限条文が含まれることになった。

その条文は「移民の入国は人種統合の確保ならびに移民の肉体的また公的能力の保全に必要な制限を受けるものである。而して各国よりの毎年の入国数は過去50年間に国内に定着した当該国人総数の2%の制限を越ゆることを得ず」（第121条第6項）であった。

先の3%は1924年に北米で公布された新移民法と同じく2%に改められている。

なお、これに加えて「連邦領土内の如何なる地点にも移民の集団を禁ず。なお外国人

の選択、定着、および同化に関しては別に法律をもって定めるものとする」（同条第7項）も規定された。この条文は「移民二分制限法」と呼ばれ日本移民はこれに従えば年間の入国数は2800名強しかない。この憲法発布時に日本移民は年間2万人を越える数に達しており、他の外国移民の入国数は何れも当制限枠内にあった。このため日本人間では、この条項が「排日法」として問題とされた。ただこの憲法をヴァルガス自身が嫌って殆ど実際に適用、せず、このあとも日本人移民の入国数は1935年－9611名、1936年－5745名（ブラジル側統計3306名）と憲法条項を遥かに上回る数字となっている。

ただしヴァルガスは1937年11月1日にクーデターを起して国会、州議会を解散させて独裁政権を樹立し、同月10日に1937年憲法を発布した。この新体制はエスタード・ノーポ（新国家体制）と呼ばれ、その憲法は当時のヨーロッパのファシズム諸国家のものに類似したものである。政党を廃止し、立法、司法権を行政権下に統一した。

この新憲法のもとでヴァルガスは次々と数多くの大統領令を出しナショナリズム体制

を固めていった。そのなかで外国人に対する規制が厳しくなったのは当然だった。1938年8月に新移民制限法が実施され、あと外国人団体取締法、外国語学校閉鎖、1939年9月に外国語新聞、雑誌の検閲が始まり、1940年1月には外国人登録制が始まった。このようななかで日本移民の入国数が激減したのは当然である。1938年まではまだ2563名（日本側統計）を数えるが、同39年の入国数は1314名、しかもこの年には帰国者が2011名あって差引きでマイナスとなっている。1940年の入国数1564名、帰国者は不明だが前年同様に帰国者は相当数だったと思われる。そうして1941年は6月2日神戸出帆の「ぶえのすあいれす丸」までの1277名で国策移民は終了した。

ただ、ブラジル側の日本移民制限はなにも単にブラジルのナショナリズムだけが原因ではない。日本におけるナショナリズム、特にその軍国化の動きがブラジルに及ぼした影響も大きかった。日本は「昭和時代」に入ると急速に軍国主義が支配的になるが、これが、ブラジルの知識階級に警戒心を抱かせることとなった。日本の移民問題に公正な態度を保持してきたジョルナル・ド・コメルシオ紙なども1931年9月の満州事変か

ら後には、日本の政策だけでなく日本移民問題についてまで反対の態度を表明するようになってきている。そんな日本の軍部主導ナショナリズムは、たとえブラジル側における日本移民制限がなかったとしても、日本移民を減少させていたに違いない。それは満州移民との競合からである。1931年（昭和6年）9月に満州事変が勃発し、翌32年3月満州国を樹立した結果、満州への移民奨励が軍部にとって重要事となってくる。1933年（昭和8年）東京発のUP電は「ブラジル行日本移民を満州に転向させんとする運動が増大しつつあり、在満州日本陸軍は移民部を設け、来年度予算中にブラジル行移民補助費として計上した金額を満州国行移民の資金融通に通用することを慫慂した。日本陸軍の意見によれば、日本が国際連盟を脱退した上は、その国人をブラジルに移民することはもはや奨励すべきではない」と報じている。

1932年に満州を独立させたあとに、その満州の開発に多数の労働力を必要として軍部はそれからあと1940年までに約15万人の農業開拓移民を送り出し、その間にブラジル移民送出について種々の阻害さえおこなった。ブラジル移民が無くなってしまった第2次対戦中の4年間に更に12万人を満州開拓移民として送っている。

このように1930年代後半のブラジル、日本と2つの国のナショナリズムが、一方では「ブラジルに年間5万人の移民を」といった希望があったにも拘らず、あと短期間に移民を減少させてしまったものだった。1940年のブラジルの人口は4116万人だが、これまでに18万8,986人の日本移民が入国し、ブラジルで出生した者を含め同年に20万5千名の日系人が居住していたと推測される。総人口比0,5%弱だった。

b・高定着率の日本移民

ところで、移民というものは、たとえ永住目的のものでも、一部のものは帰国または再移住するのが普通であり、北米で最大の数が入国した19世紀後半から第1次大戦前までの期間の移民のうち30%は再出国したと推算されている。

ブラジルの場合には、その移民の定着率は北米より遥かに低かった。1819年から1933年末までにブラジル入国の外国移民は462万3789人だが、そのなかから

他の外国に再移住（再移住先としてアルゼンチン、チリーなどからペルー、ボリビアまでであった）、また帰国した者の比率は53%に達し、つまり定着した者は半分以下の47%にしか過ぎなしさといわれている。（これは唯一の資料である1926年から同33年までのデータを基に推算されたものである）。

また1908年から1933年までにサンパウロ州に入った外国移民については、1933年末現在で国籍別の定着率については、

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 日本人 | 93, 21% | トルコ人 | 53, 22% |
| スペイン人 | 51, 05% | ポルトガル人 | 41, 99% |
| ドイツ人 | 24, 49% | イタリア人 | 12, 82% |
| その他 | 00, 69% | | |

といった資料がある。日本人だけが極めて高い数字となっている。

また、それぞれの国籍別移民の農業就労率について、同じく1933年現在で、

| | | | |
|-------|---------------|---------|---------------|
| 日 本 人 | (9 8 , 8 %) | ユーゴー | (9 3 , 7 %) |
| リトアニア | (8 8 , 3 %) | ルーマニア | (8 7 , 5 %) |
| スペイン | (7 9 , 0 %) | イ タ リ ア | (5 0 , 6 %) |

となっている。「ブラジルが外国移民に求めるものは、定着して農業を発達させてくれることでありその観点からすると日本人が最も理想的な……」とされるのだが、そのことは別として、このようにブラジルに移住した日本人は世界の移民史上でも珍らしく高い定着率を示したものだ。このあと1930年代の下半期になり、特に第2次大戦開戦前に日本人の帰国が若干増加するものの、それでも入国者全体の10%程度だったと推算されている。

大移民の時代の後期に（1880年）増加してきたイタリア移民は、前世紀末には世界最大の数に達するが、その特徴は「出稼ぎ性」であり、このため北米では「渡り鳥移民」と呼ばれた。その特徴はブラジルにおいても同様だった。ところで、そのイタリア人と同じく大移民時代の最後に近く始まった日本移民も「出稼ぎ性」が特徴である。ハ

ワイ、北米、東南アジア諸国などでは一定額を蓄えたあとすぐに帰国した者が多い。

ブラジルの日本移民も、もともとは短期間に金を蓄えて帰国することが大部分の者の目的だった。それなのに、現実には移民史上に稀な極めて高い定着率となったのは、

①・・・家族移住だったために精神的に安定した。②…1930年代後半までに十分な利益をげたものが少なかった。③…他の外国と違いブラジルでは賃金稼ぎでなく自営農形態が殆どで、このため儲けても事業の拡張を計って利益を投資してより多くの儲けを計った。④…第2次大戦中に相当な利益をあげた者が増えるが、これらは戦後には、帰国しようと考えていて、日本の敗戦後の事情を知って帰国を断念した。⑤…ブラジルの自然、社会が人を安定させた、等が理由となっている。なお、早期帰国を断念した場合に母国送金が必要だったものは多かつたし、またその送る額は相当な額に達したものであるが、その総額についての十分な資料がない。1919年にリオ市に横浜正金銀行が支店を開設するが、そのあところを通じての移民の母国送金額は次の通りである。

| | | | |
|-------|------------|-------|-------------|
| 1919年 | 190.197円 | 1920年 | 223.626円 |
| 1921年 | 65.538円 | 1922年 | 259.028円 |
| 1923年 | 265.916円 | 1924年 | 1.155.325円 |
| 1925年 | 1.461.166円 | 1926年 | 660.906円 |
| 1927年 | 831.829円 | 1928年 | 1.737.062円 |
| 1929年 | 1.217.406円 | 1930年 | 549.040円 |
| 1931年 | 154.358円 | 1932年 | 178.746円 |
| 1933年 | 13.151円 | 1934年 | 517.823円 |
| 1935年 | 429.784円 | 1936年 | 775.483円 |
| 1937年 | 1.199.391円 | 1938年 | 380.743円 |
| 1939年 | 337.602円 | 合計 | 12.603.620円 |

註：1930年～35年、また1938年～39年はブラジルの為替管理法により送金制限を受けた。

資料：「日本人発展史」

但し、横浜正金銀行経由以外のルートもあった。日本移民はシティーバンクのサンパウロ支店を日本送金に早くから利用した。これらの額は正確ではないが、1934年に162万円、1935年に135万円といった計算もある。

V. 国策移民時代の日系人の社会

1. 経済的地位の向上

a. 急激な自営農化

日本人は国策移民の時代も、若干の例外的ケース以外の大部分の者はコーヒー園の契約労働者（コロノ）として渡伯している。またそのコロノとしての体験のほかに、1

930年代もコーヒーはブラジル産業の中心だったために、コロノの契約期間が終わったのちにもコーヒー農業に従事するものが多かった。

そのコーヒー農業において日本人農家の地位は次表のように変化してきている。

コーヒー農家の地位変遷（1912～1942）

全農家中の

| 年次 | コーヒー農家比率 | 自作農 | 分益農 | コロノ |
|------|----------|--------|--------|--------|
| 1912 | 92, 5% | 2, 1% | 6, 0% | 91. 9% |
| 1917 | 76, 3% | 10, 1% | 8, 8% | 81, 1% |
| 1922 | 52, 0% | 28. 3% | 18. 5% | 53. 2% |
| 1927 | 62, 2% | 26, 9% | 16, 8% | 56, 3% |
| 1932 | 59, 0% | 23, 8% | 21, 7% | 54, 5% |
| 1937 | 32, 0% | 38, 8% | 15, 0% | 46, 2% |
| 1942 | 24, 3% | 59, 7% | 13, 8% | 26, 5% |

資料「ブラジルの日本移民」

当時もコロノの移民契約は1年期限のものが殆どだが、ただこの頃にはコロノ生活を1年で止めずに2～5年と続けて、その間に余作地農業などで若干の資本を貯え、あと分益農、自作農に進むのが一般化してくる。そのため移民数のふえた1927～32年まではコロノの率が高かった。

なおコーヒーの分益農では、4年～6年の契約でコーヒー樹を仕立てる方式のものが増えてくる。当時のコーヒー仕立て方式は、原生林を倒して焼いた後にコーバ（30×20×18センチほどのコーヒー植付けの穴）を掘り、そこに6粒ずつほど種実をまく。1人1日の作業平均は800コーバといわれた。種実は約一週間で発芽するが、あと不良首を間引いてコーバ当り3～4本の首を残す。コーヒーは4年目から若干の収穫があるが、4年契約の場合の利益は4年間のコーヒーの間作（米、フェイジョン豆、とうもろこし等）の収益と4年目の僅かなコーヒー、それに契約が終了した時点で地主がコーヒー1コーバについて幾らと支払う仕立て賃だった。

5～6年の契約の場合には、それまでの間作物収益のほか、5年目、6年目のコーヒーの収益だった。これは相当量が期待でき、その収量と価格次第では相当な額の収益

となったものだった。

いずれにせよ、このように国策移民時代の者は、初期の移民のように「2～3年で儲けて帰国する」ということは考えなくなっていた。この頃にサンパウロ総領事館編纂の「ブラジルの体験を語る」（1933年刊）は34名の移民体験談を集めているが、彼等のコロノ生活の平均年数は3～4年に及んでいる。

その分益農の次の段階が自作農だった。その日本人の自作農所有のコーヒー樹数は、いろいろの資料からみて

| | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 1923年 | 約2500万本 | 1928年 | 約4000万本 |
| 1932年 | 約6200万本 | | |

と増加している。1932年のサンパウロ州全体のコーヒー樹数約14億本といわれるから日本人所有本数は僅かに4%強だが、そのなかには15万本以上のコーヒー園所有者5名、10万本以上10名、5万本以上65名といわれた。つまり殆どが徒手空拳で始まったものが、移民開始以来僅か25年で相当規模の自作農となった者たちが出ている。

この頃になるとブラジルで金を儲けるのには「賃金労働者では不可能で自作農にならなければ駄目だ」が一般の常識になってきており、単にコーヒー作だけでなく、1930年代になると日本移民は急速に土地持ちの自営農となってくる。

サンパウロ州における邦人土地所有面積

| 年次 | 地主数 | 邦人所有面積 | | 邦人所有地 推定価格コント |
|------|--------|--------------|------------|------------------|
| | | 対全州地 主数比率 | 対全州 面積比 | |
| 1932 | 10,355 | 5,0% | 134,974 | 129,162 |
| 1934 | 13,945 | 5,1% | 174,145 | 160,335 |
| 1936 | 14,862 | 5,7% | 171,919 | 222,230 |
| 1938 | 14,360 | 6,0% | 06,532 | 203,113 |

註：ブラ拓の如き法人所有、またブラジル国籍の邦人の土地を含まず。

資料：「ブラジルに於ける日本人発展史」

参考までに、1932年度の日本人所有地の推定額は、同年の伯国貨幣の対日本貨幣換算率（1円＝4,166レイス）からすると約3100万円に達している。

このように日本人が急激に自作農となることができたのは、移民の志向と資本蓄積が基本であったが、同時に1910年代の後半からサンパウロ州に於ては、それまでのブラジルに前例のない、大地主が所有地を小面積10アルケール（註1アルケールは24,200m²）程度の広さに区分分譲することが始まったためだった。だから若し日本移民がサンパウロ州以北の東北地方にでも入植していたならばこのような急激な自営化は難しかったに違いない。

ところで、その小面積の未開地購入に際して、日本人は集団化することを好み、このため土地分譲する不動産会社、また地主は、日本人部を設置して日本人の希望者に対応した。

そこに入りこんだ日本人農家は、それぞれの場所に〇〇植民地の名をつける。1930年代に

日本人はサンパウロ州内ノロエステ鉄道沿線に最大の集中度となるが、たとえばその線のリンス管内だけで1932年には39の日本人植民地と呼ばれるものがあつた。その39の植民地の自営農家551家族、所有コーヒ一本数は1250万本に達してい

た。つまり 1 植民地当りの自営農家 15 家族、1 農家当りの所有コーヒー樹は約 2 万本である。

b. 平生ミッションと綿作

ところで、ブラジルで最初に日本移民が目標とした作物「コーヒー」は、この国策移民の時期に大きく地位が下落する。世界的な生産過剰からの相場下落が原因で、実は 1920 年代に入り政府の「コーヒー防衛プラン」で短い小ブーム期はあったものの、1929 年の世界恐慌が原因でコーヒー価は暴落し、過剰生産が明白となって 1932 年からサンパウロ州ではコーヒー新植が禁止された。ただその頃にはパラナ州北部の肥沃な原生林地帯の土地の分譲も始まっており、コーヒー栽培を希望する農家はそちらに移動した。1937 年に日本人コーヒー農家の 11% 強はすでにパラナ州に移っている。

ともかく、そのような背景のもとに 1930 年代に日本人農家は主要作物、更にはそ

の栽培地帯の変更を余儀なくされた。主作物は次表のように変化している。

日本人農家の主要農産の変遷 (1912 - 1947)

| 年次 | コーヒー | 綿花 | 米 | 近郊作物 | その他 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1912 | 92, 6% | 1, 2% | 25, 0% | 0, 6% | 3, 1% |
| 1917 | 76, 8% | 4, 5% | 9, 5% | 4, 2% | 5, 0% |
| 1922 | 52, 0% | 12, 1% | 17, 6% | 10, 2% | 8, 1% |
| 1927 | 62, 2% | 11, 1% | 10, 5% | 11, 1% | 5, 1% |
| 1932 | 59, 0% | 14, 0% | 8, 3% | 13, 0% | 5, 7% |
| 1937 | 32, 1% | 39, 0% | 6, 0% | 14, 5% | 8, 4% |
| 1942 | 24, 3% | 39, 3% | 4, 5% | 19, 9% | 12, 0% |
| 1947 | 23, 6% | 31, 2% | 3, 8% | 27, 5% | 13, 9% |

資料:「ブラジルの日本移民」

上表で判るように、日本移民は早くからコーヒー作以外にも従事していたが、1930年代にコーヒーの地位が大幅に沈下したため、近郊作物その他の作物が急増した。ただ1930年 半ばからの10余年間の中心となるのは綿作である。

ブラジルは18世紀から世界で綿生産国として知られているが、その生産はミナス州以北の東北地方にかけてであり、サンパウロ州の綿生産が国内で知られるようになるのは日本移民が始まった後の1919年からである。これが急増して国内一の生産州になるのはコーヒーの暴落、新植制限となつてからだった。

コーヒー価の暴落による日本人農家の苦境に加え、1934年憲法に「移民二分制限条項」が含まれたこともあり、それら状況打破を考えた日本政府は平生飢三郎を団長とする、いわゆる平生ミッションを1935年5月16日より6月11日までブラジルに送った。

移民制限の問題については成果がなかったが、ただ棉については十分な調査をおこない、この結果1936年から日本のブラジル綿輸入は飛躍的に増加した。

この平生ミッションの報告をもとに日本からはブラスコット、三井物産、南米綿花、ブラ拓商事、兼松江商、伊藤忠などの企業が進出して綿の買付け、日本向け輸出をおこない、その販路、価格が安定したことで、サンパウロ州の日本人農家の綿生産量は飛躍的に増加した。

参考までに、ブラジルから日本への輸出金額は、1936年から綿花が加わることで、次表のように急増した。

ブラジルから日本への輸出

| 年次 | 金額 (英ポンド) | 指数 |
|------|-----------|--------|
| 1913 | 2.931 | 100 |
| 1920 | 18,675 | 637 |
| 1935 | 158.098 | 5.393 |
| 1936 | 1.683.106 | 56.100 |
| 1937 | 2.122.106 | 70.733 |
| 1938 | 1.650.601 | 56.315 |
| 1939 | 2.029.583 | 69.245 |

資料：「ブラジルにおける日本人発展史」

日本人実綿生産量は1932年に184万8836アローバ（註：1アローバは15キロ）で同年の全サンパウロ州の生産量の約31%を占めたが、1939年には全サンパウロ州生産量の約50%の2627万850アローバを生産している。この時代はまだ農業機械は未発達で、綿作も全ては人力に頼っており、耕作にやっとな役畜を使用する程度だから、1家族の平均綿作面積は3から10アルケールであった。1アルケール当りの収量は地味、天候によって差があり、更に害虫の影響も大きくて平均しないが100～200アローバの記録が多い。1932年に農家の1アローバ当りの生産コスト9ミル175レース、販売価12ミルレースの記録がある。

綿の利益が安定したことで1937～1939年頃にはコーヒー農家、雑穀生産農家も綿作を兼作し、このため当時の日本人農家で綿作に従事したものは3万2000家族に達したといわれる。そうして1939年には、サンパウロ州内全日本人家族の農業生産額52万4945コント（註：1コントは1000ミルレイス）のなかで、綿だけで実に69%を占めたものだった。

C. 多種作物の導入

ところで、日本人農業者の経済力は決して順調に伸びたものではない。とくに1920年代にはサンパウロ州農村部にはまだ金融機関もなく日本人の農業組合も殆どなかった。したがって農業者は金融を「外人個人」「邦人個人」または「農産物商」から前借りの形で受けるしかなかった。当時はブラジルの銀行利子が月1分のときだが、それら農村部の金融では普通が2分、最高では5分の利子となっていた。

だから異常天候で作柄が悪いとか、あるいは豊作、革命などで農作物相場が下落したりすると問題は深刻となる。1924年には異常天候のためノロエステ鉄道、ソロカバナ鉄道沿線で当時の日本人自営農家1480家族のうちの約80%のものが1万512コントという負債を持ち、このため両線の日本人農業者は上塚周平、星名謙一郎を代表として日本政府に「85万円の低利資金」貸付を要請している。これは1926年に国会で承認され、1927年に横浜正金銀行を通じて貸出された。

もっともその85万円融資の返済以前に1929年の世界恐慌となり、その11月に

はノロエステ鉄道沿線の2500家族の日本人農家が再び上塚周平を代表として、今回は375万円の特別融資を申請した。ただ今回は日本も財政困難として1930年10月9日付で融資不可能を回答している。

また、これは日本人農業者だけでないが、1931～33年までの農業の直面した困難で農業者に負債が増加したことから、1933年の12月にブラジル政府は異例の「農業者負債半減令」を出した。

そのような困難は時々見舞ったものの、ただ日本人農業者はそのような時代にも着実に生産をふやし経済力をつけていった。サンパウロ州農務局の統計では、1937年に州内全農業者生産額325万5500コントのうち17%弱の54万5680コントは日本人農家の生産としている。当時の日本人農家の数は州内農業者の約5%との推算があるから、移民が始まって30年で、日本人農業者は州内農家平均を遥かに上回る生産水準、ひいては経済水準に達していたと言えそうである。

ところで、この時期の日本人農家の経済は綿の比重が大きかったとはいえ、この後には地力の消耗、相場下落で綿の比重も下降してくる。そのようななかで日本人農家が発

展をつづけるのは、実は日本人農家が既に相当多種の作物を栽培していたことに一つの原因がありそうである。1939年にサンパウロ総領事館勸業部が調査したところでは、日本人農家には次のような作物が現われている。

日本人農家の栽培作物（1939年調べ）

| 作物 | 生産量 | 生産額 |
|--------|-----------|------------|
| コーヒー | 80万俵 | 56.000 コント |
| 実綿 | 2627万アローバ | 367.780 " |
| とうもろこし | 7万トン | 14.000 " |
| フェイジョン | 15万俵 | 4.500 " |
| 米（粳） | 80万俵 | 28.000 " |
| 砂糖きび | 4万トン | 600 " |
| マンジョカ | 5万トン | 2.000 " |
| 落花生 | 2.5万俵 | 500 " |
| マモーナ | 1,200トン | 960 |
| タマネギ | 800トン | 960コント |

| | | |
|-------|--------|------------|
| ジャガイモ | 90万俵 | 27、000 |
| トマト | 47万俵 | 9、360 |
| 茶 | 250トン | 1、250 |
| 果物 | | 950 |
| バナナ | 300万房 | 3、000 |
| 蔬菜 | | 3、000 |
| マユ | 200トン | 1、000 |
| 鶏卵 | 1500万個 | 2、500 |
| 畜産物 | | 1、500 |
| その他 | | 85 |
| 計 | | 524、945コント |

(注・この表では近郊農業の額がきわめて過小評価されている。また1939年からハッカの生産が増加している。したがって実情はこの金額を10パーセントは上回っていたと推定される)

d 商業其他

国策移民の末期、1940年に、在ぶらじる日本公館の調査では、日本人の約87パーセント（三万六千家族）は農業に従事していた。これは当時のブラジルの経済構造事態もそうで

あって、商業に`州辞している人は人口比率6パーセント強にすぎない。

労賃をうる単純労働以外となると言葉の問題もあったが、農場労働`て資本の蓄積がなされ、言葉も分かるようになると、それぞれ各方面に進出をはじめた。

そのなかでは商業がはやかった。移民初期の蜂谷商会、京都合同物産、日本貿易、伊藤商店などはもともと商業での進出だが、あとは農業移民が若干の資本を蓄積した後、農村部にちいさな店をだし、それから基礎を固めていった。計算がはやいこと、正直なこと`か評価され日本人の商業のおおくは地方ではじまった。

そのご、1930年代に入ると急増し、1930年には1434人だったものが、二年後には3016人になった。これを当時の開発前線だったパウリスタ延長線のマリリア`てみると、1932年のマリリア市内に住む日本人は116家族で、その内訳は、医師1、歯科医2、測量事務所1と自由業4、あと商業は雑貨商12、農作物仲買7、飲食店7、野菜・果物商6、薬局3旅館3、運送業3、これに洗濯業、洋服店、写真店、理髪店、仲介業が2店ずつで、あと魚店1、時計商1、行商1であった。ほかに商店の店員が13戸ある。

その他には工業に区分されるものとして、

大工5、製靴3、鉄工所3、製菓4、製麺1、トウフ加工1、精米1、ブリキ加工1の

19軒と農業16軒、あと10軒がその他となっていた。

このなかで周旋・仲介については当時は単に農地の売買の仲介だけでなく、農産物売買の仲介にも大きな役割を果たしたものである。

ところで、このマリリアの町の日本人の職業をみてわかるのは、当時の職業が、まだ（半農・半商）あるいは（半農・半工）といった性格のものが多いことである。

実は農業者の中にコーヒー精選工場、精米所をもち、さらにはそれらの仲介商を営んでいるものもある。そうして、これは当時の日本人社会全体にいえることだった。この時代の日本人の工業面としては、農産物加工工場ピンガ製造、農業機械器具製造、醤油醸造、家具製造、製薬、製麺、玩具製造などが現われた。

この1930年代に日本人は単に農業だけでなく、それまでの体験、知識と蓄積した資本を利用して多くの産業分野に進出し、経済力を向上させていった。その中で商業が早く、たとえば日本移民25周年を記念してブラジル時報社は「ブラジル年鑑」を発行したが、そのなかに当時の代表的日本人資産家5人を紹介しているが、その5人ともが、取扱いの専門は違うものの商業分野に従事する者だった。

1940年においても日本人で商工業に従事するものは全体の10%弱であるが、いずれにせよ日本人移民の商工業はノロエステ線などの地方都市から始まり発展したものであった。

日本人社会に始めて金融店が現われたのは1930年代に入ってからである。1932年創業のカーザ・バンカリア東山（註：カーザ・バンカリアは当時の法令で認められた小資本の銀行業務）、そのあと1937年にカーザ・バンカリアブラ拓とカーザ・バンカリア海興が発足、あとにカーザ・バンカリア・プラスコットが加わった。これらは名前通りにそれぞれの企業をバックにしての組織だったが、何れも主として日本人農業者の金融を対象に設立されたものである。30年代末までブラジル農村部には金融機関がなく、これらカーザ・バンカリアは融資または預金にも方法がなく、困っている農業者に極めて大きく役立つことになった。



(左) ブラ拓銀行本店、サンパウロ、プラッサ・ダ・セー

(中) 日本人最初の荷車修理工場

(右) 1918年、笠戸丸移民石村満太の洗濯店、サンパウロ市ラペパス街

このような当時の農業以外の産業は、それぞれに移民の経済向上に役立つと共に、同時に最大の比重を占めていた農業を直接・間接に発展させる役割を果たしている。

これらのほかに日本人が多かった特異な分野として水産業がある。日本移民が早くからサントス方面に多かったのは知られているが、その一部の者は1915年頃から現地

人を見習って丸木舟での漁業に従事した。

ブラジル人の魚の消費が少なかったことでその漁業も発達が遅かったが、ただイタリア人、日本人など外国人が増えて消費が増し、1920年頃には丸木舟から木造漁船を使用するほどになってくる。これが1925年に「漁業はブラジル人に限り従事することができる」の法令が出て日本人を落胆させたが、これにはブラジル国籍に帰化することで対処、1928年には帰化日本人たちによって「ボンタ・ダ・プライア漁業組合」を設立するまでに至った。

この頃から消費も増え、1930年にはその生産額975コントスに達している。漁業従事者の増加により1932年7月1日には組織を拡大して、約60家族の日系帰化ブラジル人業者を中心として「サントス漁業組合」が設立された。使用漁船も20トン、30トンの大型モーター船となり、相当数のブラジル人漁夫を使用し、1940年には日系人所有漁船総トン数は推定で360トンに達している。これで当時のサントスの漁獲高の約70%を供給したものだ。

しかも当組合は単に漁獲だけでなく製氷設備、冷凍倉庫、独自の陸上運輸設備ももち

販売ルートを開拓し市場拡大までおこなった。この1930年代末になると日系人の水産販売額は2500コントスを越えていた。

あと1930年代にはサントス以外でもパラナ州にも日系の漁業組合が設立され、1日平均3,7~4,9トンの魚を供給している。またサントス、リオ間の海岸線にも若干数の日系の漁師が活躍していた。



海興イグアペ植民地の日本移民の半農・半商工への転換は早かった。1910年代終りには、砂糖、ピンガ、タバコ、製粉、製糸の手工業が始まり、1920年代にはホテル、雑貨店などへの進出が始まった。下は製糸工場。上は煉瓦工場。

2. 日本人社会の仕組み

短期間に金を儲けて帰国する予定の日本移民だったが、予定したように帰国した者の比率は入国者の約10%であり、従って1930年代になり移民数がふえると、ブラジルの日本人社会の人口は急増してきた。これには移民社会における自然増加率の高さ（1926～28年の年平均3,9%）も影響している。この数字は当時の日本（1926～29年の年平均3,4%）やブラジル（1929年3,26%）より高かった。が、これは移民に若い年齢層の者が多かったことからすれば当然のことだった。

このようなことで、ブラジル日本公館の調べによると、1925年から1940年にかけてブラジルの日本人は次のように増加している。

| | | | |
|-------|----------|-------|----------|
| 1925年 | 49,400人 | 1930年 | 116,502人 |
| 1935年 | 192,825人 | 1940年 | 202,514人 |

註：①1940年の数字は10月1日のもの。②これにはブラジル国籍の者を含まない。（資料：発展史）

今までに見たように日本人の分布は時代と共に変化するが、1940年4月末現在で、日本人は次のように分布していた。

| | |
|------------|----------|
| サンパウロ州 | 193.364人 |
| パラナ州 | 9.300人 |
| マット・グロッソ州 | 3.710人 |
| ミナス・ジェライス州 | 1.922人 |
| その他12州 | 2.554人 |
| 計 | 205.850人 |

註 同じ日本公館の資料だが、これは4月末現在のもので、上記10月1日の数字と、3.336人の差がある。(資料：発展史)

つまり第2次大戦以前に日本人は圧倒的にサンパウロ州に集中していた。しかもサンパウロ市でなく内陸部であり、地方別ではノロエステ鉄道沿線(59.725人)、ソロカバナ鉄道沿線(36.317人)、パウリスタ延長線沿線(21.830人)だった。この3鉄道沿線に全日本人の約60%が集中していた。これに次ぐのがそれ以前に

拓けたモジアナ鉄道沿線（15,572人）とパウリスタ本線沿線（13,103人）である。

当時の日本人の職業の87%が農業だが、上記したような地帯に、農業を主とした日本人特有の社会が出現していた。それは日本人集団地、とくに「日本人植民地」と呼ばれたものである。そこには日本人会、青年会、婦人会、日本人学校後援会、産業組合などといった数多くの団体が組織されていた。ブラジルに入国した外国移民ではドイツ人が「自分たちは団体づくりのマニア」だと自称するが日本人もこれによく似ている。ただ、ドイツ人には宗教団体も多いが、日本人ではこの時期までは宗教団体は殆ど出現しなかった。

a 日本人会、青年会など

日本人会というものは日本人集団地の自治組織として考えられたものである。最初のもものは1915年の桂植民地の「桂人会」だといわれる。初期の移住地の一つのイグア

ペについて見ると、入植者が290家族に達した1919年8月に「共拓会」の名で日本人会が設立された。「衛生」「教育」「調査」「会計」「庶務」の5部門に分れ、組織としては、植民地が5部25区に区分されているのを利用し、会長の下部組織に部長、区長を置いた。

会には細かな規定が作られているが、原生林のなかに拓いた集団地として特に重要だったのは、①・・・入植者の衛生管理、②・・・道路、橋梁の維持管理、③・・・子弟教育方針の研究、④・・・小学校増築と新校舎建築、⑤・・・産業面の共同設備、運輸機関の設立、⑥・・・会報の発行などだった。ここで「調査」というのは主に産業調査で、一例として1920年代初めに共同精糖工場の技術調査にベルナンブッコ州にまで人を派遣している。つまり日本人会は集団地の自治、教育、産業にまでわたる共同組織だった。

共拓会として特に大へんな作業は当集団地内127kmの道路と数多い橋梁の維持だったようで、利用者から補修費をとり、入植者は日を定め部落単位で約30kmづつの区間の補修工事に出ている。

レジストロはイグアッペ管内そ日本人が入植するまでは無人の原生林で、そのため共

拓会の仕事は数多く戸籍事務、郵便取扱い事務までも行ない、成人教育には部落を巡って月1回の教育講演、さらに会報「共拓」を発行している。1922年、ブラジル独立100年祭に日本の練習艦隊が来航した折には「レジストロ植民地誌」まで発行しているが、これは後にブラジルで数多く発行される植民地誌の第1号だった。

1924年には植民地運営研究に南部サンタ・カタリーナ州の外国人植民地調査団を出し営農、組合活動、教育状態を精しく調べ、そのあと共拓会を解散し、より完全な自治組織「郷」に改めた。共拓会の仕事は全部引つぐが「郷」の特徴は植民地経費分担者を「公民」と呼び、20公民が1名ずつの代表を出して「郷議会」を組織したことだった。但しこの議会は特に重要な役割を果たしたとは思えない。

それはともかくレジストロでは1928年からは産業組合を設立し産業面の問題は「郷」から分離し、「郷」の方は1930年には小学校課程のうえに補修課程の学校をつくり、1935年には恩賜記念病院を建て、同38年にはこれを中心に医療組合を組織し、1936年には植民地電話を施設した。

第2次大戦が近づき、ブラジル政府の外国人統制が強まり植民地経営の主体だった海

興の事業方針変更もあって、この「郷」組織は発展解消して1939年4月に「イグアッペ共済会」に吸収され、その共済会も1940年11月に閉鎖されるが、ただこのレジストロの共拓会と「郷」は日本人会の本来の役割を如実に示している。

つけ加えると、このレジストロに最初の青年会が組織されたのは1921年だが、その目的は青年たちが「自分たちもブラジル語を勉強できる独自の組織を持ちたい」ためだった。

このため青年たちは自主労働で稼ぎ独自の建物もつくり上げている。青年会が弁論大会やスポーツのための機関のようになるのは、1930年代になって植民地内に多くの青年会が生まれ、その連合会ができてからである。1931年から機関紙「先駆」を発行、これは1932年から「オ・レジストロ」と名前を改め長く続いた。産業問題にも関心をもち他地方への視察旅行もしばしば行なっている。日伯国交断絶期に活動を停止した。

後記するが実は1940年以前の日本人社会には婦人会はまだ少なかった。ただレジストロには珍らしく早くから設立されている。1921年には「レジロトロ母の会」、

あと1936年頃から各部落にも婦人会が設立されている。この婦人会は支那事変の始まった後（1937年）に、他の組織と共同して国防献金、皇軍兵士慰問品、軍用機献納などの募金に協力するのが主な役割だった。

b. 1940年に日本人会480

日本人会、青年会、婦人会などの原型をこのレジストロに見ることができるが、1920年代になってまずノロエステ鉄道沿線の原生林地帯に、まるで嵐のように大小の日本人の植民地が創設され、森林が倒され焼かれると、その灰のなかから数多くの日本人会が生れてくることとなった。レジストロと同じく道路の維持、学校の経営、植民地の衛生管理のための共同組織が必要だったからだ。ただ、後には少しずつその性格が変わってくる。

1932年のノロエステ鉄道カフェランジャ駅管内の日本人は1048家族（内訳は自営農183家族、借地農27家族、分益農397家族、コロノ373家族、その他68



イグアベ植民地の日本語学校（左）と農業補修学校（右）



レジストロ農業組合の購買部売店



1916年桂人会で経営したブラジル初の
桂日本語学校



1920年創立の桂青年会



1921年創立のレジストロ母の会と1930年創立の女子青年会

家族)で、これが17の植民地、また28のコーヒー農園(当時は「耕地」と呼んだ)に集団しており、17の日本人会が結成されていた。

当時最大の日本人集団地といわれた同鉄道リンス駅管内では、日本人1966家族(自営農551家族、借地農9家族、分益農727家族、コロノ456家族、その他223家族)が39の植民地と29のコーヒー耕地に集団しており、23の日本人会があった。

日本人会はすべての植民地にあったと考えられているが、日本人の造った植民地にも小さいものは10家族以下のものも多く、なかに日本人2家族といった極端なものもある。この家族数の少ないところは独立して学校もなく、日本人会もない。他方にブラジル人耕地でも日本人分益農、コロノが多いところは小学校経営のために日本人会を組織しているところがあった。

この1932年にノロエステ鉄道沿線で115、パウリスタ延長線で20と計135の日本人会を数えたが、実は1930年代は、その後も多くの日本人移民の独立期、したがって多数の植民地が設立されたときで、1938年までの6年間で当地方日本人会

設立のブーム期でこの両線だけで1938年には214の日本人会を数えている。

全ブラジルでは日本人会の数は正確にはわからないが、1932年に223日本人会（ブラジル年鑑）といい、それが1940年には約480団体（江見清鷹「在伯邦人社会の文化及び経済諸相」）に増えていたと思われる。なお日本人会の規模は、小は会員10数名から大は150名ほどであった。

同一地方に幾つもの日本人会がある場合には、当然その連合日本人会が生れてくる。地方によっては更にその上部組織はできていた。ノロエステ鉄道沿線に日本人農業者が増加しはじめた1921年にバウルー市に日本領事館が開設されたが、それを機に「ノロエステ連合日本人会」が発足している。この連合日本人会は1925年の「85万円低利融資申請」の時には申請団体として現われているが、まだ大部分の日本人は経済力も不十分な時代で、維持できずにそのあと中絶した。

それが1933年にプロミッソン連合日本人会の提唱で、単にノロエステ鉄道沿線だけでなくパウリスタ延長線沿線も含めて「バウルー管内連合日本人会」として再発足している。

この連合日本人会は年に1回の総会を開催しているが、そこでの協議事項は「排日問題に対する将来の対策」「教育全父兄会に対する建議」「在伯同胞の伯国選挙権獲得」「在伯連合日本人会設立について」「邦人地主へも新移民配耕方に関して海興に積極的運動を起す件」「バウルー管内在住邦人現勢調査実行の件」「皇紀2600年記念祭に際して二世の母国訪問団派遣の件」「日支事変出征皇軍慰問使派遣の件」など多岐にわたり、またその多くが実行されている。

ここに「在伯連合日本人会設立」の意見があるが、実はそれらの要望により1938年にサンパウロ市に「ブラジル中央日本入会」が設立された。ただその中央日本人会は設立後2年を出でずして解散し、他にこの時期にブラジルには統一的な日本人会はなかった。

日本人会と前後して「青年会」も各地に創設されていった。その目的はレジストロのようにポ語の学習が大きく、モジアナ鉄道沿線には「青年ポ語研究会」と銘うったものもあった。全般的には勉強、青年間の親睦、修養などが目的で、これが30年代前半から日本人植民地が急増し、そこに数多くの青年会が誕生したあとには弁論大会、野球、

陸上競技などのスポーツが青年会の主要行事となっていく。1930年代後半にその最盛期を迎えた。

青年会の増加をリンス管内でみると、1924年に最初のものが創設され、1927年までに9青年会が生れ、ここで「汎リンス青年会」が組織されたが、そのあとも植民地、耕地に多くの青年会が設立されたため、1936年には汎リンス青年会を3分して「汎リンス青年会」（14支部）「汎ゴヤンベー連合青年団」（7支部）「汎ゼツリーナ青年連盟」（8支部）を設立するまでに至っている。このノロエステ鉄道沿線には1932年に70の青年会があった、がこれから後は連合青年会が増え、全体で幾つあったか不明である。他地方でも同様に1932年には全国で140青年会だった。

青年会にも特別の行事を行ったところがある。当時の農村部の郵便事情が悪かったことから、リンスの青年会は連合して郵便局と農村の仲介をおこない、その年間の取扱い件数は78万通に達し、手数料を青年会の財源とした。この汎リンス青年会は、日本人の青年会のなかで、いち早く「内国化」を済ませたことでも知られる。1940年には全役員をブラジル国籍の2世とし、ASSOCIACAO ESPORTIVA LI

N E N S E（リンス・スポーツ・クラブ）と改組登録した。これら内国化した僅かなもの以外は、その後外国人団体取締りで活動を停止していった。

この原生林開拓直後の時代は、まだ主婦が団体をつくり自由に集まれる状態でなく、女性の団体は女子青年会が殆どで、レジストロのような婦人会は極めて数が少なかった。

C. 教育面の組織

前記日本人会は子弟のための小学校設立・運営の目的が大きかった。1932年の調査で全数187の日本人小学校のうち141校は日本人会の経営となっている。あと「学校組合」などで植民地が経営したもの、父兄が「教育自治会」などで経営したもの、学校後援会によるものから、青年会が経営したものまでであった。日本人小学校も1933年から数が増え、1939年には486校、生徒数は約3万人に達したとみられる。

だが日本人はブラジルで移住当時から教育に努力したものではなかった。輪湖俊午郎

によれば、「1918年当時に日本人の中心地だったリベロン・プレット方面で約1000家族を調査したが、日本語の教育をしていたところは皆無」で、また父兄たちは子弟教育についてはブラジル言語の習得を中心に考えていた。ただ当時はそのブラジル学校が大耕地以外には全くなかった。父兄が子弟にブラジル語教育だけを考えていたのは1920年頃のレジストロ植民地も同様である。

1920年代になってノロエステ鉄道沿線に日本人集団地がふえ始めてから、日本人団体が小学校を設置しはじめるが、まだその時期までは教育内容について「ブラジル語か日本語か、それともチャンポンか」についての方針が定まらない時代が当分は続いた。1927年に、時のサンパウロ総領事赤松祐之が日本人学校の代表者および教師を招集して会合し、その結果「在伯日本人教育会」が設立されたことで、あと日本語教育が急速に普及することとなった。そのほかにも日本人の植民地は辺りな場所が多く、そこに学校を建て当局にブラジル人教師の派遣を要請しても当局がなかなか教師を任命してもらえず、また任命しても女性教師など赴任しないことが多く、「では日本語だけでも」ということも多

かった。

これを更に日本政府が強力に推進したものである。つまり、1929年、中島総領事を通じて、さきの「在伯日本人教育会」が解散され、正式な社団法人「在サンパウロ日本人学校父兄会」を設立させ、1935年には地方部会36、特殊地域1ヵ所を設けて、全ての日本人小学校をこの組織に参加させた。この「父兄会」は1936年3月に定款を変更して名称も「ブラジル日本人教育普及会」と改めるが、この普及会は政府補助のもとに機関紙「黎明」を出し、視学官まで配置して日本人子弟の日本語教育を強力におしすすめたものだった。

それが1930年になるとブラジルも教育制度を次第と確立してきて、1933年4月のサンパウロ州教育局は、州内外国人の教育について

- 10未満には外国語教育を禁じる。
- ポルトガル語、ブラジルの地理・歴史は当局の指定する時間数をブラジル人または帰化人の有資格者が担当すること。
- 外国語の教師は検定試験合格者に限る。

○外国語の教科書は予め監督局の認可を得たものに限る、などの方針を決定している。

もともと日本人の建てた小学校もブラジル語を重視していたので、正式の認可を得ているものが多かった。1932年当時の日本人小学校の法的な状況は次表の通りである。

日本人小学校公認の有無 (1932年4月現在)

| 小学校の資格 | 校数 | 教師数 | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| | | 日 | ポ | 計 |
| 州立 | 24 | 22 | 23 | 45 |
| 州立・私立併設 | 23 | 27 | 23 | 50 |
| 私立 | 54 | 75 | 46 | 121 |
| 未公認 | 27 | 34 | 13 | 47 |
| 郡立 | 18 | 18 | 20 | 38 |
| 郡立・私立併設 | 10 | 11 | 15 | 26 |
| 未届 | 31 | 24 | 1 | 25 |
| 計 | 185 | 211 | 141 | 352 |

資料：ブラジル年鑑

これに説明を加えると、ブラジル人教師の居ない学校が51校あったが、同時に日本人教師の皆無な学校も11校あった。この時点で1校の日系生徒数平均は49名で、最大のところの生徒数は243名だが、他方の小さなところは生徒数10名、或いはそれ

以下（最小6名）のところも少なくなかった。当時も「学務局に届けず学校を開くことはできない」条件だったが、僻地の小さな寺子屋のようなところでは無届けのものが多かった。

これら日本人が設立する小学校は殆どが日本と同じ6年制だったが、それ以上の8年制のところもあり、他方で少人数のところでは2年制、3年制、さらには「不定」というところもあった。そこでの日本語教育の質についてだが、当時の日本語教師211名のなかで（男172人、女39人）85%は中等学校かそれ以上の学校の卒業生であり、教師の質としては決して低いものでなかった。

もっとも、教師の給与は生徒の月謝によって支えられ、当時で1人5ミル、一大家族で2人以上の生徒は割引きがあり、そうしたことで200ミル以上の月収の教師は少なく、その低所得のために「良い先生は長続きしなかった」ともいわれる。

この日本人会設立の学校はあと1940年にかけて急速に増加するが、その同じ時期にブラジル政府の外国人に対する統制も次第に厳しくなっていった。特にヨーロッパに

戦争の気配の濃くなった1938年から39年にかけて「外国人団体取締法」「外国語出版物取締法」「外国系ブラジル人の同化促進に関する規制」などが出され、14才未満の物に対する外国語学習禁止、農村部学校での外国語の禁止、私立校においても外国語授業の制限…などとなっていた。

ところで日本人は何も日本語の教育だけに熱中したものでない。

既に1927年川原潔はサンパウロ市の中学校に入学、あと医大に進学した。彼は医大4年で病死するが、その頃からサンパウロの中級以上の教育機関に学ぶ日系学生が増え、1934年には百数十名に達していた。これら学生によって「サンパウロ学生連盟」が結成されている。つまり親の気持ちとしては小学校程度の日本語を子供に勉強させ、あと上級学校はブラジル語でとするものも増えてきている。

1938年になるとソロカバナ鉄道沿線プレジデンテ・プルデンテの日本人会は、それまで経営していた小学校に加えて「ブレジデンテ・プルデンテ商業学校」を設立した。しかも翌1939年には同地のブラジル人私立の「ジナジオ・サンパウロ中学校」も同

日本大会の経営とした。このほかにバストス移住地が小学校9校を経営していたが、1939年には入植者の要望で中学校を設立、州立校として運営された。

なお、これらの一般の教育機関のほか1932年にはサンパウロに日伯裁縫女学校が設立され、あとの種の女子実業学校は極めて増加する。また女子教育機関として特異なサンパウロ裁縫女学院が開設したのは1933年であった。

3. 衛生・医療組織 一 日本病院

日本人会が早くから組織されたのは、一つには植民地の衛生管理も大きな目的だったが、1940年までの日本人の集団地で医療設備があり、医師がいて衛生面の管理ができたのはレジストロ、アリアンサ、バストス、チエテーなどの移住地、またパラ州アカラ植民地など限られたところだけであった。したがって日本人会がどれだけ衛生面の注意をしても病気は多かった。

これは移住初期だけでなく、1920年代以後の日本移民が植民地をつくっての独立

期にも非衛生的な住居、栄養不足、過重な労働などで、病人が多く、さらに1930年代後半になってからの綿作の時代には移動が激しく、そのために住宅は開拓初期と同様に粗末なもので、食事も栄養など考えず、このために病気は多かった。

日本人の被害が多かったのはマラリアでその被害は移民の初期に多かったものの、1925年、26年になってもソロカバナ鉄道オウリンニョス地方では169家族の日本人のうち144家族がマラリア患者をだし、43名の死亡者を出している。同年には後記する「同仁会」の調査によるとドラデンセ、パウリスタ両鉄道沿線の326家族、1319名のうち760名が罹病していた。

ただこの時を最後にマラリアの被害は減少するが、あとまでトラホーム、アメーバ赤痢、十二指腸虫、肺結核、精神病の患者はつづいている。とくにトラホームの害は日本人植民地全般で、これを日本人小学校の学童での調査で見ると、1926年にドリグイ地方の生徒362人について罹病率86%、グワランタンで98%という数字がある。また精神病については1939年のジュケリー精神病院の入院患者中に日本人が185名（男60%、女40%）あり、しかも年々増加傾向のことが記録されている。

ブラジル、とくにサンパウロ州の衛生局では1930年代になると内陸の農村地帯に医療ポストを開設するが、その数は不十分で、また民間の医師の数も少なく、従って治療費もきわめて高価で、家族の病人に医者と呼ばなかったケースも数多く記録されている。

このような状況の中で、1923年に日本の内務省が3万6千円の補助金を支出し、日本人移民の医療設備設置をすすめた。この補助金は翌年から外務省支出となるが、これをもとに、斉藤総領事がサンパウロ市の日本人と計り29名の維持会員を得て「在ブラジル日本人同仁会」が設立された。1926年10月に財団法人としてブラジル政府の認可を受け、あと後記する日本病院を完成させたのちの1939年10月に正式名称をS O C I E D A D E B E N E F I C E N C I A “ S A N T A C R U Z ” と改めた。

当時10人余のブラジルでの正式資格をもつ日本人医師がいたが、それにしても広範囲に分散している日本人に対して、如何なる方法が効果的であるかを研究し、各地の日本人会、青年会などと連絡をとり、同仁会は主に次のような事業をおこなった。

毒蛇用血清の配付、トラホーム罹病の調査とその撲滅運動、マラリア、十二指腸虫撲

滅運動、地方医局（サントス、リンス、バウルー、プレジデンテ・プルデンテ）の開設、奥地出張による現地治療、実費の家庭常備薬の配付、医療関係の人材養成、カンボス・ド・ジョルドン肺結核療養所の開設、などである。

なお同仁会以外には、小規模ながら次のような組織ができていた。

○療友会：カンボス・ド・ジョルドン在の日本人が、日本人に肺結核患者の多いことから1931年に療養所を開設したもので1933年5月で療養中の日本人は24名といわれる。

○リンス互助愛善組合、1932年3月に設立された一種の共済組合である。

○人類愛善会サンパウロ市分会、日本の人類愛善会の支部で、1930年に設立されて多くの地方からの病人の便宜を計った。

この第2次大戦前の時期に日本人社会の医療面の中心となったのは、1934年4月29日に完成した日本病院だった。同仁会理事会は当初から将来に本格的病院の必要性を考え、既に1926年にサンパウロ市サンタ・クルス街に約1万5千平方mの土地を

取得した。1931年になって内山総領事が発起人となり「聖市日本病院建設期成同盟会」が結成され、同年6月18日の日本移民25周年記念祭に定礎式が行なわれた。

この病院は地上5階、地下1階、総建坪9691㎡で、病室76、病床200と当時のブラジルに比類ない設備で、その総工費4979コント（日本貨99万5856円）。うち皇室5万円、日本政府15万円、日本国内の寄附40万円で、残りはブラジルの日本人負担として、単にサンパウロ州内のみならず、全ブラジルの日本人が寄附のため組織されて1250コントを集めた。第2次大戦前における、ブラジルの日本人が最も結束した出来事だった。

この日本病院は1939年4月落成式を行なった。（なお開院式は40年9月）が、日伯間の国交断絶にともない、敵国資産としての接收を避けるためブラジルの類似機関に運営を委託したまま、あと大戦後になっても長く日本人の手から離れたままとなっている。



日本病院（1939年落成）

4. 農業組合への道

a 農業者の経済団体

日本移民が最初に組織した経済機構は、日本いらい知識のあった頼母子講だった。初期移民は一定のまとまった額を日本に送金するために早くから講を始めている。

ところでブラジルで農業金融が制度化されたのは1938年だが、これの実際的な運用は第2大戦後で、それ以前に農業金融はおろかサンパウロ州の農村部にも金融機関の支店は殆どなかった。したがって1920年代半ばからの、日本人が植民地を設置していった時代の農業者の金融は個人間の貸借しかなく、このため資金調達の一方法として頼母子講は農村部に広く普及し、しかも1930年代になっても永く利用されていた。これは元来が少人数の任意の集りなので記録は少ないが、ソロカバナ鉄道沿線では「10ミル頼母子講」「三共貯金組合」「産業資金作成組合」などの団体として記録れきていたものもあった。

日本人移民は金融面以外でも経済組織を早くから必要としていた。農業には生産物販売や資材の購入が必要であるが商習慣の違いや、それに何よりも殆どの者が言葉が通じないことから、一種の自衛的性格をもった経済組織の設立を考えた。植民地を開設し、日本人会が組織されるようになった始めの頃には、その日本人会に経済組織の役割も持たせようと考えられた。

レジストロ植民地の例でみると日本人会が設立されて間もなく、日本人会が共同の生産物加工所、生産物倉庫、また運輸機関までも創設、運営しようとしている。ただのちに日本人会の植民地自治行政機関としての役割と経済活動は一致しないことが明らかとなり、1923年には「共同販売・購買組合」設立の準備会議をおこなっている。実はその日本人会での決定のはるか以前の1920年に、すでに一部の入植者たちは「カナ加工生産組合」を組織していたし、また、1925年までにはこの植民地の5つの「部」は、それぞれに購買・消費のための組合的組織を運営している。

今日では南米最大の農業組合に発展したコチア組合の場合も、内陸部での植民地と形が違いますがサンパウロ市近郊のコチア村に1914年頃からジャガイモ作りの日本人農家

が次第にふえ、1916年には50家族近くになり日本人会を組織し、日本人小学校を運営し、同時にこの日本人会は生産技術の研究、肥料の共同購入、労働者の賃金ベースの協定、生産過剰防止のための会員の植付面積制限の申し合わせなどと経済分野にまで活動の幅を広げていたただここでも日本人会での自治組織と経済活動の二つは両立せず、既に1921年から農業組合の設立が考えられるようになってきて、最終的には1927年12月27日に「コチア・ジャガイモ生産者組合（SOCIÉDA DE COOPERATIVA DE RESPONSABILIDADE DOS PRODUTORES DA BATATA EMCOTIA）」が設立されたものだった。

ブラジルの日本人社会の経済団体として「農業組合」が数多く設立されたのは、第2次大戦以前の日本人は大部分が農業に従事していたためと、日本では1900年に産業組合法が公布されており、1920年代には相当普及してきていて、移民にその知識を持った者が次第に増えてきたためだった。なお、その知識の基が日本であったために、当時設立された日本人の農業組合は「産業組合」の名で呼ばれ、また組合の組織も「信

用・販売・購買組合」の内容のものが多かった。これはブラジル南部に今世紀初めからヨーロッパ移民たちによって数多く設立された生産物販売だけの農業組合と性格を異にしている。

ところで、この1920年代から30年にかけての日本人の農業組合の特徴は、実に多数設立されたことと、それぞれが規模の小さなものであったことである。度々引用するレジストロの場合に、正規の登録組合は1928年4月に設立された「レジストロ産業組合」だが、その以前以後に、前記したもの以外にもコーヒー組合、果実組合、養蚕組合（2つもあった）茶組合、バナナ組合など10以上の小組合が設立され消滅している。そうして、この現象は単にレジストロだけでなく日本人集団地に多く見られたことであり、またこれらは何れも無登録の任意組合であった。



(画像左) 1928年創立の桂農業組合の米倉庫

(画像中) 水運でサントスとリオ港に直送した

(画像右) レジストロ農業組合の購買部売店

実はブラジルで最初の組合法としては1907年に公布された「同業組合・協同組合法」があったが、日本人農業者の場合にはそんな法律を知る者も殆ど無く、また組合として登録しても特別のメリットも無く、このために全ては任意組合で、この点は南部ブラジルのヨーロッパ移民らの組合も同様だった。そんななかに1927年から31年にかけて、コチア組合（1927年）を始めとしてレジストロ組合、桂組合、セッテ・バー

ラス組合（以上1928年）、ジュケリー組合（1929年）平野組合（1930年）、プロミッソン組合、イガラバーバ組合（以上1931年）と8つの日本人の登録組合が出現したのはまったくサンパウロ在日本総領事館の指導によるものだった。

サンパウロ総領事館には以前から農事部があって日本人農家に農事指導サービスを行っていたが、1929年に日本に拓務省が設置されると農事部は拓務省管轄となって勸業部と名を改め、単なる農業指導から農業者団体の組織の指導までと幅を広げ、日本人農業者の発展には農業組合が必要として、その新設組合には設備投資のための補助金まで支給した。

ただ政府資金であり補助金の対象となるのは正規の法人格を持つことが条件であり、このため上記8登録組合が出現したのもだった。この8組合は補助金によって、それぞれ倉庫、精米所、コーヒー精選工場などを建設した。

農業組合に対する日本政府の補助金はこの8組合だけに終わったが、以前からそのような組織の必要を感じていた地方は多かったのも、この後に日本人の集団地には経済団体としての農業組合が急激に増加した。当時のサンパウロ総領事館勸業部の調査では次の

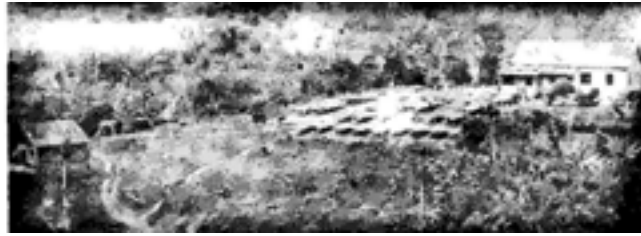
ようになっている。

在伯邦人産業組合数

| 年次 | 登録組合 | 任意組合 | 計 |
|------|------|------|----|
| 1930 | 5 | - | 5 |
| 1931 | 8 | 25 | 33 |
| 1932 | 11 | 44 | 55 |
| 1933 | 13 | 38 | 51 |
| 1934 | 18 | 35 | 53 |

資料：総領事館勸業部「発展史」

この1930年代前半に日本人の農業組合が増加したのは、一つにはサンパウロ総領事館勸



(画像) 海興イグアペ農場のコーヒー・デスポルバード乾燥場。1930年代の初めに海興は植民地内に病院3、日本語学校11のほか農事試験場、種畜場、養蚕試験場などの産業施設をもっていた。

業部の奨励だが、他に1932年12月19日にブラジル政府が新しい協同組合法を制定したことも原因となった。この法律によって始めて協同組合に特殊法人としての性格が与えられて免税恩典などが定められ、この連邦令によりサンパウロ州では1933年6月3日に州令5966号を公布して農務局内に組合奨励局が設置され、この奨励局も積極的に日本人集団地に農業組合の設立を指導した。このために登録組合数も増加していったものである。

ただ、その州政府の奨励にも拘らず、なお任意組合が多いのは、当時の日本人の農業

組合の規模が極めて小さなものだったためだった。1934年現在で日本人の18登録組合の1組合当りの平均組合員数は160人弱で、これでもまだ小さいが、これが同年の35任意組合についてみると、1組合当り平均42組合員にすぎない。これでは組合の登記、登録、更には正式な会計処理からその費用の捻出も大へんで、未登録のままでも農業者に必要な経済活動を共同で行なっていたものだった。当時の記録を見ると、特に内陸部の不便なところにこれらミニ組合が多かった。遠くはゴヤス州ネロポリス日本人農事組合、サンパウロ奥地でバガソ共和組合、ラゴア農事組合、喜望組合などといった名前の、今日ではその所在した場所を確かめることも難かしい小さな多くの組合が、今日までもよく知られるモジ・ダス・クルーゼス組合、アルバレス・マッシュャード組合、アリアンサ組合などと並んで設立されており、その正確な数は当時でも判らなかった。ただ日本人会につぐほどの数だったようで、これについて1932年のブラジル年鑑は「多数の同業組合、産業組合が数えられるが、これらは種々の理由で未だきわめて幼稚である。これが将来は農村金融機関の一部たるまでの発展が助成されねばならない」と書いている。

ところで、このように日本人の農業組合が多数出現してきた1934年に、当時の内山サンパウロ総領事は日本人農業組合に呼びかけ「在伯邦人産業組合常務者懇談会」を開き、その会合にもとづいて同年4月23日に「日伯産業組合中央会」が結成された。ブラジル各地に数多く設立された日本人の農業組合の指導、連絡機関としてこの中央会はこのあと大きな役割を果たした。この中央会創設時の加入組合16、それが1939年には20組合に増加しており、1組合当たり平均356組合員を数えている。なかでコチア組合は当時すでに1620名の組合員に達し着実に一地域をこえた農業者の経済団体として発展してきた。なおこの中央会は第2次大戦中の1942年3月に「サンパウロ産業組合」と名称を改めている。

ところで1930年代になると日本人の農業は明確に「奥地型」と「近郊型」の2つに分れてくるが、それに伴って農業組合も2つのタイプに分れた。近郊型のものは主としてサンパウロ市の拡大発展に伴って増加しコチア、ジュケリー（現在の南伯農協中央会）、モジ・ダス・クルーゼス、聖市近郊、イタケーラと増加し、この時期に10組合を越えるが、1930年代後半に極めて数も多く活気を呈したのは奥地型の組合であっ

た。

サンパウロ州内陸部の農業は1930年の世界経済恐慌を境にして主作物が変わった。それまでコーヒーが主作で、従って日本人の営農も植民地に土地を求めてコーヒーを植えて定着した。それが大恐慌からコーヒーの値が下落し、特に1932年のコーヒー新植制限令ののちは前記したように綿作が中心となってくる。このために1935年から後になると、日本移民の独立はコーヒー園のコロノが終ったあと借地して綿作・雑穀作に従事するものが増えて

くる。何れも短期作物で、この場合には土地を購入するなど資本を固定化しない方が有利と考えられたものだった。ただ日本人は借地の場合にも大地主の所有地内に集団化するケースが多かった。そこに日本人会、日本人小学校、それに農業組合まで設立されていた。

借地農の集団地でも農業組合が設立されたのは綿花のためである。綿花生産は増加しても農村金融機関はまだ不備の時代であり、そこに適切な方法の案出を考えたサンパウロ総領事館は、1936年に日本人綿作者の各地の代表と日本から進出している綿花会

社を招いて「綿花会議」を開き、生産農家への金融方法について研究するが、その結果に考えられたのが綿作農家の5人組制度で、その5人組に綿花会社が青田貸方式で植付け資金を融資するという方法だった。が、その5人組制度をいま一步すすめれば部落単位の小組合となる。

かくて多数の小組合が1930年代の末にサンパウロ州内陸部に出現することとなった。たとえばマリリア地区だけでも昭和産業組合（組合員17名）、第2メスキッタ組合（25名）、公栄組合（30名）などが発足している。

またその綿花会議に日伯産業組合中央会が提案したものは、5人組制をすすめて300～500名の組合員を持つ強力な生産者組合を設立し、その組合は綿花生産量30万アローバ（注：1アローバは15kg）を単位に1精綿工場を経営する。工場建設費は1/3が生産者の自己資金、残額は外部の低利資金とする。これはそれまでの組合は組合員が綿花を出荷しても、まとめてそのまま精綿工場に売るだけだったが、組合が加工することで組合にも組合員農家にも付加価値分が還元できるとするものだった。

この方針も各地の日本人大集団地の生産者たちの関心を集め、その結果、1938年

から40年までの3年間にアバレー、パラグアスー、マリリア、ヴェラ・クルース、アラサツバ、プレジデンテ・プルデンテ、ポンペイア、タクワリチンガ、モンテ・アルト、ツパン、ドリグィ、ロンドリーナなどの組合が次々と創設された。

実際に精綿工場を建て、あるいは委託加工方式で組合が精綿加工まで行なったものは、それ以前からのバストス、アリアンサ、チェテー、平野の4組合を含めて11組合であった。

つまり、このように1930年代後半は日本人の農業組合は特に内陸部に於て活発化したものだった。ただその活動期間は短かった。

綿作は新しい借地地帯だけでなく従来からのノロエステ鉄道沿線の植民地、あるいはバストスのような多角農、安定経営を知られた移住地に於てもブーム作物となった。そのバストスの綿生産量は

| | |
|-------|-------------|
| 1930年 | 4.500アローバ |
| 1934年 | 481.700アローバ |
| 1938年 | 519.420アローバ |

と1930年から僅か5年間で100倍を越え、1938年に組合の総販売額の80%以上となり、これが第2次大戦まで続いたが、ただ当時は全てが略奪農法で、しかも地力の消耗も激しい綿の単作の結果、地力は急激に低下し、1937年からは新しい土地を求めて転出する農家が増えている。

安定的なはずの移住地でこれであり、コロノから直接に綿作の借地農となった農家の移動はより激しかった。1938年にバウルー管内（ノワエステ鉄道及びパウリスタ延長線沿線を指した）約11000家族の日本人農家を調査した輪湖俊午郎は、この家族の平均在伯年数が11年だが、それが2年半に1回の移動をしていることを報告している。特に綿作の時代になると、1935年には8459家族の日本人農家のいたノロエステ鉄道沿線から僅か3年間で16%の農家が安定的なコーヒーを捨てて他地方に新しい土地を求めて移動した。

つまり農法が略奪農だったこの時代には、広面積の単一作が主体だった内陸部の農業は極めて移動性に富んでおり、特に地力消耗の著しかった綿作の場合にはそれが極端で、このために綿作時代に設立された日本人の農業組合も、農業者の移動によって消滅

したものが多かった。そうでないものも第2次大戦の開戦とともに敵国性人の団体として種々のブラジル政府の干渉を受け活力を失っていった。登録組合の場合にはブラジルの法規に基づいた内国組織のために戦争中でも継続できたが、経営者は強制的にブラジル人に交替させられ、また政府が管理人を派遣したところもあった。それらの人間の質によっては極端な放漫経営で戦後になって経営立直しが不可能となったものもでた。ただつけ加えると組合には受難期であっても、日本人農家は前記したように、この間に経済力を貯えることができたものである。

この第2次大戦による被害は近郊組合も同じだったが、ただサンパウロ市、リオ・デ・ジャネイロ市といった大消費地は戦争中も急速に発展し、当然に日本人近郊農家の生産量は着実に増えた。サンパウロ州農務局の調査では、1935年に日本人農家は州全出荷量の70%を占めていたが、戦争中もその日本人農家の生産はふえ、そのため近郊組合のなかには戦時中に地盤を固め、あと急激に発展したコチア、ジュケリーののような組合がでた。この第2次大戦中にコチア組合は2000組合員を数える大組織に発展している。

5. サンパウロ市の日本人社会

第二次大戦前の1939年に全日本人数は20万2211人に達するが、その時点でサンパウロ市部に居住したのは4,875人、つまり総数の僅か2,4%にすぎない。この当時まで大多数は農村部に住み、圧倒的多数は農業に従事していた。

だが、それでも1920年代後半からサンパウロ市部の日本人も着実に増加していった。

ここで若干の説明を加えておくと、当時のサンパウロ市そのものも現在では想像できないほど規模の小さな町だった。1930年のサンパウロ郡（ムニシピオ）の人口は88万人弱で、うち市部の人口は70万人くらいと推算されるが、その建物も二階建が殆どで、その建物が密集している面積も現在の市部の10%もなかった。セー広場のカテドラルは既に1915年から建築が始まっており、その周辺を中心として市内電車はサント・アマーロ、ピネイロス、ヴィラ・マリアナそのほかに通じていたが、市街や工場などが続くのは、セー、サンタ・エフイジュニア、ベラ・ヴィスタ、リ

ベルダーデ、キャンプシー、ブラス、ヴィラ・マリアナなどの区だけで、そのヴィラ・マリアナ方面もブラマ社のビール工場から先には空地が多く、数家族の日本人家族が野菜を栽培していた。パウリスタ大通りにはもう広大なコーヒー園主の住宅が並んでいたが人通りもまばらだった。市の反対側のタマンドゥアティー河方面では市立新市場の建築が終わったのが1933年である。

この市街地の外側は直ぐに郊外で、その昔からの街道の出口のピネイロス、ツタルビー、タツアペー、イピランガなどが一寸した宿場町を形づくっていた。だから1933年当時でフレゲジア・ド・オー48家族、サンターナ32家族、ツクルビー67家族、トレメンベアー39家族、ピネイロス8家族、モルンピー61家族と日本人家族がいるものの、これは全て近郊農業者で、いずれも2～5haの借地農が殆どだが、なかには10haを越す自作農家も何軒かあり、ミカン等の果物栽培、また養鶏などが始まっていた。異色なのはツクルビー地区の日本人のタバコ生産で量も多く有名だったといわれる。

つまりサンパウロ市内にまだそのように農地が多かった時代で、1933年にそのサンパウロ市の郡部で農業する日本人400家族2700人、市部が600家族約3000人に達していた。



総領事館や、海興、東山、ブラ拓、農業組合の事務所かできると、さらにサンパウロに日本移民の集中が増加した。左はコチア組合、右はジュケリー組合（南伯組合）いずれも創設当時。

そのサンパウロの市部に住む日本人は、幾らかの例外的なケース（藤崎商会、峰谷商会など）を除けば、1917～18年ころに地方から出て来た者がリベルダーデ区コンデ・デ・サルゼーダス街付近に集まり日本品、日用雑貨、食料品などを売る店が何軒も

並び、他に旅館、洋服店、理髪店、薬店、医師、飲食店までもできて一寸した日本人街を形づくっていったが、1920年代後半になると日本人の数は増えて居住地区も次第と拡散していった。地方都市で商業を始めたものが事業拡大を目的にしてサンパウロ進出を始めるのもこの頃で、1931年にはパウラ・ソウザ街に穀物問屋を開いた者もでている。既に醸造業者3、製麺工場2も出現していた。

日本人は単にリベルダーデ方面だけでなく周辺の宿場町的なピネイロス、ツタルビー、また青果市場付近にも増加した。前記した郡部の農家は新市場完成以前には旧市場（ビンテ・シンコ・デ・マルソ街とゼネラル・カルネイロ街の角にあった）、またピネイロス、ツクルビーなどの市場に生産物を出荷したので、それら日本人農家相手の各種商店、飲食店、ペンソンなどが現われ、特にピネイロスは1927年に設立されたコチア産業組合が倉庫を建て、ここを本部としたために特に日本人の集中が多かった。

このような移民たちの自然なサンパウロ集中のほかにも日本人増加の原因があった。それは1915年の日本帝国総領事館開設、1916年の移民組合事務所（1917年に海興に改組された）、少し遅れて1929年のカーザ東山、ブラ拓の事務所開設、1

1933年の東山銀行（カーザ・バンカリア東山）開業など、公共性の高い役所、事務所の進出は、そこに働く日本人の数を増やし、更にはそこを訪れる地方からの日本人を増加させることとなった。

なかで日本人に用事の多かったのは領事館だが、これは当時の移民が届出さねばならぬ書類が多かったためである。在留届、転居届、徴兵適齢届、徴兵延期願（この際には在留申告書も必要だった）旅券紛失届、出生届、死亡届、家督相続届、婚姻届、離婚届、養子縁組届……と極めて種類が多い。これは領事館が市町村役場と同じ役割も持っていたから当然だが、それに加えて1930年代には近郊農業者で日本から近親、知人の呼び寄せも増える。この場合には単に移民取扱いの海興に対する手続きの他に領事館に「呼寄せ証明願」の提出も必要だった。

つけ加えておくと日本外務省は新大陸諸国では出生児の国籍決定に属地主義の国が多いことから、出生児の国籍について移住国の官憲との間に問題が発生するのを防止するために、1924年に海外公館を通じて「二重国籍防止」について通達を出している。ただ実際には二重国籍の届出が多い。1937年のバウルー管内で行われた調査結果で

は 23,549 名の出生者について 52, 2% が二重国籍、45, 2% がブラジル国籍、2,6% が日本国籍だった。

このように移民は領事館に用件の多いことから、外務省としても 1918 年にはリベロン・プレットに総領事館分館、1921 年にはバウルー領事館、1924 年にはサントスに総領事館出張所を開設して移民の便宜をはかったが、それでもサンパウロ総領事館に対する用件の有る者は、特に減少することはなかったようである。

サンパウロ総領事館は最初にセー広場 33 番地、次にリベロ・バダー口街 93 番地に移り、1933 年頃はブリガデイロ・ルイス・アントニオ街 83 番地に移っているが、その時点では市内の日本人も単にリベルダーデ区だけでなく殆ど全ての地区に少しずつ散在するようになってきている。職業で多いのは、タクシー、貨物自動車の運転、菓子店、旅館、飲食店、洗濯業、理髪業、大工だが、大工については当時すでに日本人の建築請負業者も 3 人おり、請負業者所属の者も多かったようだ。

なお、「料亭」と呼ばれる店は 1929 年から現われている。これら職業のなかで、旅館、理髪業者などは既に同業者組合を組織していた。それら同業者組合以外に日本人

商工組合も設立されていた。

このサンパウロ都市部の住人は、経済力のある者たちは「上町」組、小商人その他の経済力の無い者たちは「下町」組と二つに分れ、上町組は1920年から日本クラブを組織して集まり下町組の方は同志会を組織し、両者間は何かと対立が多かった。その対立を無くすため1927年に当時の赤松総領事が斡旋して、始めてサンパウロ市内統一日本人会ができたが、後も何かと問題があったようである。全伯的には1934年に「在伯日本人文化協会」が設立されるが永続きせず、また1937年には「ブラジル中央日本人会」設立の動きもあったが、サンパウロ市の日本人会の完全な同意が得られず成立しなかった。

それにも拘らず1930年代になると日本人の全伯的な催し、また中央組織はサンパウロ市に集中してくるようになる。1931年には在伯同胞第一回美術展、第一回全伯邦人陸上競技大会が、1932年には第一回日本語教育研究会がサンパウロ市で開催された。1933年は日本移民が始まって25年を迎え、各地の日本人集団地ではその記

念祭が催されたが、その中で最大のものは日本病院敷地における記念式典とそれに続く病院の定礎式だった。各地から日本人代表も集まっている。つまりこの頃からサンパウロ市は日本人移民にとっても中心地としての地位を占めてくる。

サンパウロ市における日本人の全般的な行事はこの後にますます増加した。1933年には日本の陸上選手の来訪を迎え、さらにブラジル陸上競技界の選手も招いて日伯対抗陸上競技大会も開催されるようになっていく。

全伯の日本人に対してのサンパウロ市の中心的な役割は、この後サンパウロ市に大手の各種企業が設置されていったことで決定的となった。1933年にカーザ東山はサンパウロの日本人社会初めての金融機関「カーザ・バンカリア東山」を設立し、あと1937年から後にブラ拓、海興、ブラスコットもカーザ・バンカリアを設立してサンパウロ市に本店を置き、地方に支店網を拡げていった。

1935年には平生ミッションが来訪し、このあとにサンパウロ州内に綿生産ブームが起るが、その頃になると日本からブラスコット（日伯綿花）、三井物産、南米綿花（東洋綿花）、プラ拓商事（日南産業）、兼松商店、伊藤忠など大手の商社が進出し、日本人

農家の生産する綿花の買付け、輸出の中心的な役割を果たすようになる。

経済面以外に教育でも中心となっていた。州立サンパウロ大学の設立は1933年だが、ともかく1940年以前のサンパウロ州内陸部には高等教育機関は皆無だった。他方この頃から日本人子弟で勉学を志す青年が増えてきてサンパウロ市に遊学するようになる。それら学生のために「寄宿舍」と呼ばれる設備もいくつもできた。なお付け足すと日本人で最初にブラジルの大学を卒業したのは、1932年の河合武夫（マッケンジー大学工学部）である。

しかし当時の日本人学生では医科、法科に学ぶ者が多かった。なお、日系の学生が増えたとは言っても1940年いぜんにはブラジルの夜学制度が不備で、他方、日本人の経済力は誰でも子供を大学に学ばせるまでに至っておらず、自ずと学生の数は制限されていた。この日系学生たち15名によって1934年に「学生連盟」が設立され機関誌の「学生」ポ語、「学友」日語を発行している。学生会としては1937年に市毛総領事も「龍土会」を設立した。

そのブラジルの上級学校以外にもサンパウロ市には特色のある学校があった。既に1925年には北米から移って来た牧師小林美登利により聖州義塾が設立されているが、1928年には聖フランシスコ学園、1932年には日伯裁縫女学校とエメ・ポイに海興の農業実習場、1933年にはサンパウロ裁縫女学院が設立され、向学心ある青年子女をサンパウロに集めることとなった。

このようにサンパウロ市は地方に対して行政、経済、教育などの面で中心的な役割を果たすようになったが、1930年代後半の日本人社会のなかでのサンパウロを最も象徴するものは日本語新聞だっただろう。

ブラジルで最初の日本語新聞は1916年1月星名謙一郎によって創刊された週刊の「南米」(ONAMBEI)だが、その当時の日本人数は僅か1万6千人だった。また第二次大戦となり外国語出版物刊行が禁止された1941年半ばでも日本人数は20万人強にすぎなかったことを考えると、この間の25年にブラジルの日本人は後記するように実に多くの出版物を刊行したものである。とくに日本人数が5万人を越えた1926年以降にこれが著しい。その中心となるのが新聞だった。

1933年5月現在では次のような定期刊行物があった。()内は創刊年次。

△新聞△

| | | | |
|---------|---------|-----|-----|
| ブラジル時報 | (1917) | 週2回 | 12頁 |
| 日伯新聞 | (1916) | 週1回 | 8頁 |
| 聖州新報 | (1921) | 週2回 | 8頁 |
| 日本新聞 | (1932)・ | 週1回 | 6頁 |
| アリアンサ時報 | (1924) | 週1回 | 4頁 |

△雑誌△

| | | | |
|---------|--------|------|-------|
| 農業のブラジル | (1926) | 月刊 | 約100頁 |
| 波紋 | | 月刊 | 約100頁 |
| ポプラール | | 月刊 | 約70頁 |
| ポ語講義録 | | 年10回 | 約70頁 |
| ブラジルの国語 | | 隔月刊 | |
| カナ ブラジル | | 週刊 | 8頁 |

| | | | |
|---------|---|-----|--------|
| 青 | 空 | 月 刊 | 4 頁 |
| 郷 | 友 | ” | 約 50 頁 |
| 若 | 人 | ” | |
| 力行の叫び | | ” | 19 頁 |
| 更 | 新 | 隔月刊 | 50 頁 |
| 家庭 と 健康 | | 月 刊 | 8 頁 |
| 角 | 笛 | 、 | |
| お | か | 、 | |
| 新 | 天 | ” | |
| | 地 | | |

と実に 20 種のものであった。さらに他に地方の日本人会、青年会、農業組合での機関誌、会報などもあった。また 1934 年から後になると、1934 年「商工業者の友」「学友」（以上は雑誌）、「ノロエステ民報」（新開）。1937 年「地平線」「南十字星」「羅針盤」（以上雑誌）。

1938 年、「産業のブラジル」「文化」（雑誌）。1939 年には「植民」、1940 年には「自然」（何れも雑誌）が発行されていった。

これらのなかには種々の理由により短期間しか続かないものもあったが、ともかく一方では日本からの図書・雑誌の輸入も行なわれていた時代に、移民は自分たちでこれだけ多くの出版物を出していたものだった。なお日本からの書籍輸入数量については、

1928年 5. 674 kg

1931年 7. 147 kg

の記録しかないが、これも1930年代後半に急増していったことは間違いない。

1932年には各日本語新聞社がそれぞれに印刷設備を持っていたほかに、サンパウロ市内だけでもサン・ジョゼー、博友堂、日本堂と3つの独立日本語印刷所もあり、従って定期刊行物以外の日本語出版物も少なくなかった。それらのなかで評価の高からたものだけでも、領事館、海興などからの各種農業技術指導書、あと年代別にみると1922年、中尾熊喜「ポ語手紙の書き方」。ブラジル時報社「新進のブラジル」。1924年、輪湖俊午郎「北西年鑑」。1927年、聖州新報社「のろえすて日本人年鑑」。1930年、聖州新報社「ノロエステ、ソロカバナ、パウリスタ線邦人年鑑」。1931年、

在サンパウロ日本人学校父兄会編、「ブラジルの地理」「ブラジルの歴史」などがある。1933年は日本移民25周年だが、この際にブラジル時報社は「ブラジル年鑑」、聖州新報社は「在伯日本移植民25周年記念鑑」（1934）と今に至る重要な資料を刊行した。ブラジルのナショナリズム高揚期で、このために在伯日本人文化協会は「伯国憲法会議における日本移民排斥問題の経過」「アルベルト・トーレスの思想とトーレス同志会に就いて」を出している。

1936年、安藤全八「肉欲」、1937年、高岡専太郎医博「ブラジルの家庭医書」、海興「日本移民概史」、安藤全八「ポ文典接続法解説」、1939年、輪湖俊午郎「パウルー管内の邦人」、1940年、江見清鷹「在伯邦人社会の文化及び経済諸相」、安藤全八「ブラジル史」、1941年、輪湖俊午郎「流転の跡」、鈴木貞次郎「埋れ行く拓人の足跡」「パ延長線教育史」など、多分野にわたる貴重な図書が出版され、またこの頃には多くの植民地から「植民地史」も出されている。

このようなブラジル日本人の出版文化のなかで、社会的に特に大きな影響をもったも

のが日本語新聞、とくにサンパウロ市に本社を持つ諸新聞だった。この1930年代後半はまさにその新聞の大発展期で、1933年にはまだ週1回か2回の発行だったものが1938年半ばには主要紙は日刊、4～8頁建てとなる。また1933年頃に最大のもので、8,000部ほどの発行だったものが、1938年には日伯新聞19,500部、ブラジル時報17,000部、聖州新報9,000部、日本新聞5,000部、アリアンサ時報（1937年にアラサツーバに移り日伯協同新聞と名前を改めた）5,500部、ノロエステ民報（1934年より北西民報と改名）4,500部に達していた。この7社のうち最初の5社が実にサンパウロ市に集中していた。聖州新報はバウルー市で始まったが1934年からサンパウロ市に移っている。

約4万家族のところにとこれだけ多くの新聞が読まれたのは、何よりもその時代のためだった。1930年以後はブラジルも日本も変化が激しくなり、それに対する知識が求められたブラジルではゼツリオ・ヴァルガス革命のあと、これに反対して1932年にはサンパウロ州に「護憲革命」が起き、この時サンパウロ市では日本人間で赤十字後援

団を組織し、4 日本語新聞後援のもとに革命軍のため金品を募集することもあったし、またこの際に1 日本人は流弾で死亡している。地方では農家で自動車、また農作物を徴発された地方もあったこのあとには政府の中央集権、ナショナリズムの姿勢が明確となり、外国人に対する制限が強くなり、日本人も暢気で居れなくなってきた。とくに1937年、ヴァルガス大統領がクーデターを起し、ヨーロッパのファシズム国家を真似たエスタード・ノーボ（新国家）体制となると、それまでブラジルに馴れていた者には驚くほど多くの事が改められていった。

だがこの時期に日本人が新聞に求めたニュースは、日本に関するものがより多かったに違いない。1930年以降に日本は急激に軍事国家への傾斜を強くし、その結果に1931年から満州事変、5. 15事件、満州国設立、国際連盟脱退、2. 26事件、日支事変と事が多かった。

なかで戦争の原因は何であれ日本軍の戦勝のニュースは、海外に住む日本人にとって実に誇らしい、気持を高揚させるものだった。1938年11月からは日本のブラジル向けラジオ放送も始まったが、当時の技術ではラジオ放送は明瞭に聴けず、新聞に対す

る需要がより高まっていった。

この日本がアジアで始めた戦争は後第二次大戦へとつながって行くが、1939年になると各地の青年会、日本人会などが中心となって日本軍に対する献金、また軍用機献納の募金運動なども盛んとなった。さらに同年に日本軍が海南島を占領したあとにはブラジルの日本人の海南島再移住を称えた新聞もあった。

それぞれの新聞に優れた、個性の強い経営者、記者などが多く、日伯新聞三浦社長などはその強い個性のため1939年に2度目の国外追放をされて翌年から新聞そのものも「ブラジル朝日」と名を改めたりしているが、ともあれ日本語新聞がこれだけ発行部数を増加できたのは、そのブラジル、日本、さらに世界的に事の多かった時代と、それに当時になっても殆どブラジル語の解らない日本人が多かったためである。これら新聞社は、それだけ発行部数が多くなり、加えて部外事業として日本語書籍の輸入販売や印刷業務を持っており、その事業量は極めて大きく、恐らく当時のサンパウロ市における日本人社会のなかでの大企業といえる規模に達していた。とくに日伯新聞とブラジル時報の2社では、編集、製版、印刷、営業、発送などまでで、1933年当時、すでにそ

れぞれ60名以上の人を使用していたが、1940年には約200人以上までに拡大している。

全ブラジルの日本人社会に対する影響力、また企業としての経済力、その従業員数の大きさから、1930年代後半のサンパウロは、まさに日本語新聞によって代表されたと言えそうである。

だがこれだけ発展した日本語新聞も、1939年からは状況が変化してきている。1937年7月18日に「外国語新聞、雑誌取締規制」が出るが、これは特別な制約を加えるものでなかったが、ただ1939年に政府部内に報道局（DEPARTAMENTO DA IMPRENSA E PROPAGANDA = DIP）が創設されて記事の検閲制が始まり、主要記事はブラジル語訳が要求され、あとブラジル語欄開設が義務づけられた。

全体的な外国人取締りとしては1938年12月に外国語学校が全面的に閉鎖さ、1940年1月には外国人登録制度が決定されて、鑑識手帳の取得が義務づけられ、そのあと1941年8月に遂に外国語新聞の発行が禁止された。その禁止令の直前の7月聖

州新報は「アジア人はアジアに帰ろう」の言葉とともに自ら廃刊している。

外国語新聞禁止令の後にブラジル時報はしばらくの期間地下出版を続けた。またブラジル朝日新聞は二世の記者たちで、ブラジル語新聞として発行を続けたが、日本の対米戦争開始のあと12月下旬に発行を停止させられた。

第二次大戦後まで日本語新聞空白の時代が続くが、この正規のニュース伝達機関の無かったことが、戦中、そして戦後に「怪ニュース」が増加し、社会を大混乱させる原因となったものだった。

VI. ブラジルの中の小日本

一部の最初からの永住希望者を除いて、殆どが短期出稼ぎを目的としていた日本人が、第2次対戦前の時期に約90%と高い定着率を示したのは、何もブラジルに同化、

定住したためではなかった。

これは恵まれたブラジルの風土と温和な住民といった環境の良さに加えて、更には1925～41年といった期間が、途中で1929年の大恐慌とその余波といったハプニングはあったものの、きわめて順調に経済が発展した時期だったために「うかうかと長居してしまった」感じが深い。

1920年から40年までの20年間に、ブラジルの人口は3063万人から4116万人にと34%増加したが、その同期間にブラジルの経済は150%以上拡大した。1925年から39年までの15年間でも約100%と高い成長率となっている。それに加えて、ブラジル政府は独立いらい常にインフレ政策を続けてきているが、この1925年から39年までの15年間は、そのインフレ率が僅か32%と極めてゆるやかに推移した時期だった。つまり経済的に珍しく恵まれた環境だった。

このように恵まれた環境のなかで、大部分の日本人たちは、居住地に、は日本人会、青年会などで小社会を維持し、経済活動は日本人の農業組合か商店に頼り、子弟には自分たちの設立した学校で日本語を教え、全ての情報は日本語新聞を通じるものだった。

「バウルー管内の邦人」では日本語新聞の普及率約90%となっているが、1939年当時は前記したように日本語新聞の発行部数は全日本人家族数を上回っていたから、100%に近い普及率だったと言えるだろう。加えて当時のこれら新聞の紙面の相当な部分は日本に関するニュースだった。こう考えると当時の日本人社会は「ブラジルの中にある日本」であり、ブラジル人の一部で日本人不同化論が心配されていたのも当然の状況であった。

当時はすでにブラジル生れの二世も相当に増加していた。前記「バウルー管内の日本人」によれば、1937年に管内の日本人4万5637人のうち35%は既に二世になっている。

これら二世のなかには1930年代後半になりブラジルの上級学校に学ぶ者も出てきている。

その学生のなかには全体的な日本人たちと違った意識が生れてきて当然で、たとえば1936年に学生連盟の機関紙「学友」に1学生は「私らの心情」と題して次のような文章を書いている。

…我らは実にピラチニングアの地に生れたことを誇りとし幸福とするものである。我らの血管内に日本民族の血が流れていようとも、ブラジルの祖国愛にこそ心は高鳴るのである。その証拠として1932年の革命に際しては、我ら二世は護憲兵の列に身を投じた。我らはこの出生の地に、他ならぬ国土のためになすべき義務をかくの如く遂行しつつあるのだ。我らは如何に我らの父兄の祖国日本を愛することができようか。

遠く離れて目に見ぬ国のために如何にして愛国心が生じ得るか。我々は父兄の祖国に対して尊敬を持つことはできる。しかしながら菊花の国のために愛国心は断じて起り得ないのである。我々はブラジルを愛する。ブラジルこそ我らの祖国だからである。日本国家に対する想像に過ぎない愛国心を我々に強いることは、それは一顧の価なき一大矛盾である。

我々の戦闘精神はブラジルを愛するためのものであることを、我々は時と共に示そうでないか……。

若い学生としての気負いが感じられるが、ともかく二世として当然の主張だった。た

だ当時は日本人社会は、この文章のなかの「菊花」を「天皇」と結びつけ、二世の不敬事件「菊花事件」として非難するような社会だった。ただ、このように自分をブラジル人と意識した二世は、この後に次第に増加してくるものの、当時はまだ極少数であり、殆どの者は日本人と意識している。このようなブラジルのなかの日本が、日本軍部のアジア諸国に対する侵略開始の前後から始まった「大東亜共栄圏の建設」「聖戦」「民族発展」「世界の新秩序樹立」…などの宣伝に対して激しく反応し、なかには血を湧かせ肉を躍らせた者が居たのも当然だった。日本で志願兵となるために帰国した二世、準二世たちが居た。

その他方にブラジル側は、1937年のエスタード・ノーポ体制の確立とともに、ブラジルに居住する外国人に対して「ブラジル化」を要望、さらには強制するように変化した。ここで日本人が動揺したのは当然である。

『日本語教育の弾圧』

(日伯新聞1938年9月27日)

……吹き捲くる「教育旋風」 外国人学校に対する監視の度は酷しく、特にパラナ州

において弾圧の嵐は荒み 邦語教育唯一の手段たる巡回教授さえ不可能となり、各所に不祥事が頻発している……。

として、北パラナのロンドリーナ地方における、警官やまた視学による取締りの事例をあげ「いまや北パラナでは家庭内でも児童は日本語をろくろく勉強もできない……」と伝えている。

補足すると「巡回教授」とは、1938年の新移民法で14才未満の学童に対する外国語授業禁止令のあとに、日語教師が学童の家庭、物置き、山小屋などに3人、5人と子供を集めて日本語を教えて廻る方式で、文教普及会がもっぱらこの方式をすすめたものだった。また同じ「日伯新聞」1938年1月11日号では、

『日本語教育の弾圧で子弟を日本へ。』

やれ外国人団体取締法、やれ移民法等々、相次ぐ国粹化法の乱発に在留外国人たちも「なんだ人種平等を国是とするブラジルが」と悪口の一つも溜め息と一緒に吐き出した

くなる始末だが、在伯邦人にとって最大の関心事である第二世子弟の教育問題も、今のところお先真っ暗で、先頃は一村挙げて支那行きを決行した植民地もあったほどで、子弟教育の将来を思う父兄たちの悩みは深刻なものがある。

日本語学校は一律閉鎖の運命に直面し、今更ながら家庭教育の強化だ、さあ巡回教授で行こうといっても、現在北パラナ地方で続出する幾多の不祥事事件のように、地方官憲の非道な圧迫干渉を覚悟しなければならない。

あれやこれや思いあぐね「良きブラジル人をつくるため日本語教育」に見切りをつけた父兄たちは、子弟を続々日本に送り帰している。最近のブエノス・アイレス丸、サントス丸、リオ・デ・ジャネイロ丸の3船で、ブラジル生れの二世で、父兄とともにある いは単身で日本に帰った者は70余名の多数に達している』
と書いた。

なお、このようにして日本で学んだ者のなかで、日本国籍、二重国籍だった若人の中には、そのまま日本で召集を受けて第二次大戦の戦場に出た者も多かった。自らその体

験をし、のちブラジルに帰国した馬場謙介の知る範囲でも15名の者が招集され、うち6名の者が戦死している。

1938年から上記のような新聞記事が増えるが、これは日本の延長とっていた者が外国だったことに改めて気づいて動揺した状況を示している。そうして1939年になると「日伯新聞（2月9日付）」には次のような記事も現われている。

国粹旋風に脅えた邦人 大挙支那行を

嘆願「安住の地を得たが さて子弟の 教育は」

先にドラデンセ線イビチンガ駅ポルチンニヤ耕地在住の邦人15家族が 国粹嵐に脅え子弟教育の行方を案じての余り、大挙支那行を希望したことはまだ世人の耳に新しいところだが、またまたパウリスタ線ドアルチーナ駅恵生植民地の南七郎さん以下9家族の邦人が「折角安住の地を求め得て親として満足であったが、二世の前途を考える時云々」と、次のような嘆願書と共に北支移住斡旋方を総領事館に願い出た。

(前略) 最近における当国の恐怖的圧迫もいよいよ現実化され、殊に教育問題こそは大

和民族が大和魂の基礎をつくるべき根本を破られ申し候。

折角安住の地を求め得て親としては満足であるが、二世の前途を考える時、ただ閑々としての生活は無責任と相成り候。

しかし如何に悲憤憤慨致しても当国憲法なる以上、これまた如何とも致し難く候。この際、他の道程を歩みたしと考え居る次第有之候については満州並びに北支方面の開拓は最も望ましく、只今のところ30家族以上の志願者あり、政府として如何の点まで御便宜被下さるや否や閣下としても充分のご配慮に預りたしと存じ、茲に一部分の連署を以て略意ながら御扱介に及び候。(後略)

この地が日本の延長でないことに気づいた時に、日の丸の旗の下に行きたいとの希望が生じてくるが、ただその直接の原因として二世の教育問題で日本語が教えられないからとするものが多い。これは1920年代当時まで移民は子弟教育にブラジル語中心と考えていたものが、1930年代になると日本語新聞、日本からの雑誌類の影響、とくには在外公館を通じての日本語教育指導で一変するのだが、それが如何に徹底したもの

だったかを示す。そうして、この徹底した日本精神教育が戦後の日本人社会の勝組発生の遠因となったものだった。

ところで、前記の「支那行」嘆願についてサンパウロ総領事館は「本意は諒とするも希望通りには計らいかねる」とし、何事も慎重に処するようにと要望している。それは兎も角、日本の延長と思っていた場所が外国だったことを思い知らされた時に、帰国を考えた日本人は多かった。ただ、その度合いはさまざまで、これを真剣に考え悩んだ一人と見られる輪湖俊午郎は「第二世をして立派な伯国人に育て上げることが、果して子供らのために不幸であるか」ということから考え、また「私共が此国に足跡を印してより茲に30年、其間に払われたる犠牲は老若男女を合わし実に2万に近い」「此墓を捨てて帰ることは、決して私共の祖先に対する道ではない……」ことに思いを巡らせ、結論として「…此国の墓に入る某日迄、私は一生懸命働くであります。懐かしき祖国日本の姿を胸に抱き、私は最後の瞬間まで其隆昌を祈るであります。而して私は我子を立派な伯人として役立たせる為に揮身の努力を払うであります」と永住を決意してゆく。

だが、このように真剣に永住、帰国を考えた者は全体からすれば少数だったと思われる。

また前記新聞記事も、見出しと別に内容を見ると、日本語教育のために家族で帰国、あるいは子弟を日本に送った者の数は、当時の20万人を越す日本人社会からすれば、ほんの少数のことだった、ことが判る。

「野球試合の帰りに愛国行進曲をうたいながらトラックで町に乗り込んだら `暴動` のかどで警察から90ミルの罰金をとられた」「商店のカレンダーに日本語の印刷が禁じられた」「5人以上の集会は禁じられた」「カマラーダ（現地人日雇）までが日本人に対して威張る」「ナショナリズムを利用した地方官憲が私腹をこやす」等々のことは多く起きた。日本人以外にもドイツ人、イタリア人と枢軸系外国人の多かったことで圧迫は一般にサンパウロ州よりもパラナ州の方が強かったと言われる。しかし、そのパラナ州でも何等事も無く農業にいそしんでいた地方も多い。当時まだ原生林の海だったマリナー地方の開拓に日本人第1号が入りこむのはその1939年で、あと多数のものがそれに続いた。

つまりこの頃でも大部分の日本人は、「どうも面白くなくなってきた」とは思いながらも、日々の経済活動に従事していた。サンパウロ市近郊で「ニッポ・ブラジレイラ農業組合」（のちのバンディランテ組合）が設立され、「モジ出荷組合」が「モジ産業組合」に解消発展し、またサンパウロ州の近郊・奥地の農村青年の大組織「産業組合青年連盟」（産組連）が結成されたのもその年である。

日本との交流も盛んで、この年には日本からは東大の田中耕太郎教授、スポーツの南部忠平、さらに毎日新聞・東京日々新聞企画の世界一周機「ニッポン号」も飛来している。

翌1940年は日本が「皇紀2600年」を祝った年で、同時に軍部が米英に対し開戦の決意を次第とかため、政党は解散されて大政翼賛会が設立され、種々の物資は配給制になり、ベルリンで日・独・伊三国同盟が調印されて戦争の機運はますます高まった。日本人社会では第11回明治神宮体育大会に6名の代表を送り、総領事官邸には約200名が集って皇紀2600年の祝賀式を行なった。もっとも当日はゼツリオ・ヴァルガス政権10周年の記念日でサ

ンパウロの都心はその方で賑わったようである。

そうしたなかでカーザ・バンカリア・ブラ拓は本格的な金融機関、資本金10000コ
ントの「南米銀行」に発展して日本人農業者の多い14地方に支店網を開き営業を開始
しており、しかも最初から好調な成績をあげている。サンパウロには日本商業会議所が
設立され、クリチーバ市には日本領事館が開設された。また全日本人社会が建設に協力
した日本病院が開院したのがこの年の9月24日だった。

翌1941年は、ヨーロッパを征圧したドイツ軍がソ連に侵入を始め、日本が対米英
オランダに開戦、それにともなって独伊も米国に宣戦を布告して第二次世界大戦が本格
化した年だが、生糸、ハッカの異常高値もあって日本人農業者は極めてうるおった。単
に農業だけでなく、この年にはブラ拓製糸（生糸）や今井商店も設立され、日本人社会
の経済活動もますます活発化している。この年の8月29日～31日の3日間にわたり、
サンパウロ市カンポ・ベールの東山野球場で全伯野球大会が開催され、これが戦前
の最後の野球大会となったが、この大会について「日本人の自動車が多くなり成金のふ

えたことを示すようだ。服装も身につき、動作も紳士的になってきた」と記録されている。ところで、その頃の農村部について、この年ノロエステ鉄道沿線の日本人社会を視察した半田知雄は「移民の生活の歴史」のなかで「数年前まで最も活気のあふれたリンス市も、もはや完成された町となって停滞ぎみ」のを感じ、そこでは二世の進出やブラジル育ちのものの成長がめだったが、その二世たちについて「…明らかな一方的なブラジル化」を認めている。その一方的というのは「まだブラジル人としてブラジル社会にとけこめない人間の、外面的な言葉や動作・表情」だけがブラジル化しているものを指しており、ただ彼等も「意識のうえではブラジル人というより日本人」で、これが当時の二世のタイプで「全く過度期の人たち」と判断している。これは他地方の日本人社会も大同小異だったようである。

つまり「ブラジルの中の日本」の社会も、移民開始から30余年を経ると内容は少しずつながら変化していた。まず経済面の変化と、「一方的なもので」あれ構成員のブラジル化もすすんでくる。これが強化されるブラジルのナショナリズムのなかでも大部分の日本人が特に帰国もしなかった原因の一つのようである。

ただ、これも同年10月末で日本語新聞が発刊禁止になると、日本人社会は殆ど情報の無い社会となってしまった。「一方的ブラジル化」の二世にはブラジル新聞が読めるものはまだ僅かだった。そうして、僅かな人間が日本のラジオ放送、またはブラジル新聞による情報を持っただけで、あと種々のデマニュースが流れるようになっていった。

第3章 参考文献

各種邦字新聞

| | | | |
|------------------|-------------|--------|------|
| 井上 清 | 日本の歴史 | 岩波新書 | 1966 |
| 歴史学研究会 | 日本史年表 | 岩波新書 | 1966 |
| ありあんさ移住地 | 創立10周年 | 信濃海外協会 | 1936 |
| チエテ自治会 | チエテ10年史 | | |
| 1938トレス・バーラス青年連盟 | トレス・バーラス移住地 | 帝国書院 | 1960 |
| アラサツーバ日本入会 | アラサツーバ50年史 | | 1958 |
| 平野植民地日本入会 | 平野25年史 | | 1941 |
| 水野昌之 | バストス25年史 | サンパウロ | |

| | | | |
|--------------------|--------------------|--------------|----------|
| 1955 レジストロ植民地開設 | レジストロ郡現勢概覽 | 1963 | 50年祭典委員会 |
| 香山六郎 | 移民40年史 | | 1949 |
| 〃 | のろえすて年鑑 | 聖州新報社 | 1928 |
| 、 | 在伯日本移植民 | | |
| 25周年記念鑑 | 〃 | | 1934 |
| 伯刺西爾年鑑 | 伯刺西爾時報社 | | 1933 |
| 在サンパウロ日本 帝国総領事館 | ブラジルの体験を語る | 海外の日本社 | 1933 |
| 輪湖俊午郎 | バウルー管内の邦人 | | 1939 |
| 半田知雄 | 移民の生活の歴史 | サンパウロ人文科学研究所 | 1970 |
| 堀部洋生 | ブラジルコーヒーの歴史 | | 1973 |
| 半田知雄 | ブラジル日本移民史年表 | サンパウロ人文科学研究所 | 1976 |
| ブラジルにおける日本人 | ブラジルにおける日本人発展史 上・下 | 発展史刊行委員会 | 1953 |
| ブラジル日系人 実態調査委員会 | ブラジルの日本移民 | 東大出版会 | 1964 |
| コテア産業組合中央会 | 60年のあゆみ | | 1987 |
| 在伯沖繩県人会 | ブラジル沖繩移民誌 | | 1987 |
| 南米銀行 | 南米銀行20年史 | | 1960 |
| 移民70年史編纂委員会 | ブラジル日本移民70年史 | | 1980 |

IBGE ESTATISTICAS HISTORICAS
DO BRASIL 1987

LUIS AMARAL HISTORIA GERAL DA
AGRICULTURA BRASILEIRA CIA. ED
. NACIONAL 1958

FTRAULO CENNI TALIANOS NO BRASIL ED. MARTINS
1975

CARLOSFOUQUET O IMIGRANTEALEMAO INST. HANS STADEN
1987

ENCYCLOPEDIA BRITANICA—MIGRATION 1963

JULIO DE REVOREDO IMMIGRACAO ED. PAULISTA
1934

第4章 移民空白時代と同胞社会の混乱

I. 戦時下の「同胞社会」

a. 開戦前夜

1941年8月13日、「ぶえのす・あいれす丸」がサントスに入港した。日米交渉急を上げる雲行きの中で、417名の新移住者を乗せたこの移民船が、戦前移住の最後となった。「笠戸丸」から33年、19万人にのぼるブラジル日本移民は、ここに終止符を打つことになったのである。

1934年公布の外国移民二分制限法により、それまで大量入国していた日本移民は大幅に制限されるに至ったが、次いで37年の14才未満の児童に対する外語教授禁止令は、いずれは日本に帰ることを前提として、子弟の日本語教育に力を入れて来た同胞社会にとって、苦渋に満ちたショックをもたらした。そしてさらに翌38年末には、こ

れに対処する種々の方策もむなしく、外国語学校、主として枢軸3国、日、独、伊の学校が全面的に閉鎖されるに至った。

1930年代後半に入ってからヴァルガス政権のエスタード・ノーボ（新国家体制）に基づく一連のナショナリゼーション政策による抑圧が次第に度を加えるに従って、その重圧のもとで移住者は徐々にブラジルの地から転じて、「日の丸の旗のもとで暮したい」と切実に思うようになって来た。

1939年、輪湖俊午郎は、邦人移住者の最も集中していたサンパウロ州中西部、バウルー在日本領事館管轄の移住者実態調査報告書「バウル管内の邦人」（39年6月刊）を刊行したが、その巻頭に特に「帰国か永住か」の一章を設け、当時の邦人同胞の社会状況を次のように記している。

『本書の趣旨からすれば、同胞の現勢を詳述すれば事足りるが、「近時国際関係は弥が上にも先鋭化し、為めに私共海外に在る者は底知れぬ苦痛と圧迫に悩まねばならぬ現実に直面して居り」かかる「日夜不愉快極まる民族的試練の為め、私共在外者は痛く精

神力を消耗しつつある」。その結果「帰国、永住、曾ては一つの閑散な話題に過ぎなかった此問題も今は其孰れを選ぶにしても、真剣な而も深刻な姿となって、私共に迫って来て居る」。そこで、この調査事項中に「永住か、帰国か」の一項をさしはさんで調査をし、意見をただして見たところ、目下の関心事だけに殆ど全部の回答を得た。結果は、調査全数1万2千のうち、85%が「帰国」、10%が「永住」、残余5%が「不明」との回答であった。上記3種の回答を分析して見ると次のごとくになる。

1、「帰国」を希望する者85%の中には失敗者もちろん、成功者と見るべき者もあり、稀には二世で全く日本を知らないものも参加してゐる。

2、「永住」と回答した者の大半は、最近数年間に移住した者で、自立した者は少なく、コロノ（契約労働者）あるいは借地農が大部分であり、日本での経済的な深刻さを充分に味はって来たばかりで、「物資の豊かなだけでも永住に値しやう」と漫然と思つて居る者たちであるが、やがて年を経て「幾多の難苦悲境に遭遇し、或いは幸ひに発展しても、民族的な圧迫や、子供の将来を真剣に考へる様になる」疑いがある。また、旧移住者で財的準備に不足ない考に「永住」と答えている者もあるが、その事業の経営から

見ると必ずしも本腰とは受け取れぬ点も少なくない。中には永住の腹を決め、子弟教育も一貫した方針をたてている者も多少あるが、これは至って稀である。ブラジル人及びその他の外国人と結婚した者は十数名あるが、彼らが「永住」としているのは「一様に諦め的な意味と解せられる」。

さらに僅かながら祖先からカトリック教徒たる移住者の大部分は以外にも「永住」と確答しているが、これは日本歴史に血を塗った宗教迫害によく耐え得て来た者の子孫であり、旧教を以て立つ国柄に移住した彼らの「永住」の決意は恐らく本物であろう。

3、「不明」と答えたものは極めて真面目な回答を寄せている者が多いところから、「比較的理知的な考への所有者」と思われ、一見冷静を失わぬ態度ではあるが、「腰の据はらぬ点に於いて、帰国希望者とは何等選ぶ所はないと推断される」。以上から考えると、
ころ、「管内在伯同胞の約九割は其感情に於て將に帰国を希望してゐるものと解される」が、この中にはブラジル生まれ及び幼時渡伯したいわゆる準二世が6割も含まれている。にもかかわらず、なおかつ9割を占める帰国希望者を有するのは如何なる理由に基づくのであろうか。

「近時民族意識の風潮はここブラジルにも鮮烈を極め、私共をして不愉快なる日を送らせて居る事も事実であり、一方興隆日本の姿は、燦然として東亜に輝き、之を思慕して已まぬ一般感情等が、遂に理性の判断を持たずして一気に、帰国心を煽ふる結果となった事も疑ふ余地がないと考へられる」。が、こうした事情がなくとも最後の希望が帰国にあることは、「私共の最も愛する国は日本であり、而も錦衣帰国は在伯同胞二十萬の祖国出発に際する一代の念願であり、且つ誓約でもあったからである」。「真実、私共一般は此国に住む為めに来たのではなく、物質を求めに来たに過ぎず」たまたま永住の気持に転じた人々があったとしても、それは本来の考えではなく、「実に我が三十年の伯国移民史は、此帰国誓約履行に邁進したものの凄じき鬪争史以外の何物でもない」のである』

このような状況の中で帰国を渴望する移民の心情を諒としつつもなお、輪湖個人は、「顧れば私共が此国に足跡を印してより、茲に三十年、其間払はれたる犠牲は老幼男女を合し、実に二萬近く（中略）此墓を捨てて帰ることは決して私共の祖先に対する道で

はないのであり（中略）私共の血がブラジル人の血脈の流れに入り、勝れたる伝統を以て其濁りを浄化してこそ、私共がここに移り来た意味をなすものである」ところから、この国の墓に入る日まで一生懸命働き、最後の瞬間まで祖国の隆昌を祈りつつ、わが子を立派な伯人として役立たせるため、揮身の努力を払うであろう。と永住の決意を縷々説くのであるが、（註1）太平洋戦争をはさんでの日米開戦前夜の「同胞社会」のおかれた状況は、その心情においてほとんど全体が帰国を熱望する事態に追いつめられていたのであった。

「大東亜共栄圏の新秩序の建設」という美名のもとに行なわれた軍部の中国大陸侵攻、海南島占拠、仏印進駐といった祖国日本のアジア進出の姿は、移民の目にはまさに「興隆日本の燦然として東亜に輝く」姿として映り、「われわれの建設はすべて『日の丸の旗の下』であらねばならぬ」という積極的な転進への信念を培うものとなり、帰国熱を一層あおることにもなった。

この間の心情を「光栄ある退却移民たらん」と題して、一移民は邦字新聞の一面をぬりつぶす長文をもって次の如く記している。

『一昨年来吾々の異常な関心を引いたところの東亜圈内再移住問題があります。(中略) 大東亜共栄圏の新秩序の建設と言ふ如き古の大事業に吾が祖国の行く可き道は定まった。

それは又、吾々の行く可き道を示唆するものでなければなりません。もとより吾々は、決して日本民族以外の民族として伯国に渡来したものではありません。又今後とも他民族として発展しようとも、又文化の建設を成さうとも考へて居るものでも有りませぬ。斯かる吾々の多くの傾向は伯国として許容せざる所であり、従って此の勝負は当然に吾々の負けであり、吾々の努力は只伯国といふ一つの白色資本家に賃金労働者の奉仕をすると言ふ意味に過ぎなくなるであります。吾々は、その生命をかかるとする奉仕に消す可きか、又は光栄ある退却をなす可きか、の岐路に立ってゐるのであります(中略) 吾々が若し天皇帰一日本精神に生きんと欲するならば、現下の世界情勢に於いては光栄ある退却の外には道はないのであります(中略) 只吾々は日の丸の旗の下で充実せる精神と生活とを子孫のために残したいと言ふ切望を持つものであります。そしてそれが現下に於ては直接により祖国の為めであり、意味もなく白色国家への奉仕に吾々を縛り付け、

徒らに吾々の東亜圏内再移住を忌避する理由はいささかもないのであります。日本民族としての何等の建設発展のない所に於ては如何にして吾々が祖国又は世界に貢献することを得ませうか。(中略) 此処において農村大衆としての在伯邦人の一部は切実に斯く考へ動きつつあると言ふ事を強調する次第であります。その顕著な現れである所の最近の帰国熱の氾濫に指導者層は何を周章するのでありませうか(後略)。(註2)

(注1) もっとも、輪湖もまた、1940年日本建国二千六百年祭に、ブラジル移民代表として訪れて後帰伯すると、「永住主義を捨て、海南島再移住論者に転向して、世の中を驚かした」。(香山六郎編「移民四十年史」1949年 P-311)。

(2) 川端佐武郎、聖州新報1941年5月31日号、筆者の本名は川端三郎、後に臣道連盟の幹部となる。

引用文は原文のまま。以下同

「錦衣帰国は祖国出発に際する一代の念願であり、且つ誓約であり、此国に住む為めに来たのではなく、物質を求めに来たに過ぎず」「日本民族以外の民族として伯国に渡

来したものでなし、又今後とも他民族として発展し様とも、文化の建設を成さうとも考へて居るものでなかつた」と自らを規定して来た移民たちは、抑圧の加重とともにそれを再確認するに至り、一途に帰国、そして再び「日の丸の旗の下」への転住を熱望する方向に転換して行ったのである。

太平洋をはさんでの日米戦争開戦時までの帰国者数がどれほどあったのかその実数は不明であるが、(註3) 事実、1939年後半から40年、41年にかけて邦字新聞には「私事、今度一先ず日本に帰国」云々の帰国挨拶広告が多く見られるようになった。また、当時の模様を聖州新報(39年5月13日号)は「奥地に台頭する帰国熟種々相」の見出しで、次のように報じている。

「伯国政府の国粹運動による聖州各地方の邦語教育弾圧及び地方農界の不況は邦人農家をして著しく熱をあふり、最近帰国者の激増は物凄いものである。」「一例とて邦人最大地バストス移住地では今期サフラ(収穫)後五十家族以上に達すると思はれ、さらに来年度は百家族を突破するものと予想される」しかも従来の帰国者がいわゆる錦衣帰郷で

あったのに反し、最近の帰国者は「旅費の目安さへつけば」といふのが殆ど大半を占め、「前者が、母国で悠々余生を送り、子女の教育をなさうといふのに対し、後者は帰国後満州乃至は北支に移住して再び植民として活躍しやうとするにある」。(註4)

註(3) 参考までに記すと、「昭和14年(1939)の帰国者数は2011人であり、同年の入国者1546人よりも多かった。」山田宙子「昭和前期ブラジル移民の諸問題」立教大学ラテン・アメリカ研究所報、創二立20周年記念号、1984年 P. 182

(4) これら引揚帰国希望者の増加と共に39年当時より日本紙幣の売買も盛んになった。海外において円を買い日本に持ち帰ることは、(二百円までは許されていた)日本の為替管理法違反行為であったが、中国から流れて来た円を買い求めて日本に持ち帰る者が後を絶たなかった。邦字紙には「日本紙幣の買入れはなぜ非愛國行為か」(日伯新聞39年3月14日)「なかなか止まぬ円札買い」(日伯新聞39.4.15)「また“円紙幣の闇”発覚、絶えない国賊行為」(ブラジル朝日40.10.18)「踊る`円の闇取引”もんで丸で十萬円？」(ブラジル朝日41.2.2)「一向止まぬ国賊行為、母国帰り狙う円札売り」(ブラジル朝日41.8.9)などの記事が記載されているほか、40年1月22日付け帝国領事館名で、円紙幣取締りのため所轄領事館に所持者は紙幣持参の上出頭、紙幣入手に関する事項を詳細申告せよと「円紙幣所持者の届け出に関する件」が邦字紙に告示されている。この取締りにもかかわらず、円の売買は海外円相場の下落も手伝って、益々盛んに行われた。戦後混乱時の円売事件はここに端を発

していると見られる。

このように盛り上がる帰国熱を等閑視するわけには行かず、サンパウロ在日本総領事館は総領事坂根準三の名をもって1939年9月19日付で「東亜方面への転住又は帰国に関し、注意の件」と題する以下の如き長文の警告書を邦字新聞を通して発表した。

『近頃在留民間に満州其他東亜方面への移住説を流布する者あり、又中には種々な理由を設けて在伯邦人の引揚げ追従する者さへもあり、かたがた在留民中には之らの浮説について少なからず判断に迷って居る向もあるやうに見受けられる処、刻下の変転極りなき世情に於て殊に未曾有の重大時局下に在る母国の現状に遥かに想ひを致す時、一種不安焦燥の念に駆らるることあるべきは内外の事情に精通せざる人々として已むを得ない処とも考へられるのみならず、東亜新協同餽制建設の大業にはせ参じ、微力ながらも貢献したいといふ衷情は之れ亦十分諒解出来る処ではあるが、これがために一般在留民の永住安定上に多少でも動揺を来すに至っては十分考慮せねばならない次第である。

(中略) 現に在外者に対して召集の御沙汰さへもなく其他何等特殊の指令さへも接していない事実から見ても、母国の現状が未だ相当余裕のあることは察するに難くないのである。満州国への移住奨励及び支那大陸及び海南島方面の経済開発は我国の国策として極めて重要な事業であるが、満州如きは周知の通り南米方面とは気候風土環境総て趣を異にし居り為に南米方面よりの帰国者は一般に満州への農業的進出には不適當と認められて居る次第であって、当局としては之等の者を二度と農業移民として採用しないといふのが一般の方針であると申し得る事情にあるのみならず、更に支那大陸及び海南島方面には極めて低廉な労力が豊富で到底割り込みの余地なく、目下の処同方面には農業移民送出の計画も無い状態であって、斯る際に多年南米方面にあり、母国の近情に疎い者が無資本で而も何等の準備も特殊技能もなく漫然渡航するといふが如きは開発経営に寄与する、は愚か、却って個人的に非常に苦境に陥るべきは明らかである。又内地の所謂軍需景気に惑はされて帰国を志す者もあるかも知れないが、右は最も注意を要する処で、経済統制の行はれ居る現状に於て濡手に粟式の利得を求めんとするは全然期待はずれのことであり、現にこれを夢見て帰国し居る者の中にも既に相当行き詰り伯国への再

渡航を希望し居る者も鮮からざる趣であると聞いて居る。次に子弟の教育問題の如き当国の国内事情にして従来とは趣を異にするものあるにしてもこれ亦在留民が父兄の立場として希望する処は優良なる日系伯国民の育成にある外他意なき以上彼我の間何等矛盾を来すべき性質のものにあらず、此際在留民側よりも進んで伯国当局と協力の態度に出づるならば、我方の真意も漸時諒解せらるるに至るべく、この問題も愉快に解決せらるべき日も遠からざるべきことは殆んど疑ふ余地の無い事で、いやしくも在外日本人たる者が此れ位な障碍や変革に辟易萎縮しては申訳が立たぬと思はれる。其他幸ひにして日伯両国間には将来摩擦を予想せらるるが如き何等の問題も存しないので対伯移民保護指導の原則は始終一貫彼我共存共栄と永住奨励の趣旨に立脚し居り、右は日支事変又は今次の欧州戦争に依り変更を来すべき性質のものではないのであるから、これ等の点に関しても在留民として帰国又は転住等動揺すべき何等の理由無く其の点は全く心を安んじて可なりである。要するに在伯邦人としては内外の事態に対しては慎重冷静なる態度を以て之に臨み、無稽の浮説に動揺する事なく各自益々その業務に直進することが緊要で、これこそ結局重大時局下に於ける在伯邦人の本分を尽す所以であるから、折角多年

努力の結果今日迄築き上げた基礎を故郷し、一時的の動揺に駆られて帰国を急ぐが如きはすくなくとも現下の情勢に於て不適當且つ不必要と断ずるを憚らず、敢て茲に告示の形式を以て各位の注意を喚起すると共に自重を希望して已まない次第である。』

(註5)

註(5)「東亜新協同■制建設の大業にはせ参じ微力ながらも貢献したいといふ衷情は十分理解出来る処であるが…」としながら、絶対多数移住者の気持ちに反し総領事館がこのような警告を發した理由は、この当時日本政府はなお、中南米への移民を「奨励」する方針をあらためて位置づけており、帰国はとりもなおさずその国策に反する行為であったからである。陸軍は「日本ガ連盟ヲ脱退シタル上ノ、其ノ国人ヲ伯国ニ移民スルコトハ最早奨励スベキニアラズ、滿州ニ向フ移民ハ歡迎セラレタル上ニ尙皇軍ノ適當ナル保護ヲ受クベシ」として伯国移民に反対したが、外務、拓務両省は帰国増加が目立って来たこの時期(1939年4月)「中南米地方ニ対スル移民奨励方針ニ関スル件」を起草し、内閣はこれを決定しているが、その基本的な認識、方針は次の通りである。

東亜、新情勢ニ対応シ中南米地方ニ対シテハ益々其ノ親善關係ヲ促進スルト共ニ經濟力ノ拡充、提携ニ努ムルコト緊要ナリトスル処、之ガ達成ニ関シ同地方ニ在留スル約二十四万邦人ノ經濟基礎安定ノ現状並我外交、經濟及貿易等ノ進展ニ対シ重大ナル寄与ヲ為シ經濟移住者トシテ国策遂行ニ協力シツツアル実情ニモ鑑ミ同地方ニ対スル邦人ノ移住ハ極メテ重要ナルモノト認メラル…………。

として、「経済移住者トシテ国策遂行ニ協力」の具体的内容を次の如く上げている。

- ①外貨資金の獲得、中南米移民に対する政府補助民間投資約3千万に対し、ブラジル、ペルー、アルゼンチンの邦人資産2億円、移民送金年3～400万円
- ②輸出振興上、昭和12年中南米地方との貿易総額3億円、移住者の送致は市場の開拓維持となり、かつこれが楔となって一般外人の需要を喚起し市場拡大を采たす。航路についても同じ。
- ③我国不足必需物資の充足上、我国の不足必需物資である棉花、ヒマシ、黄麻、木材、牛皮等、現在不足物資の充足上重大な寄与をなし益々将来を期待し得るものが多い。

以上のような基本方針のもとに政府は新規移住送出人員として、ブラジルに年間3000人、パラグアイその他に1000人を予定していたのである。（前出「昭和前期ブラジル移民の諸問題」191P）

サンパウロ州アリアンサ、チエテ、バストスをはじめパラナ州のトレス・バーラス（現アサイ）の計画移住地を開設し、植民事業に力を入れて来たブラ拓（ブラジル拓殖組合）は34年当時からGAT運動なるものを展画し、これら統轄移住地はもとより全邦人農家に対し愛土永住を説いて来たり、またサンパウロで発行されていた雑誌「文化」の同人らも永住同化論を展開するなど、移住社会の中にも永住の立場をとるものも

ありはしたが、大勢は日と共に増々帰国熱望の方向へと傾いて行った。しかし、現実には、急迫する世界情勢の変化の方が更に激しく、ごく一部の帰国挨拶の広告を出すことの可能であった「恵まれた」者を除き、殆どの移住者はその熱い願望を実現するいとまもなく、祖国との間を完全に隔絶される開戦の日を迎えることになったのである。

41年8月の「ぶえのす・あいれす丸」が最後の移民船となったことは当時誰もそれを予知することもなかったため、祖国との隔絶の想いをかき立てられることはなかったが、前年からすべての掲載記事を全訳検閲を受けることによって、辛うじて発刊を許されて来た邦字新聞は同じ8月、前後して刊行停止処分にあい、廃刊を余儀なくされた。「聖州新報」は7月30日付をもって、「アジア人はアジアに帰ろう！」の告別の辞を掲載して廃刊となり、「伯刺西爾時報」もまた8月31日付で「本日限り」の社告をもって廃刊した。前年「日伯新聞」を改題した「ブラジル朝日」は8月以降もポ語のみで刊行を続けたが、12月下旬開戦と共に停刊を命じられ、ここに邦字新聞は全く姿を消すこととなった。

邦字新聞以外に外界とのつながりとなる手段を全く持つことのなかった同胞社会は、こ

の唯一にして最大の情報源を失うことによって、外部からの情報を完全に絶たれ、さながら牢獄に閉じ込められた虜囚の群の如く、異邦社会の中に孤立させられる身となったのである。(註6)

註(6) 前出「バウル管内の邦人」の調査記録によると、39年調査時の「邦人の新聞並に雑誌講読数」は次の如くである。

子供雑誌 1,078 婦人雑誌 1,168 男子雑誌 5,967 新聞 10,154 合計 18,367

調査全数は 11,567 であるから、それぞれの講読率は次のようになる。

9,3% 10,09% 51,15% 87,72% 158,66%

雑誌は殆んどが日本からの輸入誌であったが、新聞はすべて邦字新聞である。輪湖の言うように「新聞の如きは9割に達し、将に新聞の天下と言ふを得べき」普及率であった。そして「更に驚いたことは一萬五千家族、伯国在住年数平均十一年と言ふに拘らず、伯国語の雑誌など一冊もなく、新聞が僅かに百部内外であったが、大部分は都市生活者のインテリ層に限られていると言ふ貧弱さである。これでは伯国政府が心配し出す(不同化状態を)のも無理もない」という状態であった。情報手段を失なった集団の中に発生するデマ混乱などの条件はすでにこの邦字新聞の停刊の時点から醸成され、敗戦の報とともにこれらは、その頂点に達したものといえる。

b. 敵性国民として

1941年12月7日（ブラジル日付）大平洋戦争は遂に開始されたのであるが、この開戦の報は情報手段を失なった同胞社会にも意外に早く口から口へと伝えられた。そして緒戦の相次ぐ戦果は、これまでの鬱屈した空気を開放してくれるに十分なものであった。もろ手を上げて公然とバンザイを叫ぶわけには行かなかったが、「よくぞやってくれた！」胸のすく思いを誰もが抱いた。

しかし、年が明け、1月15日から27日にかけてリオ・デ・ジャネイロにおいて汎米外相会議が開催され、アルゼンチン・チリーを除く参加国10カ国が対枢軸国経済断交を決議したが、これに関連してブラジル政府は同月29日対枢軸国との国交を断絶するに至った。その前日にはすでに在リオ帝国大使館及び在サンパウロ総領事館等、在外公館は閉館されるとともに、この国交断絶によって敵性国民となった日・独・伊3国人に対する取締りは強化され、その自由は大巾に拘束されることとなった。

同19日付サンパウロ州保安局は次の如き取締令を公布告示した。

I. ブラジルの日・独・伊との国交断絶に当り、本州居住当該国民に対し、以下の事項を禁止する。

1. 如何なる者も当該国々語にて記されたものを頒布すること。
2. 当該国々歌を唱し、あるいは演奏すること。
3. 当該国独特の敬礼をなすこと。
4. 多数集合の場あるいは公衆の場において、当該国々語を使用すること。
5. 当該国政府要人の肖像を人の集まる処、あるいは公衆に展示すること。
6. 保安局より発給の通行許可証（S a l v o C o n d u t o）なくして、一地域から他地域に旅行 すること。
7. 私宅内といえども、私的祝祭の名義をもって集合すること。
8. 公衆の場において国際時局に関し、討論あるいは意見の交換をなすこと。
9. 以前に正当な許可証を取得しているとも、武器を使用すること。また武器弾薬あるいは爆弾製造に使用し得べきものを売買すること。

10. 保安局に予告なくして、転居すること。
11. 自己所有の飛行機を使用すること。
12. 保安局より許与される特別許可証なくして空路旅行すること。

この取締令が公布されて数日後の2月2日には、サンパウロ市内で日本人が最も集中していたコンデ・デ・サルゼーダス街界隈の日本人に対して、治安を理由に第1次立退き命令が発せられた。これに次いで同月11日には敵性国資産に対する資産凍結令が発令され、枢軸国人資産は種々の束縛制限を加えられると同時に、その処分が規定された。この凍結令は日・独・伊国人の経済活動並びに利敵行為を防止すると同時に、戦災賠償の担保設置を目的とするものであり、枢軸国人の銀行預金の取引収入に対して一定比率の強制徴収を行い、これを賠償基金に繰入れることを規定するとともに、不動産はその売買及び担保行為を禁ずるというものであった。その後、戦争の推移に伴って多くのこれに関する追加法令が発令され、多数の枢軸国資産がブラジル政府の管理下に置かれ、政府任命のインテルベントール（監督）によって運営されることとなり、中には

精算されるに至ったものも出た。凍結令が解除されたのは、戦後も5年経過した1950年11月のことであった。

一般邦人の多くは当時まだ銀行預金の習慣もなく、不動産売買の禁止措置の点で多少影響を受けた程度で、凍結令による被害は上記取締令が個々に及ぼしたような直接的なものではなかったが、当時漸く伸び始めた農業組合、あるいはすでに邦人間に名の知られていた商店、工場、農場、銀行などは、それぞれ長期に亘って、政府の派遣するインテリベントールの監督下に置かれた。

しかし、開戦初年度、禁じられている日本からのラジオ放送を隠れて聞いている者から伝えられる大本営発表の矢つぎ早の戦勝ニュースが口から口へ、あるいは有志の謄写版刷りによってひそかに伝えられ、皆を有頂天にさせることもあったため、これらの制約、取締りに対しても、耐えられない程の苦渋をなめることはなかった。

開戦初期の移住者の動静について、バストス産業組合からのブラ拓本部宛報告書は次のように伝えている。(註1)

註(1) 水野昌之「バストス二十五年史」1955:116p.

「一般移住者の気分」

極めて冷静にして、一般が敵性国家に居住することを自覚し、最後の勝利を信じつつ
隠忍自重、ブラジル国法を遵守し三猿主義を実行している。そして、ひたすら生産増強
のために努力を続け、平穏なる態度を持している（中略）ただ脇山甚作氏（註2）が軍
職にあった故を以て拘禁され、今日に至るも未だ帰郷していないが、その他三、四名拘
禁された者は既に釈放されている。不祥傷害事件、強盗、侮蔑事件も起らず、日本語使
用、邦人集合等の因により、地元警察に検束された者は数十名に及んでいるが、その殆
どが、二十四時間内に釈放されている。しかし、日本人なるが故に、旅行の自由を欠
き、日本文書簡は禁止され、集会を差し止められ、日本語の蓄音機は勿論、ラジオ聴取
を止められ、無教育な白人に侮蔑視されて、日本書籍を読むさへ戦々恐々たる現状は、
まことに憂鬱たらざるを得ず、文字通り隠忍自重の生活を続けていることは前述の通り
なり。

（2） 当時、脇山はバストス産業組合会長兼産業組合中央会理事長であった。元陸軍大佐で
あったこと、また開戦前年日本の二千六百年祭に移民代表として招かれ、帰国していることな

どに疑惑を持たれ、開戦と同時に逮捕され、終戦の年まで収監された。終戦後臣道聯盟特攻隊により、46年6月2日暗殺された。

「戦後植民者の取るべき一般態度の観測」

前述の如き気分下に生活しつつある故、その八十％は明朗なる日の丸下に生きん事を希うことは自然である。しかもその過半数は、新勢力下となる南洋に移住することを思念しつつある如し。残留せんとする者は

- 一、その子弟がブラジルに生れ成長し、教育されているもの。
- 二、比較的ブラジル生活に恵まれて順境にあるもの。
- 三、事業が固定し財産及び社会的位置を築きたるもの。
- 四、戦後の対日本人感情の明朗化を期待し、更に国家的にもブラジル植民が有意義と認めるもの。

一方、帰国組すなわち南洋再移住者（註3）は、

- イ、年齢若く、野望旺盛なるもの。

ロ、二世教育を考慮するもの、及び二世の将来を思念し、ブラジルを永住の地ならずと観ずるもの。

ハ、ブラジル生活に恵まれざるもの。

こ、開戦後の社会変動に異常なる衝撃を受けたもの。

ホ、一種の懐郷心理がおりからの不明朗生活に一層、拍車をかけられたるもの。

等で、現在こそおよそ八十%が帰国熱に浮かされているが、実際、帰国となれば全■の十五%、多くても二十%を超えざるものと観測さる。

時局下の農業者は非常に恵まれており、しかも商工業となるには、新法令その他の支障により非常に不便なため転職者極めて少なし。むしろ土地に依りて生活せんとする者多し。(後略)

上記のようなまだ比較的平穩といった状況も、戦況の推移につれて次第に束縛度が増して来る。特にブラジルの船舶がドイツの潜水艦によって、1942年2月26日、2隻、8月に入って15日前後にナタール沖で5隻、引き続いてベレン沖でロイド・ブラ

ジレイロ所有の商船が1隻というように撃沈されるようになると、直接交戦状態になったところから、ブラジル政府は8月22日、独伊両国に対して宣戦布告をするに至ったが、民衆もまたこの船舶被害状況に憤激し、サンパウロでは8月15日夜反枢軸デモに20万といわれる群衆が参集するような険悪な空気が醸成されるとともに、スパイ行為の嫌疑、あるいはサボタージュ行為等を口実に検挙拘引されるものが後をついで出るようになった。さらに8月18日のロイド商船の撃沈に対してベレン市民はその報復手段として、日・独・伊人と見れば家を壊し、放火するに至り、特に目立ちやすい日本人の被害が大きかった。政治的煽動も裏にあり、市民の憤激暴挙は容易におさまらず、ために枢軸国人の生命は危険にさらされた。

連邦政府はこれら枢軸敵性国民を監視する目的を兼ねて、当時“陸の孤島”といわれていたアマゾン地域の最初の日本移民移住地アカラ植民地（現トメ・アスー植民地）に北部地域全域の枢軸人を集めて収容することとなった。

こうした枢軸人に対する迫害状況は、パラナ州海岸地方、あるいはマット・グロッソ州カンポ・グランデその他にも波及して見られたが、9月6日、サンパウロ市内コンデ

界隈の日本人に対して10日の期限で2度目の立退命令が発せられ、日本移民の市内集団地域としてのコンデ街には日本人の影はほとんど見られなくなった。また、年を越えて43年7月8日には、ブラジル、アメリカの貨物船がサントス出港間もなく5隻もドイツ潜水艦に撃沈されたところから、海岸地方在住枢軸人のスパイ行為による連絡の結果と見られ、同地

註(3) 開戦時の満州、中国大陸、海南島再移住のための帰国希望者は日本軍の東南アジア占領地城拡大とともに「南洋再移住」と変って来ている。ここに掲げられた条件にある帰国希望者が戦後は多く「勝組」に走ったといえよう。

(4) スペインは後に枢軸側に加担したため、日本人権益擁護は中立国スエーデン公使館に替る。

方居住枢軸人に対し、24時間の期限をもつての立退き命令が発せられ、取るものもとりあえず強制的に退去させられた約1500余の日本人を主とする枢軸人は、一旦サンパウロの移民収容所に収容された後、サンパウロ市内あるいは内陸奥地の知人をたよっ

て落ちのびた。

前年42年7月3日には、国外退去を命じられた大使・総領事をはじめとする日本政府代表、また日本から召還指令のあった者、東亜共栄圏の設立に役立ち得ると認められた者など、一般移住者を除いて帰国条件にかなった者を乗せた交換船、「グリップスホルム」号によって、在外日本政府代表らは引揚げており、これに代ってサンパウロ在中立国スペイン総領事館内に日本人権益部が設けられ、残留日本人の権益擁護にあたることになった（註4）ものの、日本政府代表の引揚げは、移民に取り残された思いを強く残し、孤立無援の感を一層深めさせた。底に秘めていた棄民の意識はこれによって顕在化しもした。

そしてこの棄民意識の中から、一部には孤立した在留同胞社会の新しい組織再建、新しい指導機関設立の意識といったものも生じて来ていた。

（前略）大東亜戦勃発の当初伯国が敵性国家となるや、帝国の出先官憲は同胞に一片の慰撫の言葉を残して祖国に引揚げたのである。当時の同胞間の指導階級と称する連中は

概ね個人主義、自由主義の傾向が濃厚で、真の同胞の信頼し得る人物は殆どなかった。

（中略）斯くの如き統制機関も指導機関も失なった同胞を善処する事を念願して（中略）極めて少数の人の発意に因り誕生したのが臣道聯盟の濫觴である。（後略）（註5）

と、臣道聯盟の地方幹部の一人は後にその手記の中に記している如く、既成の統制組織を失なって空白となっただけで無政府状態にあった邦人社会を、何とかしなければという思いが後の臣道聯盟を生む一つのきっかけとなったわけであるが、臣道聯盟のみでなく、1944年初頭頃より、こうした動きはひそかに行なわれ始めていた。それと並んで、この頃になると、各種のデマが流布されるようになる。例えば先の海岸地方の強制立退きに対しても「日本軍上陸に備えての日本政府の指令による戦略的なもの」との流言が生れたり、マリリア地方に件子（くだんご）という人頭獣身の奇形児が生まれ、「今年中に戦争は枢軸側の大勝利で終結する」と予言し、「よって件の如し」と言ってすぐ死んだ、というような荒唐無稽なデマが流れ、相当良識のあるものまでがそれを信じた

という。(註6) こうした願望デマをはじめとして、数々のデマが発生流布され、流血の惨事を見る戦後の勝ち負け事件へと膨らんで行くことになるが、その萌芽は閉鎖された不安な精神状況に追いつめられた集団社会の中で徐々に醸成されて行ったのである。

流言飛語が単なるデマとして忘れられてしまえば罪はないが、それが事実として信じられ、それに基づく一連の行動が惹起されるまでに至ると、ことは重大になる。1944年4月頃になると、邦人のハッカ精製工場、養蚕小屋の破壊・焼打ち事件がサンパウロ奥地各地

註(5) 吉井碧水「獄中回顧録」(草稿) 1948

(6) 半田知雄「移民の生活の歴史」1970: 635 p

に発生する。これは、ハッカ、まゆともに連合側を利する敵性産業であり、これらの生産に携わることは、とりもなおさず非愛国的行為という発想に基づく懲罰断罪行為であった。

(註7) 「天誅姐」とか「青年愛国運動」とか称する秘密組織の一団がその焼打ち破壊行為の実行団体として伝えられているが、戦後の同胞相克の狼火はすでにこの時に上げら

れていたのである。

まゆは絹布となり、パラシュートに利用されるので、軍事物資の一つとなることは理解されるが、ハッカに対しては次のような理由が記述され、ひそかに邦人間に配付された。

『戦時における薄荷の用途』

下記は戦時における薄荷として、或独逸科学者の陳述せるものなり。

第一、爆薬及び放射を強大ならしむ。

(イ) ニトログリセリン（下瀬火薬）に配布するときは、ニトログリセリンの■点を解消し、且つ爆発力を約三百倍に強化す。

(ロ) 火砲の放射薬に配合する時は、放射薬の火焰を数倍に延長す。（火焰を延長するは放射力を強大ならしむる事）第二、毒ガス発生剤に配布するときは、毒ガスの浸透力を強烈ならしめ、現時使用せらるる防毒マスクは其効力を失なふ。又従来毒ガスは空気より重き為め、低地に流れ沈滞するをもって、風力を利用せざれば其効力を充分發揮し得

ざりしも、薄荷を配分する時は著しく流散力を拡大す。

第三、高速度発動機の冷却装置には、薄荷は欠くべからざるものなり。』

まゆは開戦時より高騰し、41年、キロ当り6ミルレース程であったものが終戦の年45年には、52クルゼイロと8倍余にまで高騰した。バストスに例をとると、41年まゆ生産量は6万5千キロ余であったが、44年には52万キロ、45年には62万7千キロと増加している。

一方、ハッカ栽培も邦人農家では1937年頃よりノロエステ地方ではじめて栽培が行われているが、商品にはならない程の安値であったものが、開戦と同時にまゆ同様に高騰を見、1944年にはハッカ油はキロ当り350クルゼイロまで暴騰した。このため栽培適地である湿地帯に恵まれた奥ソロカバナ地方では、従来のも米、棉花栽培を中止し、ハッカ栽培に転ずる者が多かった。44～45農年度のサンパウロ州生産量は1500トンであったが、その90%1350トンは邦人農家の生産とブラジル農村協会は発表している。(註8) 政府関係の特別融資があり、生産が奨励され、また、これらの

生産物は加工され、北アメリカ向け輸出されたため、軍需品として利用されるものと生産者自体もそれとなく考えた。その後ろめたさもあったため、焼き討ちにあっても、警察に訴える者はなかったといわれる。

註（7）香山六郎「移民四十年史」1949：215 p.

（8）ハッカに関しては「移民四十年史」225 p

まゆに関しては「バストス二十五年史」115 p

まゆやハッカに限らず、綿花、落花生など農生産物はむしろ、前期バストス産業組合報告書にもある如く、戦時を通して高値を見、邦人農家は敵性国民としてこうむる精神的苦痛とは逆に経済的には潤い、安定した状況を見るに至り、それが戦後の勝ち負けの争いとは別に、日系社会の飛躍した発展につながる一つの原動力となり得たと見ることが出来る。

Ⅱ．空前の混乱を迎えた邦人社会

a．青天の霹靂、敗戦の報

1945年5月7日、ナチス・ドイツが降伏した。ファシスト・イタリアはこれより先に43年9月すでに降伏しており、ヨーロッパには漸く平和がよみがえった。イタリア戦線に肉親を送り、直接戦争に参加したブラジル国民はこの平和の回復を花火をあげて心から喜び祝った。

直接交戦国であったこのヨーロッパ枢軸側の全面降伏により、ブラジル国内の戦争気分は沈静し、当局の枢軸国民に対する取締りも緩和され、旅行に要した通行許可証も5月中に廃止され自由に出歩けるようになった。

こうしてヨーロッパの戦火が終結した6月6日、ブラジルははじめて日本に対して宣戦を布告する。

すでにアメリカ軍は沖縄に上陸し、日本帝国も末期的な状態にあったこの時、ブラジ

ルが対日宣戦を布告したのは、さき立ってメキシコにおいて開催された汎アメリカ諸国会議で再確認された、アメリカ大陸諸国間の協調、共同防衛の誓約という連帯義務に基づくものであった。

しかし、この対日宣戦に対してブラジル国民はさきの対独伊宣戦布告時のような興奮を示さず、殆んど無関心といった状況であった。新聞も僅かにこれに触れたにすぎず、従って多くの奥地にある国内情報にはうとい同胞はなおのこと、ブラジルの対日参戦は全く知らずに過ぎた。また、たといこの報を耳にしたところで、それを問題にする程のことはなかったであろう。一部の人たちを除き、殆んどの者は、隠れて聞く日本からの短波放送の伝える大本営発表を唯一の頼りある事実として信頼し、祖国の最終的な勝利を疑わずにいたのである。次第に追いつめられ、ついに沖縄までも戦火の中にまき込まれるに至った戦況、あるいは本土の連日の空爆や、アメリカの投下した原子爆弾も、敗戦につながるものではなく、大本営発表通り、敵を手中に引き寄せ一挙に壊滅する作戦と信じて疑うことなく、むしろその着後の決戦の日は近いものと期待していたのである。そして、日本の勝利は、日の丸の旗の下で暮すことのできる希望につながっていた。

このような状況にある8月14日、まさに青天の霹靂（へきれき）の如く、日本の敗戦の報がもたらされた。実際には翌15日に伝えられたこの日の状況、またそれに続く数日間の状況を移民たちは次のようにその日記に記している。

（1）安部義郎日記（註1）

八月十五日（水）晴、支離滅裂、呆然。七時の放送は意外にもデマと考えていた停戦勧告受諾を日本は発表した。降伏か！事実上の敗戦には違いない。それにしても一億特攻はどうなったのか。原子爆弾の猛威の前に服さねばならなかったのか。友好の条約を破って挑戦した露西亜に名をなきしむるか、正義は何処にあるのだ！人道は地に落ちたか。羅馬法王も英・米の没義道を制する力なきか。宗教も結局パンの種か、神も仏もないのか。此の世に地獄を現出するのか、否日本民族は将来の発展にまつのだ。国際正義を生かす唯一の国家として存在を続けるのだ。

あれこれ考えて暗黒の中に立っている如く施す術を知らず、呆然として終日を過す。夜は心配して集った人達と一緒に一杯やって興奮する。

八月十六日

午前四時半の太平洋通信は不明瞭。七時の受信前後から聞きつけて心配する人達つめかける。しかし七時のニュースはじめのところ一寸入っただけで七時四十五分、八時五十分も駄目、あゝ日本は何処へ行くのだ。祖国はどうなるのだ！冷静に時到着を待とう。今少しははっきり聞いた上でないと何とも言われぬ。

八月十七日（金）晴

（前略）日本放送の聴取不明瞭は各所にデマをハンランせしめている。はっきりする日を冷静に待てばよいのだが、それもできない。（後略）

（2）橋浦昌雄日記（註2）

八月十五日

昨日の戦況大いに我に利ありとして山の日本人達を喜ばしたのであるが、本日夕頃A市から帰った人の話、日本が急に無条件降伏と言ふので、A市の日本人は色を失って、右往左往して居る云々。

私もそんなことは無いと信ずるのだが、確報だといふのである。

おろおろ■の家族を励まし、兎に角寝ることにしたが、萬感交々起って眠ることが出来ないので、そっと起き出でて、机上に座禅し、楔祓、大祓の祝詞を繰り返して諭して夜を明した。

八月十六日

早朝より用意して、乗合自動車の速力ももどかしくA市に着くや否や、日本で放送

註（１） 安部義郎「移民の碑」私家版 20 p. 出版年月不明

安部はノロエステ線ペナポリスに在住、認識運動に挺身した。

（２） 橋浦昌雄個人日記 橋浦はノロエステ線第二アリアンサ（鳥取移住地）創設にあたり、鳥取移住協会現地理事として入構した。この当時はアラサツーバ近郊に在住。なお文中の勝田医師は敗戦の事実を伝えるため活動したが、同年10月18日、心労のため急逝している。

局に勤めて居たと言ふ、鈴木君を訪問した。同君は八月十四日朝放送されたと言ふ、

勅語は聞かなかったが、勝田医師から配布された、文書は之だと示された。朕皇祖皇宗ノ遺訓ニ従ヒ東亜安定ノタメ東亜戦ヲ開始セリ、爾来今日ニ到リ戦果我ニ有利ナラズ。然モ敵ハ猛烈ナル禁止爆弾ヲ使用スルニ至リ、其ノ惨害甚大ニ及ベリ、之ヲ避ケ難イ、然ル上ハ民族ノ滅亡ト人類文化ノ破壊ナリ。茲ニ朕ハ敵ノ共同宣言ヲ受理ス。将士ノ英霊亦遺族ニ村スル遺憾ニ耐ヘズ。臣民ハ耐ヘ難キ事ヲ耐ヘ。朕ハ汝臣民ト俱ニ在リ。臣民ハ世界ノ人類文化ニ遅レズ、克ク朕ノ意ヲ体セヨ。

共同宣言

- 一、天皇ノ大権ヲ侵サズ
- 一、帝国ノ政治ハ其国民ノ意志ニ委託ス
- 一、联合国捕虜ハ安全地帯ニ送還スルコト
- 一、即時軍事行動ヲ停止スルコト

此御詔勅は十日以来重臣を召され御前会議の結果、煥発されたもので、鈴木内閣総辞職、阿南陸相は前線将士を激励して自決したと言ふ。後継内閣は 東久邇宮稔彦殿下（御年五十九）に大命降下とのことである。 なお十四日朝放送は従来通り不明瞭であった

が、十五日朝の放送は明瞭で、ほぼ全文を聴取する事が出来たと言ふ。又一説に海外放送は今後朝三時三十分に東亜局で放送すると言ったと。

此御詔勅を拝論しての私の見解は、一、将来世界歴史に記録されるべきものとして、文中憚らざる誤があること。二、十四日朝は不明瞭で、十五日朝明瞭となりしこと。三、無条件降伏ならば、東亜局など残存する筈なきこと。少なくとも以上三点の理由に因って、

一、勝田氏の記録せる詔勅は「十四日換発された詔勅」を改作せるものなること。

一、日本海外放送局は十四日北米機のために破壊され、十五日以後の放送は、北米の偽造なること。

一、又受理とは受付と受諾の間のもので、必らず交換条件が提出さるべきものであること。

鈴木君と兩人で斯く検討し、漸く勇気を回復したので、勝田氏と意見を交換なすべく時局談集会所なる白石ホテルに行く。今や勝田氏は衆人の中に座して、悲壮なる相貌の下に、日本民族の降伏と、今後の我々の覚悟を説いて居るのである。

曰く、先に敵から交付した三カ国共同宣言でさへ、日清戦争前に版図を還元し、米国監視下に置くものであった。今回は遂に原子爆弾が投ぜられ、且つ四カ国の宣言となった以上、天皇の統治を認むるとするも、軍事外交は全然北米の掌握するところとなり、国政の大改造が断行されることは必然である。我々は明治維新に後戻りして、再出発せねばならぬ云々。

私は同氏の真率なる態度に魅せられて、落つる涙を止むることが出来なかったが、氏の言終ると共に漸く勇気を回復して、私見を述べたのである。

曰く、勝田氏の言の如き、最悪の場合でも、二千年を出でずして、日本人は再び起上ることが出来るのは論ずるまでもない。なぜならば原子爆弾と飛行機の外の武器は不要だから（中略）。然し今回のことは降伏ではなく、対等の講和の開始である。軍事外交を奪って、大権を侵さずとは何事ぞや。羊頭を掲げて狗肉を売るは彼等の慣用手段である。日本窮したりといえども、現状において彼等の陥穿に落ちる筈がない。又四カ国宣言がソ聯の意見を容れて、三カ国宣言よりも緩和されて居るのは、ベルリン三巨頭会議が之を示して居るのである。

私の提言に衆人が共鳴したので、勝田氏と房前某は、手持無沙汰で立ち去った。

便宜上、日本敗戦論者を軟派、勝戦論者の硬派、其中間を推理で行くものを中正派と称すれば、元来、勝田氏は中正派の中堅派で、且つニュース聴取の便宜があるので、急変情報には、先ず氏の意見を叩くと言ふのが常例であった。此故に今回同氏が軟派に転向したのは、A市日系人に大打撃を与へたことになるのである。(後略)

(3) 渡真利成一日記 (註3)

八月十五日

何と喜ぶべき日であろう。然るに米国のデマに迷はされて日本無条件降伏等と聞き実にケシカラン日なり。一夜中寝れず泣明かした。然しよくよく考えて見ると不信の数々である。十六日と言ふ日の夜明けを待って老人方へ参る。心強い事を言って下さった。(註4) 総合して見るに何と日本の大勝利ではないか。嬉しい涙が止め度もなく流れ只喜びで考えも浮ばん。

八月二十二日

確報を掴む、当局に保管せし確報を我手に捕え之を奥地え送りし事は実に此の上なき我手柄なり、我喜び此の上なし、此の文を書きつ、今頃奥地同胞が喜んで居るかと思ふと実に有難い。

八月二十五日 奥地行

九月五日 帰宅（註5）

以上は、敗戦派、中間派、戦勝派に属した3人3様の日記である。8月15日前後、主として日本からの海外放送を直接あるいは間接に聞いて、同胞は皆一度はこの敗戦の悲報に呆然自失、また涙したのである。しかし、そのまま率直に祖国の敗戦を信じたものは、

註（3） 渡真利成一日記 DOPS（サンパウロ政治社会警察）臣聯資料、1717、渡真利成一は後述の如く戦中より敵性産業壊滅のため行動し、戦後は臣道聯盟の組織拡大にあたって活躍するとともに聯盟の幹部となり、暗殺テロ団の直接指導者であった。

（4）「老人」とは、当時獄中にあった後の臣聯理事長吉川順治のこと。渡真利は足しげく吉川

を訪ねて相談している。註8にある如く、吉川はこの時すでに獄中で日本の大勝利を聞いている。

(5) 渡真利はこの後も臣聯組織の確立、日本の勝利宣伝のため、精力的に各地を巡回している。

ほんの一握りの者を除いて殆んどなく、まず連合側側の陰謀デマであろうと疑惑をもって受取るものが大部分を占めた。そして、それ以前にもすでに日本大勝利のニュースは流されていたが、その日のうちに、敗戦は誤報であり、実は日本の大勝利というニュースがどこからともなく流れ出ていたのである。それは後の同胞をだまして何等かの金銭的利益を得ようとする作意的な捏造デマではなく、祖国の敗戦を信じたくない、という心情から発したものであったかも知れない。こうした敗戦を否定し勝っていて欲しいとする願望デマの発生源は1カ所ではなく、現在では確認のしようもないが、各地で同時に発生したものと見られる。

疑心暗鬼は閉ざされた戦争中の生活の中で常にあったが、敗けるはずは絶対にないと信じていた祖国の敗報とともに倍加し、8月15日を境に同胞社会は混乱の渦の中に陥る。

日本は果して勝っているのか、負けたのか。その混乱の様子を当時の前掲橋浦日記から拾うと次の如くである。

八月十七日

軟派の人々の聴取したニュースでは降伏書に署名すべき日本代表沖繩に到着せず。よって更に十八日白地緑十字の飛行機でマニラまで来ることを北米側から命令した。又最後に婦人が日本内地の物資欠乏を述べて、一日も早く平和とならんことを述べ、勝田氏を始め聴取者全部落涙滂沱として、暫く声を発するものがなかった。私は思ふ。如何に窮乏したからとて、婦人に発表せしむるとは変である。前線将士に屈服を強ゆるための工作としては、愚の骨頂で、徒らに敵をして増長せしむる外の何物でもない。私は矢張り之をデマ放送と断ずる。(中略) 白石ホテルへ行く。今サンパウロ、マリリア、リンスを経で快報が来たと、見せて呉れる。

一、豆満江付近にて、ソ聯軍十六万人を包囲し、内六万を壊滅す。

一、支那共産軍と北米軍二十ヶ師を反撃し、乱戦中。

一、九十九里濱二十五湍沖にて敵艦四百隻を包囲し、内六十隻沈、四十隻大破、三百隻は白旗を上ぐ。

之は又度が過ぎているが、日本側の講和会議受諾を、降伏と誤解して、武装解除を行ふべく進軍し来たるに対し、反撃を与えたるものと解すれば首肯出来ぬこともない。

八月十八日

今朝聴取せる軟ニュースは、天候不良のため、代表の出発が遅延すること、千百万人の重工業従業員を如何に転向せしむるか云々。其他色々あるらしいが、硬派の非難が激しく、多くを語らぬ様になった。

迷へる大衆は、硬派説に狂喜して居ると思へば、軟派説に忽ち氣死する。婦人の如きは日に幾度、且つ喜び且つ泣くことか。悲喜交々至るとは、此数日の状態である。食は砂を嚙む如く、夜も録々眠れぬ。私の中立説は辛ふじて、一部の人が支持しているに過ぎない。

八月二十一日

福西君のニュースを聴取した前川君曰く。マニラには各国代表並に新聞記者五百名参

会。日本からは川辺中将以下十六名参会。降伏書に署名を終り、細目を逐次決定することになった云々。

私曰く、降伏ではなく之から開始される講和会議の相互宣誓書に署名したのであらふ（中略）■然森某が来て、恰かも牧師が説教でもする如く、中央に乗り出し手をひろげて、「弥々一切終りになった。皆んな迷はず……」。私は怒り心頭に発し「だまれ」と一喝した。「貴様は我々の前で発言権はない。言葉を慎め」私は直ちに其処を去って白石ホテルへ行った。

此処では又、リンス発快ニュースに有頂天なので、御苦勞様にも其盲信を戒むると言ふ始末。

リンス經由快ニュース

一、米国第一、二、三艦隊千百隻の内八百隻を沈破。三百隻降伏。

一、我空軍一万機出動

一、我帝国は四十二ヶ国に対し無条件降伏を勧告。

一、英国は既に降伏。米国は降伏遅延の様様。

一、太平洋一般敵軍に武装解除を智明

一、ウラジオストックは八時間にて陥落。

一、其他の数項は全然信じられぬもの故、省略する。

八月二十五日

(前略) チエテ移住地では、日本大勝の祝酒を飲み過ぎて、日章旗を持ち出し、伯人との奪い合いが、血を見るに及んで、日本人数十人拘禁され、主犯四人はA市警察署に回送されると言ふ、醜態を演じたそふだ。(後略)

八月三十日

聖市行の安田、松本両君の帰来談から、硬軟両派の行き方は、益々距離が大きくなった。例の森某の如きは、日本が勝って居たら、切腹して見せると放言したと。

今は徒に、母国の勝負を論じて居る時ではなくして、お互いに日本精神の美と誇りとを如何に保持すべきかを思念する外はない。(中略) 我々は最後まで、必勝の気■を以て、母国を見詰めたい。

問題の安瀬君が「弥々日本は敗戦と決った。本州位残ったところで、再び立つことは

出来ない。在伯同胞は母国のことは諦めて、伯国に腰を据へて云々」と言ったとかで、あちこちに腰を抜かす者が出て来つつある。(後略)

九月五日

(前略) 硬軟両ニュースとも極端で、何れも全面的に信ずることは出来ない。極端なのは「白衣民衆の直訴に、感激された陛下は帝位を皇太子に譲られ、秩父宮殿下を摂政とし、旗艦に親臨され、二日にして敵艦隊を全滅、凱旋せられ、皇太子から位を受けられた云々」「此海戦に参加せる我艦船三千隻、飛行機十万云々」「サンフランシスコ、ニューヨークは火の海と化す云々」「露国と支那とは国家と認めず云々」等々で箸にも棒にもかからぬ。

要するに此頃の硬ニュースは一事実を起点とする創作であって、軟ニュースは事実を歪曲するものである。(後略) 九月十日慰問使節団来伯の報が弥々濃厚にA市に這入って来た。曰く、有田八郎氏を主班とする二百名の海外同胞慰問使節団が軍艦数隻で飛行機に衛られて九月一日、日本出発、九月十五日頃ブラジルに到着する。其他の諸国に派遣せらる、数は計参千名云々。

A市の硬派の人々は此使節の目的は、在伯同胞慰問が主であると、考えて居るのだから呆れる。私は在伯同胞が慰問を受ける資格ありと、自惚れて居る其心根に憤怒を感じる。(後略)

この慰問使節団あるいは軍事使節団と呼ばれるものが来訪するうわさは奥地邦人間にひろく伝わり、9月になると、サンパウロ市目ざして歓迎のために日の丸の旗を持った邦人が続々とつめかけ、ために市中の邦人ホテルは満員の盛況を呈した。その数は2千人にも登ったと伝えられる。「九月二十四日午後三時半、サントス港に十六隻の日本艦隊が入港する」とのうわさが伝わると、サントスに汽車で下る者が多数あり、艦隊がサントスでなく、リオ港に廻航と伝わると、あわただしくリオ向け中央線の汽車で出かけるものが続いた(註6)、といった状況が見られた。

しかし、使節団はなかなか到着せず、到着日も場所も度々変更され、その都度てんやわんやが繰り返され、右往左往するが、誰もが必ずいつの日にかこの使節団が来伯することに絶対の信をおいて疑うことはなかった。臣道聯盟の会長におされた吉川順治は当

時獄中にあったが、11月17日出獄後、この間の事情を次のように記している。(註7)

さて、其後は記念日だと聞いていた九月十日(註8)から指折り数へて日本軍攻撃を今か今かと待ち暮しました。日本から軍艦で直航しますならば喜望峰を迂回して来ても、パナマ運河を経由して来ても二十日間位で来られる筈なのに、二十日経っても三十日経っても何の音沙汰もない。是は不思議な事と思って居りました。併し此度出獄しましてから皆様より色々の御話を承りまして、之を綜合して見ますればあに凶らんや、実

註(6) 前掲「移民四十年史」216P

(7) 吉川順治「病床雑感」「臣道 第一号、1955 4頁」

(8) 吉川は獄中にある8月半ば頃、泊まりに来た同室の者より、米第三艦隊の東京湾総攻撃に際し、日本は高周波電波応用爆弾を使用し、数十隻を撃沈し、敵は恐怖をなし残余数百隻は降服「マッカーサー」は降服調印のため東京に向かったこと、その他の戦勝ニュースと共に、「今回の戦後の戦捷記念日を九月十日と定められた事」を聞いたと記している。

に広大無辺なる御仁慈の大御心でありまして、当伯国をして擾乱の巷と化せしめざる様

既に両国大官連の間に秘密裡に平和条約を締結せられたるものにして、或時期に到れば此事態は自然に明瞭となるべしと想像するのが此際最至当の判断のやうであります。返す返すも御仁慈深さ大御心を感じ嘆する次第であります。低級な伯国人といえども此有難き大御心を拝した時には涙して日本を拝む事とせう。

即ち、9月10日は戦捷記念日と定められ、その日に日本より有田八郎を主班とする海外同胞慰問使節団が軍艦でやってくるといううわさは、終戦早々に流布されており、それが実現しなかったのは、「当国をして擾乱の巷」に陥らせぬための大御心により延期されたものであった。天皇の御仁慈によって延期されたものであれば、誰も不服を称えるものはなかった。しかし、来伯は延びたものの、天皇の使節は必らず来るものとその後信じて疑うことなく、ひたすらその日を待ち望んだのである。戦勝を信じる各団体はその日に備えて、使節に訴える長文の陳情書をそれぞれ起草している。

その一つ臣道連盟のそれは

「今般計らずも御使節の御到来を漏れ承り、我等の感激筆紙に■し難しと■も、亦以

て在伯同胞の現状を顧みて余りにも忸怩たるものあるを悲しむ」として、「帝国外交機関引揚後の実情」「終戦後の邦人社会と非国民の輩出」を詳細に述べ、「これを放置せんか、遂には全国参拾萬同胞悉く不逞の非国民となり、救ふべからざる事態に立至ることを慨嘆し、一部憂国の士は猛然と起ち上がり、身命を賭して愛国運動を起し、以て在伯参拾萬同胞の妄を啓き之を匡救せんとして敢然猛運動を開始せり、即ち、臣道聯盟其の他の団体之なり」と、「愛国運動出現」の由縁とその後の「愛国運動弾圧の経過」を詳述し、「茲に戦時中並びに戦後今日に至る在伯同胞の実情概略を記して御使節の御参考に供さんとする所以は、之等の不逞同胞が如何に国辱的言動を弄して国威をけがし、皇室の尊厳を冒瀆せるや、亦之等の抛って来りし原因を御調査研究され、将来の参考資料とも為され度く、且つ亦伯国官民が同胞に対して執りたる態度及び伯国々民並びに同胞の蒙りたる各種の損害其の他十二分の御調査を願い、将来に於ける日伯国交上の重要資料たるべし。

特に、至尊の御尊影及び国旗に対する侮辱辱に対しては徹底的なる御調査を請ひ以て祖国日本の国威をけがさざる様慎重の御考慮あらむことを」

と結んでいる。(註9)

また、同じ戦勝派団体の一方の雄であった在郷軍人会々長の山内清雄も、戦時戦後の経過、勝負の対立を縷々述べた後、「以上一方的偏重に偏るが如きも事実にして殊更に修飾、歪曲捏造したものに非ず、証拠証人を有するもののみにして徐りにも敗戦派の皇室国家を無視したることは否定する能はざるなり。此際非国民の一部在伯邦人に対し適切なる処置

註(9) 題名、筆者名、年月日も記されていないが、臣道連盟のものと思われる。また文中「終戦ここに三カ年」とあるので1948年頃のものといえる。(移民史料館、臣聯資料PB8)

(10) 題名はないが、筆者名は山内清雄外同志一同となっている。日付は「昭和二十六年 月 日」とある。(史料館資料 PB 7)

あらゆる限り、在伯同胞の強硬派敗戦派の融和は絶対に困難なるべし延ては今後の第二世教育に及ぼす影響も亦甚大にして更に日本精神を解せざる外人の誤解を招く等憂慮に堪えず、且つ又帝国の尊厳を示す上に於いても峻厳なる処置あらん事を希望するものな

り。萬一詳細なる事実の記録並に証拠蒐集の必要生じたる場合は何時にても強硬の同志を総動員して喜んで誠意を以て貴命に応ずるを光榮と致すものなり」

と綴っている。(註10)

即ち、日本の戦勝を信ずる者は日本人として絶対的正義の者であり、それに対して敗戦派また戦争中敵性産業に従事した者は非国民的存在であり、必ず来る天皇の使節はこの賞罰をはっきりと裁断してくれるものと期待していたのである。

こうした期待の船、あるいは飛行機はいつか必ずやって来る、という思いは、戦勝団体の幹部のみならず、日本の勝利を信ずる者皆の胸の内に熱い思いとして待ち望まれていた。

1945年～46年当時はヴァルパライゾ近くのアグアペイ駅から15キロメートルの日本人間ではロリンニヤ植民地と呼ばれていたところに住んでいました。植民地の日本人は皆日本が勝ったと信じていたので、日本の空軍の飛行機がやって来るのを心待ちに待っておりました。多くの人たちが日の丸の旗を作るためにパンノ（布）を買いに行きました。

日の丸は空軍の飛行士の注意を引くためです。家の母は日本から持って来た旗があるから作る必要はないと言いました。畑に働いている時も、みんな飛行機が通る度に、仕事を止めてエンシャーダ（鋤）に寄りかかり、見えなくなるまで見つつけておりました。

（註 1 1）

と、当時臣道聯盟に属していた地方在住の夫婦は40年前を振りかえって語っているが、当時の勝組の出版物には、こうした同胞の熱い思いをあおるかのように、各種の願望にもとづく幻想記事がもっともらしく掲載されている。その典型的なものを一つあげれば、次の如くである。

〃 色も鮮かに日の丸マーク機飛来す 邦人夢かとばかり驚喜 ”

去る十二日聖市郊外タボア植民地上空にサントス地方より飛来した一飛行機があった、何気なしに仰ぎ見た一邦人、比較的低空を轟然と飛び過ぎたその銀翼に真紅の色も鮮やかに「日の丸」が印されてゐたのを発見。思わず「アッ」と叫んで追ひかけやうと

した時はすでにその飛行機はぐんぐん小さく遠ざかって行ってしまった。顔をつねったり頭を振ったり、夢ではないかときへ思ったが、眼の底に焼き付いたあのまんまるの真紅はどうしても疑へない現実だ。もう一度見たい！あの飛行機はサントスの方から飛んで来た。同じ空路を帰って行くかも知れない。よし、そうだ！　とうとう駆け出したこの邦人近所の同胞に片っぽしから馬でアビーザ（通知）して帰って見ると他の邦人が

註（11）　コウイチ・ナカダテ、ヨシ・ナカダテ証言。JUNJI NAKADATE`O Japaõvenceu os Aliados na Segunda Guerra Mundial?" — O movimento social" Shindo — Remmei" em Saõ paulo. (1945 / 1949) サンパウロ・カトリック大学人類科学歴史科修士論文1988576p

同じアビーザに来てゐた。今か今かと胸を押さへて待つこと三時間、午後二時頃まひるの重い空気をどよもして爆音が近づいて来た。ソレツとばかり家族中でとび出す。向ひの一家も隣の人もみんな表に出て騒いでゐる。ぐんぐん頭上にせまる飛行機は有難

や高度が低い。

轟々と耳を聳する爆音、襲いかかる機影をこの一瞬にすべてを込めて睨み付ける。

人々の神経を擦めて蒼然と機は通りすぎた。体を一転して遠のく機影を迫ふ瞳、瞳、ましろぎもせず凝然と立つ感動の顔、々、々。あ、日の丸！ 日本機！ しびれんばかり我が全身に伝はる祖国の永動！機は遠ざかり黒い点となり消えてしまったが、誰も立ちつくして動かうとしない。

タボア地方一帯を興奮の相場にたたき込んだこの飛行機は昭和十三年一月号の日の出 付録大場弥平編纂「新武器表」所載九四式水上偵察機（海軍）と同型なるもフロート無し。プロペラ一つの単翼、高度百五十及至二百米、翼及胴に日の丸明らかに印さる。

確認者タボアだけでも廿数家族。午前十時半往、午後二時頃復、最寄りの飛行場には下りてゐないと。（註12）

この記事が創作であったのか、あるいは白昼集団幻想として二十数家族のものが実見

したのかは判明しないが、こうしたニュースを通じて日本戦勝の信念は、いよいよ強く
培われて行った。

日本の大勝利を信条とする勝組信念派幹部は、傘下の会員の信念をますます強固にす
べく、また、「レロレロ」とも呼ばれていた勝ったとも負けたとも思えず迷う中間派の
者達を戦勝派に引き入れるべく、あらゆる手段を労することを惜しまなかった。

十月十二日 国内放送

一、米国「サンフランシスコ」上陸！我陸上部隊最高指揮官ヲ派遣スルコトナレリ、
一、横浜ノ旧総領事館（米国）ニ収容ノ「マックワサー」敗将ヲ日比谷公会堂ニ呼寄
セ我外務大臣トノ間ニ長時間ニ会談セリ、 といった相変らずの戦争ニュースの前書き
には、次の様な巧妙な注意書きが記されている。

久し振りでニュースを御送り致しますが、読者の方は之に頼る事なく信ずべきを信じ
疑わしきに囚はれず黙して自己の信念に訴へられ度い。苟しくも日本臣民にして日本勝
利の確報なくんば確信出来ざる者は己れが日本人たるかも知らざる者なり。

信念ある日本人ならニュースに頼らずデマに迷はず、従ってニュースは其の日の変り事とて見るべきである。

多くの人々が真髓を確むべく本部を訪ね又受信所を探らんとするは考うべき事なり。依って「根拠なし」と言わざるを得ず。(註 1 3)

註 (1 2) 「旭新報」 (臣道連盟機関誌) 第九号 1 9 4 5 : 3 p

(1 3) 「臣道連盟ニュース」 1 9 4 5 : 1 0 (移民史料館資料 P B 8)

こうした文書資料のみならず、戦勝を裏づける証拠として数々の偽造写真も大量に作製され、流された。

1 9 4 5 年 9 月 2 日、東京湾「ミゾウリー」艦上において行われた降伏の調印式に際して発せられた天皇の詔書

朕ガ臣民ニ対シ敵対行為ヲ直ニ止メ武器ヲ措キ且降伏ノ文書ノ一部ノ条項並ニ帝国政府及大本營ノ発スル一般命令ヲ誠実ニ履行セムコトヲ命ス 裕仁

という文面は

連合国最高指揮官ハポツダムニ通告セシ帝国宣言条項ヲ受諾シ直ニ戦争行為ヲ停止シ協定文書ノ一切条項並ニ帝国政府大本營ノ発スル一般命令ヲ誠実ニ履行スル事ヲ命ス
裕仁

と読める写真に偽造され、またミゾウリ艦上にひるがえる星条旗は旭日の軍艦旗にぬり替えられ「ミゾウリ艦上遙かに日本軍艦旗翻めく」のタイトル付きで<9月16日サントス市の「ア・トリブナ」紙掲載写真の複写>として大量に売りに出され、人々はあらそってそれを買求めた。(註14)

負組に属しいわゆる認識派運動に奔走し、勝組に命をねらわれたこともあるひとり
は、この偽造写真について、後に次のように記している。

沢山あったデマ・ニュース、怪写真中の(これらは)傑作で、認識者がそのデマ性を
バクロ説明するのに困難しました。そのため多数の中間派を勝組に転向せしめたも

の。

私も之をデマ怪写真であることを説明するのに最初困難した。小野先生に之を示されたのは9月19日で、その時私自身もフラフラしたものである。(後略)(註15)

と証言している如く、視覚に訴えるこれら怪写真は戦勝宣伝には絶大な効果あるものであった。

かくして、終戦後一ヵ月を経ずして戦勝を信ずる者はますます多くなり、各地に戦勝

註(14) (移民史料館資料PB10) これらの写真には製作者マリリア市「FOTO YOSHIDA」の判が入っている。「大東亜戦争大勝利記念写真集(第1集から5-6集まで発見されている)と銘を打ち一組(十二枚)70-80ミルレース、1枚30ミルレースで販売された」(西川武夫)という。DOPS臣道聯盟資料には「過日御頼み申し上げたミゾリー艦上の軍艦旗と調印式後のトルーマン大統領の写真大至急増写御送附被下さる様、数は各部二十部御原頁ひ下さる事御依頼申し上げます。二月十六日、トッパン支部御中」あるいは、「三月三十日、ランチャリア支部御中、一、ミゾーリ号写真五葉御送附申上候」といった通信文が多量に見られる。

(15) 同上

(16) 臣道聯盟創立日、会員数については諸説があるが、後にふれることにする。

団体が続々と結成されて行く。中でも戦時中すでに秘密裡に組織を持ち、敵性産業撲滅に暗躍し終戦直前7月に「臣道聯盟」と改名した一団は積極的な組織作りに乗り出し、数カ月を不出して邦人家族数2万、総人員10数万を擁する一大組織を築きあげるに至った。（註16）

b. 終戦の詔勅と勝組の進展

天皇の使者としての軍事使節団、あるいは慰問使節団と呼ばれるものが来るという噂で、2千人を越す邦人がサンパウロにおし寄せた1945年9月、街路を激しく往来する日本人の異様な動きに奇異の感を抱いた警察当局は、治安を理由に26日、官憲は干渉をしないから日本人同志でこの状態を鎮静するよう、警告を発するに至った。サンパウロの有力紙もまた、日本の大勝を信じているこれら日本人の異常な行動を問題視し、記事に取りあげはじめた。

このように事態の悪化が予測されるようになって来たため、これを憂慮し、何らかの

対策を講ずる必要を感じた有志が集って度々協議したが、具体的な方策も立たぬままに10月を迎えた。その月初めの3日、リオ在万国赤十字社ブラジル支部を通じ、元海興支店長、宮腰千葉太の手に、はじめて正式に終戦の詔書と海外同胞に対する東郷外相のメッセージが届けられた。宮腰はサンパウロ市在の邦人有力者と詔書・メッセージの伝達方法について協議を重ね、下記のような伝達趣意書を添え、各邦人集団地に配布することとした。(註1)

終戦事情伝達趣意書

在伯同胞諸君、下記等正二聖市警察当局ノ了解ヲ得テ、祖国ノ直面セル難局ニ関スル帝国外務省公報ヲ諸君ニ伝達申上マス。

コノ公報ハ別添エ詔文ノ通り、八月十四日喚発ノ御詔勅ト在外同胞宛ノ東郷外務大臣ノ「メッセージ」トヨリ成ッテ居リマス。公報接受ノ経路ヲ申上マス。ト、八月十四日大詔喚発直後、帝国外務省ヨリ在瑞西「ヂェネバ」万国赤十字社ニ打電シ、赤十字社ハ九月二日、在「ブエノス・アイレス、アルゼンチン」赤十字支部ヘ向ケ電報シ、「アルゼン

チン」支部ヨリ「ブラジル」へ郵送、九月二十九日、「ブラジル」赤十字社支部長「エー・ヘーグレル」氏ヨリ在聖市「サンフランシスコ」学院長「ギード・デル・トーロ」神父（目下日本ノ權益代表瑞典ハ權益事務ヲ停止シテ居リ、「ギード」神父又ハ加特力日本入部ノ「ヴィガリオ」ナルニ因ル）宛ニ郵送シテ参り、十月三日、私共ノ手二人ツタ次第デアリマス。

公報ノ前文ハ仏文、御詔勅及「メッセージ」ハ英文デアリマスノデ、御詔勅及「メッセージ」ヲ日本語ニ翻詳シマシタ。譯文ハ出来得ル限り逐次譯ニ致シマシタガ、何分翻訳デアリマスノデ、字句ニ於テ後日原文ト多少ノ相違アルヲ免レマセン。只内容ハ些カモ誤無キヲ期シマシタカラ左様御了承願イマス。公報ノ前文ニ「敵国又ハ外交關係断絶国ニ在住スル帝国臣民ニ於テ、或ハ重大ナル行為ニ出ズル惧ナシトセザルヲ以テ此ノ公信博達望マンキ、旨ヲ記シテアリマス。

今ヤ祖国日本ハ建国以来未曾有ノ国難ニ直面シテ居ルノデアリマス。此国難ヲ切り抜ケルタメニハ、畏クモ御詔勅ノ中ニ拝シマス様ニ忍ブベカラザルヲ忍ビ、堪工得ザル苦難ニ堪エ、如何ナル感情ノ激発ヲモ押ヘテ、一致団結一意専心、新日本ノ再建ニ邁進スル

ノ外ハアリマセン。何卒御自愛アランコトヲ切ニ祈リマス。

昭和二十年十月四日

脇山 甚作

古谷 重綱

宮坂 国人

山本 喜誉司

蜂谷 専一

宮腰 千葉太

山下 亀一

(順序不同)

詔 勅

朕カ忠良ナル臣民ニ宣示ス

朕ハ世界ノ態勢ノ趨ク所ニ帝国ノ賀状ヲ深ク考慮シ、本日非常手段ヲ以テ刻下ノ情勢

打開ヲ決意セリ朕ハ帝国政府ヲシテ北米合衆国・大ブリテン国・支那及ソヴェエト連邦各政府ニ封シ帝国カ右諸国共同宣言ノ候項ヲ受諾スル旨ヲ通告セシメタリ萬邦ノ共栄福祉ト帝国臣民ノ安寧トヲ図ルハ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ又朕力衷心ヨリ冀フトコロナリ朕ハ帝国ノ生存権並ニ東亜ノ安定ヲ確保セムカタメ 北米合衆国及ブリテン國ニ對シ戰ヲ宣シタルモ 他國ノ主權ヲ侵シ 或ハ領土侵略ヲ目的トスルカ如キ朕ノ全ク意圖セサルトコロナリ今ヤ干支ヲ交ユルコト四ヶ年ニ垂ントシ、其ノ間爾等將兵海ニ陸ニ勇戦力闘シ、國務ニ携ハル者精励努力シ 銃後一億國民モ亦克ク奉公ノ誠ヲ致セシモ 戦況ハ必シモ我ニ利アラス 世界ノ大勢モ亦帝国ニ非ナリ 而モ敵ハ猛惡ニシテ無限ノ破壊力ヲ有スル新爆弾ヲ使用シ 多数無事ノ民ヲ殺戮スルニ至レリ 戦ヲ続ケムカ 其ハ帝国ノ破壊ト日本國民ノ全滅トヲ来スノミナラス 實ニ世界人類文明ノ全崩壞ヲ招クニ至ルヘシ 斯カル情勢下ニ於テ朕ハ幾百萬ノ臣民ヲ如何ニシテ救恤セムヤ 此レ朕力四ヶ國共同宣言受諾ヲ命シタル所以ナリ東亜解放ノタメ帝国ニ多大ノ協力ヲナセル東亜諸盟邦ニ封シテハ朕深ク遺憾ノ意ヲ表スル外ナシ戦線ニ倒レタル將兵 各職場ニ於テ死ニ至ル迄本分ヲ尽クシタル者 不幸不時ノ死ニ遭遇シタル者 並ニ此等ヲ喪ヘル遺族ニ封シテハ

朕ノ日夜心痛措カサルトコロナリ

負傷者並ニ戦禍ノ災厄ニ遭ヘル者 家庭及生活ノ道ヲ失ヘル者ノ安寧ハ朕カ深く憂慮ス
ルトコロナリ 帝国ノ今後受クヘキ 困難苦痛ハ益々深刻ヲ加フヘシ爾等臣民ノ心情ハ
朕良ク之ヲ識ル 然レトモ忍ヒ難キヲ忍ヒ 堪エ得サル苦難ニ堪エ将来ノ国民ノタメニ
平和ノ道ヲ講スヘク朕力決意セルハ 此レ時運ニ従フ所以ナリ朕萬世一系ノ皇統ヲ保有
シ 忠良ナル爾等臣民ノ赤誠ニ信奇シ 常ニ爾等臣民ト行ヲ共ニセムトス徒ニ紛糾ヲ醸
スコトアルヘキ如何ナル感情ノ激発ニ対シテモ嚴重ニ相戒メ同胞互ニ争ヒテ混乱ヲ招致
スルコトナク 以テ信ヲ世界ニ失フコト勿レ 爾等臣民神国ノ無窮ヲ確信シ責任ノ重大
ニシテ前途遼遠ナルニ思ヒヲ致シ 全国民永遠ニ一家ノ如ク協力シ 全力ヲ協セテ将来
ノ建設ニ尽瘁セヨ爾等臣民誠実ノ道ヲ養ヒ 日本精神ノ精華ヲ発揚シ 精励以テ帝国不
滅ノ光榮ヲ昂メ且ツ世界ノ進運ト行ヲ共ニセムコトヲ期セヨ

昭和二十年八月十四日

御名 御爾

内閣総理大臣

各大臣副書

東郷外務大臣メッセージ

八月十四日付御詔勅ニ宣示セラレタル、天皇陛下ノ大御心ヲ奉載シ帝国政府及臣民ハ日本国民タルノ誇ヲ堅持シ以テ難局ニ直面スルノ決心ヲ固メタリ、在外同胞諸君ニ於テモ同様ノ決心ヲ保持セラレムコトハ貴方ト常ニ思ヒヲ分ツ母国政府及国民ノ特ニ期待スルトコロナリ。

註（１）移民資料館資料 P B 1 5

当時、勝組の増大して行く邦人集団地内にあつて、認識運動を続けて来た者のひとり
は、終戦になつたとはいえ、全くの敗戦ではないことを心ひそかに願っていた、その一
緒の望みが、この詔書によって完全に絶たれたことへの思いを書簡に下記の如く綴つて
いる。これはおそらく、終戦の公報を受けた時の良識ある人々すべてのいつわらざる心
境であつたであらう。

去る八月十五日以来の祖国の運命に関し、私共兄弟は遂に国賊の汚名をうくるに至りしも尚大日本帝国民としての理性と常識とあらゆる経験の上に、百万方検討して尚且つ帝国の悲運を認めざるを得ざるの状態にありし事はまことに遺憾の至、無念至極に有之、あわれここに一大奇跡の現れて私共の見解の根底よりくつがへされる日あらば兄弟は勿論、家族一同に至るまで恨みはあらじと心ひそかに祈念申し来りし朝夕も無駄、遂に茲に最後の望、この奇跡も現れる事なく、現実には遺憾ながら、私共兄弟の見解の正しかりしことを裏書きする決定的事実と相成候（後略）（註2）

註（2） 西川武夫書簡 移民史料館資料 PB15

しかし、邦人の多くにはこの詔書はすなおに日本政府の発した「公報」とは受け取られなかった。（註3）

この詔書の配布伝達は、10月10日コチア産業組合に集った地方有志300名を含む、時局対策研究会において行なわれ、前記趣意書署名者らが終戦に関する情勢説明を行うとともに、これを契機として組織的な時局認識運動を実施することも決議し、続いて署名者らは邦人の主要集団地を訪ねて直接詔書伝達と事情説明を行うべく地方有志の

協力を得て実行に移したが、時すでに遅く、地方の状況は想像以上に勝組によって支配されており、一行は身の危険すら感じさせられる状態になっていた。

署名者の一人 宮腰は、この地方巡回で「在伯同胞諸君に告ぐ」（註4）と題し、祖国窮乏の状況をつぶさに語るとともに、「今回の時局に於て、畏くも天皇陛下の御身上に関し、許し難い言論の行はれて居るのを耳に致します。（註5）此の事は私の身にとって勝った負けたの争論を聞くよりも重大な事であります。私の信念に拠れば、天皇陛下あつての日本帝国であり、日本帝国あつての天皇では御座りませぬ。例へ日本の国土が残っても、天皇無き国土は日本とは申されませぬ。今回の戦争終結も一に御聖断に基づくのであります。大元帥陛下が武器を捨てよと仰せられなければ第一線に在る我が忠勇なる陸海軍人が矛を収めたとは思はれませぬ。日本が国を挙げて焦土と化し、国民が全滅する一歩手前に再興の余地を残して停戦となったのも、廣大無辺なる大御心に因るのであります。」と天皇絶対の心情を披歴して訴えたが、戦勝の信念に固まる者の聞き入れるところとはならなかった。逆に「学問を尊重しない処には立派な科学は生れない。日本の陸軍も海軍も大和魂の一点張りで科学を十分尊重しなかった。其処に此の戦争の

悲劇が生れたと私は観て居ます」といった軍部批判などが、天皇の軍隊の絶対を信ずる彼ら戦勝派にとっては許すべからざる言動としてとらえられた。後に臣道聯盟は、前述の使節団への陳情書の中にこの軍部批判を詳細にわたって引用し、「恰も敵将及び敵国人の観察と何等変ることなき杜撰皮相なる観察を根拠として祖国日本の敗戦を説く。曾て、独伊の敗戦に際して、比較的無智なるを以て知られたる、伊太利人さえ自国の敗戦を宣伝するが如き国辱的言動を聴かず、然るに光輝ある三千年の伝統的歴史を有する光榮ある日本国民にして斯くの如き言動を見る。彼らは伊太利人にも劣り、正に日本人に

註（３） 勝組のみならず、自ら中道派と称していた橋浦昌雄も、この詔書伝達に対し、10月10日付日記に「之は宮腰以下敗戦派の仕組んだ芝居・としか考へられぬ。仏語の勅語宛名無き郵便物……。如何に日本が窮乏の極にあらふとも、こんな迂遠な郵便物を出す筈が無い。之は母国の叡知を冒とくするものである。」と記している。前掲橋浦日記。

（４） 宮腰千葉太 地方巡回実情報告、草稿 移民史料館資料 P B 1 5

(5) 移民史料館資料 P B 1 5. 内容はよくわからないが、おそらくは、日本から伝えられた天皇の戦争責任あるいは退位問題のことかと思われる。

(6) 同上 P. 7 P B 5

(7) 前掲、山内清雄陳情書 P. 2 P B 5

人非人なり、敵国人なり、売国奴なり。而も祖国の敗戦を宣伝するに止まらず、皇軍を侮辱し、祖国の社会制度を呪詛し、光輝ある歴史を誹誘し、」と、弾劾に努めている。

(註6) 彼らにとってこの「公報」と称するものの伝達行為は、「畏くも今上陛下の無条件降伏の御詔勅なりとして（中略）在伯邦人上層部に位置する知名の諸氏は、此真偽不明の無条件降伏の詔勅を日本語に更に勝手に翻訳し確實なるものとして軽々しく取扱ひ、日本の負戦なりと（中略）パンフレット数千部を刷り邦人に配布し以て濫りに敗戦真なりとして在伯邦人に強ゆる」（註7）ことを敢えてした、許すべからざる不遜の行為以外の何ものでもなかったのである。

この公報伝達は戦勝派を憤激させ、ますますその勢力を増大させる「火に油を注ぐ」結果となった。

地方訪問も逆効果を生むものでしかなかったところから、僅か2地方訪問をもって中止され、各地有志と連絡、文書による趣旨徹底を積極的に行うこと、在サンパウロ・アメリカ総領事館を通じ、日本から新聞、書籍、雑誌等を取り寄せ、これを配布して日本の実情を知らせること、日本の戦災救済を具体化してこれを中心に混乱を收拾して行くことなどが協議されたが、結局は時の経過の中で自然にわからせて行くよりはかない、という空気が支配的なままに、混沌の年の暮れを迎えた。

C. 戦勝派テロ行為の勃発

1946年1月1日、日本国天皇は「朕ト爾等国民トノ間ノ紐帯ハ、終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依リテ結バレ単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ且日本国民ヲ以テ其ノ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニ非ズ」との詔書を発し、いわゆる「人間宣言」を行った。

このニュースはブラジルの新聞にも報じられはしたが、もとより戦勝を信じる者は殆んどこれを知ることにはなかったし、またたとえ耳にしても天皇を誹謗するデマニュースの一つとして憤激するだけのことであった。(註1) 前年9月27日、天皇のマッカーサー将軍訪問も各紙に報じられているが、「公報」を含めて、8月15日以後の日本敗戦に関するすべての報道は敵の謀略によるデマニュースであり、これを信じ、さらにそれを真実として邦人間に伝達しようとする者は「日本人にあらずして売国奴」であった。組織化されて行く勝組団体の中で、これら祖国を裏切った亡国の徒に対する懲罰断罪への意志は、次第に固まって行く。

註(1) 臣道聯盟幹部(専務理事)根采良太郎が1946年3月15日付でアルフレッド・カスチーリョ支部宛に送った書簡ではこの詔書に関し、次のように記している。「(前略)さて、腐蝕邦人の配布せる本年1月1日付御勅諭と称されるもの精読致す処、純然たる偽物であるは勿論、巧妙に日本国家を冒とくしたる点断じて容赦出来ぬ怪文書に有之彼等一味の本体を突き止めたく存じ本部にても捜査可致く間、貴支部に於かれて

もその出処住所氏名等御捜査相成判明次第至急御通知被下度御依頼申し（後略）」（D O P S 資料）

（２） 史料館資料 P B 8

君達二人は恐れ多くも帝国の天皇陛下の悪口を言外す。依って我等日本人の手で君達国賊に膚懲の銃剣を振ふから君達も日本人なら日本人らしく其の罪を悔い自決するが肝要だらう。自決せぬ時は参上するから首を洗ってゐろ。

君は日米終戦後皇室に対し奉り不敬の言語を発すのみならず在伯同胞を牢に入れて苦しめたたる罪は重し。我々は皇室に封して忠をし牢獄の苦の仇を報ず。世界の王国大日本帝国萬歳 大日本大勝利 （註２）

敗戦を口にする者に対しては地方末端においても、このような脅迫状がひんぴんと送られて来るようになった。そして不穏な空気が次第に濃厚にただよう中で、ついにテロ

暗殺行為が現実のものとなった。

1946年3月7日午後11時半頃、バストス産業組合専務理事溝部幾太は来客を送り出した後、裏庭にある便所に入り、用便を終えて後ろ向きに扉を閉めているところを背後の至近距離からピストルを発射され、左肺動脈に命中、一発で絶命した。

次いで4月1日早暁、サンパウロ在住の元日伯新聞編集長、元文教普及会事務長の野村忠三郎は、ジャバクワラ区の自宅で同人妻が裏扉を開いたのに乗じて屋内に乱入した一団により、頭部に銃弾を浴せられ、昏倒したところを更に数弾射たれ、しばらく後に絶命した。

これより先、同日サンパウロ在住の終戦事情伝達趣意書署名者の一大である元駐アルゼンチン公使古谷重綱は、アタリマソン区の自宅で起床したところを窓ガラス越しに拳銃で射たれたが、客間に難を避けた。外部からこれを追って来たテロの一団は、更に窓越しに射ち、玄関の扉を破壊して屋内に侵入しようとしたが、扉が開かなかったために危うく暗殺をまぬがれた。一団の中二人は駆けつけた夜警によって逮捕された。

続いてこの4月、5月と地方において認識運動に挺身していた者たちが各地で連続的に襲撃され、重軽傷を負うかあるいは死亡するものが続出した。バストスでは送られて来た小包に爆弾がしかけられており、ふたを開けたために爆発、傷を負う事件も発生した。爆弾小包を受け取った者は7人にも達し、認識者、一般住民に大きな衝撃を与えた。

越えて6月2日夜、古谷と同じく終戦伝達趣意書の署名者の一人である元日伯産業組合中央会理事長兼バストス産業組合理事長の退役陸軍大佐脇山甚作は、サンパウロ市ボスケ区の自宅でテロ団によって殺害された。臣道聯盟に所属する犯人ら4名は、同日夕刻7時、自宅に脇山を訪問、応接間で所持した「自決勧告状」と日の丸の旗を示し、短刀をつきつけて自決を迫った。脇山は「その必要なし」と拒絶し、逆に4名の不心得を訓戒しようとする、「問答無用」と叫んで拳銃を発射した。

「自決勧告状」は「(前略) 在伯三十万同胞ハ二派二別レ、此ノ封立ハ日ト共ニ激化シ遂ニ同胞間ニ血ヲ見ルニ至ル。コノ為メ無事ノ邦人約二千数百名ハ当国官憲ノ手ニ鉄窓ノ苦ヲ受ケ妻子ハ途方ニ暮ルノ惨ヲ呈ス。コハ誰ガ罪ゾ、即チ敵側ノ欺瞞宣伝ト呼応シ

祖国敗戦ヲ唱フル者ノ罪ニアラズシテ何ゾヤ。(中略) 敵側ヨリ発セル祖国敗戦ノ欺瞞
宣伝書ニ署名ヲ行ヒタルハ明カニ皇軍ノ尊嚴ヲ干シ、忠勇ナル皇軍ノ威信ヲ汚ス行為ニ
シテ非国民タル罪ハ正ニ萬死ニ値ヒス。茲ニ我等特行隊ハ貴殿ニ封シ名誉アル帝国軍人
タル貴殿ノ軍籍ヲ重ンジ、荏再生ヲ永ラヘテ罪ヲ重ヌルヨリ非国民ノ大罪ヲ自決ヲ以テ
償ヒ武人ノ面目ヲ実ラセン事ヲ勧告ス。脇山大佐殿 特行隊」(註3) というものであつ
た。

翌7月、やがて間もなく終戦1年を迎えようとするこの月は、勝負け問題に関わる各
種事件の中で、もっとも激しく事件が昌けつした月であった。ノロエステ、パウリスタ
など、邦人集団地の中心である各地に、傷害・暗殺・爆破事件などが、疾風のように広
がって行った。この7月だけで殺害事件数は11件にも達したが、最大の事件は奥パウ
リスタ地方、オズワルド・クルースにおける4日間にわたる未曾有の騒擾事件であつ
た。

事件は7月30日夜、一日本人トラック運転手とブラジル人との間に起つたつまらぬ

口論に端を発したのであった。口論の結果は格闘となり、運転手はブラジル人を小刀で殺害するに至った。これより先、7月23日、勝組による同市の負組阿部の家屋爆破、同じく鈴木宅への放火事件があり、市民一般の昂奮も高まりつつあった折から、日本人によるブラジル人殺害事件の話は、たちまち町中にひろがり、收拾のつかない状態に立ち至った。「シンドー」に対するブラジル市民の怒りは日本人全体に対する怒りへと膨らみ、「シンドー」を殺せ、日本人をやっつけろ、と叫びながら斧、刃物などを手に邦人住宅店舗を手あたり次第に襲撃し始めた。勝組の中には、「間もなくおれ達がお前らをマンダ（支配命令）する時が来るのだ」と放言するものがあったため、憤激した群衆の襲撃を受け、多くの勝組が重傷を負ったり、難をのがれるため警察に保護されたりした。騒擾は月を越えて8月1日、2日に及び、ついに近隣のツパンから軍隊までが出動するに至り、警察と協力して警備に当るに及んで漸く平静に帰った。

終戦1年目を迎えた8月にも地方では引き続き、決死隊、特攻隊と称する勝組の負組認識者へのテロ攻撃事件は続発する。事件数は10件にのぼり、内4人の認識者が殺害

されている。

この7、8月の多発事件をピークとして以後年末にかけて次第にテロ行為は減少したが、これは各地とも治安当局の追求が厳しくなるとともに、警察と協力した認識運動者による自警団組織が出来、警戒体制が整って来たためであった。

しかし、年を越えて1947年1月6日、こうした自警組織もなかったサンパウロ市アクリマソン区で、鈴木正司が二人のテロに襲われて犠牲となった。二人の犯人は鈴木義弟、スウェーデン領事館日本人権益部の森田芳一を暗殺目標としたが、森田の長女を抱いて朝の散歩に出た鈴木を森田と誤認し、射殺したものであった。生後8カ月の幼女は駆けつけた通行中のブラジル人女性によって犯人が銃弾を浴びせようとするところを危く助けられ、無事であった。

この1年、戦争の結末をめぐる同胞相はむ抗争の結果は記録にあらわれただけでも実に100件を越す事件数にのぼり、うち殺害による犠牲者数は23人を数えるが、そ

註(3) この勧告書は便箋3枚にわたって記されている。「特攻隊」を「特行隊」と記して

いる如く、文中には判読不明の誤字も多く散見される。(DOPS資料 1910)

のほとんどは勝組テロによる負組認識運動者の暗殺事件であった。暗殺テロ団は臣道聯盟に属する者が多かったところから、この一連の事件は一般に「臣道聯盟事件」と呼ばれるが、こうした邦人同志の血で血を洗う抗争事件は、単に日本移民80年の歴史の中で空前絶後の一大悲惨事として、ぬぐいきれぬ汚辱の記録を残すことになったにとどまらず、ブラジル側の日本人に対する評価を一段と大きく低下させる結果を生み、危うく日本移民全面禁止の瀬戸ぎわに追いつめられるまでの、反日ののろしをかきたてるものとなった。

・サンパウロ州における勝組負組関連傷害・殺人事件一覧表 (1946年～47年1月)

| 日時 | 場所 | 事件内容 | 被害者名 | 襲撃者名 |
|-------|---------------------------|----------|---|--|
| 1946年 | | | | |
| 3月7日 | バストス | 暗殺 | 渡部 幾太 (負) | 山本 サトル、 渡辺 タツオ |
| 4月1日 | サンパウロ | 襲撃 | 古谷重綱夫妻 (負) | 池田 ミツル 日高 トタイチ 吉田 カズノリ 北村 シンペイ 谷口 マサキチ ホンケ マサオ 上田 フミオ 山下 ヒロミ ムシノ タロウ |
| 4月1日 | サンパウロ | 暗殺 | 野村忠三郎 (負) | 不明 |
| 4月11日 | サンパウロ | 襲撃 | 藤平 正義 (負) | 不明 |
| 4月17日 | マリリア | 傷害 | 渋谷カネゾウ (負) 林 ヒサミツ (負) 三浦 勇 (負) ナガノスケオ (勝) | 中村 秋水 福岡 タダシ |
| 4月19日 | サンパウロ | 自殺 | ナガノスケオ (勝) | 不明 |
| 4月30日 | ブレジデンテ・ アルデンテ | 襲撃 | 統 エイキチ (負) | 不明 |
| 4月 | バストス・ カンボス・ド・ ジョルダン | 爆弾 傷害 | 池田 正雄 (負) シントナル (負) | 不明 |
| 5月1日 | バストス | 爆弾 | 本田 マサオ (負) 草原ヨシマツ (負) 林 ジョン (負) 大庭シチロウ (負) 山中 雄吉 (負) 阿部 一郎 (負) | 二階堂 トシオ |
| 5月2日 | サンパウロ | 暗殺 | 福山 基作 | 不明 |
| 7月10日 | ブラウーナ | 襲撃 | 八木 カツ (負) | 不明 |
| 7月 | ピラッキ | 暗殺 | 森 ゴイチ (負) 森 モイチ (負) | 不明 |
| 7月 | | 殺害及傷害 | マツスキ (勝) ノボル (勝) クラリッセ (勝) | 州警兵 |
| 7月12日 | ミルアルケレス (コロラドス) | 傷害 | 富永 カスケ (負) 富永 カネコ (負) 富永シュトシ (負) 松山 ヒデオ (負) | 藤本 アキロウ ナワ ノブロウ |
| 7月12日 | ピラッキ | 暗殺 | 豊田 シゲオ (負) | 同上 |
| 7月15日 | カフエ・ボリス | 暗殺 | ヤバトイサム (負) | 不明 |
| 7月16日 | バストス | 傷害 | 田村 (未成年) (負) | 不明 |
| 7月17日 | カフエランジャ | 暗殺 | 山中 弘夫妻 (負) | 後藤ケイシ、小野カズオ |
| 7月 | | 暗殺 | 今井キョウ (負) タケウチ (負) | 不明 |
| 7月 | | 暗殺 | 橋 マサヘイ | イトウシテ、小野タダシ |
| 7月 | ジュツリーナ | 暗殺 | 堀内 トウジ (負) | カワムライイ、藤井シロウ 土屋 エイキチ、江藤 ナガオ 後藤 タケチヨ、中野辰ノ 小野 シンロウ、及川 ヨシオ |

| | | | | |
|-------|------------------|------------|---|--|
| 7月18日 | ボルボレーマ ルツセーリア | 暗殺 傷害 | 岩田トクゾウ (負) 浅野 トシミ (負) 斉藤 ミネジ (負) 渡辺 タダオ (負) 鈴木 イズロ (負) | 安藤ヤスオ 小野シンロウ、渡辺ケウサウ 不明 カノヅキ タダオ |
| 7月20日 | ブラウーナ | 暗殺 | 不明 | 不明 |
| 7月23日 | オズワルド クルース | 放火 | 不明 | 不明 |
| 7月31日 | | 爆弾 傷害 | 阿部 豊 (負) 勝組40人余 その他10人余 | 不明 |
| 8月6日 | イミリン | 傷害 | ミカタツウイチ (負) ミカタフミコ (負) 半田コシヒロ (負) 渡辺 (負) 三浦 トオル (負) 大原 シロウ (負) 新田 ミノル (負) 岡崎ジョルジ (負) | サチ セイジ 不明 加藤 ケイト 原橋 ヨシオ 宮原 ノボル 平岡 トシオ 加藤 チョウヘイ |
| 8月10日 | マリリア | 暗殺 | 不明 | 不明 |
| 8月14日 | マリリア | 傷害 | 不明 | 不明 |
| 8月16日 | ツパン | 暗殺 | 田白タケシ夫妻 (負) 長美イチジロウ (勝) 又はシロウ | 松家グループ 負組 |
| 8月30日 | ブラウーナ | 傷害 | 不明 | 不明 |
| 11月 | | 暗殺 | ヒエダ (負) | 不明 |
| 11月 | | 暗殺 | 不明 | 不明 |
| 1947年 | | | | |
| 1月5日 | サンパウロ | 暗殺及び 傷害 | 鈴木 正司 (負) 森田 マユミ | ムシノ サンゾウ ミタケ ヒサマツ |
| 1月10日 | ベナボリス | 暗殺 | 島野 ナミデ (勝) | 不明 |

(負)は負組、(勝)は勝組。資料：NAKADATE-A GRANDE OFENSIVA TERRORISTA JAPONESA NO E. DE S. PAULOより作製

| 年月 | 襲撃傷害及び暗殺事件総数 | | | | |
|---------|--------------|----|----|----|-------|
| | 襲撃傷害 | 暗殺 | 負組 | 勝組 | テロリスト |
| 1946年3月 | — | 1 | 1 | — | 1 |
| 4月 | 8 | 2 | 9 | 1 | 12 |
| 5月 | 6 | — | 6 | — | 1 |
| 6月 | — | 1 | 1 | — | 5 |
| 7月 | 64 | 11 | 35 | 40 | 18 |
| 8月 | 6 | 4 | 10 | — | 6 |
| 9月 | — | — | — | — | — |
| 10月 | — | — | — | — | — |
| 11月 | — | 2 | 1 | 1 | — |
| 12月 | — | — | — | — | — |
| 1947年1月 | 2 | 2 | 3 | 1 | 2 |
| 合計 | 86 | 23 | 66 | 43 | 45 |

資料：同上

『戦後10年史』によると、勝組の襲撃による無傷の、あるいは軽傷の事件数は9、重傷を受けた件数は12、放火あるいは爆弾にあった件数9、暗殺件数15、となっている。

d. 高まる排日気運

終戦後9月頃からの、日本の戦勝を公然と口にして威丈高にふるまう日本人の奇怪な動きを、不審な目で見ていたブラジル官憲、報道機関、さらに一般民衆も、彼らが暴力行為非人道行為に出ない限りは傍観の態度を取っていたが、年を越して間もない1946年1月7日、パウリスタ延長線トッパンで「日の丸事件」(註1)が発生し、直接ブラジル官憲に立ち向う行為に出るに及んで、戦勝を称える勝組に対するブラジル側の態度は硬化した。そして遂に3月7日、テロ暗殺事件が発生しバストスの溝部殺害が伝わると、サンパウロの新聞は「バストス市で卑劣な犯罪---奥パウリスタに新たに日本人キスト発生」(3月26日、ア・ノイテ紙)といった報道となり、不可解な日本人の行動が全国に伝えられるに至った。引き続いて、ひざもとのサンパウロ市内において4月1日、野村殺害、古谷暗殺未遂の事件が発生するや、市の有力大新聞はこぞって「日本人秘密結社の狂信者、当市のアルゼンチン元大使を殺害未遂-サンパウロ市に日本人ゲシュタポ組織」(4月1日フォーリャ・ダ・ノイテ紙)「日本人秘密結社サンパウロで暗

躍ーパルケ・ジャバクワラで工業家暗殺さるーアクリマソンでも他の住宅を襲撃」(4月1日、ジアリオ・ダ・ノイテ紙)のような記事を大見出し写真入りで一面全面を塗りつぶし、大々的に報じ、以後連日にわたって「日本人秘密結社発覚ー狂信者団体幹部収監」(4月4日、オ・エスタード紙)「日本人狂信者サンパウロで広範に暗躍ー10数人の日本人に死の脅迫、サンパウロ警察に保護申請、ー日本の戦勝を確信し、敗戦認識者の抹殺を目指す」(4月3日、コレイオ・パウリスターノ紙)「サンパウロの日本人秘密結社活動明らかとなるー“シンドー・レンメイ”10万人以上の会員組織、」(4月4日、コレイオ・パウリスターノ紙)「“トッコータイ”暗殺を目的にサンパウロに侵入ー海外の日本人勝利の確信は日本政府自体の責任ー公報は敗戦とは言っていないところに秘密結社発生理由の正当化」(同上)「本朝大量検挙ー“シンドーレンメイ”全体に手入れ、州内地方聯盟指導者全員を収監ー裁判の後、国外

註(1) 1946年1月7日、ツノバン地区の一集団地で「戦勝祝賀会」があり、日の丸を掲揚していたところ警官が見つけこれを押収、この日の丸でトッパン署員が靴を拭ったという

噂が伝わり、国辱 問題だと憤慨した日高トクイチ、北村シンペイら（後に臣聯のテロの一月として野村、脇山暗殺に参加した）が決死隊として警察署に殴りこみをかけた事件を「日の丸事件」という。

「追放の可能性」（4月5日、フォーリャ・ダ・ノイテ紙）「日本人400人既にサンパウロ警察の手に、DOPS（政治社会警察）“シンドー・レンメイ”を完全に壊滅と発表」（4月9日、コレイオ・パウリストターノ紙）「“シンドー・レンメイ”は継続すると一日系人語る」（4月10日、ア・ノイテ紙）といった記事が紙面をにぎわす。その後も臣道聯盟テロ事件はますます猖獗を極め、この不祥事件はその度にセンセーショナルに報じられるが、それにつれて、報道以外にも臣道聯盟非難の社説・評論も頻繁に出るようになり、日本移民反対、排日の世論が次第に高まって行く。

「善良分子と不良分子」

ウラジミール・デ・トレード・ピーザ

在ブラジル日本人の一部分子がサンパウロ州で犯した凶悪残忍な犯罪は、我々の間に存在し跋こしていた広範な陰謀団の組織発覚の端緒を警察当局に与えたが、それと同時にこのことは、ブラジル在住の全日本人に対して、非常な悪印象を与えることになった。

もとより、卑劣な外国暗殺団が、野蛮かつ残忍な本能を満足させるためにわざわざ我が国をその活動地として選んだことに対して、人心が憤激するのは当然であるとしても、これと同じ感情を以て温和にして勤勉、規律正しく従順なすべての日本人を同一視することは妥当ではない。(中略) 真っ向から我が国法を破り、文明的であるべき我が法廷を侮辱するような威嚇行為が明らかに我が国土内で行われることは我々の最も排撃するところである。我々はすべてを開放し、何の差別もなくあらゆる人間を受け入れた。しかるに我々の与えたかかる行為を無にし、厚遇を悪用する分子があるとすれば、我々は彼らを迎えることも、彼らと生活を共にすることも出来ない。

しかし、いくらかの不遜分子がいる故をもってブラジルに在住する全ての日本人を直ちに、一部不逞分子が犯した如き凶暴行為—それも多年にわたる有益な貢献の後に見ら

れた一をなし得るものと速断してはならない。日本人自身が一部同胞の犯罪行為の被害者でありながら、しかも日本人全体が被告としてまわりから見られている現状において、永い間我が国に在住し、我が国農業に大いに貢献するところのあった、善良な日本人に対しては、公正にみななければならない。

反逆暴徒の汚名は一部不良分子に帰せらるべきであり、日本移民全体に及ぼすべきではない。同時にまた、この二世代の間、サンパウロの歴史には見られなかった残虐な行為を我々に見せつけた犯人に対し、無駄な感傷論を振りまわすのは無意味である。船便のあり次第、旅費は向う払いで送還することが必要であろう。(4月11日、コレイオ・パウリスターノ紙)

ミゲル・コウト・フィーリョ

排日運動を開始

著名な排日家ミゲル・コウトの子息で、現在憲法審議会議員のミゲル・コウト・フィーリョは激しく日本移民排斥運動を起すことを発表、次のように語った。「私の亡父は

猛烈な日本移民の反対者であった。父の排日運動は、当国に “新日本” を建設しようとして、日本国が1千万移民の提案をした1924年に開始されたものであるが、父は優生学と国防の見地から、それが如何に危険であるかを知っていた。以来父は絶えず日本移民の動きを注視していた。「現今話題の臣道聯盟を始め、目下サンパウロ州に在住の日本人が行っているファナチズム（狂信）は、手遅れとなる前に1934年、法規をもって日本移民を制限した当時の憲法審議会のとった処置が、杞憂ではなかったことを示している。

我々は熱意をもって日本人を排斥しなければならない。私はこれら日本人の目指すものが如何に有害であり、如何に反愛国的なものであるかを憲法審議会の壇上にたって示すつもりである。」（4月18日ジアリオ・デ・サンパウロ紙）

時あたかも、ブラジル社会は長年にわたって抑圧されて来たヴァルガスの独裁政権にあき、第2次大戦からの解放とともに民主主義復興への風潮が勃興し、エスタード・ノーポの反民主的憲法の改正も叫ばれて、終戦の年10月末にはヴァルガス大統領は下

野、12月には大統領選挙及び、新憲法制定議会を兼ねる国会議員の選挙が実施され、明けて1946年1月選出されたエウリコ・ガスバル・ドゥットラ新大統領の就任とともに、新憲法制定議会も開催され、国会は新憲法の審議を開催中であった。この審議会に、日本移民社会に起った勝負問題の不祥事件が強く反映する。

各地につぎつぎと発生するテロ事件は、ブラジル社会に大きな反響をもたらしただけでなく、遂に日本の新聞あるいは米国の「タイム」誌などもこれを取りあげ報じるに至ったため、ブラジル日本移民社会の狂った状況はついに世界の注目を浴びるまでになった。このため、5月22日新しく成立した吉田茂を首班とする日本の内閣は、発足間もない同月30日、その事態を憂慮し、首相兼任の吉田外相名をもって、日本の権益代表スウェーデン公使館経由で在伯同胞宛の終戦以後の事情説明の電報を發した。この通信は6月6日同館日本人権益部を通じて告示されたが、「一九四五年八月十四日終戦に関する大詔換發せられ、九月二日、東京灣に於て降伏文書に署名せることによって日本は降伏条件を受諾せることを確認する」旨を述べ、「伯国に於ける日本人にあっては外国に流布さるる無責任の流言非語に惑わされず隠忍自重し、戦争は日本の降伏を以て終

り、且日本の将来は困難に満ちて居るといふ辛烈なる現実に封処せざるべからず。而して在伯日本人は平穩に生活し各々其の生業に全力をつくし、以て其の養国たる『ブラジル』の繁栄に寄与されることを念とせられたし」というものであった。これに9月2日付勅語も付され、スエーデン公使館の印章の押された印刷物をもって広く邦人集団地に配付されたが、見るべき効果はなかった。

押されている印章の文字がSUECIA（ポルトガル語）ではなく、SUEDE（フランス語）となっている故、信用するにたらぬ偽物であるとしたのはまだしも、吉田外相の告示中に「帝国は亦連合国の援助に依り、海外邦人の帰還及び救済に有らゆる努力を為し居れり」とあるのをとらえ、「これは戦時中日本が占領して居た満蒙支那その他広く南方諸地方在住の日本人を指すもので、在伯日本人を指して言ふではありません。北米からの日本人の帰還は、北米にとって好ましからざる者を本国へ向け体よく帰らせるものと見て良いのであります。故に、此の■誤解無き様念のため申し添へておきます」という同公館日本人權益部の説明書が付されていたにも拘らず、この面のみは真実として、「北米の日本人引揚げ始まる。ブラジルへ迎えの船の来る日は近い」という

ニュースとなって、勝組の間に広く流布された。

同様に勝組の狙けつとテロ事件に心を労していたマセード・ソアーレス州執政官は、7月19日、カンボス・エリーゼオス州政庁にスウェーデン公使の出席を得て、日本人狂信分子に時局の説明を行い、事態の平静化を計ろうと試み、州保安長官を通じてサンパウロ市及び奥地主要集団地から、勝組代表の参集を命じた。当日およそ5～600名の勝組代表が集り、州政府各長官を始め軍・警察関係者、サンパウロ大司教も立ち合っ
て、スウェーデン公使、執政官から詳細な時局事情説明が通訳を通じて行われた。スウェーデン公使は、先に公使館が発表した吉田外相の告示をはじめ、8月14日の終戦の詔書、9月2日の勅語を読み上げて、日本が全面降伏に至った経過を懇切に説明し、次いで立ったソアーレス執政官は、「スウェーデン公使は戦中戦後を通じて日本の権益保護のため、ヒロヒト天皇によって選任された者であり、公使の只今の発言は疑う余地のないものである。よって、諸君は同胞内での争いを止め、ブラジルの法を守り、秩序と平静を保ち、養国ブラジルの発展のために生産にはげんでもらいたい」旨を告げたが、参集者はもとよりこれを聞き入れようとしなかったばかりか、ソアーレス執政官が発言を許

すと、代表が立って、今後一切敗戦の報道をせざるよう要求するとともに、当日の議事録に参集者署名の段階になって、議事録中に記載されている「無条件降伏」「敗戦」などの文字をすべて消去することを求めた。執政官はこれを認めた為、勝組参集者は自分達の立場が正当化されたものとして喚声をあげた。

臣道聯盟の一員は当日の様様を次のように報告している。（註2）

（前略）州統領起チ「只今スエーデン公使ガ述ベラレシガ如ク、日本ノ無条件降伏ハ確實ナリ、依ッテ日本人諸君ハコレヲ信ジ、邦人相争フガ如キコトナク、速カニテロ行為ヲ中止シ、伯国産業発展ノタメツクサレンコトヲ望ム」ト述ブ。（日本人代表出席者一同ノ切齒憤激ヲ察セラレタシ）ヤヤアッテ州執政官ハ「諸君ノウチニ意見アラバ述ベラレタシ」ト。我等ガ同志大政氏（ドアルチーナ代表）進ミ出デ「我ガ祖国大日本ハ神国デアル。皇統連綿三千年来ノ光輝アル歴史ヲ有シ、我々日本臣民ハ伝統的日本精神ヲ継承シ、日本教育ニヨッテ鍊エラレタル帝国臣民ハ他ヨリ如何ナル方法ヲ以ッテ敗戦ヲ宣伝セラルルモ絶対ニ日本精神ハ屈セズ、曲ゲラレズ。帝国臣民トシテ祖国ノ無条件降伏

ハ断ジテ信ゼズ。ソモソモ、日本ハ今回大東亜建設ノタメニ神命ニ依ッテ正義人道ノタメ起ッタノデアル。正ハ滅ビズ、我々ハ飽迄正義日本ノ勝利ヲ信ジテ止マズ」ト絶叫スレバ、我等ハ思ハズ「ヒヤ、ヒヤ」ト叫ブ。(拍手、歓声場内ニアフレル)、森田通訳コレヲ通訳スレバ執政官ヲ始メ居並ブ要人達ノ目ニ涙ガ光ッタ様デアック。軍首脳部連ハ

註(2) 史料館資料 P B - 1 5

ソノ意気ニ感ジテカ互ニ微笑シ、且ツ感嘆ス。実ニ大政氏コソ我等同志ノ意志ヲ代表シテ敢然ト絶叫セシモノニシテ感謝ノ念ハ禁ズルコトハデキナイ。次イデ本日ノ代表中紅一点ノ大政幸子氏(アグードス代表)ハ葡語ヲ以ッテ「州統領閣下、我々日本人ハ断ジテ祖国ノ敗戦ヲ信ゼズ、日本人間ノ争ヒ並ビニテロ行為ヲ中止サレント欲セラルレバ、先ヅ日本ノ戦勝ヲ発表シ、直チニ敗戦ノデマ宣伝ヲ中止サレヨ、宣伝ヲ止メザル限り、絶対ニアロ行為ハ止マザルベシ」ト述ブ。

州統領ハシバシ黙想ノ上、「敬愛スル在伯二十万ノ日本人諸君、諸君ハ伯国ノ宝玉ナリ、我ガブラジルニトリテ最モ大切ナル国民デアル。暫シ、我ガ言ヲ聞カレヨ。今回ハ我ガ伯国ハ諸君ノ祖国日本トハ何等争ハズ、戦ハズ、日本ハ英、米、露、支ノ四カ国ト

交戦シタノデアアル。余「マセド・ソアレス」ハ此ノ各植民地日本人出席ノ席上ニ於テ、日本ノ無条件降伏ノ条項ヲ抹殺スベシ（スエーデン公使ノ朗読セシ其ノ条項ヲ抹殺ス）亦本日限り新聞紙上ニ日本敗戦ノ記事ヲ掲載スルコトヲ禁ズルコトヲ命ズ（保安局長ペードロ・デ・オリベイラニ署名ヲ命ズ）且又今後一切日本敗戦ノパンフレットヲ禁ジ、コレヲ配布シタル者、及ビ作成シタル者ハ厳罰ニ処ス。故ニ諸君ハ当局ト協力シテ出来得ル限リテロ行為ノ防止ニ努メラレタシ」ト懇望ス。一同ハ執政官ノ胸中ヨク日本人全体ヲ案ズルコト切ナルヲ察シ、其ノ要求ニ応ズルベク努力スル様約シテ会談ヲ終ツタ。

本会談ニ列席シテ後ノ感想

聖州政府当局者ト在伯日本人強硬派代表トノ会談ノ内容ヲ仔細ニ検討シテ見ルト実ニ不思議千万ト思ハレルコトバカリデアアル。会談ノ主催者ハ勿論、聖州政府デアアル。政府ノ意ノアルトコロヲ博ヘントシタルモ結果ハ我等代表ガ在伯日本人ノ意志ヲ政府ニ博ヘ、在伯日本人ノ望ム所ヲ聖州政府ニ実行サセル会談デアッタ。

コノコトハ実ニ大日本帝国ノ威力ノ然ラシメル所デアッテ、八紘一字ノ経倫ノ一端ノ

現レデアル。思ヘバ祖国将兵ハ聖戦ノ遂行ニ、銃後一億国民ハ国防充実ニ過去十カ年ニ垂々トスル歲月ヲ血ミドロニナツテ送ツテ来タ。其ノ間敵国内ニアッタ我々ハセメテ大東亜建設ノ産業戦士トシテ一日モ早く東亜ニ馳セ参ズルコトコソ海外同胞トシテノ努メナラズヤトノ感ヲ本日ノ会談ニ列シテ愈々其ノ念ヲ深ウシタノデアル。

キンターナ代表 臣道聯盟員 鞍留 潔

翌7月20日各紙はこの州庁会談の様を一斉に報じた。

「カンボス・エリーゼオス州庁での会議並びに“シンドー・レンメイ”狂信者の処罰に値いするふるまい—議事録への署名を拒否、我物顔に新聞の検閲までも要求」（7月20日、ア・ガゼッタ紙）「シンドー・レンメイ州政府に強請—マセード・ソアーレス執政官すべての刊行物日本敗戦に関する報道を禁止することを約す—警察長官も日本敗戦を信じないテロリストを刺激せぬよう配慮することを約束—昨日カンボス・エリーゼオス州庁で開催された会議は完全な失敗に終る」（7月20日、ジョルナル・デ・サンパウロ紙）。

ソアーレス執政官は22日、なぜあのような約束を勝組狂信者に対してなしたのかとの報道機関の追求に対し、「一連の犯罪事件を終焉させるための方策・処置であった」と各紙に

語っているが、敗戦の報道をしないよう新聞の検閲までも要求した勝組の傍若無人振りに各紙は一斉に怒りの声をあげた。代表的な一新聞はその社説に次のように報じている。

「日本人テロ」

シンドー・レンメイと称する犯罪組織メンバーの日本人テロリストが参集した昨日のカンボス・エリーゼオスの会合は、他人の家の中ではどのように振舞わなければならないかを知らない傍若無人な外国人コロニアのあることの一証左である。日本人間にはびこっている騒乱の解決を望んだ連邦執政官があのような接見の栄を与えたにも拘らず、その執政官を前にして彼らにはあるべき礼節もなかった。好ましからぬアマレーロ（黄色）の輩の傲慢さは、彼等の示した犯罪に明白であり、その彼らは過去の我が国政府の

不注意によって、我が国土の発展に協力するとの条件をもって、労働者の一群を構成するものとの幻想のもとに、我がブラジルへの入国を許されたものたちであった。が、その逆のことが現実となったのである。人種的な素因によって不同化で、悪性有害そのもののこの連中は、我が国の政治とは相いれないものをこの地に持ち込み、彼等を庇護する国法をもおそれず、白昼犯した野蛮行為によって悲しむべき不安恐怖をもたらした。無謀にして御し難いこの連中は、その服従する秘密結社の命ずる殺人行為を拒否することもなく、野獣のどん欲さをもって不法犯罪行為に走ったのである。アジア系コロニアのこの連中は一部の構成員を除いて、もっとも邪悪な“極悪非道の結社”を我々の中に作りあげたが、その極悪非道振りが、昨日政庁においてあからさまにされたのである。しかしながら執政府は、アメリカ兵たちの勇敢な行為によって打ちくだかれた、日の御子という滑稽な天皇ヒロヒトの誇大妄想狂を植え付けられた帝国主義にこりかたまった、道義の念、礼節のまったくないこの連中をこのように指導指示する以外に他の方法がなかったのである。国内の静寂をかきみだしたこの連中はトウキョウの恥ずべき軍事力の崩壊を甘んじて受けることを欲せず、しかもなお1945年敗北した“枢軸”

の悪魔の契約であるギャング的行為を維持することを固執しているのであれば、彼らにふさわしい場所は一般犯罪者同様、監獄の中であるべきなのである。

彼らの仲間の一人は、カンボス・エリーゼオスにおいて、シンドー・レンメイの命令によって犯した裏切者の殺人に関して、新聞が沈黙まもるよう傲慢な要求を行った。また新聞がすべての点で日本が完全に打破され、アメリカの権力の前に無条件屈辱的降伏をしたことを報ずるのをよく思わないとも言っている。

一体我々はどこにいるのか、凶々しい外国人の挑戦的暴力が侮べつにまで達しているその中にあれというのか。しかり、これは正に戦勝国である我々の名誉に対する侮辱である。

執政官マセード・ソアーレスの親身な気持を良いことにして、このアマレーロどもはブラジルを恐らくは朝鮮やフィリッピンと同じであるかのようにみて、残忍凶悪な掠奪者のキバをむき出したのである。日本のナチ・ファシストの無頼の徒は思い違いをしているのである。ブラジル国民は悪人であるとしてこの地から追い出されない前に、極悪非道の者どもを退去させるべきである。

もし、サンパウロ州政府が未だテロ行為の告白をした有罪人どもを逮捕することを命じていないならば、手遅れにならぬうちに、それを行うべきである。世論はそれを熱意をもって支持することは確実である。カンボス・エリーゼオスにあったのは、度を越した寛容と忍耐と善意であった。異様な反逆の徒に対しては、何らの寛大さも持つ必要はない。特に我々を脅かしている場合はしかりである。もし我々が滑稽な日本の拡大主義の天皇が、卓絶した北アメリカに屈服したと報ずることで我々に死の脅迫をするのであれば、正にしかりである。アマレーロどもはあらゆるところで、野蛮冷酷な暗殺行為でしかないことを、勇ましく声高に叫んでいる。

ブラジルを悪漢どもの隠れ家にしようとする犯罪不法行為の煽動者どもを、我々の棲家から追放する必要があることは何の疑いもないことである。

(7月20日、ア・ガゼッタ紙)

他国の中にあってその国法を無視し、次々と起す勝組の残虐なテロ殺人事件は、最終読会に入っていよいよ大詰めに近づいていた、新憲法制定の審議国会にも大きく反映

し、外国人入国規定の中で、特に日本移民を阻止しようとする動きが活発となった。8月になって、終戦1周年が近づくと、この1周年を目指してすべての敗戦派裏切者を抹殺しようとした勝組は奥地各地方においてますますテロ活動を活発にしていたが、州政庁での横暴な振舞いと相まって、それらの報道が憤激の筆致をもって伝えられる中で、8月27日夜の審議会本会議において、ミゲール・コート・フィーリョ及びジュゼー・アウグスト2議員提案の修正案第3156号が審議されるに至った。その修正案は「年齢及び出身地の如何を問わず、日本移民の入国を一切禁止する」というものであり、先の1934年憲法における間接に日本移民制限を目指した外国移民二分制限条項とは異なり、あからさまに日本人と指定し、その入国を全面的に禁止するという過酷なものであった。

本案をめぐる激しい論戦が展開されたが当日の議事録から議場における議員の発言の一部をとり上げて見ると、次の如くである。(註3)

アドゥロアルド・メスキッタ（社会民主党）

本憲法審議会で既に幾多の議員が日本人は硫黄の如く水に溶けない、不同化人種であることを明らかにした。彼等は人種的キストを作る。

ルイ・アルメイダ（労働党）

（前略）彼等がブラジルにとって有害なる証拠は、敗戦国民となってもなお、我々の手を焼かせている事実が証明する。いまだに日本移民を弁護せんとするものが存在することは、まことに理解し難いところである。（野次交錯し、議場騒然）

註（3）鈴木悌一「憲法審議会における日本移民論」－「ブラジルの移民問題」149P. サンパウロ人文科学研究会1954及び、ANALIS DE ASSEMBLEIA CONSTITUINTE－119a SESSAO, 22/07/46 e 111a SESSAO 24/07/46, IMPRENSA NACIONAL, VOL. XIX, RIO DE JANEIRO－1949

ジュゼー・アウグスト（社会民主党）

（前略）修正案に反対する人々の諸説は2点に要約することが出来る。1つはアウレリアーノ・レイチ氏の如く本案は違憲だというにある。同氏にお答えする。憲法はまだ制定されていないのだから、違憲問題は存在せぬ。本案は根本的に祖国の存亡問題にかかっている。

アウレリアーノ・レイチ（民主連合）

しかし、普通法で処理すべき問題である。

ジュゼー・アウグスト

非人道なりとの同氏の説に対しては、不同化人種によってわが国が侵害されることを許容することこそ、非人道だとお答えしたい。

ア・レイチ

問題は普通法で規定できる。現在においては自分は日本移民に反対である。しかし、これを憲法中に規定することは、苛酷なりとせざるを得ぬ。

ジ・アウグスト

わがブラジルは、この同化せず、そしてキストを構成し、わが国の存在を日一日脅かしつつある者共によって、侵害されつつある。(拍手)

(中略)

アミルトン・ノゲイラ (民主連合上院議員)

現在の段階において、日本移民は好ましからざるものであることについては、何人といえども異存はない。

ルイ・アルメイダ

有害である。

ジ・アウグスト

災厄である。

ア・ノゲイラ

しかし、これは普通法によるべきである。憲法中に日本移民禁止条項を挿入するが如きは、人種差別を標榜するに外ならない。それはナチズムに対して、我々が攻撃した

ところの罪悪ではないか。(野次乱れとび、議場騒然)

ジ・アウグスト

自分は反ナチたることにおいて敢てアミルトン議員に劣らぬものである。修正案は人種の見地にたっているのではない。政治的見地にたっているのである。日本人の入国は国家の存在を脅かすものゆえ、これを禁止せんとするものである。

ア・レイチ

(前略) わがブラジルはナチの人種差別論を遵奉して、天下に醜をさらさんとしている。(中略)

ジ・アウグスト

移民問題は、冷静かつ技術的、科学的に処理すべきである。(中略) 現在の事実が証明する如く、常に秩序攪乱と騒擾をこととする分子の入国を禁止せんとするのが、本修正案の主旨である。(拍手、降壇)

ネレウ・ラーモス (社会民主党)

日本移民には根本的に反対であるが、本修正案を憲法に入れることには賛成できぬ。

(拍手)

ミゲール・コート

なげかわしいことである。

(さらに長い討論が続くが中略)

メーロ・ビアナ議長

修正案は院内規定に従って十分に討議され、賛否両派の見解を發表しつくしたと思われる。本案はもし可決されたならば、暫定規定に入れることも議決された。これより投票に移る。

(間)

議長

私の良心は直ちに票決の結果を宣言することに躊躇する。本案はまことに重要な問題を取り扱っている。議長たる責任上、完全確実性の上に立って票決の結果を宣言したい。これより投票を算えることとする。

賛成九十九票、反対九十九票。

自分は反対に投票する。

修正案は否決された。

反対にまわった議員も、日本移民の入国には反対であったが、これを憲法の一節としてあからさまに挿入することに賛成しかねるものがほとんどであった。その結果は賛否同数議長の決定権行使により、危うく切り抜けることが出来たのである。

外国人の入国規定条項は、「移民の選定、入国、分配及び入国数の決定は、国家の利益を考慮して、その条件と要求に従い、普通法の定めるところによる」（第162条）という憲法原案の条文が維持され、この後間もなく9月18日発布された。

もとより、ブラジル社会の動きには暗い当時の邦人社会のほとんどは、自ら招いたこうした危機一髪にあやうい状況の中に立たされていたことを知らなかった。州政庁の会談以来、一層高揚した戦勝派の者たちは特にそうであり、自省することもなく、その後もテロ事件は起され、さらに長期にわたって戦勝の信念を放棄することはなかった。

e. 臣道聯盟に代表される勝組

終戦より1年4ヵ月、1947年1月6日の臣道聯盟による鈴木正司暗殺事件を最後として、テロ事件は終焉する。しかし、勝組による狂信的な行動は止んだわけではなく、この後も長く続けられ、桜組挺身隊と称する百数十名がサンパウロ市内をデモ行進し、日本総領事館に「総引揚嘆願書」を提出、ブラジル新聞にも大きく書きたてられ、後に法務局、保安局により強権を発動され、解散を命令されるに至ったのは実に戦後10年に近い1955年2月のことであった。1953年からは戦後新たに日本からの移住も再開され、日本との交流も活発化して来たこの時期、なお日本戦勝を信じ、奇怪な行動をして来た勝組とは何であったのか。

戦勝信念派の運動を探って見ると、これらの動きはすでに敵性国民として抑圧されていた戦時下に発している。

ヴァルガス政権がナショナリズムを強くおしだした1938年、エスタード・ノーボの体制下で移民社会に対する同化政策が強化され、子弟の日本語教育、日本語新聞が抑

圧されるに至ると、「日の丸の旗の下で暮したい」という移民の想いは強くなり、事実日本引揚げ者も増加したことは既述の如くであった。そして開戦となり帰国の道が閉ざされると、その想いはあきらめられるどころか、むしろ更に強烈となり、日本の勝利に終るべき戦後は八紘一字の名目のもとに日本の支配下に入った東南アジアの地に、ブラジルでの開拓の経験を生かし、指導者として迎えられることを夢みたのである。祖国日本が敗戦するということは夢想もしなかった。それは明治以後の日本で彼ら移民が受けてきた皇民教育に起因する。そしてまた、少数の初期移民を除き、国策移民といわれた大量移民のあった1930年代に入ってから移民世代は、特に軍国主義に色どられた天皇絶対の皇民教育のイデオロギーの中で、より一層神国不敗の信念を強く植えつけられて来た者たちであり、それが一応は希望に燃えてやって来てブラジルという異質の環境の中に置かれ、しかもその国が着いて間もない彼らに同化政策を強制するに至ると、移民の心の中には日本志向、日本回帰の想いが一層高まり、日の丸のはためく旗のもとに再移住したいという願にもなり、開戦によりそれも不可能となると、ひたすら日本必勝の信念のもとに耐えることとなったのである。そして、敵性国民とて抑圧された状況

の中で皇国臣民として生きるには祖国に弓を引くことなく、敵を利することなく勝利の日を信じて沈黙を守ることであった。従って、開戦後突如としてハッカ・まゆの高騰がおこり、これらの生産に従事する同胞農家が次第に増え、戦前に比べて経済的にうるおう者が増加してくると、どこからともなく、これらの商品は敵国の軍需物資とし利敵産業につながるもの、とのうわさが流れ、もっともらしい文書も流布されて生産農家をあわてさせる。しかし、実際にはこれらの噂によって同胞生産者は減少することはなく、年々増加して行った。

開戦間もなく日本の必勝を信じ皇国臣民としての道を守る愛国組織団体は禁じられている法網をくぐり、二三にとどまらずひそかに生まれていたが、ハッカ・まゆという利敵産業にたずさわる農家が増加すると、これら団体の中には非国民的行為を断絶、さらに断罪すべしとする運動が生まれてくる。

1944年2月、サンパウロ市に興道社と称する秘密組織が誕生した。誕生までの経緯及びその後の変遷は次の如くである。(註1)

日米戦たけなわなる当時米国は伯国に対し戦時用品としてハッカ、養蚕を奨励せしめ、価格を平時の十倍に騰変し大量買入を開始した。是が生産者百分の九十九は邦人なるを以て、此際如何に敵国内にありといえども、敵国を利する戦時用品は日本臣民として遠慮すべきであるといふ趣旨の下に、出来得る限り邦人の斯業従事者が目前の利に迷い、日を迫ふて益々増加の傾向を辿り、伯国各線に亘り絶頂に達せんとするを憂い、思慮ある日本人は敵性産業なりとして憂慮一方なりし折柄、其生産を遠慮せしむる目的を以て、最初ソロカバナ線パラグアス駅に於て同志十数名を以て赤誠団を組織し、其趣意書を持参し、サンパウロ市在住の陸軍中佐の官にあった吉川順治氏に賛意を求むべく来った。当時偶々士官学校に於て吉川順治氏と同期生なる山内清雄氏は在伯同胞の臣道の道の失はれんとするを憂ひ、同胞の為め日本精神を高揚し君臣の道を強調せんが為め、何等かの団体を組織する目的を以て趣意書を作成し、同期生にして在伯邦人間に於て軍人として最高級なるが故に、始め陸軍大佐たりし脇山甚作氏の賛意を得、尚ほ同期生吉川順治氏に同意を求めたるところ、前期赤誠団趣意書と其根本を同じくするを以

て、以後国家の為に行動を共にせんと約せり。

茲に於て両氏は当時盛んであったハッカ、養蚕の生産に付ては、日本人として敵国を利するが如き敵性産業は如何に敵国内に居住するといえども、此際遠慮すべきが当然であると言ふ意味の、ハッカ、絹糸、絹布の用途を記したるものを同志に配布し、同志は之を邦人生産者に配布し、反省を求めつつありたり。

其後漸次同志其数を増加し稍々会の形体を備ふるに至りたるを以て、脇山甚作氏に会の組織を計りたるに、賛意を表して会名を興道社と命名せり。是れ昭和十九年二月初にして、脇山甚作氏は出獄釈放後日尚浅く、官憲の監視嚴重になるを以て、此際充分警戒の必要ありとして、社長たることを辞退した。依って吉川順治氏が社長となり、山内清雄氏が副社長となり専ら会務を取りつつありたるも、罔らずも邦人生産業者中に自己の利益を侵害するものとして伯国官憲に密告するものありて、昭和十九年八月監禁せらるるに至った。依って山内清雄氏代り興道社の発展、臣道の実践、日本精神堅持に努力しつつあった。然るに日本の新体制の精神に興道社を合致せしめて行くには、其会名が余りにも平凡であるとの議起り、昭和二十年五月、臣道聯盟と改称した。

昨年八月監禁された吉川順治氏が昭和二十年九月釈放出監となったので、山内清雄氏は代務を辞し、都合により臣道聯盟を辞去し、別に在伯日本人の在郷軍人を以て在伯在郷軍人会を昭和二十年九月組織し、聖市に本部を設け地方に支部分会を置くことにした。

註（１）「ハッカ栽培並に養蚕の奨励、附皇道社の結成（臣道聯盟の前身）」「事実記録・旋風吹荒むジュキア線」18P. 昭和二十六年四月編、史料館資料AC-1、著者名は記されていないが筆者はジュキア線在郷軍人会に属していた同会の幹部の一人と推定される。ここにも興道社を皇道社と記しているが、他に弘道社と記述したものもある。しかし興道社の記述が一番多いので、これが正しいものと思われる。

同様にサンパウロ近郊でも農業者は戦時下の野菜を中心とする生産物の高値によってうらおいを得ていた。そして、ここにも祖国の苦難を忘れ好況にうかれる同胞を無視できないとして生活の浄化を計る愛国の組織があった。モジ・ダス・クルーゼス在住の田辺定は当時の模様を次のように記している。（註２）

時局研究会

モジ・コロニアは鶏卵・果実・野菜、順調に高値を保ち、日系農家は好況に有頂天となり、祖国の遂行する未曾有の難局を対岸の火災視する者が多かった。コロニアで近衛公の提唱する大政翼賛運動・新体制運動を研究して、コロニア日常生活浄化運動とする目的でこの会を組織し、数名の同志とフェーラス・デ・パスコンセイロス、イタケラ、スザノ、モジ近郊を遊説して廻り、座談会を開いた。この組織を聖市に押し詰め、脇山大佐を中心に興道社を創立したが、終戦と同時に分裂して両極端に趨った。山田和夫（一応・認識）坪内忠治（認）田辺（認）薬師神大佐（勝組）尾崎（臣・連）山内清雄 一陸軍大尉、日露戦役従軍、戦争末期の時局研究会の中心人物、終戦後勝組にかつがれ、臣道聯盟の巨頭となる。（後略）

時局研究会発会式順序

昭和二十年七月二十二日午前九時開始

一、開会の辞

- 二、君が代奉唱
- 三、宮城遙拝 最敬礼
- 四、戦没英霊礼拝
- 五、教育勅語奉読
- 六、詔書奉読
- 七、研究会創立について代表挨拶
- 八、“臣道実践”運動の提唱
- 九、「臣道の道」（文部省編纂）朗読
- 十、隣組に就いて
- 十一、座談会 1) 母国並に世界情勢
2) 本会合後の方針協議
- 十二、宮城遙拝
- 十三、閉会の辞

田辺はその発会式の挨拶の中で「唯一の我々の手元に保有されて居るところの母国発行の最も新しい書籍、新聞、雑誌より昭和十五年以来、近衛公に依って提唱せられた新体制大政翼賛運動・臣道実践運動に関する事を教科書として、皆様と共にあらゆる角度から勉強研究しまして、これに則った指導理念を以て我々の生活に取入れることによって、遅ま

註（２） 田辺定手記（史料館資料 P B 1 6）

き乍ら臣道実践の勉強する事が最上の道であります」と述べている。

戦争による敵性国民としての圧迫は逃れることは出来なかったが、それとは裏腹に、経済的にはうるおい有頂天となっている同胞も数多くあり、これらの非国民的態度を放置出来ないとして生れた団体は他にもいくつかあったであろう。そうした団体が合同して「興道社」と呼ばれる組織が設立されたものといえる。この結社の中心は旧軍人となっているが、開戦による日本政府機関官憲の引揚げによって生じた邦人社会統制体制の崩壊を再構築し、乱れた同胞の人心を統一指導するには旧指導者階層につながる者を

排除し、時宜に沿った帝国軍人出身者が指導者となるべきと考えられたのであろう。

興道社は秘密結社であったため、表面的にはサンパウロ市ドン・ペードロ・セグンド公園178番にカーザ・パウリスタなる雑貨卸小売店を設立し、社員はヴィアジャンテ（行商）をよそおって、地方をまわり、同志をつのり、利敵産業にたずさわる者の絶滅につとめた。

単なる説得で効果なき場合は、養蚕小屋の焼打ちという直接行為に出たのもこの興道社に属する同志であった。（註3） 事実、この興道社の設立間もない1944年4月頃からサンパウロ奥地ハッカ、まゆ生産各地において邦人のハッカ精製工場、養蚕小屋の破壊・焼打事件が頻発するが、これが当局の知るところとなり、同年8月に社長の吉川順治は生産サボタージュを指導したとの名目のもとに治安当局によって収監されるに至る。吉川が釈放されたのは年を越えて終戦を迎えた後の11月のことであった。

万に一つも敗れることは考えもしなかった8月14日の敗戦の報は邦人社会に属するものすべてに衝撃的な打撃をあたえたが、この報がもたらされた時点を境として、それまで同じ愛国団体に属し、祖国の勝利を信じていた者たちも二派に袖を分つことになっ

たのは、上掲記録にある如くである。敗戦を率直に認めるか、あくまでも祖国の勝利を信じるかが同胞社会を大きく二分する岐路となったのである。

註（3） 興道社に合同した「赤誠会」を創立した渡真利成一（後の臣道聯盟幹部）は直接行動派の指導者であった。後の臣聯のテロ暗殺行為も彼の立案指令によるが、興道社の創立と同時に渡真利はサンパウロに移転し、帽子織り機械を導入、その製品を持ってひんぱんに地方を巡回、同志をつのり、焼打ちを示唆してもいる。（前出渡真利日記参照）また前出田辺手記には「此青年御伺い候節云々」という興道社の幹部となった山内大尉の紹介で泊った行商人風青年らが「薄荷や養蚕は利敵産業故焼打ちをする方がよい」等という「過激な論を吐く者が三回程泊ったことがあった」と記している。

f . 臣道聯盟の実態

戦勝各派の中で最大の組織を確立し、さながら勝組、即ち臣道聯盟と今日でも考えられている臣道聯盟の実態とはどんなものであったか。

聯盟の誕生はいつのことであったかには諸説があるが（註1）、前述の如く諸愛国団体が集合して発展的に臣道聯盟となったことは明らかである。その直接の前身は興道社

であり、臣道聯盟という正式の名称での発足の日は、終戦に一月余り先立つ1945年7月22日のことであった。(註2) 当日発表された「臣道聯盟綱領」なるものは次の如くである。

臣道聯盟綱領

一、我等ハ大日本帝国臣民ナリ。我等在伯同胞ハ帝国臣民トシテ衿ヲ堅持シ、日本精神ノ函養ニカムベシ。而シテ之ガ實現ノ道ハ祖先ヨリ継承セル左ノ美德ヲ發揮スルヲ要ス。則チ徳義ヲ重ンジ勤勉努力、隠忍自重シ、以テ義勇奉公ノ實ヲ挙グルニ有り。

一、我等ハ大東亜建設ノ翼賛ヲ期ス。我等在伯同胞トシテ帝国ノ大東亜建設ヲ翼賛スルノ道ハ先ズ之ニ即応スル教育ヲ實行セザルベカラズ。則チ敬神崇祖ノ念ヲ高揚シ身体ヲ錬磨シ、我等子弟ヲシテ皇国民トシテ錬成センガタメ日本語教育ニ努カシ、特ニ成人ノ精神教育ニカムベシ。

昭和二十年七月二十二日

臣道聯盟本部 印

註（１） i） サンパウロ中央警察保安課長アルフレッド・アシス警視の「臣道聯盟に関する報告書」によると、1942年2月11日紀元節をトし、退役陸軍中佐吉川順治を中心とする謡同好会の会員をもって戦時下祖国に忠誠をつくすには「臣道実践」の他なしとし、同志の糾合、趣旨の伝播に努めるに至ったのが、臣道聯盟の前身である、としている。（スエーデン公使館日本権益部資料）

ii） ジアーリオ・デ・サンパウロ紙1946年4月4日号によると、1942年10月20日、マリリア市Hotel Sawayá（沢井ホテルと思われる）に、マリリア、ツパン、ポンペイア、バストスなどの日系人が集まり、ブラジルに対し、サボタージュ、スパイ行為、レジスタンスの運動を起すことを決議した。警察署長は不思議なことにこの集合を許可したが、民衆は許さず、200人程の市民がホテルにおしかけ、彼らを追い払った。この集会が臣道聯盟の誕生である、としている。

iii） 臣道聯盟第三国パ延長線（パウリスタ延長線）親睦会決議事項（1946年1月20日）の中に「聯盟綱領説明方」として、一、「我等ハ大日本帝国臣民ナリ」ト言フ点二重点ヲ置ク、二、吉川精神ヲ根本トス、三、聯盟成立ノ日ハ昭和十九年（1944）九月九日ナリ。とあるが、この日付の根拠は明らかで、ない。

iv） 1945年9月23日、臣道聯盟正式に発足とするもの（半田知雄「移民の生活の歴史」パウリスタ新聞「戦後10年史」もあるが、その根拠も明らかでない。

註（２） 臣道聯盟専務理事となった根来良太郎は、DOPS調書f 1. 398の中で「（1945）7月22日、マリリアにおいて発足した。発起人は佐藤正信、渡真利成一、河島作造、

青木カンジ、根来良太郎、山内清雄、久保徹、吉川順治らであり、総数約80人、1945年9月初めサンノバウロに移転、本部は根来、渡真利の二つの家に分れて存在した。山内はこの時分れて「在郷軍人会」を設立、この時点での会員は2万」と供述している。但し、この時吉川はまだ獄中にあった。また興道社が臣道聯盟と改称したことについて、山内清雄は「興道社という名では農村地帯にぴったりとしない。また今の思想にあわないと考えるようになった。そのころモジ・タス・クルーゼス市に居た尾崎信義の発案で、日本の臣道実践に合致した言葉がよいということから、臣道聯盟となった」（高木俊朗「狂信」163P.）と述べている。

そして、この臣道聯盟の基本路線となったのは、前年10月、獄中において執筆したと思われる吉川順治の文書であった。（註3）

戦後在伯邦人ハ止マルベキカ、本国又ハ大東亜共栄圈内ニ帰スベキカニ就テハ、目下本国政府ノ意向ヲ知ルニ由ナク、統制機関ヲ失ヒタル在伯邦人間ニ於イテ・最モ重要視セラレアリ、吾人ハ本問題ニ就イテ今ヨリ充分ノ研究ヲナシ其ノ判決ニ基キ充分ノ準備ヲナシ置クハ勿論、若シ吾人研究ノ結果本国政府ノ方針ト相違スル場合ハ断然起チテ、国論ヲ動カスノ運動ニ邁進スルハ吾人ニ与ヘラレタル必然ノ義務ナリト思考スルモノナ

リ。

依ッテ僭越乍ラ茲ニ私見ヲ開陳シ諸賢ノ高教ヲ仰グ所以ナリトス。

「判決」在伯邦人ハ戦後本国又ハ大東亜共栄圈内ニ移ルヲ勝レリトス。

「理由」

一、(略)

二、 伯国移民ハ日本ノ根本的国策ニ非ズ、内地人口ノ急激ナル増加ヲ調和セントスル窮 余ノ一策ニシテ「幾何デモ吐出スロガアレバ不取敢出サレルダケハ出セ」ト謂フガ如キ所謂「其ノ日暮シ」的ノモノト見做スベク尠ク共吾人亦此ノ考ヘニテ渡伯セリ。戦後若シ日本ガ南洋ニ於イテ現在獲得シタル勢力ヲ失墜セザル限リハ一時的窮余ノ策ハ 速カニ之ヲ放棄シ、根本国策タル大東亜共栄圏ノ建設ニ邁進スベキハ当然ノコトト思考ス、即チ吾人渡航当時ノ状態ト来ルベキ戦後ノ状態トハ全然一変スベキヲ以テ吾人ハ須カラク此ノ根本国策ニ呼応シテ起ツベキハ当然ノ義務ナラズヤ。

三、 人トシテ民族トシテ特ニ日本国民トシテハ、自己一代ノ向上ヲ画策スルノミナラズ 同時ニ亦子孫ノ進化ヲ考慮セザルベカラズ。否寧ロ自己一代ノ向上ハ是レ子孫

進化ノ 基礎ヲナスモノトシテ之ヲ画策スルガ進歩シタル人類トシテ当然ナラズヤ、殊ニ自己 一代ノ向上ニ失敗シタル者ハ後継者タル子孫ヲ教化シテ自己ノ遺志ヲ継承セシメ、善良ナル国民トシテ君国ニ奉公セシムルノ覚悟ナカルベカラズ。

当伯国ニ於イテ渡伯後刻苦精励ノ結果物質的ニ相当ノ地盤ヲ築キ上ゲタル諸君ニトリテハ今コレヲ処分シテ本国又ハ大東亜共栄圏ニ復帰スルコトハ誠ニ遺憾トスル所ナルモ、若シ是ガ子孫永遠ノ策トシテ優ルモノトセバ断然自己ノ方途ヲ轉換セザルベカラズ。

四、 帝国政府ハ常ニ最大ノ努力ヲモッテ一般国民ニ教化、子弟ノ教育ニカヲ致シ更ニ大 東亜共栄圏内ハ勿論遠ク南北米ニ分散スル邦人子弟ノ教育ニ努力シ来レリ、而シテ過去将来ヲ通ジテ教化ノ重点ハ第一ニ本国第二ニ大東亜共栄圏ニシテ其他ハ第三第四位ニ置カルベキモノト見倣スガ当然ナリ。翻ッテ戦前本国政府ガ国事多端經濟逼迫ノ秋ナルニモ狗ラズ、在伯同胞子弟教化ノタメ支払ヒタル犠牲ハ決シテ僅少ノモノニアラズ、寧ロ過分ノモノデアッタコトヲ想像スルコトヲ得ル。而シテ其ノ結果ハ予期ノ成

續ヲ見ル能ハザリシノミナラズ、徒ニ補助金争奪ノ葛藤ヲ醸成スルノ結果トナリ、普及会職員ノ給与下手当ニ大部分ノ経費ヲ要シ主客頼倒ノ誹リヲ招キタルニアラズヤ。

聞クトコロニ依レバ近時サンパウロ裁縫女学院ニ入学スル青年女子ノ日本語ノ程度ハ著シク劣等ノモノナル由、比較的子女教育ニ関心アル父兄ノ許ニ養育セラレタリト想像スル此等青年女子ニシテ尚且然リトセバ他ハ推シテ知ルベキノミ、以上ハ普及会実蹟ノ一端ヲ表現セルモノト見ルベク戦後日本政府ガ如何ナル方途ニヨリ在伯同胞子弟ノ教化ニ当ルベキカバ今ヨリ想像シ能ハザルモ余り多キヲ望ムハ蓋シ過当ナルベシ。

五、 伯国法ニ依レバ外国移民ノ子弟ニシテ伯国ニ生レタルモノハ伯国民タルベキコトガ 規定セラレテアリ、従ッテ伯国人タルノ権利ヲ享有スルト同時ニ義務ヲ負フコトトナル而シテ此等伯国人タルベク規定セラレアル日系ブラジル人ニ強テ日本人教育ヲ施ス コトハ伯国政府ノ忌避スルトコロニシテ、殖民国家トシテハ当然ノコトトス。若シコレ等ニ強イテ日本教育ヲ施サンカ、徒ラニ伯国政府ノ反感ヲ招来スルノミナラズ、第一項末段、詔勅ノ聖旨ニ背クコトトナルベシ。

今次大戦ニ於イテ日系米国人、日系伯国人ニシテ兵役ニ服スルモノ戰場ニ於イテ親子

骨肉相博ツノ悲惨事ハ、将来人道上可久的之ヲ避クルノ方針ヲ採ラザルベカラズ、換言スレバ南北米ハ勿論海外ニ於イテ生レ、其ノ国ノ国籍ヲ取得セルモノハ出来得ル限り本国ノ国籍ニ復帰スルヲ要ス。

六、 子女教育ハ家庭教育ト国語ニ始マリ、尊族長老ノ崇敬ヨリ祖先先輩ノ遺業ノ繼承ニ 及ビ国史ノ研究ニ進ミ国体ノ尊嚴ヲ体得スルヲ根本トス。コレガ為メ幼時ヨリ屢々祖先ノ展墓ト史跡ノ涉獵ニ努メシムルヲ要ス。

現時交通機関ノ発達ニ依リテ如何ニ遠隔ノ地ニアルモノト■モ此ノ機会ヲ得ルニ難カラズトス。然レ共吾人ノ子弟教育ヲ本国又ハ大東亞共栄圈内ニ於イテ行ヒ得ルトセバ其ノ機会ニ一層恵マレタルモノトナスベシ。

七、 橘一郎著「南洋読本」ヲ最近不図通読スルノ機ヲ得タリ。同読本ニ記スルトコロニ 依レバ南朝ノ遺臣、聖天子ヲ安全ナル土地ニ奉移セント企ダテ武力ヲ振ツテ南支及ビ 南洋附近ニ跋扈シ其ノ勢ヒ当ルベカラズ。太閤ノ時代ニ於イテハ其数十数万ニ達シ、 太閤ニ進言シテ南洋ヲ征服センコトヲ乞フ。当時太閤ハ大兵ヲ朝鮮ニ派シ民国ト交戦 中ニシテ、手ヲ南洋ニ染ムル能ハズシテ■ル、其ノ後徳川ノ時代ニ至リ遂ニ鎖

国ヲ断行スルニ至リ、全ク本国ノ支援ヲ失ヒ沓トシテ其ノ消息ヲ断ツニ至リタルガ、今日残ストコロノモノハ僅ニ数基ノ墓標ノミナリ、トアリ抑々十数万ノ同胞ハ其ノ後果シテ如何ナル運命ヲ辿リシゾ、思考スルトコロニ依レバソノ総テガ死絶シタルニハ非ザルベシ。年次ノ経過ト共ニ土民ト混血シ同化シ去リタルモノナランカ、僅カニ三百余年間十数万ノ邦人ガ其ノ形跡ヲ止メズ消エ去リシコトハ如何ニ本国ノ支援ナカリシトハ言ヘ余リニモ悲惨ナル一大恨事ナラズヤ。

八、今日無統制状態ニアル在伯同胞ノ見苦シキ紛争徒ラニ私腹ヲ肥サントシテ周囲及ビ祖国ニ及ボス影響ヲ顧慮セザル俗人輩ノ頻々タル台頭『日本ハ敗ケテモ構ハヌ』『陛下ニ対シテモ敢ヘテ弓ヲ弯クク』ト畏レ多クモ暴言スルノ徒アリト聞キ在伯邦人ノ将来ニ暗影ヲ覚エズンバアラズ。

十数年来ノ訓練一朝ニシテ崩壊シタリト言フベシ。

抑々上述ノ如キ紛争状態ト世界正義ト世界人類解放ノタメニ戦ヒツツアル皇国ノ存在ヲ忘却シ、徒ラニ個人主義的利欲追及ニ致シ日本ノ聖戦ヲ冒トクスルノ行為ヲ敢テスルニ至ラシメタル近因ハ果シテ何レニアリヤ。

最高指導者タルベキ大使、領事ハ国交断絶ト共ニ在伯同胞ニ対シ戦時ニ於ケル態度ヲ具体的ニ指示シ、起ルデアロウ圧迫ト困難ニ対シ適確ナル指針ヲ示シ戦時ニ於イテ如何ナル態度ヲ採ラザルベカラザルカ、五里霧中ナル同胞ヲシテ一定ノ方向ニ向ハシメルベキデアッタ。然ルニ一片ノ抽象的通告書ヲ残シタノミニシテ帰朝命令ニ接スルヤ、国際法ノ美文ニ隠レ何等戦時下ニ於ケル態度、救済方策ヲ指示スルコトナク、「渡リニ船」ト「尻ニ帆カケテ」逃ゲ帰ッタデハナイカ。今ヤ我ガ前線ノ将兵ハ悉ク特別攻撃隊トナリ銃後一億ノ同胞亦特別攻撃隊精神ヲ以ッテ困難ニ処シツツアルノ秋、「産ミノ子」ヲ置キ去リニシテ逃ゲ帰ッタ彼等、省ミテ如何ノ感ヤアル若シ夫レ真ノ古ノ武士タリセバ帰朝命令ヲ受クルヤ直チニ辞職シテ一移民トシテ三十万同胞ト共ニ止マリ、生死ヲ共ニシタルナラン。

又若シコレヲ許サザル場合ハ潔ヨク自決シタルナルベシ、平素高位高官ノ殊遇ヲ辱フスル所以ハ一朝事アルニ際シ身命ヲ捧ゲテ聖恩ニ報ズルガ為メニシテ、「自己ノ経歴ニ村スル特権」ニ非ザルコトヲ知ラザルベカラズ。換言スレバ大使ヤ領事ノタメニ移民ガ送ラレタノデハナク三十万同胞移民ノタメニ大使ヤ領事ガ派遣サレテイルコトヲ知ルベ

シ。

又平素在伯同胞ノ指導階級ヲ以テ自ラ任ズル、ブラ拓、海興、東山、東綿、ブラスコットノ支配人諸君ハ今果シテ何ヲナシツ、アリヤ。吾人ハ独り敢テ過激的言動ヲ希望スルモノニ非ズ。之等指導階級ヲ以テ自任スル諸君ガ戦争勃発以来、何等指導的方策ヲ講ジタルコトヲ聞カズ。更ニ現下邦人間ニ波紋ヲ起シツツアル「メントール」(ハッカ)「セーダ」(絹)密告事件ニ対シ末ダ何等適確ナル指針ヲスラ示シ得ザルニ非ズヤ「メントール」ノ用途ヲ知ルニ及ビ驚愕、窃カニ本国政府ノ意見ヲ正サントシタル某氏ノ無知、不見識、笑フニ堪エタリ、現下ノ情勢ニ於イテ本国政府ガ果シテコレ等ノ事ニ容味、指示ヲ与フベキカ。

本国ノ為政者並ビ此一億国民ハ只管在米在伯民ガ如何ニシテ此難局ヲ切抜ケツツアルカニ痛心シ、探ク同情シ呉レ居ルノミ如斯事項ニ対シ此ノ際指示スベキ限りニ非ズト思考ス、果セル哉半歳何等ノ反響ヲモ耳ニセザルハ当然ノコトナリ。如斯場合ニ於テコソ指導階級ヲ以テ任ズル諸氏ハ須カラク私怨ヲ去リ打ッテ一丸トナリ研究、ソノ指針ヲ与フベキナリ若シ其指針ニ依リテ衆人ノ怨府トナリ、且又越権ノ所為ト目サレ会社ヲ首ニ

ナルトモ将又伯国政府ノ忌避ニ触レテ囹圄ノ人トナルトモ是レ実ニ日本男子ノ本懐ナラズヤ。

如斯自ラ儀表ニ立チテコソ後進者続々身ヲ犠牲ニシ遺志ヲ相續スル者ノ奮起ヲ期待スルコトヲ得ベシ。

徒ラニ安逸ヲ望ミ「事勿レ主義」ヲ以テ寧々有為ナル青年ノ奮起ヲ抑圧スルガ如キコトアリトセバ、コレ正ニ農村ノ一青年ニモ劣ルモノト言フベシ。「特ニ此处ニ農村ノ一青年トシタルハ小生ノ処ニ居タ高杉某、福岡某ヲ指スモノニシテ此等ノ青年ハ伯国ニ成人シタル人ナルモ「メントール」「セーダ」ノ件ニ関シ邦人ノコレニ対スル態度ヲ憂ヒ敢然身ヲ挺シタル人ナリ」

以上余リニモ露骨ニ陳述シタルガ如キ感ナキニ非ザレ共「責任回避」ト「事勿レ主義」ハ我本国ニ於イテモ最近迄社会遊泳術ノ達人トシテ称揚セラレ、然ラザルモノヲ以テ馬鹿者ト見倣サレタリ。カカル風潮ハ五・一五事件、二・二六事件、血盟国事件、神風党事件ノ勃発ノ原因トナッタ。コレニ覚醒サレテ始メテ今大戦決行ノ臍ヲ固ムルコトヲ得タルモノニシテ当地ニ於テモ今日尚戦前ノ思想弊習ヲ踏襲スルハ許スベカラズ。

以上ノ事実ヲ詳ニ考察シ来レバ僅々二三十年間ノ安易ト刺激ナキ生活ニ馴レ自然放逸ニ流レ、身ヲ挺シテ其ノ職責ト義務ヲ遂行セントスル真劍味ガ一般に閑却セラレアルニ基クモノト見ル事ヲ得ベク将来同胞ガ各回人ノ先達トナリ彼等ヲ誘液シ今聖戦ノ真意義ヲ諒解セシムルニハ其ノ距離頗ル遼遠ナルヲ覺エ寧々現在ノ状態ニテハ却ッテ 誤解ヲ招ク怖レナシトセズ。

「去ル者ハ日々ニ疎シ」トカヤ、吾人ハ須ク一族ヲ率ヒ日ノ丸旗下ニ復帰シテ同胞流血ノ新戦場ヲ弔ヒ、幾万血族ノ英霊ニ詣テ銃後国民奮闘ノ跡ヲ見心身ノ再鍛練ヲナスベキナリ、今後大和民族ハ更ニ一層ノ努力ヲ以テ八紘一字ノ大精神ニ則リ世界正義世界恒久平和ニ貢献スベキコトハ些カノ疑ヒアルトコロナシ、コレガ為ニハ日本民族 身ヲ以テ世界各民族ニ範ヲ示サザルベカラズ。吾人ハコノ大事業ニ協力栄誉アルソノ 一端ヲニナハザルベカラズ、徒ニ既得ノ財産、權益ニ恋着スベキニアラザルナリ。

九、 由来本国ニ於テ多数ノ子弟ヲ有スル家庭ニ於テ子弟ニ一通リノ教育ヲ施シ世ニ立タシムルニハ相当ノ資産ヲ必要トセリ都市ニ居住スルモノ殊ニ甚ダシ、余等亦此ノ負担ニ堪エズシテ渡伯シ、拳ゲテ百姓タラシメントンタリ然ルニ本国ニ於テハ新体制

ノ実施ト国防的見地ニ立チテ子弟ハ一家ノ子弟タルト同時ニ国家ノ後継者ナリトノ觀念ノモトニ教育セラレ、最高学府ノ出身ヒ非ザルモ各々ノ職場ニ精励シ技術優秀ノモノハ特ニ優遇セラルルコトハ昔日ノ比ニアラザルコトヲ聞キ誠ニ喜ビニ堪エザルナリ、サレバ本国ニ於ケル子弟教育及就職ノ状態ハ中流以下ノ家庭ニ於テモ頗ル意ヲ強フスルモノアルヲ信ズ。

是レ即チ天ノ命ズルトコロ神ノ導クトコロニシテ コレ正ニ万人ヲシテ各々ソノ処ヲ得セシメルノ所以ナリ。

十、 植物殊ニ野菜ヲ日本ヨリ当国ニ移入シタル場合、数年ナラズシテ変質退化スルヲ見ル。在伯同胞モ亦同様此ノ傾向顕著ナルヲ見ル。伯国ハ一般ニ文化ノ程度未ダ極メテ 低ク殊ニ氣候温暖ニシテ生活容易、刺激比較的少ナク加フルニ風紀、綱紀極度ニ乱シアル現状ニ於テハ退化セザラントシテモ豈失シ得ベケンヤデアアル。

余渡伯当初農村ノ子弟ヲ集メテ教育スルコト約一ヶ年ノ実験ニヨリ、

- 1) 日本ニ於テ多少ノ教育ヲ受ケ来リタルモノ
- 2) 日本ニ生マレ当国ニ於テ成人シタルモノ

3) 伯回生レノモノ

右ノ順序ニヨリ数理的頭腦ニ著シク優劣アルコトヲ実験シ驚キタリ、爾後実験者ノ所見ヲ徴シ、益々コレヲ確ムルヲ得タリ。

十一、 八紘一字ノ精神ニ就イテハ昭和四、五年頃帝大教授法学博士某氏陸軍ノ招聴ニ応ジ東京偕行社ニ於テ講演シタル記録ヲ見ルニ「日本臣民ハ天皇ノ御威稜ニヨリ凡ソ本理由書、第一項ノ詔書ニ示ス所ノ大精神ヲ宇内ニ宜揚スルニアリテ侵略的意義ヲ有セズ」ト、要約シアリ日本人ノ一人々々ハ八紘一字ノ精神ヲ体シ各自人格ノ向上ヲ図リ、世界各国人ニ範ヲ示シコレヲ善導セザルベカラズ。然シ乍ラ現下伯国ニ於テ公平ニ之ヲ考察スルニ如何ニ最眞目ニ見ルモ日本人ガ真ニ八紘一字ノ精神ヲ体得シコレガ宜揚ニ努メ他国人ヲ首肯セシムルノ資格アリトハ認ムル能ハズ。

十二、 国策及ビ在伯同胞ノ意向ガ復帰ニ決シタル場合ニ於テモ現実問題トシテ多ケレバ五割、少クトモ三、四割ハ種々ノ事情ノ下ニ残留ヲ余儀ナカラシムルモノト予想スルヲ妥当トス。此等残留邦人ニ対シテハ国力ノ許ス範圍ニ於テ従前ニ増シ一層教化訓練ニ努ムベキハ当然ナリ。

附記（略）

昭和十九年十月

吉川老生 謹書

この文書はこれまで繰り返されて来た「須ク一族ヲ卒ヒ日ノ丸旗下ニ復帰」することを理論づけ明文化したものにすぎないが、聯盟会員はこれを「吉川精神」とし奉信した。

吉川のいうところは、多くの移民同胞の信条を条理をもって把えたものであり、終戦後臣道聯盟が破竹の勢いで会員を獲得して行ったのも、この「吉川精神」に共感する同胞が多かったことを物語るものである。そして、この精神が生かされるためには、あくまでも日本が勝っていなければならず、敗戦の承認は生きる意欲の喪失であり、すべての崩壊を意味するものだったのである。

1945年8月14日（ブラジル日付）、敗戦の報が伝えられるや、実は日本の大勝利であるとのニュースが時を移さず流布されるが、聯盟本部は大勝利の報を意識的にねつ造し、「旭新報」「臣道」などの機関誌をもって地方会員に伝達配布するとともに

(註4)、幹部は精力的に邦人集団各地を訪問し、新会員獲得、支部設立を行い、組織作りに活躍した。この積

註(4) 前出、根来調書によると「臣聯は8つの数頁の小新聞を作り、不定期にサンパウロ及び地方会員に発送した。佐藤正信、泉ヒロアキによって編集され、丸山ミツオが、オ・エスタード紙からとったニュースをほん訳した」と供述している。

極的勢力拡張運動により、数ヵ月を出ずして支部数は60余に達し、家族を含む会員総数は、当時の邦人の過半を越える10数万の一大組織となった。(註5) 当時の状況を聯盟本部の勧誘によってツッパン支部を設立し、支部長となった松本勇は次のよしに証言している。(註6)

昨年(1945)9月、渡真利が来て、集会があった。ブラジル在住の日本人は、日本が敗けたというデマがあつて働く意欲を失い、がっかりしていた時、渡真利らは臣道聯盟を作り、日本は敗けていないことを告げた。日本は不敗の国であり、何よりも天皇

が生きることが日本の勝っていることの証拠である。万一日本が敗けているならば、天皇も自害されて生きてはいないだろうし、日本の高官たちも同様に一人として生きてはいないだろう。渡真利は安心して働き、臣道聯盟をここにも作り、このことを皆に伝えるよう要望した。支部設立以来、会員は増え、250会員となった。(後略)

同様ルセリア支部岡野マサルは以下のように供述している。(註7)

昨年(1945)9月、根来良太郎、渡真利某、山内某がルセリアに来て、河島作造宅で会議を持った。出席者は10人程度で、根来、渡真利がそれぞれ臣道聯盟の目的について説明した。在ブラジル全同胞を統合し、祖国愛精神を一層高揚させること、アメリカとの戦争で勝利を占めたことをもって、一層日本不敗の信念を固め、「臣道聯盟」の目的を宣伝し、聯盟をより大きな組織にするため努力すること、などであった。そのためルセリアに支部を結成することに決め、会員からは2～5クルゼイロを会費として徴収し、内2クルゼイロを聯盟本部に収め、残額を支部運動費にあてることとした。根

来は、本部からは日本戦勝のニュースを含む本部指導要綱を記したパンフレットを送付することを約した。これに応じてその後支部が設立され、自分は編集者兼支部専務に選ばれた。

本部から宣伝資料が送られて来ると、手書きで二、三十部のコピーを取り、宣伝活動に努めた。そのためルセリアでは100名程の会員を獲得した。現在まだルセリアには20名程日本の勝利を信じていない日本人がいるが、彼らは日本が負けたという新聞の見出しを見る程度の情報しかないからである。他のニュースを良く読めば、アジアの国々が解放されていることが記されており、これらの国々の解放は日本が負けていないことの証

註(5) 1946年4月2日、DOPSの臣聯本部家宅捜査時の押収資料によると、支部数は51、会員数はマリリア、ポンペイアの各12,000、ツッパンの8000を筆頭に稔数104,250人となっている。ただし、この総数は会員家族数も含めたものである。前出DOPS調書で46年4月現在、根来は会員数2万と供述しているが、渡真利は支部数64、会月は常時3万人、更に12万人の者が寄附など何らかの形で、聯盟を支持していると供述している。(DOPS資料f I 44)

(6) DOPS資料f I 354

(7) DOPS資料f I 352

拠である。何故なら、日本はまさしくアジア民衆の解放のために今度の戦争を行ったのであり、それが解放されたことは日本の勝利にはかならない。また更に日本の勝利を信ずることの出来る確実な点は、日本の天皇及びすべての高官が生きていることである。もし日本が実際に負けているとしたならば、天皇並びにこれらの高官は、これまでに戦争の犠牲あるいは自害によって死んでいるはずである。またもし本当に負けていたならば私自身も生きてはいないであろう。

このように日本勝利の宣伝、及び聯盟の趣旨に共鳴して全員として加入する者が多数あったことは事実であるが、第三者から見た聯盟拡張運動の実際の模様はどのようなようであったか。前出橋浦はその日記に次のように記している。

『十一月三十日（1945）

昨日A市（アラサツバ）戸嶋宅で臣道聯盟と称する結社の幹部の講演があったので傍聴した。同本部は理事長富川騎兵中佐、専務理事根来理学博士、顧問久保哲学博士が

中心となって居るが、理事長は目下中風症で静養中なので、根来、久保両博士を佐藤正夫君と言ふのが案内役で講演行脚とのことである。

臣道聯盟の生い立ちは、三年前マリリアに憂国の志五名が、何か母国に尽したいと考へ、第一着手として、敵性産業たる養蚕とハッカ栽培を中止させることに努力したが、反響少なきため、聖市に吉川中佐を訪ふた。其頃吉川氏は宮腰氏達か官憲から委託されていた救恤金の使途不明なるに公憤されていた矢先とて、此青年達の行動に共鳴され、相提携して臣道聯盟を組織し、宣伝法として聖市に雑貨卸商を経営し、地方に行商せしめつつ同士を糾合して居たが、不幸にして吉川氏入獄の厄に遭ひたるため、爾後雌伏すること十五ヶ月、去る十一月十三日出獄されたので、それを契機として、積極的に大衆に呼びかけることになった。

会の趣旨は、日本は予想外に大勝して居る。海外同胞は近き将来、東亜共栄圏に再移住を命ぜられると思ふが、其際母国に対して恥しくないだけの行動と修養をして置かねばならぬ。それは隣保相扶け、敗戦思想を排除し、家では絶対に日本語を使用することにし、最後まで家業に精進する事等である。又役員は最後の一人を出発せしむるまで在

伯して、世話する覚悟である。

以上を以て臣道聯盟の外貌を彷彿し得たものとして、次に会場に於ける感想を述べる
こととする。同会の結成は初め潜行的に其の地方の同士を糾合して役員とし、講演後に
希望者を入会せしめると言ふので、至極自然な推進法と言ふべきだが、此会に最も缺除
して居るのは、謙讓と言ふことである。講師を博士と偽称して（之は私の直感で断言す
るのである）聴衆を刺激し、畏くも御尊影の御前に於て聴衆を起立せしめ、役員を任命
すると言ふ尊厳さを装ったのである。次に講演振りであるが、根来氏の学者タイプ、佐
藤氏の志士の率直さには好意が持てたが、久保氏の所説の浅薄にして、態度の軽挑さには
唾棄すべきものがあつた。加え、久保氏の言行は野性に充ち、甚しく排他的であつて、
指導者と言ふ格ではない。式場のため、遙拝式、慰霊祭執行法に形態としては勿論、精
神的にも欠くる点のあつた事は暫く寛恕するとして、新役員達が、聴衆を威嚇的に遇し
たことは、最も遺憾とするところであつた。序に事業上の批判を二、三（之は他人の進
言による）

一、初め潜行的であつた同士糾合法が、急に積極的となり、清濁併呑と言ふことになつ

たらしいが、其の為に諸事混沌として把握不能の形である。

一、支部に支部旗、各人にメダル（註＝バッヂ）を配布すると言ふ計画は徒らに伯国官憲を刺激する外に得るところなき児戯に類するものである。

一、会の目的が非国民摘発から、大衆指導に移転したのは一進歩と言ひたいが、出資者に対しては既往を咎めず、或は悪事を曲庇し、共鳴せざる者は、人格者に対しても悪罵して悼ざる如き、臭気紛々。A市支部役員任命に就ても、副支部長二名は昨年迄養蚕して居た者と、ハッカ投資仲買業であった者を任命して居ながら、敵性産業者は当分入会せしめないと潜称するなど、立派な会が泣きそふである。

一、同会の怪ニュースのため不祥事があったと聞くが、其の震源地が同会であるとの確証がないから暫く不問に附して置く。』（註8）

1945年10月、赤十字社を通じて終戦の詔勅がもたらされ、有志の手によって各地に伝達されると、伝達にたずさわった者、またこ甲詔勅を真なりとして敗戦を認識した者たちを非愛国者としてこれに敵対し、臣道聯盟の活動は一層活発となる。またこの

詔勅伝達を契機として、各地に臣道聯盟以外の国粹的愛国を名乗る勝組諸団体が生れたことも事実であった。(註9)

同年7月発足以来、この時点に至るまでの臣道聯盟は、異国、それも敵国となったブラジル社会の中であって、「帝国臣民トシテ衿侍ヲ堅持シ、日本精神ノ涵養ニカムベシ」の如く、その綱領を見ても日本人としてあるべき姿を保持し、帰国の日を待つことを目的とする、いわば民族的倫理遵守の道徳的団体であった。その組織もこの綱領に沿ったものであり、別して批難されるべきものを見出さない。しかし、詔勅の伝達により、日本の敗戦は間違いないものとなり、これを認識し「堪へ難キヲ堪へ」祖国再起のために尽すこそ、同胞のあるべき道と考え、それを説くものが出て来ると、彼らを許すべからざる敗戦派として、これのせん滅を目指すことがあたかも聯盟の主目的のようになり、臣道聯盟の主体はこれに向って大きく変容して行く。

註(8) 前出橋浦昌雄日記、橋浦はこの時点では臣道聯盟に距離を置いており、入会しなかったが、1950年当初、最後に残った聯盟ルセリア支部に、同地方パウリセアに移転後聯盟に「有終の美を達成してもらいたい」として入会している。

(9) アルバレス・マッシュャード愛国日本人会、会計理事畑中カズマは、「1945年10月に宮腰が来て、日本が負けたと演説した。この演説は日本人を完全に動揺させるものであった。これらの日本人を鎮静させるため、日本は勝っていることを説くことが必要とされ、12月初め愛国日本人会を設立した」と供述している。(DOPS資料 f 16. 099)、

終戦時、聯盟は吉川順治を理事長として頂き、根来良太郎、山内清雄など旧興道社幹部がそのまま聯盟幹部となっていたが、当時理事長吉川はまだ前年より獄中にあり、根来が専務理事としてその中心をなしていた。山内は中心的な立場にありながら、根来らに無視されることをこころよしとせず、終戦の翌月聯盟を去り、旧軍人を中心とした愛国団体「在郷軍人会」を設立し、聯盟とは袖を分つこととなったが、この後根来指導体制のもとで聯盟は彼ら自らいう「僚原の火の如く」急速な伸長を見るとともに、道徳的団体から敗戦に組する旧勢力打倒という政治目的をもった団体へと急激に変貌して行く。(註10)

この根来と並んで根来以上に聯盟内で力を持っていたのは、吉川の信任厚い渡真利成一であった。渡真利はマリリア方面での赤誠団の創立者の一人であり、吉川を説き興道

社を設立したのも彼であった。この興道社のもとで利敵産業撲滅のため、同志をつのり隠密裡に焼打行為など過激な行動を行って来たのも渡真利であり、（註11）さらに彼は赤誠団、興道社時代の構想をもとに、臣道聯盟組織を立案した隠れた功労者でもあった。（註12）

この指導者打倒を目ざす根来と、過激な行動を辞さない渡真利との結びつきにより、聯盟はついにはテロ行為にまで走るようになったのである。

急激な勢力の拡張を目ざした聯盟の実態がどのようなものであったかは、上掲の橋浦日記にも窺えるところであるが、聯盟全員となった同志なるものの実情がいかなるものであったかは、当時聯盟本部に寄せられた報告書に多くあらわれている。その一つをあげれば次の如きものである。

いずれの支部に於ても或はそうかも知れませんが、当ドアルチーナに於ても同志の真実の心境をうかがってみますと、どうしても大東亜に帰参する場合、臣道聯盟の如き団体に加入してゐればどこへでも一番いい所へ行かれる可能性があるとか、或は聯盟員に

なれたが故に、急に自分が偉くなった如く誤認し、日本精神云々を口にすればそれで足りるかの如く考え、(中略) 真に祖国及び日本民族の繁栄の為に、本義の為に止むに止まれず血涙を以て闘い抜くといった切実さがありません。(後略)

本部御中 武藤竹夫拝 (註13)

註(10) 鉱山技手として東山企業鉱業部に働いていた根来は『大戦勃発と共に帰国の志止み難く、二回に亘って交換船の便宜を願出たが、其の都度失敗に終り、その理由を当時其の事務に当たってゐた者の依怙最肩にありとして心中深く憤りを蔵し、機会ある毎に、その憤懣を漏らし、「在伯邦人社会の旧指導勢力を打破せずんば戦後の在伯同胞は壊滅すべし」と唱へ、盛んに人心を煽動しつつあった。故に其の指導下にあった後の臣道聯盟が其の最初の意図する所から次第に逸脱して、遂に在伯社会の指導者勢力打倒に努力を集中するに至った事も敢て異とするに足らない』(前出スエーデン公使館資料)とされている如く、私怨から発して臣聯の目的を旧勢力打倒の方向へとゆがめて行った。

「吉川精神」にある東亜復帰に基づいて臣聯本部機関誌にも随所に、「セレベス島のミナハス州、日本人にとって正に極楽天地」「ジャバの農業移民問題」「ボルネオ」(「臣道」1946年1月号)の如く、東南アジア各地の事情が紹介されているが、聯盟に加入し

ていれば優先的に東亜復帰がかなうという宣伝が、聯盟幹部によって会員獲得のため、意識的に行なわれたことは、橋浦日記からも推察できるところである。

憂国心の発露としての信念派とはいいいながら、その実態は、多くはこのような会員の集合体であったが、彼らから毎月2クルゼイロの会費を徴収する一方、“利敵産業”によって財をなしたものであらうと、聯盟に大口寄附をした者を支部幹部として取り立てることなどによって、聯盟本部は資金的に大いにうるおうとともに、それまで赤貧に甘んじて愛国運動に挺身していた幹部級の者たちも、それぞれ高給をはむに至る（註14）

また、この資金のうるおいによって、根来、渡真利の住宅二カ所に分れていた聯盟本部を1946年1月、サンパウロ市内ジャバクワラ区パラカツ街82～96番に大きな家屋を借り、総合本部とし、日本の放送を聞くため、高級ラジオも備えるようになる。（註15）それまでは、「本部に行く必要のある時は、コンセリエイロ・フルタード街の入口、ジョン・メンデス広場の角にある、カーザ・ナカヤを探せ、そこで臣道聯盟と接触したいといえ、誰かが案内してくれることになっている」（註16）といった

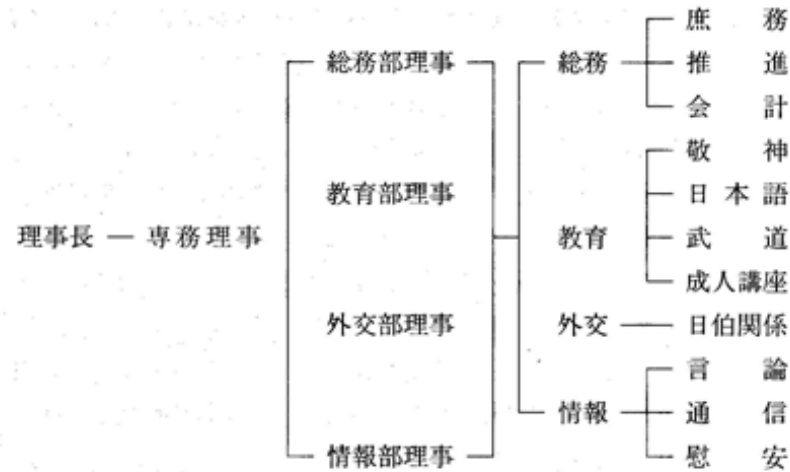
ように、秘密性を保っていた本部も新本部の設立につれて公然と人の出入りも多くなり、移転早々1月には、ブラジル当局に対し、聯盟公認運動を起すまでになった。こうした背景には10数万という邦人社会の大部分をその傘下に擁するに至った力を頼むものがあつたが、その勢いに乗じ、更に一挙に敗戦派をせん滅すべく、渡真利はひそかに配下の支部組織に対し、その手段を指示する。

註(11) 1944年5月12日付け渡真利日記の渋谷信吾との会談メモの中に、次のような記録がある。「ト(註=渡真利)祖国の戦局は益々苦戦に入りました様だ。就ては穩密防止も大した効果なき故強行手段に依り、ハッカ、養蚕のボク減を図らうと思います。シ(註=渋谷)敵性産業は引上問題から見れば軽少な問題なり。

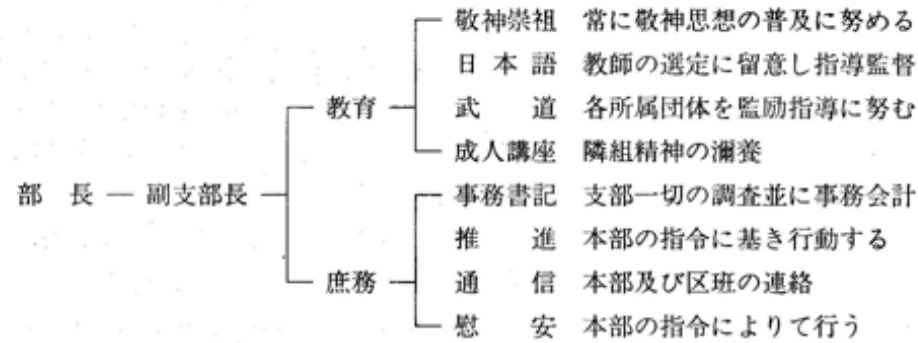
(12) 渡真利日記の中に出てくる「赤誠団の必然性」「赤誠団の目的」などのメモ風文章は元日本語教師の前歴をもつにも拘らず、文意不鮮明であるが、その言わんとするところは殆んど「吉川精神」の文章の中にそのまま生かされている。また臣聯機構も渡真利の立案したものに吉川が手を入れ、最終的な組織図としている。渡真利は吉川を深く尊敬する〔吉以外に人はない、吉彼のみが私の崇拜する人ならん。噫！吉居なき後の我身の重さ、吉よ彼所(註=獄中)から我に恵を与え賜え(1945年2月1日日記)。〕とともに吉川もまた渡真利を高く買っていた。吉川はサボタージュを理由に「収監されている間、聯盟(註=興道社時代も含む)の会長は渡真利成一が代行した。また収監はされていたが、その間娘のタカコを通じ戦後聯盟はどうあるべきかの基本線を渡真利に指示した。」と供述している。(DOPS資料f I 8)

(13) (DOPS資料)

○臣道聯盟本部組織



○臣道聯盟支部組織



資料. スウェーデン公館日本權益部調査資料

支部組織図の下部構造の中に「推進－本部の指令に基き行動する」とする推進部なるものがあるが、本部の推進部長であった渡真利は、地方支部の推進部に対して敗戦派のブラック・リストを作成させると同時に、興退社当時に自分の作成した敵性産業撲滅構想そのままを生かして、「極悪なる」敗戦派を抹殺することを示唆するに至る。

渡真利の手になる詳細な「興道社斥候員ノ心得」（趣意書の解説）（註17）なるものがあり、その中に、結成した支部は徐々に身近かな者から敵性産業の非道なることを認識覚醒せしめ、その産業から転向させ新たに職業を選定し、しかもも奢侈移遊惰のなきよう訓戒するとあり、更にそれを進めて、「時機ニヨリ行動隊結成後、極悪ナル指導者抹殺又産業ノ処理」とし、覚醒・転向に至らなかつた極悪なる者は行動隊をもって抹殺処理することを指示している。

さらに、渡真利が作成した「興道社斥候誓約書」昭和十八年九月一日起、於聖市本部一室（註18）なるものには次のように記されている。

『世界大戦も愈々終結の近さにあり、大東亜建設も着々と進捗の秋、我興道社の趣旨も亦其端を示せり。

茲に於て我等斥候員はより以上の決意と覚悟を以て活躍せねば最後の目的は遅緩し困難なり、故に左記項目に血の誓約を成す。

左記

- 一、皇道精神ニ基キ社ノ趣旨ニ従ヒ行動ス。
- 二、社ニ如何ナル危機生ズルモ當月（註：黨員）ハ最後ノ一人ニテモ目的ヲ貫徹スベシ。
- 三、當員加入ハ多数ノ承認ニテ之ヲ許可ス。
- 四、行動に対シテハ長ノ命令ニ絶対服従スベシ。
- 五、各自ノ意件（註：意見）ハ服蔵ナク具申シ、私情ヲ有スベカラズ。
- 六、當員ノ傷病及災難ニ対シテ共通ノ責任ヲ負フ。
- 七、経費ノ責任ハ斥候長之ヲ負擔ス。
- 八、機到ラバ本社ノ役ヲ辞退シ本社ノ目的増進ノ為メ側面的（註：隱密的に）行動ヲ断

行スベシ。

以上』

いうまでもなく、「敵性産業」はそのまま「敗戦派」であり、後述する如く、後に野村、脇山暗殺などに参加した犯人らは「斥候員」が「特攻隊」「決死隊」と置きかえられただけで、上記誓約書そのまま血の誓約をなした上で実行しており、暗殺が渡真利の示唆によるものであることを物語っている。

註（14） 間宮トヨゾウは、「1945年10月28日知人の根来良太郎の招きで聯盟会員となった。単なる文化団体とのことで招きに応じた。すぐに秘書役をおおせつかったが、後で聯盟の真の目的は事情をよく知らない邦人から金銭を簡単にまき上げる機関であることがわかったので、11月1日自分の責任であずかっていた金、34,440クルゼイロを根来に返し、辞表を提出した」と供述している。

（ D O P S 資料 f I . 1 4 5 9 ）

また間宮のあと広報関係と会計を担当した泉ヒロアキは「役員の決定で給与を貰うことになったが、佐藤正信700クルゼイロ、渡東利成一1000、朝川甚三郎700、沢田ツネヨシ500、泉ヒロアキ500、シオツ・カネキチ700、丸山ミツオ 300」といっており、

渡真利は破格の給与を得ていたことを供述している。(DOPS資料 f I . 1335)

(15) NHK国際局北山節郎著「ラジオ・トウキョウ」によると、海外向日本語放送は1945年9月10日まで許されていたが、この日全面禁止となった。9月11日日本政府はGHQに対し「在留邦人の不安解消のため、日本語による海外放送の再開許可」を申請したが許されず、その後再開されたのは、1952年のことと記している。(327P) 従って高性能ラジオをもってしても日本の放送は聞けるはずはなかった。9月10日以後の「東京放送」というのはすべてデマ放送であったわけだが、臣聯機関誌には「東京放送」がその後も数多く出て来る。

(16) アラサツーバ支部経理担当松井イワキチ供述。(DOPS資料 f I . 275)

(17) DOPS資料 渡真利手記 DOPSはこれをドキュメント33号として重視した。

(18) DOPS資料

こうした推進部（支部によっては推進隊あるいは挺身推進隊と呼んだ）に属する者は、聯盟員の中でも積極的尖鋭分子であり、それらは血気にはやり、本部に推進隊の実施行動をせまるに至る。

本部に寄せられた地方支部からの書簡の中には次のような本部の決起をうながす文字が見られる。(註19)

▽ルッセリア支部 協議決案

一、中央部ニ於ケル重ナル敗戦論者ニ対シテ本部ノ推進隊ヲ出動セラレタシ。

▽リンス支部 決議事項 吉井喜一郎 昭和廿一年一月廿四日

支部長会議招集と同時に推進隊招集の件を全伯各地支部に御通知乞ふ。

▽ミランドポリス支部 昭和廿一年二月廿一日

何れ無条件降伏＝敗戦希望責任者共銃殺其の他無期懲役、島流し、断種、私刑等総ゆる手段に依りて吾々も民族の血の肅清を行はねばならぬ事と存じ候。

註（19） DOPS資料

（20）『私は監獄の病室で久し振りで久松（渡真利）君に御目に掛りまして、茲に強力な団体の結成された事実を承りまして実は嬉しさのあまり涙が溢れました。（中略）斯くも強大なる団体の結成を見ましたのは偏に皆さんの真に其身を忘れ家を忘れて献身的に運動せられたる賜に他なりません。して見れば自分は之を継承する事は御断りして局外より全力をあげて之を応援するのが男子の本懐ではなからうか、此の際諸君の御推薦に甘えて理事長の椅子に就く事は考えものだと思ひ窃かに渡真利君に其の意を洩して御意見を伺ひました。処が同君の仰せでは

「それは困る、昔の張本人は貴下ではないか。僕等が一生懸命に運動したのも其の張本人があればこそだ。其の張本人たる貴下が責任を回避せられては仕方がないではないか」との事で、承って見ればその通りでありますので前言を撤回して潔く就職を御引受けした次第であります。』吉川順治「病床雑感」（「臣道」第1号 1945年12月号）

これに対して公認運動を起した聯盟本部は自ら播いた種を沈静させねばならず、それを抑えるための書簡を各支部に発しているが、その代表的なものは次の如くである。

宣言文につきまして誠に結構であります。既報の様な事実もあり、又一面には彼等敗希派の迷心自覚したとも思はれず、否かへって益々盲動を達しくする傾向があり、日本人としてと言ふより、聯盟員としては無論刃を抜けば破邪顕正禍根を絶たねばなりませぬ。然し時機を捉へると言ふ事が大切です。聯盟の現在は公認一步手前ですから、弁護士の方にしても非常に好意を以て努力してゐてくれますから、今暫く当局或いは彼等を刺激するような事は極力避けた方が宜敷いと考へます。（後略）

三月八日 モッカ支部御中

こうした本部の抑えもきかず、ついに3月7日、溝部暗殺を皮切りに、聯盟員によるテロ事件が次々に発生する。

前年11月、1年3ヵ月に及ぶ獄中生活から釈放され、病気を理由に辞退したにもかかわらず、聯盟理事長として返り咲いた吉川は、(註20) その不在の間の根来、渡真利指導体制下での聯盟の変貌に驚き、創設時の姿に立ち返すべく努力したが、時すでに遅く、病後療養の身でもあり、微力化した吉川の力の及ぶところではなく、聯盟の大勢のおもむくままにおし流されて行った。(註21)

この時点で根来渡真利らは、吉川を祖国から特務を帯びてひそかに派遣されて来ている元軍人と聯盟会員に思わせるため、会員間に軍服姿の写真を大量に配布し、あたかも祖国を代表する存在として祭り上げ、聯盟統率のために利用したに過ぎなかった。(註22)

『(1946年) 1月8日、吉川宅を出て本部事務所を訪ねた時は、待ってましたとばかり春原氏意気(註：意気盛ん)なり。外交上の責任として勇退問題を出す。最後に私

の横暴を論ず。既に時は来たか、私もさもあるべきと思って居た事が、そう見えて、そう言はれて見るとその通りである。若輩にして専務以上の力だとか、「専務を無視する」とか、言語ドゥタンである。斯く言はれて見ればさもあるべきだが、然乍ら私がそうでなければ進行出来ない聯盟の進行をどうすればよいか』

と、その日記に記している如く、聯盟の中で専務根来以上の権勢を振るい、

(21) 吉川はこの聯盟の過激化して行く変貌を憂慮し、ひとを介し認識派の宮腰千葉太に相談すべく、面会を乞うたことがある、という。(スエーデン公使館「臣道聯こ盟に関する報告」3P)

しかもそれを自負していた渡真利であるが、その渡真利らは吉川を祖国の密命を帯びた特務の人として支部聯盟員をだましたと同様に、簡単に特務を名のる男にだまされてもいた。

同じ46年3月20日の日記に、渡真利は「谷田氏と特務の方と会談す。ヤット見つけた待望方、特務のお方」とあり、更に「3月22日、一人にて特さんと談合す」と記

しているが、この待ちに待っていた特務機関の者とは、江夏中尉あるいは南郷大尉と自称し、早くから戦勝をタネに各地でサギ行為を行っていた、川崎三造であった。（註23）この会談の結果は、南郷の話そのまま記し、「夢物語」夢野生と題し、二六〇六（1941）三、廿、と会談当日の日付をもって、聯盟本部から謄写印刷でひそかに出版、配布される。

「私の霊はきょうもまた、いつのまにか東京にきています。東京のある町の一隅、そこには私に会ってくれる人、南郷氏がいるのです。」という書き出しのこの「夢物語」は、サギ師が暗示にかけてだます手管そのままに、日本の戦勝を暗示させる内容のものであが、聯盟本部の幹部たちも、あたかも催眠術にかかったようにこの南郷特務大尉を、日本の軍の密命を帯びた特務として信じた。

聯盟幹部はその後も、この川崎に永い間だまし続けられたことは、同じ聯盟員であった者の記録に明らかである。

之（南郷特務大尉）が本物か偽物かは私の知る所ではない。勝組は之を長たらしい名で呼ばずに一口にマルマルさんと呼んでいた。白袋と呼んだこともある。吉川理事長とその取巻とを証かし十年の間、之をして無為無策たらしめたその元凶はこのマルマルさんであった。之に関することを詳記すれば優に一書を成すであろう。（小林国一）
（註 2 5）

註（2 2）元ミランドポリス支部聯盟員であった小林国一は1950年、その長文の手記の中に当時の聯盟の弱点を分析批判し、聯盟の「無為無策の更に大なるものは、明治の将校以外の何者でもない吉川中佐を皆が買被りすぎて、祖国から何か密命を受けて派遣されている人の如く思ひこみ、この人にブラ下がってさへ居ればと、まるで阿弥陀如来あつかひをして疑はなかったことにある」とし

更に「二十一年（1946）年元旦社長宅にて新年拝賀式を行ふ。（中略）儀式がすんで宴酌となった時、中の一人が理事長吉川中佐の写真を手に入れて今ここに持参したとて、みんなで手から手にまはして見た。（中略）みんなが、その写真を手にすると、さながら御尊影を手にするが如く之を頂礼してから眺めるので、何となく不愉快ないやな気持ち持ちは脳裡をかすめた」とも記している。（小林国一手記1950）他にも吉川中佐の写真に対し、会員は最大の敬意を払っていた、という証言は多い。

（2 3）川崎三造はこの後、1954年加藤拓治と組んで、加藤を朝香宮に仕立て、多くの戦勝組を壊した、いわゆ

る「偽宮様事件」を起す。

富川以下聯盟幹部地方聯盟員などが、野村暗殺を契機に大量検挙され、その多くがアンシエッタ島に収監された後も、川崎は聯盟本部に出入りし、騙し続けたことは次の記録に明白である。

留守本部を護っている川畑・朝川の通信あり、(中略) 現在は何事も皆様に関する限り暗中模索で予断されない現状である。最近特務機関と称する南郷氏亦是川崎氏とも称する人物に会って機密の動静を屢々聴く。その談話に拠れば今回の疑獄(註：勝組の大量検挙、収監)に或は祖国が干渉するかも知れない。其の外日本完勝ニュースを種々被見した等々。特務なる名称に余り関心を有たぬ私は詳細を収録しない事にする。何故にか私は先年リンス在獄中、既に何回も日く朝香富来伯説、帝国軍艦リオ碇泊、陸戦隊の上陸等々が特務機関に依って流布され、邦人間に糠喜びさせた事実、其の都度空手形であって実現しなかつた事を熟知してゐるから特務なる人物を信じないのである。(吉井碧水)(註26)

吉井の如く疑いをもったものもあつたろうが、臣道聯盟の・最高幹部をはじめとして、勝組に属する多くの邦人たちは、単なるサギ漢にしかすぎない人物を、特務機関の者と名乗るだけで何故に簡単に信じ、だまされたのか。上掲小林国一は、

しかし、在伯同胞と日本政府の繋りは領事や大使ばかりとは思ふまいぞ。同胞三十萬、その中に在伯帝国特務機関の潜在を誰が否定し得やう。況んや、ここは敵国、戦時中に於ても、ブラジル官民の迫害は箇抜けに祖国政府に知れ、その度に嚴重な抗議

註（24）「あれ（註「夢物吉吾」）は、川崎の話を書いて書いたのです。印刷したのは臣道聯盟の本部です」と元臣聯テロ隊員（三浦勇襲撃）の中村秋水は、「狂信」の作者、高木俊朗に証言している。（「狂信」408P）1954年1月「ニセ宮様」事件で収監された川崎は「夢物語」は「上利」（渡真利）なる沖縄の人が書いたと供述している（パウリスタ新聞1954年1月19日）

（25）前出「小林国一手記」（十四、「在伯帝国特務機関」、）特務を実際に「マルマルさん」と言っていたのか、また「特務」を「白袋」と呼んだという理由も明らかでない。

（26）吉井碧水（喜一郎）「獄中回顧録」全。吉井は勝組の大量検挙、アンシェッタ島抑留を「疑獄事件」と呼び、疑獄なる理由を「現在の吾々の島抑留は日本人相争ふ事を、（当局が）極度に怖れて、政治的整調迄（戦勝国日本がブラジル政府・当局と政治的交渉を行い、戦後処理調整を行うま

で) 何れかを(勝組か負組かを) 抑留せねば治安が保たれない見地から敗戦派を投獄する事は、暗に日本の勝った事を公表するに等しい結果となる。故に吾々は(疑獄という犯罪の明白でない) 受難の境遇にあるのではないか」(212P) としており、彼自身、単に聯盟員であったため罪なくして逮捕抑留されたと記しているが、DOPS 調書(f I. 808)によると、聯盟リンス支部長であった吉井は同地方敗戦派の農田源行こ、元バウルー日本領事多羅間未亡人ら8人に対し、「日本敗戦を公言することによって起こるであろう危険性を警告した手紙」に改悛なき場合は、「決死隊」あるいは「挺進推進隊をさし向ける」と記し、死の脅迫を行ったことが、検挙の理由となっている。(27) ここに書かれているような日本政府の抗議、激励が度々あったという裏付け資料はない。おそらくこれも戦時中流布されたデマ・ニュースの一つと思われる。

と、「在伯同胞よ、しばらくの辛棒だ、祖国の実力に信頼して身体を大切に生き抜いてくれ」との激励が続けられたものを……。 (註27) と、潜行している軍の特務機関員なるものが必ずいるはずとの幻影を抱き、その出現を期待していた同胞の心情を記しているが、勝組の幹部までが同じようにそれを信じていたことは、すでに彼ら自身理性にもとづく判断力を喪失していたことを意味するものであり、こうした幹部に引きずられた臣聯をはじめとする勝組傘下のものたちが、理性を失い盲動に走り、愛国を理由にテロ行為を行うまでになり、そしてまた、戦勝の信念を持つが故に円売り、南洋の土地

売り、帰国サギなど、終戦時より長期にわたって政こした多くのサギ師たちの餌食となったのも、故なしとしなない。

g. 臣道聯盟とテロ犯人

殺す事は良い事ではなく、非難すべきことであり、野蛮的行為かも知れない。然し場合に依っては、敢えて決行せねばならないことがあり、時がある。これは理屈ではない。理屈ではどうすることも出来ない心情である。執った手段は非合法かも知れないが、その心情は許されるべきと思ふ。

「君恥しめらるれば、臣即ち死す」という言葉がある。国家を思う一念から、国家に不利な分子、国賊的徒輩に対しては断固たる手段に出づるは当然である。それ等の分子に対して反省を促し、猶開かずに反国家的な行動に出でし場合には、国民として憤激の余り実行手段に訴へるは当然であり、吾人は是を認める。赤誠国を想ふの心情よりほとぼしりたる愛国心としてこれを礼讃する。

在伯同胞社会に対する対立抗争の原因が奈辺にある中を深く考究する時、その理非が判然とする。如何に特攻隊員が血気に逸る青年とは言へ、殺すべき何物もない人々を殺害する筈はない。殺すには殺さねばならなかった原因が潜んで居ることを考慮せねばならない。(後略)(註1)。

註(1) 卷頭言「青年に大いなる期待を有す」 編集長桑原誠書、「青年」創刊号 昭和28年(1953)5月1日発行。

これはテロ事件も終焉し、7年を経過して日系社会もようやく落ちつきを見せて来た、1953年の時点での文書である。むしろ時を経るに従って、なお戦勝信念を捨てることのなかった一部強硬派の間では、テロ行為は一層合理化され、美化されて行つたと見ることが出来る。

こうしたテロ行為の惹起した原因について、勝組に属したもののたちの多くは、敗戦どものの祖国を祖国とも思わぬ言動に憤激した愛国の至情に燃える血気の青年が、止むに止まらず実行手段に出たものとしているが、その背後にあつて青年たちを示唆煽動したの

は、渡真利をはじめとする臣道聯盟の過激分子であった。

事件発生当時、テロ事件と臣聯は関係のないものとテロ犯人及び臣聯幹部も語り、聯盟員の多くがまたそう信じていたが、一連のテロ行為が聯盟員によって実行されたことは、こん日、実行犯及びその関係者の供述、証言で明らか事実である。

一例として、古谷襲撃、野村殺害、脇山殺害事件をDOPS調書から、それぞれの供述を総合して見ると以下の如くである。

まず襲撃事件実行に至る経過は次のようであった。

渡真利成一は前出の「時機ニヨリ行動隊員結成後極悪ナル指導者抹殺…」の計画を遂行させるため、聯盟本部員であった小笠原亀五郎、駒場孝太郎、三原セイジ郎、牛沢鶴太郎（沢井天城）らを表向きは聯盟を退かせ、実行隊あるいは実施隊（推進隊、推進部、決死隊、特攻隊、その他国粹団、血盟団、天誅組などの名で呼ばれる）を組織することを命じた。

ポンペイア聯盟支部長辻マサミ、聯盟地方理事佐藤マサオ及び聯盟員であった新屋敷ス

ナオらはこの指令を受け、1945年11月頃から翌年2月にかけて、トッパン、ポンペイア、キンターナ在の聯盟青年部員の中から、暗殺部隊の実行員をひそかに勧誘した。この勧誘によって、渡辺テツオ、日高トタイチ、池田ミツル、吉田カズノリ、蒸野太郎が殺人部隊に加わった。

1946年3月5～6日にかけて隊員は2班に分れ、サンパウロへ出、一部はインジアノポリス区アラメータ・パース沢井天城こと牛沢鶴太郎のシャーカーラ（小農園）に身を隠し、他の一部はヴェルゲイロ街724番、小笠原亀五郎の洗濯店「オリエンテ」に店員見習いとして住みこみ（その他2～3人は小笠原の知りあいの洗濯店などにも分散）襲撃のための小笠原の指導訓練を受けた。沢井も同様に同人のシャーカーラに身を隠すグループを指導した。駒場、三原はこれを援助した。

3月30日、夜に再び沢井のシャーカーラに集合し、新屋敷の「宮腰千葉太を殺せとの緊急命令を受けたので、彼のところへ行き、これを抹殺する」との命令とともに、全員11名同夜パンブローナ街の宮腰の家を目ざし出発した。しかし、同家は警察の警備が厳重で襲撃は不可能だったので、新屋敷は断念し、沢井の隠れ家に戻れと命じた。それ

ぞれ別々に戻ったが、31日夜再び会合があり新屋敷指令の下に二つのグループを作り（註2）第1のグループを「決死隊」と命名し、渡辺タツオが隊長となり、第2グループを「特攻隊」と命名、谷口マサキチが隊長となった。

「決死隊」グループは渡辺タツオ、北村シン平、日高トクイチ、池田ミツル、吉田カズノリであり、「特攻隊」グループは、谷口マサキチ、本家マサオ、上田フミオ、山口ヒロミ、蒸野太郎であった。第1グループは古谷襲撃、第2グループは野村忠三郎を目標とした。

第1グループは4月1日午前3時出発、沢井のシャーカラの近くの野村を襲撃する第2グループは1時間遅れて出発し、それぞれ目標に向かった。第1グループの「決死隊」は古谷殺害に失敗、その場で隊長渡辺及び池田は警備の警官に逮捕された。隊員達は襲撃に先立ち、渡辺からそれぞれカーキ色のカッパと逃走資金として500クルゼイロを受取っていた。

野村襲撃の隊長谷口及び本家、上田は、サント・アマーロのアラ垣洗濯店に隠れているところを3日後の4月3日、逮捕された。その他の隊員はあらかじめ決められてい

た、オザスコ、スザノ、サン・カエターノの聯盟員あるいは聯盟シンパのシャーカラに落ちのび身を隠した。

2ヵ月後の6月2日、小笠原からの連絡を受けて、逃亡先から出て来た北村、日高、吉田、山口は、脇山甚作暗殺を指令された。脇山に渡す自決勧告状と、切腹のための短刀、日の丸の旗を渡され、自決を拒否した場合は殺せと命じられた。同夜午後7時半頃、北村を隊長として脇山宅に行き、脇山に面会を求め、三原セイジ郎の書いた自決勧告状と短刀を脇山につきつけた。勧告状に目を通した脇山は、「自分は裏切者ではないので切腹はしない。自決よりも愛国者としての栄誉ある死を選ぶ」と自決を拒否したので、命令通りすぐに北村、続いて日高が発砲し、脇山は即死した。4人のテロ犯人はその足で警察に自首、逮捕された。

註（2） 谷口、上田、池田は同夜 新屋敷は現れなかったもので、皆から裏切者と宣言されたと供述しているが、新屋敷の任務は地方メンバーの勧誘員であったので、襲撃には参加しなかったものと思われる。

以上が終戦の詔勅に署名したものを中心とする敗戦派幹部にたいするテロ事件の経緯である。犯行に参加したテロ隊員たちは、それぞれ詳細な供述をおこなっている。その一部をとりあげる。

渡辺テツオ（DOPS調書 f 1 1783 1345）

（1946年）二月に新屋敷直がきて、暗殺隊への入会をすすめられた。ポンペイアの連盟支部長辻マサミにこのことを相談すると、辻はこれを支持し激励してくれた。さらに、さのための資金が必要だというと、グループの必要資金として支部の会計から5000クルゼイロをなんの約束もなく渡してくれた。

辻マサミはこのことについてすでに本部から指示を受けていたようだ。

辻の指示は第一にコチア組合専務理事の下元健吉、第二に宮越千葉太、第三に古屋重綱だった。下元の居所を探したが、ヒニェーロスともカシンギーとも聞かされいずれとも分からなかった。目標を宮越にかえ、住所を電話帳で確かめ、出かけたが、警官がおおぜいいるので諦め、古屋に変更した。

吉田カズノリ（DOPS調書 f 1 1802）

新屋敷が上からの命令で青年隊を組織しているのに勧誘された。彼は自分が連盟員であることを知っていた。連盟には昨年（1945）入会した。彼の勧誘に応じたが絶対に連盟員であることは隠すように言われた。小笠原亀五郎は暗殺グループの立案者、資金提供者であるとともに指導者で、新屋敷は地方メンバーの勧誘者であった。全員がおおいなる尊敬を持って小笠原の命令に従った。

山口ヒロミ（DOPS調書 1800）

小笠原はグループ組織者の一人であり資金提供者でもあった。小笠原の下で襲撃の訓練を受けたが、彼がもっとも心配していたことはすべての襲撃者が連盟の会員であることを隠すことであった。これは暗殺グループの神聖な義務であり、警察に捕まった時は、青年の愛国的感情に動かされてやったことであり、けっして連盟員でないことを警察に信じ込ませるのだと命じられた。が、実際は自分は昨年からの連盟員である。しかし青年隊に属していたために、会費も含めてどのような出費も免除されていた。小笠原が受けた最後の命令は、連盟

員である事は絶対というなこの義務を守るためならごくないで自決せよ、ということだった。

日高トクイチ（DOPS f 1 1806）

小笠原のところで毎日訓練をうけて、捕まった場合、警察でどう対処すべきか教わった。肝心な事は連盟員である事はどんな犠牲をはらっても隠せと教わった。会費を払うと危険なので払わなかった。だが実際は青年部実行メンバーである。

上記の如くテロ犯人は、それぞれが連盟員であることを自白しているが、命に替えてもこれを秘匿することを命じられていた。

これに対して、テロ実行グループを組織訓練した関係者の供述は次の如くである。

小笠原亀五郎（DOPS 調書 f I . 1817）

3月（1946年）12日、牛沢鶴太郎（沢井天城）が3人の青年を連れてあらわれ、洗濯屋の見習いに使ってくれというので引受けた。一週間後牛沢が再び来て重要なこと

を話したいといった。彼は先に連れて来た3人は敗戦の偽詔勅に署名した祖国の裏切者共を殺すためのグループである。そのために奥地から来た者で、北村シンペイ、山口ヒロミ、谷口マサキチらであり、自分は彼らを隠まうとともに洗濯の仕事を教えた。(中略) 友人であった脇山を度々訪ね、脇山の習慣、家の構造、警察の警備のないことなどを調べ、1ヵ月後機会到来と思い、北村シンペイを呼び隊長として脇山暗殺を指示した。

彼の家に行き自決勧告状をつきつけ、切腹することを奨め、開かない場合は殺せ、その後警察に自首し、神聖な祖国を裏切った故に殺したと告げよ。しかしあくまでも誰の命令も受けず、誰の計画にもよらず、祖国愛の感情からやったことだと主張せよと命じた。これは警察が自首した犯人に気を取られている間に、自分は更に自由の身で裏切者どもによって汚された祖国の栄光を洗い流すため、復しゅう計画を続行することが出来るからである(註3)。が、警察につかまってしまったので、それを実現するひまはなかった。(中略) 新屋敷スナオの役割は殺人グループ・メンバーを勧誘すること、沢井天城は自分同様青年を隠まうと同時に指導訓練することであり、すべての襲撃は沢井の

シャーカラから出発した。自分は野村・脇山暗殺及び古谷襲撃の「特攻隊」及び「決死隊」の組織者であり、また指揮者、出資者である。

三原セイジロウ（註4）（DOPS調書f I. 1812）

駒場コウタロウに呼ばれ、洗濯屋「オリエンテ」に行き店主小笠原亀五郎に紹介された。ジャーナリストでインテリと紹介されたが、小笠原は満足そうであった。小笠原は祖国の裏切者、敗戦詔勅に署名した者に対する唯一の処罰は死であると言った。

5月末、小笠原の家に至急に呼ばれ、威圧的な声で、脇山甚作宛の自決勧告状を書くことを命じられ少し考えさせてはしいから時間的余裕をくれという、小笠原は隊長たる者は頼むものではない、命令するのだと言って書く事を命じた。ことは命にかかわると思ひ、書かざるを得なかった。

その後も小笠原に呼ばれ、誰に宛てるものかも知らず脅迫状を書かされた。10日程前、再び死の脅迫状を書けと命じられたが、勇気を振ってそれを拒否した。これまでの脅迫状の結果を知っていたからである。また小笠原が暗殺グループの青年たちに指示を

与えているのを見たことがある。それを見ていると、小笠原は聯盟の実行メンバーであり、聯盟の命令に従っているという印象を受けた。

駒場コウタロウ（DOPS調書 f I . 1 8 2 2）

小笠原、三原とはよく日本のことを話したが、三原はインテリであり尊敬している。小笠原に三原を紹介したのは自分である。三原は教養があり、インテリなので小笠原にとって役に立つ人物と思ったからである。

小笠原は犯人グループの指導者で、しかも資金的な面倒を見る者であることを知っている。野村暗殺の青年の何人かは小笠原の家に集まっていて、小笠原からどのように実行するか の指示を受けるとともに、実行後逃げて隠れているのに必要な資金を小笠原から受取っているのを知っている。また暗殺グループが聯盟によって煽動激励されたものであり、聯盟はこれらの青年とは関係ないとしてその責任を逃れようとしているが、全員聯盟に加盟した者たちである。彼等自身も聯盟員であることを否定しているが、それは小笠原からそのように厳重な命令を受けていたからである。小笠原はこれらの青年た

ちに聯盟のメンバーであることを自白するの見るよりも、警察によって殺される方を望みたいと訓示しているのに自分は立ち会った。また小笠原は聯盟に対して表面上は辞表を出していたが、それは警察の目をごまかすためであった。犯人たちはすべて聯盟支部に属するものであり、聯盟本部を探すかわりに（聯盟とは関係のないことになっている）何の心配もない小笠原を頼り、攻撃の指示を受けたものである。小笠原は聯盟の陰のメンバーであり、聯盟から殺人グループ組織のための経費を受取っていた。最後に自分は昨年（1945）の9月から11月まで聯盟の会員であったが、非合法的な秘密結社である聯盟活動に同意できなかったため、聯盟を退いた。

以上の供述を見ると、小笠原を直接指導者とするテロ実行隊は、前出の渡真利の示唆した「斥候隊誓約書」の条項を忠実に守り、実行々為に出たものであることは明白である。この計画立案者渡真利成一について、聯盟幹部は次のような証言を行っている。

註（３） 暗殺リストには下記の２３名があげられていた。小笠原らは逮捕されなければ、このリストの対象を次々と暗殺する計画であった。

暗殺リスト

第１表． １、日本権益代表スウェーデン公使館囑託早尾季鷹、２、海外興業会社伯国支店長宮腰千葉太、３、元駐アルゼンチン公使古谷垂綱、４、東山農場支配人山本喜誉司、５コチア産業組合専務理事下元健吉、６、元産業組合中央会理事長脇山甚作、７、日本商業会議所会頭蜂谷専一、８ブラジル拓殖組合代表宮坂国人。

第２表． １、元文教普及会事務長野村忠三郎、２、コチア産業組合建築課長河合武夫、３、伯国柔剣道聯盟剣道部長菊地英二、４、陸上競技聯盟理事藤平正義、５、元日伯新聞経済部長江見清鷹、６、コチア産業組合人事課長谷垣皓巳、７、同指導部担当理事山下亀一、８、海外興業外事部長長谷川武、９、同移民部長坂元靖、１０、弁護士木下正夫、１１、東山農場副支配人後藤武夫、１２産業組合中央会指導部主事石川文夫、１３、スウェーデン領事館日本人権益部森田芳一、１４、元正金銀行リオ支店員大谷晃、１５、貿易商白土貫治。

（４）三原は元ブラジル時報記者であり、戦後駒場の家に住み、三原だけに聞こえるラジオ（「信念をもって聞く と聞こえる」）で戦勝ニュースを流し、三原のラジオで評判になった。（「狂信」９６Ｐ）

根来良太郎（DOPS調書 f 1 . 1 2 9 8）

渡真利成一は事実上聯盟の理論的指導者であり、聯盟がいかに行動すべきかの基本方針を立案した。通常これらの計画は吉川の決裁を経て実施に移された。しかしいくつかの場合、理事長の決裁なしに渡真利独自に実行された。それは聯盟会員の中で渡真利成一の高い人望、威勢によって可能だったのである。この渡真利の署名入りテロ計画書（DOPSドキュメント33号）は、自分にはじめて知ったに過ぎない。この計画書の中にはサボタージュやテロ計画もふくまれているが、このような計画は前もって自分は承認したことはなく、理事長自身も知らなかったことである。渡真利のこの実行計画指令のもとに煽動されて、殺人テロ行為は行なわれたものであることを自分は認める。

最後に自分は肉体的暴力及びサボタージュには反対したが、その他の渡真利の計画には全面的に賛成したことをつけ加えておく。

佐藤マサノブ（DOPS調書 f 1 . 1 3 1 6）

渡真利成一は聯盟の宣伝部長であるとともに理事長吉川の助手であり、渡真利が聯盟の

プログラム及び実行計画を立案したことは事実である。渡真利の立てた計画は理事会の承認を経て実施のため地方支部へ発送されたが、いくつかの渡真利の計画は自分や他の聯盟の理事たちの知らないままに支部に送られ、実施された。いま見せられた渡真利の手になる計画（ドキュメント33号）もその一つである。渡真利は自分の父、佐藤マサオとは旧友で、父は聯盟の地方理事であり、渡真利から直接に指示を受けていたものと考えられる。自分は支部へ発送するすべての指示を印刷することを受け持っていたが、いくつかの緊急を要する指示は渡真利自身が謄写印刷することがあった。

吉川順治（DOPS調書F1.1316）

推進部というのは困難な状況にある邦人を助けるこめに作られた部門であるが、その下部組織に青年隊があったことは事実である。この青年隊には「天誅組」「暗殺隊」「暴力団」「挺身推進隊」などの名で呼ばれていたものがあったことを自分は知らなかったが、推進部の年長者たちが統制できなかつたそうした組織があった可能性は認める。「斥候隊心得」（ドキュメント33号）について渡真利の書いたものであることは認める

が、このようなものがあつたことはいま初めて知つたことである。聯盟に関する渡真利の書いた書類はすべて目を通していたにもかかわらず、「時機ニヨリ行動隊員結成極悪ナル指導者抹殺…」というこの書類は、いま迄それのあることを知らなかつた。斥候隊というものが聯盟の下にあつたことは認めるが、こうした渡真利の計画は自分が収監された後に実施に移されたものである。この実行計画は自分の言うことを聞かずに作られたものであり、またブラジルの法律を侵害する行為を含むものでもあるが、これに見られる渡真利の大きな愛国心は賞賛するものである。

聯盟幹部は理事長以下、上記の供述の如く暗殺計画のあつたことを知らないとしているが、地方支部長であつた吉井は「推進部」なるものに関して次のように記述している。

吉井喜一郎（D O P S 調書 f 1 . 1 3 1 6）

溝部の殺害については知らないが、うわさによると血盟団あるいは国粹青年団という若い日本人の組織メンバーによって殺害されたということだ。溝部は負組で、日本の敗

戦を公言したから殺されたのである。

自分が農田源行に送った手紙には、臣道聯盟には「推進部」があり、日本は戦争に負けたということを言わせない任務をもつものである、と記して警告した。この農田への警告の手紙には「決死隊」の代りに「挺身推進隊」という名を使ったが、その意味は身を犠牲にして己れの理想を貫き進めるということである。決死隊あるいは自決隊といってもよく、これを「推進部」と呼んでいる。現在推進隊と名づけられている決死隊の隊長は聯盟本部の渡真利成一である。渡真利は地方支部推進隊全体の総指揮者である。推進部決死隊の警告の手紙を負組の者が受付けない場合はどうするかは、本部幹部の判断にまかせることになっている。

自分及びリンス臣道聯盟幹部の収監に対しては500を数える会員家族の報復があるだろう。即ちリンス地方の農業生産を中止してしまう状態をもって報復することになるだろう。

また、このテロ実行々為の総指揮者とされる渡真利成一自身は、これに関して次のように供述している。

渡真利成一（D O P S 調書 f 1 . 7 4 0）

国粹団、血盟団、天誅組について、そういうものがあったとは聞いている。第1のグループについて団長格は駒場某、森山某であり、最後のグループの団長は誰かしらないが、第2のグループの血盟団々長は松崎某（注5）だと信じている。これらのグループを構成している連中は、道義的また性格的に良からぬ者達で、聯盟から脱会するか追放された者たちであることを、明らかにしておく。

注（5）松崎某は松崎留吉のこと。松崎は渡真利とともに赤誠団の創設者であり、敵性産業撲滅に挺身した。

自分は計画に沿って、日本人を集め彼らを指導して興道社と臣道聯盟を合同させるこ

とに努力して来たが、この決死隊のグループの目的については何も知らない。バストスの溝部幾太、また野村忠三郎に対して行なわれた犯罪は、これらの連中のやったことだとしても、殺された者たちは日本人の政治生活の面で何ら影響のある人間ではないから、その死は何もコロニアを利するものではなく、残念なことをしたと思う。血盟団あるいは国粹団の隊員は、バストスの場合もサンパウロの場合も、特に若い連中で組織されていることは間違いない。

連盟の一部をなす推進部あるいは推進隊の目的は州内あるいは全ブラジルにある64支部の相談を引き受けることを目的とし、支部を本部同様にするもので、他の目的は聯盟会員の貧困者を救済したり、コロニアの道路の補修あるいは火災に備えたりすることを目的とするものであるが、推進隊はまだ机上のプランであって、そうした目的の仕事を実施したことはない。

暗殺を目的としたリスタ・ネグラ（ブラック・リスト）があるかどうかは知らないが、負組のリスタ・ネグラのあることは認める。これらのリスタにある者たちの運命はどうなるか、とのことだが、解決法は二つある。一つは当局が聯盟の合法性を認めるこ

とである。そうすれば彼らを聯盟が保護する。さもなければ、当局が彼らを守護するかである。もし臣道聯盟が日系コロニアを指導しなければコロニアは重大なことになる。本年中（1946年）には日本の代表が、勝利の報を持ってブラジルを訪問するはずである。その際この代表を歓迎するために各地から代表2名ずつを送って来ることになっているが、日本勝利の喜びに熱狂するこれらのものを統制するのに、当局では不適當と考えられる。

またもし、聯盟の合法性を当局が認めないならば、日本人全部がブラジルでの活動を中止し、抗議して日本へ引揚げるだろう。この機会を利用しお願いするが、警察の権力をもって臣道聯盟幹部を釈放し、コロニアを動揺させている悪徳日本人を逮捕してもらいたい。

溝部や野村暗殺の犯人を捕えることができるかとのことだが、これに対してはすでに過去のことであり、それには巻き込まれたくない。しかし、もし釈放してくれるならば、今後こうした犯罪は一切実行させないことを確約する。

いま聞かされた聯盟リンス支部長吉井喜一郎の供述（前掲）に対して何かいうことは

ないかとのことだが、この人間はバカだと思う。かかる見地から、ここから出たら直ちに彼を処分してもらうよう提訴する。その理由は、喜一郎の如き連中が聯盟の名を利用し、殺人をおかして歩いているからである。この機会を利用し、出来れば日系社会のキャンクロ（C a n c r o 腫瘍・ガン）となっている吉井喜一郎を銃殺刑に処してもらいたいとお願いする。吉井に関する自分の考えは、吉川順治も根来良太郎も同意見と確言できる。

野村暗殺については新聞を通して知ったが、殺人犯は佐藤マサオ及び辻マサミに命じられてやったものと思うが、この悲しむべきことの真相は知らない。

渡真利はテロ実行の直接指揮者として、彼の統率下にあった者の名を出し、自分は知らないこと、とされているが、自分を釈放してくれれば、今後テロ行為は一切実行させない、と確約していることは、自らの総指揮者としての立場を認めたことにほかならない。（また、検挙された聯盟員の多くは吉井・渡真利の調書に見られる如く、尋問に対して戦勝している日本の力を背景に警察当局を脅迫・愚弄するような言辞を弄している

が、このことは当局の心象をいたく害し、聯盟員取締りは一層厳しくなるとともに、検挙された者の取扱いにも影響した。) 連続したテロ事件の犯人のすべてが聯盟員であったかどうかは不明であるが、その多くが聯盟員であったことは上記の犯人の供述からも明らかであり、テロ犯人と聯盟とは直接・間接に深くかかわっていたのである。

次に、暗殺実行犯として参加した青年たちはどのように勧誘され、煽動されたか。また、「赤誠国を想うの心情」に燃えていたはずのテロ犯人の実情はどのようなものであったか。

1946年7月18日、リンス地方グアインベ一第2上塚植民地アリアンサ産業組合理事長「堀内藤次を射殺した特攻隊員、桜井二郎、土屋栄吉二青年と同じリンスの囚監房に約5カ月起居を供にして聞いた話」として、リンス臣道聯盟支部長吉井喜一郎は、その間の事情を伝える記録を詳細に残している。(註6)

註(6) 吉井碧水「獄中回顧録」275P

『純情なる青年の血を沸かし、一家は素より一身も顧ず挺身断行すべき機を狙ってゐる矢先に出現したのが松崎某亦は畑元帥の甥と称する覆面の人物である。(注7) 其の連絡に当る阿久津某と共に火に油を注ぐ如く諸君が今起って逆賊に天誅を加えるべき絶好の機会である。

自分は祖国と常に連絡を取り指令を受けてゐる。じつと野にゐて時局の推移を静観してゐたが、愈々深刻に積極的に非国民が行動を起して信念派に弾圧を加える時期が切迫してゐる。放置されない事態となった。諸君が如何なる非合法手段に拠って決行し様とも必ず来年の二月祖国の力により出獄されるのである。実は此の壮挙は国家的重要な役割を果すのであって、名誉ある愛国的行為であると、機密なる事を注意して両三回、風の如く現はれ風の如く消へる。茲に於て既に決意してゐる純情なる青年が祖国の声として全幅こ信じた事は言ふ迄もない。一方阿久津なる人物は是又特務大尉として現れ、前記の松崎某の言を裏書きして速かに決行する事を追従する。為に益々敗戦派打倒の叫び昂じる。

右の人物に多少疑惑を抱き自重せよと躊躇する老人達を弱音を吐く者から血祭りに挙

げよ、などと激昂する青年も現はれるに至り、遂に決行したのである。が、未然に何物かに因って密告され、ほんの少数を倒し、一網打尽に検挙されたのである。目的の中途に於て挫折した事は誠に青年にしても残念であった事と想ふ。(中略)

然うして今尚社会と隔離状態にあるこれら青年の中には松崎、阿久津を盲信して吾々の忠告を冷笑する青年さへある。信ずる事は如何に偉大なる力であるかは驚異に價ひするものである。(中略)

私は在島(註=アンシェッタ島収監)中、遙かに斯の壮挙を遠聞して、熱烈なる愛国心に燃え一身を犠牲にして奮起した純情な青年に敬虔の念を禁じ得なかったのである。然るに現在の彼等の心境を知るに及んで頗る遺憾に想う事は、人をばつ誅する犯罪を敢て犯すに名誉欲に駆られ、亦は豪快振る態度があるとなれば以ての外である。真に愛国心に燃えて奮起した幾多純情なる青年を汚辱するの甚しいものである。自己を捨て其の場で割腹する程の勇猛心と国家観念があつてこそ吾々の尊敬する特攻精神の持主と言へるのである。

註(6) 吉井碧水「獄中回顧録」275P.

(7) 松崎某とは前出松崎留吉である。畑元帥の甥のほか松崎は子爵であり、その上、皇后陛下の思召しで賜ったお墨つきを持っているといい お墨つきをおがませては金をとりあげていた。後に臣道聯盟の寄附金を着服して聯盟を追出された(「狂信」244-248P)とある。

またしても特務機関と称するサギ師的人物に躍らされ、あたかも幕末の志士の英雄気どりで犯行に走ったテロ犯人のあったことをこの記録は物語るものである。

同じ手記の中で吉井は、如何に敗戦派が跋扈しても非合法の殺人行為は穏かではない。何と言っても當国では治安を維持する為には容赦なく検挙するであろう。それは敗戦派の術中に落ち込む様なものである。現在殆ど無数に居る敗戦を倒すなどは無謀な計画である。己まれない気概で奮起した特攻隊であらうと、志を遂げずに検挙される事は誠に遺憾な事である。而かも背後には何物かが潜在して煽動してゐるとなれば由々敷き事件に進展する。然うして事件が続くなれば疑獄は次から次に複雑となるは必定である。(註8)と記しているが、渡真利の手になる「推進部」の「時機ニヨリ行動隊員結成後極悪ナル指導者抹殺」のドキュメントを重視した警察当局は、その指令通り惹起したテロ殺人事件に驚き、臣道聯盟を殺人テロ集団とみなし、連続犯罪防止のため、聯

盟幹部以下聯盟員及びそれに同調する勝組強硬派の大量検挙に踏み切り、事態はまったく吉井の予測した如くに進展して行ったのである。

註（８） 吉井碧水「獄中回顧録」 1 1 6 P.

h. 臣道聯盟の分裂と崩壊

1946年4月2日 野村暗殺の翌日、サンパウロのDOPS（政治社会警察）はパラカツ街の臣道聯盟本部の家宅捜査を行うとともに、聯盟本部幹部及び地方支部幹部の一斉検挙に踏み切り、その数は4～500名にもものぼったと、当時の新聞は大々的に報じている。以後連日にわたり事件の経過、臣道聯盟の実態を報道するが、この大量検挙に対して聯盟関係者はどのように反応したか。橋浦はこれに関して次のように日記に記している。

『 四月十四日

（前略） 今明日中に日本使節が「リオ」港へ上陸するとデマを飛ばす者があって、パラ

イゾ市では日本人数名祝杯を挙げているところを検挙されたさうである。臣聯側では此事件（註＝テロに関連しての聯盟幹部総検挙）処分のため、日本側使節到着が予定より早められることになったとか、監房で幹部連が太平楽を言ふので、警察側が手古摺って居る等の宣伝をして居る事は感心出来ぬ。（中略）今回の大検挙は敗戦側で贈賄五百ミルを支出したと言ふのはデマとしても、兎に角保護願を出してゐることは当然であり、臣聯首脳部は国外追放になるものとして、祝杯を挙げたことは事実らしい。』

続々と各地からサンパウロ警察に送られて来た聯盟員は、獄内で旧知の同志に再会すると互いに喜びあい、意気軒昂であったことは各種の獄中記にあらわれている。

検挙が国外追放処分につながるであろうことは、他に先がけて日本に帰国できることであり、愛国の士として榮譽をもって迎えられるであろう祖国への追放は、むしろ望むべきところで、まさに祝杯をあげるに値するものであったと見られる。

当局の尋問に対して、多くの者がブラジル側を愚弄するような態度に出たのも、こうした驕慢な昂揚した気分の中にあつたためであろうが、それは結果として当局の態度を

硬化させるものでしかなかった。(註1)

野村暗殺に続く脇山殺害、さらにサンパウロ奥地邦人集団地における敗戦派に対する襲撃暗殺が重なるとともに、。臣道聯盟員を主とする勝組に属する者の検挙はますます増大して行く。そうした経過の中でDOPSは敗戦派日本人グループに対して犯罪をおかした実行者として尋問にかけられた387人を刑法にふれるばかりでなく、ブラジル国内での外国人の政治活動を禁止する1938年4月18日付大統領令383/384号にも抵触するものであることを立証し、ブラジル国の与えたオスピタリダーデ(厚遇)を享受するに値しない望ましからぬ分子として、まさしく彼らの望んだ如く、国外追放に処すべく大統領に要請した。その皮切りとして聯盟本部幹部、テロ関係者及び実行犯を含む80名の追放が要請されたが、大統領令を待つ間、サンパウロ未決監・拘置所にあった彼らは、7月11日、サンパウロ州北東海岸の沖に浮かぶ、アンシェッタ島の刑務所へ送られることとなった。(註2) これに引き続いて10月から11月末にかけて、2次、3次とこれらの者が同島に送られ、総計は160～170名にも達した。(註3) この間、幹部を失った臣道聯盟組織は、再建も覚つかなく、地方支部の統率も

不可能となったため、過激分子によるテロ事件は終戦1年目の8月15日を目ざし（註4）敗戦派一挙撲滅を期して一層活発になって行った上に、オズワルド・クルースの騒じょう事件のような町をあげての市民戦さながらの、あからさまな反日暴動が引き起こされるに至った。

註（1） 連連員の記録の中には、DOPSの取調べの最も野蛮な行為として、戦勝か敗戦かを確認するための天皇の御真影を踏まされたとする、いわゆる「踏絵事件」なるものが必ず出てくる。これは負組の示唆によってなされたものとしているが、これに関し、認識派機関誌「週報」（第1号、1946年5月20日号4P.）には次のように記されている。

時局に関する論議の中に「検挙された容疑者に対し、畏くも陛下のお写真に向って不敬の行為を取調員が強ひる」という邦人の耐へ忍ぶ可からざる問題があつて、早速その筋に抗議がなされ、所管デレガード（署長）より釈明があつたりしたが、警察下端の一伯人の余憤に曰く「あのジャボネース（日本人）達本当に我々を馬鹿にしてやがる。日本の艦隊がリオに入港した。司令官がブラジルのトマコンタ（管理）をすることになったなんて言っている。黙って居れるか、云々」お前の国の主権を己達がとってやるなんてデマを豪語した者に対してどんな感情が動くか、心すべきであらう。そしてこんな不敬行為をなきしむる迄に伯人（ブラジル人）の感情を激発せしめた自らの責任に射し恐懼すべきではあるまいか。

（2） 国外追放大統領令は8月11日発表されたが、実際に追放処分を受けたものは一人もなかった。

(3) アンシェッタ島送りとなった人員の正確な数は出入りがあつたりして不明である。また在島者も含めて検挙に会い被告の立場にあつた387名は、1958年8月13日、8ヵ年の時効期間を経過した故をもって、D a g o b e r t o S . C . C a m a r g o 判事より可罰性の消滅宣告を受けた (D O P S 資料 f 1 . (6 0 2 9 - 6 0 3 2)

発足当初の精神運動と称したものはますますかけ離れたものとなって行く、統制を失った聯盟員の当時の模様を、橋浦日記は次のように記述している。

六月二十日

(前略) 臣職員の内には所有土地を売って、明年の農作を中止して使節の来伯まで町で遊んで居様と言ふ人々がポツポツ増して行く。「我こそ真底から日本の大勝利を信ずる者で、明年の農作を計画する人などは口先ばかりの勝利論者だ」と放言して居るとのこと、またマリリア市の暗殺犯人は警察の尋問に対して「天皇陛下の御命令で誅した」と答へたきふで、臣聯側では當意即妙の明答と喜んで居るが、此等の言葉が聖徳を汚して居ることに心付かない程に、彼等は卒爾者で寧ろ憫れむべきものか。(後略)

同じ頃ブラジルの新聞も同様に大見出しで“IMPERADO MANDA, GENTE MATAR NO?”（天皇命令するネ、私殺すネ）とテロ犯人の供述を掲載している。（註5）

註4）“トッコータイ”15日（8月）までに日本人裏切者らを抹殺すると確約—ノロエステルの最近の襲撃事件犯人、カフェランジャ・テロリスト・グループ隊長「必要とあらば父をも殺す」と執念の程を披歴（ジアリオ・ダ・ノイテ紙 1946年8月13日）

5）ジアリオ・ダ・ノイテ紙 7月22日

6）「臣道聯盟員検挙時より現在までの一、二の情勢を検討し、私見を述べる」マリリアー臣道聯盟安東生（史料館史料PB15）

安東はテロ事件は聯盟が画策し、かつこれを援助したものではなかろうとの推察の上で検挙に対する仮本部の対策の拙劣さを批判しているが、「然し乍ら事実聯盟が今事件を画策し、指導し、これが吉川理事長の意志であり、且本部員諸君の参加したものであるとするならば、又何をか言はんやであり…」と述べている。安東の如く聯盟はあくまで精神運動の団体であり、テロ事件とは係りが無いものと信じていた聯盟員も当時あったものと思われる。

7月19日のカンボス・エリーゼオ州政庁におけるマセード・ソアーレス執政官の勝組説得の経過にも見られる如く、秩序を失った信念派の狂奔は、連邦の新憲法審議議会

にも大きく反映したことはすでにふれたが、当時聯盟自体も分裂し、崩壊への道をたどりつつあったことは、地方聯盟員の一人の留守本部への意見書に見ることができる。
(註6)

(前略) 一方事件発生以来、本部並びに地方幹部が根こそぎ検挙された結果、聯盟は幹と枝を失ない、組織は支離滅裂となり、聯盟員は呆然自失なすところを知らざる有り様であった。私をして言はしむれば、各地方残留幹部は直ちに代表者会議を開き、第二段階への本部組織を構成し、事件処理に当り、他方地方支部に適切なる指令を行ひ緊急なる連繫を保たしめ、聯盟員の動揺を防ぎ、不安を抱かしめざる方策を採るべきであった。

(中略) 曲がりなりにも仮本部が組織されたのは事件後三月目であった。然し乍ら構成後と雖も二派に対立し、抗争反目を事とし、事件処理に重大なる支障を来したことは疑いない事実である。我々は二頭の仮本部を必要とせず又認めることは出来ない。河原議長は如何なる態度を授つてゐるのであらうか。内部抗争を止揚せしめ得ざることは吉川

理事長の信任に応へざることになると思ふ。又今井一派が直接行動を主張したことは、聯盟精神に背き、聯盟の反逆者であると言ふべきである。仮本部は反目抗争を続け、事件処理に専念し得ず、地方支部に対し精神的連繫策を講ぜず偶々発する事件経過の報告はその好転のみを伝へたが、事態は次第に最悪の深淵に望むに至った。事件発生以来聯盟の上意下達、下意上達は充分に行はれず、聯盟の総意が実現され得なかつたと見るのは私のみでないと思ふ。二兎を追ふものは一兎をも得ず、両派共現在迄にその工作が失敗に終り、何等功を奏しなかつたと認めることは不当ではないであらう。

我々は二頭の仮本部を認め得ない。両派共その工作が失敗に帰したことが明白なる此際、過去の対立紛争を精算解消し、聯盟本来の精神に復帰し緊密なる提携のもとに協力一致、事件処理に邁進することを要望する。若し両者の提携が不可能な場合は地方代表者会議を開催し、再組織すべきことを要望し、且つ建言する。

とまれ、事件は裁判が行はれるが、国外追放が事実となって来るか又は日本政府の手が延びるかの段階に到達してゐる。これに対する仮本部の対策と用意は出来てゐることと思ふ。私は仮本部が過去の失敗を繰返さざらんことを要望して止まない。

日本使節の到来も近からんと想像される。仮本部は此の際相互に手を握り、使節の前に醜体を曝さざる様、且つ使節に提示すべき聯盟の精神、経過、調査その他あらゆる事態に関する完璧なる書類の完成が急がれることを希望し、仮本部員諸君が手ぶらで歓迎に望み、その面目を失墜しないことを望む（後略）（戦争終結一周年記念八月十五日記）

この時点で聯盟留守本部なるものの詳細は知り得ないが、直接行動を主張する過激派とそうでないものの二派に分裂対立していたほか、残留幹部は南郷特務大尉を名のる川崎三造の、日本からの代表特使の訪問も間近いなどの言を深く信じ、川崎の思うがままに攪乱されていたのである。

一方、アンシェッタ島に収監されていた、170名近い聯盟幹部を含む収監者の間にも、釈放請願運動を是とする組と、当局が自発的に釈放するまではいたずらに騒ぐべきではないとするものに分れての反目があった。結果は次の如くになった。

『斯うした吾等（註：収監者同士）の反目、銃後（註：獄外者）硬派同志の内証を深く憂慮された吉川臣道聯盟理事長殿には、臣道聯盟解消宣言を断固として発表される。

宣言中には合法的と称する中内一派の釈放運動は木に抛って魚を求むる類である。抛って即時中止すべし。この種の運動によって銃後の負担を重くするのは誠に忍び難き事である。吾等は時期の来る迄静観して然る後適当な処置に出るべきである。現在は徒らに狼狽すべき時ではない。名称の臣聯は解消すとも精神の結合は依然として存続するものである。（後略）（吉井碧水）（註7）』

『昭和二十二年（1947）二月臣聯本部理事浅川（註：朝川甚三郎）、川端（三郎）の両氏はその背後に如何なる糸があったのか獄中の理事長を騙して、臣聯名義解消宣言文に署名させたのである。絶対に之に服すべからずと為す派と、理事長に遠大の策あらん、服すべし為す派を生じた。私は前者にくみした。臣聯はここに真二つに割れた。一派は川端氏が之を率ゐて国民運動と称した。（後略）（小林国一）（註8）』

臣道聯盟創立時の理想・目的とは遠くかけ離れたものとなり、殺人集団の汚名を着せられ獄舎につながれる身となった上、かつての同志があい争い対立するに至った事態に、吉川は耐え難いものを感じたものと思える。「宣言書」には、「茲ニ臣道聯盟ノ名義解省スルコトヲ宣言ス」として、「一、目下理事長及理事ノ大多数牢獄ニ在リテ事ヲ処スルニ甚ダ不都合ニシテ延テハ不統一ヲ来ス恐レアルコト」以下、日本精神の普及涵養については概ね所期の目的を達成したこと。「臣道聯盟」を名のる団体が存在することはブラジル国民に誤解を招くのみならず、敗戦派との対立感情をますます激昂させるものであることなど、四つの解消理由をあげ、更に「附言」の最後に「本宣言書主文ニ対スル反問ニ応ゼズ」として、その決意の堅いことを示している。(註9) かくして、1945年7月発足以来、僅か1年6ヵ月余にして邦人のみならず、ブラジル社会全体を動転させる事件を引きおこし、内外にその名を知られた「臣道聯盟」はここに事実上解消することとなったのである。(註10) 事実1947年2月この解散とともに、前月1月のサンパウロでの鈴木正司暗殺を最後として、テロ事件は後を断った。

註（７） 吉井碧水「獄中回顧録」 138 P.

（８） 小林国一手記 142 P.

（９）「宣言書」の日時は昭和二十二年（1947）二月十一日となっており、理事長吉川順治、専務理事根来良太郎の連署である。

（10）「吉川理事長は昭和二十二年（1947）暮に釈放されたが、之亦無為に終始し入獄中りももっと悪い結果を招いた。（中略）サンパウロ本部が事実上瓦解、指揮系統が完全に麻痺した。サンパウロ、マツト・グロツソ、パラナ三州にわたって六十余支部といはれたものが、昭和二十二年末にはノロエステ線奥の六支部を余すのみとなった。（中略）サンパウロ州内に於いては潰え去らぬものにパウリスタ線ルセリア支部がある。偶然そうになったのか、或は智者の采配か彼等は昭和二十一年末期から廿五年（1950）半ばにかけて、約四年間中央と絶縁して子弟の文と武の教育に専念したのである」と小林国一はその後の聯盟の経過を記録している。（小林国一手記）

また、上村サトシ（コウセツ）は、「臣道聯盟最後の本部はサンパウロ市サウーテ区マリア・タス・ドーレス・プラガ街四番にあった。この本部は1948年4月14日から、1949年5月聯盟関係者すべてが拘置所及びアンシェッタ島から出獄したということで、聯盟を解散することを理事長自身が決定するまで存在した」と証言している。（NAKADATE「O JAPAO VENSEU Os ALIADOS, P604）これによると1947年名義解消後も臣道聯盟を名のる一派は継続して存在したことは明らかであるが、事実上は吉川の解消宣言を機として崩壊したものと言えよう。

Ⅲ．混乱から安定へ

a．信念派の終焉

臣道聯盟のみならずその他の「愛国」を謳う多くの団体も、同様に臣道聯盟と同じ時点から崩壊の道程をたどって行った。

終戦後まだ戦時の枢軸側に対する取締令は生きており、団体活動は禁じられていた。

ブラジル側当局に遠慮し、積極的な組織活動としての敗戦認識運動をひかえていた（註1）敗戦派有志も、テロ事件の勃発を機に警察当局に厳重な取締りを請願（註2）するとともに、他方では自警団を組織しテロ防止につとめるなどして、認識運動を活発化して行った。また一部有志は情報機関のない中で、それぞれが終戦事情、戦後の日本事情などを記しパンフレット、情報紙を出し、地方にも送り戦勝を信じる者の説得につとめた。（註3）

註（１）事実、４６年８月４日、有志が会合、日本人、ブラジル人合同の「日本人コロニア平
静化委員会」（Comissão Tranquilizadora da Colônia J
a p o n e s a）なるものを設立し、認識運動を強力に推進しようとし、警察当局に許可を
求めたが、承認されなかった。（スウェーデン公使館資料）（２）４６年５月１０日付けをもって、
サンパウロ在住有志古谷垂綱以下１８名署名のもとに、大統領宛に「不祥事件ノ責任者タル徒
輩ノ肅正ヲ取計ワレンコトヲ懇願スル」靖願書を提出した。同趣旨の陳情書は、執政官、司法
兼内務大臣及び陸軍大臣にも提出された。（スウェーデン公使館資料）（３）これには宮腰千葉太
の主催する「情報」（１９４６年４月から９月まで１６回発行）コチア産業組合「週報」（１９
４６年５月から１２月まで２０号発行）のほか翁長助成（元日本新聞社主）個人刊行の「終戦
後の沖縄事情」（主として沖縄県人に対する沖縄事情、１９４６年６月５日第１号、４８年６月
最終号）など、個人、有志による「時局解明」のための情報紙は１０数紙あった。これらは４
６年末、邦字新聞の再刊とともにその任務をこれに譲って終刊した。（スウェーデン公使館資料）

その一つ、コチア産業組合の情報紙「週報」第１号（１９４６年５月２０日刊）には、
「主張」として次のように記されている。

『 祖国の敗戦を信じ度い人が何処の世界にあらうか。しかも祖国の敗戦はこの上も
ない 厳粛な事実なのだ。信じたくないのが民族の感情である。然し我々はどうしても
はっきりとこの事実を認識しなければならないのだ。』

在伯同胞卅萬がその生活方針を誤まらず、祖国同胞の復興の意気に呼応して、あらゆる点で大和民族の発展に力の限り再出発することこそ、真の意味での愛国心だと信ずる。(後略)』

また同じく5月、スウェーデン公使館を通じ在サンパウロアメリカ領事館に日本との通信許可を申請し、肉親、縁故者との通信文をもって敗戦の事実を解らせようと、許可のあった52名のうち10名を収監中の臣道聯盟員にあてている。同様に日本からアメリカ領事館を通じて送られて来た新聞、あるいは書籍を配布し、終戦の真相伝達につとめた。「週報」には次のような記事がみえる。

- ・国民必読の書―第一輯、「陸軍最後の日」 藤本弘道著（1946年6月、非売品）
- ・同胞必読の書―第三輯、「降伏時の真相」 鈴木内閣書記官長 迫水久常手記「週報」

同人編（1946年8月、非売品）本書は今次大東亜戦の真相を語るものとして、極度の紙飢饉の帝都に於て一挙に三十万部を売尽くしたといふ。その一部が偶然手にはいったのでとりあえず、これを謄写刊行することにした。尚その内容に就ては色々

と論議もあらうが、日本歴史に曾てない敗戦の実相を知る好資料と信ずる。大方の御精読を賜り度い。

これらの負組による敗戦真相伝達は、勝組強硬派からは、アメリカ製のニセ新聞、肉親の字に似せて書かせた偽造の手紙、皇軍を誹誘し日本の敗戦を押しつける悪質な宣伝などとして、彼らを一層激昂させた面もあったが、同年10月頃になると日本との通信は更に自由となり、肉親との交信が活発化すると、敗戦を承認せざるを得ないとする者も、次第に増加してくる。(註4) また同46年9月の新憲法の発布により、特別の許可なしに外国語新聞の刊行も許され、1941年8月以来発禁となっていた邦字新聞も5年振りに発刊されることとなり、46年12月には「サンパウロ新聞」「ブラジル・サンパウロ」「南米時事」「ブラジル時報」47年1月からは「パウリスタ新聞」が一斉に刊行されるに至った。その後も各種邦字紙はあいついで出されたが、これらの新聞がすべて真実を報道する新聞本来の使命を追って刊行されたものではなく、「日本戦勝の春」(「ブラジル時報」1947年1月1日号)に見られる如く、戦勝派の立場に立ちこ

れを擁護するもの、あるいは商業政策上などから敗戦を明確には報じない新聞がむしろ多く、報道機関の復活が必ずしも勝組の蒙をひらかせるものではなかったが、各方面からの敗戦日本の実情々報の流入が増すにつれて、勝組に与したものたちも、徐々に敗戦の現実を致し方なく認めて行った。戦勝各派の崩壊はこうした現実認識者の増大が最も大きく影響したが、邦人社会の全体が完全に祖国の敗北を納得するに至るまでには、なお長年月を要した。

その間、蒙昧な地方邦人を的として、戦勝を継続して宣伝し、南方の占領地を分譲販売するもの、日本引揚げをタネに所有地・金銭をまきあげるもの、無価値となった旧日本紙幣を売りつけるものなど、サギ行為を働く悪徳邦人に踊らされる各種事件はひきもきらなかつた。すべては、「日の丸の下で暮したい」とする移民同胞の切実な心情を巧みに利用した犯罪であつた。

ここに「吉川精神」を記した1944年7月の吉川順治の文章に先立って、吉川自身が「主として青年のために」として書いた文書がある。(註5)

「何故今度の戦争は起ったか」に始まり、「戦後の日伯関係はどうなるか」「我々在伯邦人はどうなるか」の12章にわたって、詳細に時局を解説、邦人のあるべき姿を記述したものであるが、その中に「私共在伯同胞一般の仕事は農業であります、之によって金儲けする為には勢い農産物の増産で特に価格の高いものを作らねば出来ないのであります。この農産品の増加は直ちに輸出の形になり我祖国の敵米英に行き其の抗戦力を拡大させるものであります」「我々は此の際“金儲ケノ為ノ生産”と言ふ考へを捨て只“命ヲ継グダケノ最低ノ生産”に従事すべき時でありますまいか」「その為めに各自やって居る仕事を『良く考へて』若しも日本に害になる様な懸念のあるものは、たとへどんな大儲けが出来ても『即時中止』して他の物に換える様な心掛けを持って頂き度いのであります」と「敵性産業」従事を戒め、最後に「在伯同胞は一人残らずアジアに帰ってこそ真の日本の国策に添ふものであります」が、「もしも在伯同胞が日本の国策を理解せず依然として自由主義、個人主義な考へを捨て切れずに居たならば、日本は多大の犠牲を払って建設せんとする大東亜共栄圏建設の助けとならず、却って之を防ぐる事になるのですから、そんな人の帰国は決して望んで居ないと言ふ事は明かな事」であり、「私

共は常に日常の仕事によく注意し、愈々帰国となっても祖国から喜んで迎えられる様にしたいものであります」とし、「愈々帰国すると言ふ事になれば私共は旅費が必要となるのであります。私共はたとへ無一文でも立派に帰る丈の資格を備へて居れば真先に帰れる道があると確信して居るのであります。具体的な事は今申上げる時機ではないので差ひかへます。只我々は必ず帰られると言ふ事を確信して居られて絶対に間違いないのであります」と結んでいるが、奇妙にも、戦後おきた「帰国サギ事件」のすべては、この「無料帰国」を謳い文句にしている。これらのサギ事件の主なものをあげると次のようなものがある。

註（４） 1947年6月から有志の手によって開始された「日本戦災同胞救援会」(Comite de Socorro as Vitimas de Guerra do Japao)の活動も認識運動の一つとして見逃せない。この活動は50年7月まで続けられ、その間各地から救援資金として571万7,349クルゼイロを集め、戦災に苦しむ祖国の同胞を救済するため、粉ミルク、うどん、白砂糖、古着などを大量に送った。この運動は勝組にも「戦争した祖国への手伝い」という見方から比較的納得され、広い意味の認識運動につながった。

（５） 日付けは昭和十九年六月二十二日、在聖市匿名氏となっているが、吉川順治の筆になることは、「附記」を渡真利が記していることとともに明らかである。

「国民前衛隊事件」

陸軍情報部日本陸軍憲兵山岸中尉を名のる山岸宏伯なるものを主かいとし「シンドウ・レンメイ復活とブラジル紙に報じられ、1950年11月と52年10月の2度にわたって世間をさわがせた「国民前衛隊」は、帰国サギが狙いであったが、そのためには戦勝を説く必要があり、また同時に敗戦論者を暗殺せねばならぬとして、百余名の暗殺リストを作製し、各種武器弾薬を集めていたが、2度とも事前に発覚し、未遂に終わった。

「ニセ朝香宮事件」

1949年6月第1回母国訪問団に加わって訪日し、闇市で買手のない金鵒勲章を捨値で買し、あさって来た加藤拓治は、これを敗戦を信じない同胞に高く売りつけ相当の金をつくり再度訪日し、帰った後サンパウロ市近郊シッポーに土地を求め、そこに「日本精神涵養」を看板とし、各地の勝組残党を集め「日本の船が在伯同胞を迎えに来るまで

の間を利用し、正しい日本人を作りあげるため」集団農場を開くこととした。「帰国後日本人として恥かしくない人間になりたいものは家族とともにシッポー植民地に入るべし」と激を送り、1952年11月からバストス、モジ・ダス・クルーゼスなどから入植者を集め、活動を開始した。

入植者は土地を処分し金を持ってこの農場へ入った。一方、特務機関としてサギを働いて来た南郷大尉こと川崎三造は当時、「高貴な方（朝香宮）が日本から見えている。在伯同胞の慰問と実情視察が目的だが、故あって姿をかくされている。われわれは当然この方の生活費をみてあげなくては……」として戦勝をまだ信じている者の間を歩き廻り、莫大な金額を搾り上げていたが、加藤と知りあうと、この加藤を「高貴な方」に祭りあげ、「朝香宮」とし、外部の同志から資金を調達する一方、内は農場内の者からの詐取に努めた。加藤は2度目の訪日の際つれて来た「妃殿下」とも、サンパウロ市内の邸宅で、宮様然として豪奢な生活を1954年1月、川崎と共に逮捕されるまで続けた。

「桜組挺身隊事件」

1953年3月パラナ州ロンドリーナで天野恒男によって結成された「桜組挺身隊」なるものは、朝鮮戦争の終結されていなかった当時、「朝鮮派遣国連義勇軍」を邦人の間で募集することを、ロンドリーナ市長に請願すると同時に、日本戦勝を信じ帰国を希望していた邦人に入会を勧告し、義勇軍となるためには軍事教練を受けなければ、ブラジル政府から資格を認められないとし、「訓練費」を徴収した。「国連義勇軍」として朝鮮に行くことによって一文の船賃も払わず、日本へ帰れる」というのが謳い文句であった。同年7月朝鮮戦争が終結すると、「国連協力軍」と名称を変更し、募集は続けられたが、同年末にはロンドリーナからサンパウロ近郊サント・アンドレに進出、隊員は集団生活を営み、今度は「共産義勇軍」として台湾を解放すると戦術を換え、同市々長に「義勇兵編成に加わっている家族は200、それを望んでいる者は200万に達する。願わくばこの請願書が当局によって善処されるよう」との請願書を提出、DOPSの介入するところとなり、幹部17名は収監された。在サンパウロ日本総領事館もこれを重視し、収監中の幹部の説得にあたったが、天野らは「我々の目的は70万同胞の即

時無料帰国にある。われわれは共産党員である。共産党はブラジル政府から非合法化されているから、われわれは『好ましからぬ人物』として国外追放されることを望んでいる。その場合、追放先を日本にしてもらえればわれわれの無料帰国はその目的を達する」と意気盛んで、耳を傾けなかった。幹部はその後釈放されたが、翌54年2月3日、総けっ起を敢行、総勢百数十名はサンパウロ市中心セー広場に集合し、デモ行進をくりひろげた。女子・子供を含む部隊は、「四十万同胞総引揚げ」「一天四海皆同胞」などのスローガンを書き連ねたのぼりをおし立て、軍歌を合唱し揃いの戦闘帽にタスキがけのいで立ちで市内の目抜き通りを行進し、市民をおどろかせた。更に代表は日本総領事館を訪ね、「われわれは五年間にわたって在留同胞四十万のみならず、海外在留七十万同胞の総引揚げと本国帰還を伯国政府、国際連合、日本政府に訴えて参りました。

全海外同胞の強制的引揚の即時完行を決死をもって嘆願するものであります」との嘆願書を提出して座り込み戦術に出た。また隊員及び外部のシンパの献金によって支えられていた集団生活が資金の枯渇によって維持困難を来たしたため、隊員はハンストに入

り、ついに警察当局により解散を命じられるに至ったが、この解散費用を総領事館に請求し、くりかえし大挙して同館におしかけ、それが聞き入れられないと暴力を振うなどの挙に出たので、保安局は集団生活の強制解散を命ずるに至った。4月30日、25日の期限つきで解散することを条件に市内移民収容所に州議会桜組対策委員会の計らいで入所した150名程の隊員は、対策委員会、邦人有志らの斡旋で職業を得、5月15日までに全員出所し、1年余にわたった桜組挺身隊事件は終わった。

これら世間を騒がせた大事件のほか、帰国引揚げにからんだサギ行為をともなう事件は後を絶たず、再刊なった当時の邦字新聞の紙面をにぎわしている。(註6)

註(6) 円売り事件もサギ行為に類するものであるが、これに関しては歴史的に次のような経緯があった。

(a) 戦前「円紙幣は主に支那を経て海外に流出したもので、それが供給過剰のため円為替とは関係なく暴落している」と海興銀行支配人鷲塚時哉は「日本紙幣買入れはなぜ非愛国的行為か」の解説の中に述べている〔「日伯新聞」1939年3月14日号、4月15日号〕が、当時「北中支において法定価1円1シリング2,5ペンスより三割の激落、シンガポール方面では1ポンド三十円内外(約四割余の下落)、当地にても昨年(38年)第四・四半期より円紙幣は円為替に対し一割乃至二割の下落」と、いかに海外で円紙幣が下落していたかを記してい

るが、こうした上海方面より流れて来た安い円紙幣が38年頃よりブラジルにも出廻っていた。戦前の邦字紙には円買いの記事が度々出ているが、戦前最後のブラジル大便秘射猪太郎も「1941年（昭和16年）6月、独ソの開戦でソ連経由が不通になり、欧州に散在したわが陸海軍の将校達の幾組かが帰国の道をブラジルに取り、日本船に便乗した。彼等はブラジル市場に流れていた安い円紙幣を買い漁って帰ったといわれた。利己心の前には自分の身分も本国の禁令もなかったのだ」と自著「外交官の一生」（368P. 読売新聞社、昭和25年11月）の中で、円買い帝国軍人にふれている。

(b) いずれ日本に引揚げる積りでいた移民はその日に備えて安い円を手に入れることは決して損なことではないと考えた。円を持って帰ることが為替法違反といわれても一般には理解できなかった。むしろ海外から円を持って帰ることは愛国的行為ではないかと思った。（「心せよ！在留同胞、人情だとは言ひ乍ら知らず知らず非愛国的行為」〔日伯新聞〕1939年4月15日）

(c) 戦争勃発によってこの円の売買が止まることはなかった。むしろ資産凍結などの措置があったため、戦時ハッカ栽培、養蚕などでうるおった農家の中には、その儲けを銀行に預けることはこれもまた凍結されることを恐れ、戦後日本へ引揚げる日に備え、円に換金するものが多くあった。（臣道聯盟の「敗戦派「氏名一覧表」〔リスタ・ネグラ〕の中に「特殊思想者調査」として〔右者特殊思想者トシテ御報告致シマス。本人ワ本地方切ッテノ敗戦希望者ナリ、昨年春敵ガ沖繩進攻作戦ニ出ズルヤ逸早く日本ノ敗戦ヲ宣伝シ地方人ニ不安ヲ与へ（中略）又養蚕業ニ未着手ノ者ト知ルトキ盛ニ有望ナル事ヲススメ（中略）日本ワ我々ガ少シ位ココデ養蚕ヲヤッタトシテ兎角云々スルモノデナイ。時ノ披ニ乗ラヌ奴ワ馬鹿ナリト。尚昭和十九年ニ於テワ、イズコデ手ズルヲ得シカ、日本貸ヲ売り歩ク者（マリリア在野村某）ト結合シ、当

チビリッサ根民地ニ連レ来リ、多額ノ日本貸売員ニ助力セリ。本人ワ職業的ヨリ判断シテ見テモ反国家思想者トシテ充分ナリ（後略）]

といった記録が見られる。

(d) 一方、資産凍結に会い、会社が閉鎖あるいは政府監督下におかれたため、会社の維持に困難を来していた企業体の中には、開戦時に所持していた円紙幣をひそかに手離し、食いつなごうとした行為もあったと見られる。

(e) 終戦翌年、即ち1946年2月17日、日本政府は金融緊急措置令を発令し、旧円預金封鎖を実施すると同時に新円に切換えを行ったため、邦人社会に出回っていた旧円はすべて無価値となったが、円所持者の殆どはそれを知らなかった。一部その事情の知識ある者の中に、それを知りながら無価値になった旧円を手離し、売りさばくものもがあった。そのためには日本が勝っている立場をとる必要があり、戦勝派の片棒をかつぐ一派があった。以上の如く、円売買は戦後俄かに始まったものではなく、開戦前1938年頃より活発になり、戦中戦後も継続したものであった。唯、新円切換え後無価値となった旧円紙幣をそれと知りながら売ったものは、まさに他の「帰国サギ」と同類

といえるが、現在も一部に言われているように、勝負け事件は敗戦派指導者を含む一派が所有する旧円を売るために戦勝ニュースを流して宣伝し、仕組んだものとする話はあてはまらない。(同様に運動費が豊富であった臣道聯盟は勝組の間に円を売って資金を作ったとする話もあるが、その事実はない)

いずれにせよ、円札売買は勝負け事件の中心になる程のものではなかった。その理由は以下の如くで、ある。

(イ) 戦前安い円紙幣の流入はあったが、戦中戦後も引き続き流入していたという証拠はな

い。

(ロ) 商社企業関係が開戦時大量の円貨を持っていたと言われるが、戦後まで貿易通貨はイギリスのポンド建てであり、海外で円貨をもって商行為をすることは不可能であった。多少の手持ち円貨があったとしても、微々たる額であったと考えられる。

(ハ) 戦後旧円紙幣がどんどん高騰して行ったことは、邦人間（勝組信念派）の円需要に対して供給量の少なかったことを意味する。円売りサギ師たちは、円貨を探して買い、高く売りつけて利ザヤをかせぐたぐいの小商人的なものに過ぎなかったであろう。（1947年5月3日付「ジャーリオ・タ・ノイテ」紙には円売り一味5名のサンパウロ警察による検挙が報じられている。）

これらの事件が日本との国交も回復し、1953年を皮切りに再開された「戦後移民」が大量に移住して来るようになった後もなお継続して起こされているところに、こん日では理解し得ない異常さが見られる。

1951年7月12日付「パウリスタ新聞」には、「帰国組増える」の見出しで、『日本人たちが何とかして海外へ出たいという願い、または在伯邦人達の何とかして一人でも多く伯国に移住させたいという切なる気持ちを無視するかのようには夥しい数の邦人が、折角築いた地盤を捨てて終戦後の日本へ帰って行った。帰国訪問の道がひらけてか

ら二年ばかりの間に、永久帰国して行った邦人は約五百名で、およそ百家族、(中略) 永久帰国者の中には、止むを得ぬ事情の者もあるが、その大部分は「日本大勝利」「世界に冠たる日本」等のためにする流言に惑わされてのものであって見れば、簡単に捨ておけない問題である』と記しているが、自費で帰国のかなった勝組のものは、こうして「戦勝」の祖国へ帰って行った。

そして、同じパウリスタ紙1953年1月30日号は、「戦後移民再開さる」の記事の中に「呼寄組五十一名に再渡航九十名を乗せたチサダネ号は十八日午前十時、サントスの岸壁に横づけされた」と報じている。この再渡航組とは、大勝利を信じて帰国し、焦土と化し人も変ってしまった祖国に、敗戦の現実をまざまざと見、夢やぶれて帰って来た元勝組の者たちであった。

47年10月8日付パウリスタ新聞には「臣連の密使、見ると聞くとは大違い、惨ましい日 本の現実、本紙記者に赤裸々に告白」の見出しで同紙椎野東京通信員と日本に帰った臣道 聯盟員阿部謙三(福島県在住)の一問一答を掲載している。

問、 どういう目的で上京したのか。

答 在伯同胞間には今なお敗戦不認識派が絶対優勢であるという新聞ニュースをみたので、これは大変だと思ってその啓蒙工作をやろうと飛び出していたわけだ。(中略)

問 ブラジルを脱出した理由は？。

答 パナマ運河まで来れば日本が勝ったか負けたかハッキリわかると思い、徒歩でパナマまで行く積りで脱出した。横浜に上陸してはじめて日本の敗戦がわかったわけだ。船の中で負けたというのが本当かも知れないとうすうす気付いてはいたが、横浜に上陸して全市がめちゃめちゃにやられているのを目の前にみて一時は呆然とした、実際日本の都市がどれもこれも焼野原になっているなどということは在伯同胞には全然わかっていない。

問 日本の窮迫状態をどうみる。

答 食料問題がこれほど行詰っているとは夢にも考えていなかった。田舎に行ってもさえずるものに不自由している。

問 在伯同胞に伝えたいことがあるか。

答 是非とも伝えてほしい。敗戦は絶対的事実であるから臣連の人達も戦勝などという妄想を捨てて、連合国の専制下の悲しむべき状態にある母国の経済的救援と平和的再達に万全の努力をしてもらいたいことである

阿部は47年初め同僚の鳥越猛と共にリンスを脱出、ペルーのリマに2カ月を経て到着、2人で独創の宗教講演をやったが、同国在留同胞間にあった愛国同志会の首謀者と間違えられ、国外追放となり、アメリカへ送られ、アメリカ当局の手で日本へ送還された、としているが、2人は臣道聯盟リンス支部推進隊員であり、聯盟からペルーに派遣された者達であったとも見られる。ペルー移民75年史「在ペルー邦人75年の歩み」（1974年、ペルー新報社）「狂った一頁」の中に2人に関する次の記録が見られる。

（前略）一九四六年五月に、ブラジルで国辱的な騒動を起こした臣道聯盟一味の阿部兼三なる者が鳥越武と呼ぶ青年を同伴して、サン・パウロからリンス、マット・グロソの密林を越え、ラ・パス、プノ、クスコ、イカ、リマという足取りでインディオに変

装してペルー国内へ不法入国していたのである。諸国に散在する邦人を統合して戦勝国日本に忠誠を誓わせるという途方もないことが、かれの“目的”ということであったが、その実、勝組を食い物にすることを目標とした大詐欺漢で、(中略) ラ・パスでは邦人から二万ペソスを抱き上げて逮捕されたが、脱走して来たものであった。

かれはすでに愛国同志会の存在を知っていて、五月三十日、リマに潜入した当座はホテル・リマに投宿していたが、同会と渡りをつけるとたちまちこれから大歓迎を受けた帝国海軍退役中将！これが阿部自身の振れ込みであった。勝組共は欣喜雀躍、ひれふきんばかりに“中将”を迎え、そこここで集会を開いてかれの“高遠”な「戦勝日本」に関する講演を随喜の涙をこぼしながら拝聴した。(中略) かれらの神がかりの信念はますます強固なものになり、阿倍の主目的たる“陸軍省献金募集”に欣然として応じた。

阿倍潜入当時のむさ苦しいポンチョ姿はたちまち新調の服に変わった。

(後略)

阿倍の言説により日本戦勝の“論理的裏づけ”を得た同志は他地域に赴き煽動すると、そこにも報国同志会なるものが誕生した。各地で“講演会”を開くこと30回、常に30人程度の聴衆があった。愛国同志会はかれに感謝と畏敬の念を込めて金メダルを贈呈する。彼はまた負組のリスタ・ネグラを作製させ、15人の者に脅迫状を送り、各人に対して2人の暗殺者を決定していたという。しかし8月7日、前々から官憲に注目されていた彼は地方邦人を集め集会中、官憲に踏み込まれ、約30人の勝組と共に逮捕されることになる。リマ潜入後70日のことであった。リマの新聞は以後連日大々的に日本人の“秘密結社”の暗躍を報じ、阿倍の顔が第一面を飾る。勝組についてペルーの一般邦人がもっとも危惧していたことが現実となって、排日記事が毎日デカデカと発表されるに至った。「戦時中、多数の日本人を国外追放した処置は全く正当なものであった。見よ！柔順を装う日本人は一皮めくれば狂信、狂暴、恩恵国社会の秩序を乱す信用のおけざる不可解の国民である」といった趣旨のものであった。鳥越も他の場所で愛国同志会員約30人と共に逮捕され、両人は9月末不法入国と治安騒乱の罪状によって国外追放処分を受け、アメリカに送られ、日本に護送されたものであった。ペルー勝

組はこの兩人に煽動され、2人の追放後ますます活発になり国粹団体がきびすを接して誕生して行った。これらの団体はブラジルの臣道聯盟のように過激な行動を取るには到らなかったが、或いはそれ以上に陰性で頑固であったと同記事は2人の足跡を詳細に記している。

2人の目的がパナマ運河を帝国海軍占拠というデマ・ニュースを信じてそれを確認に行こうとしたものか、あるいはペルー邦人を統合して戦勝派の拡大を計る使命を帯びてのものであったのか、はたまた、単なる戦勝サギが目的であったのか、明らかではないが、パナマまで戦勝確認のためおもむいたものであったとすれば、おそるべき信念の行動といえよう。兩人は幸か不幸か国外追放に会い、日本の土を踏んで「敗戦は絶対的事実である」ことを知る結果となるが、勝組にとって戦勝を信じながらもそれをこの目で確認したいという気持は最大の希求であったのである。（註7）

註（7） なお、この2人についての後の消息は次の如くである。上掲パウリスタ紙記事末尾に、阿部は「日下郷里（福島）で山林八反歩の開墾に従事しているが、ブラジルを捨てたのが残念で堪らぬとこぼしている」とあるが、その後ブラジルへ再妻度航することなく、故里で死亡したと伝えられる。

また、鳥越について同「ペルー75年史」には「日本で刑を終えると再びブラジルのリンスに渡り、そこで灌漑工事の問題で邦人の恨みを買って、スコップで頭を割られて変死を遂げたといわれる」と記しているが「実は使用人のブラジル人と争い殺された、彼はブラジルに帰ってからもこの大遠征を常に自慢して話していた」というリンス在住者の証言がある。

またこの2人について「聖火燃ゆ」（生長の家ブラジル伝道本部1991、16P）には次のような記録がある。「（前略）リンス市の阿部健三、鳥越武司の両氏は特攻隊と見做され、官憲に迫られ、殆ど無一物、旅券ももたず、旅囊に一冊の『生命の真相』を入れて、南米の荒野を横断し、艱難辛苦ボリビアを経てペルー国に亡命した。昭和二十一年のことである。両氏は生長の家の御教をかなり深く勉強してゐた人たちであり、神国日本の戦勝を確信してゐた。当時ペルーに於ても日本の戦勝を信じる人達が多く、それらによって「在秘愛国同志会」が組織されてゐた。この会は二人の亡命者を同志として迎へ入れ、秘密裡に両氏を講師とする講演会を数回開催した。しかし、一九四六年（昭和二十一年）の八月、亡命がリマ市警視庁に発見され、二人は逮捕された。丁度その頃ペルー邦人の戦勝論者で活動家であった又吉徳氏と執行米助氏が不穩人物として逮捕され、鳥越、阿部両氏と同じ監房で生活することになった。この獄中生活で両氏から生長の家を知らされ、同志意気投合してそれぞれの熱心な信徒となった。（中略）この又吉氏と執行氏夫妻の活動を軸として、今日の生長の家ペルー連合会へと発展した」とし、阿部、鳥越はペルー生長の家普及の先鞭をつけた功勞者として評価されている。

終戦複勝組信念派の精神的支柱となって来たものに、信念普及の雑誌、新聞があった。

その系統の「旭号」は1956年2月「弓折れ矢つき最悪の時が来」「経費困難のためここに涙をのんで休刊の止むなきに至ったことを御報告しなければならない」と「読者各位」に休刊の通知を送っている。

(前略) 本誌の前身である輝号(註: 1949年3月より刊行、その前に1947年より「光輝」があった)は比較的めぐまれた出発をしたのでありますが、「青年」(註: 1953年5月より)に代った時から読者が約半数となり、以後月毎に部数が減り、ついに経常不能に陥ったのであります。(中略) 残念に思うのは、終戦当時は意気軒昂として當るべからざるものがあつたいわゆる勝組の人々の多くが、時流に惑い、自己の思想を懷疑し、甚しきに至っては当然の帰結といった態度で転向して行ったことでありました。本当の信念を抱く人は極めて少なかったといふ以外ありません。

前身である輝号の創刊号を世に送ったのは昭和二十四年三月でしたから、丁度満七年間悪戦苦闘したことになります。今休刊の悲運を迎へ、誇張でなしに悲痛感を禁じ得ません。願はくば私共の遂げ得なかつた悲願を受け継がれ、この困難な思想混乱の世を

邁進して下さるやうお願い致します。(後略)

昭和三十一年(1956)二月 旭号同人

終戦の年から数えると10余年、勝組信念派の漸減とその終焉を告げる象徴的な通告である。戦勝を信じた者たちが、祖国のたどった敗戦の事実を認め、ブラジルを永住の地とする覚悟を決めるに至るまでには、それぞれに長い道程が必要だったのである。

b. 永住への決意

第2次大戦開戦前夜、高まるブラジルのナショナリゼーション政策の抑圧の中で、同胞移民はその殆どが帰国を望んでいたことは既述の如くであるが、一握りのものを除き、その希望もかなえられぬままに、太平洋戦争開戦と同時に敵国人として一層厳しくなった取締りのもとで、暗鬱な日々を送らねばならない状況を強いられたのである。

こうした戦時状況下での邦人の唯一の望みは、「神国不敗」の信念のもとに、やがて

かなえられる戦勝の暁に、帝国日本の勢威あまねき「大東亜共栄圏」の地に再移住し、安住できる日を待ち望むことであり、その日に備えて皇国臣民として恥じない耐乏の生活をするのが、正しい生き方であった。しかし、1945年8月14日、最後の勝利も近いと期待していた同胞のもとにもたらされたものは、青天の霹靂の祖国敗戦の報であった。この衝撃の報はたちまちにして情報機関もない邦人社会のすみずみまで伝わり、ひとりひとりになすところを知らない呆然自失の打撃を与えたが、時を移さずそれはデマであり、事實は日本大勝利の逆転の報が伝えられた。その報は誰しもがすがりたい安堵の救いの知らせであり、情報に通じているもの、あるいは正しい判断力ある一部の者を除き、ほとんどの者が信じたのである。その後次第に敗戦の真相はもたらされたが、国粹主義臣民教育の中で神国不敗の教育を受けて来、異国の中で更に一層皇国臣民として「日本人」意識を強固にして行った移民同胞にとって、祖国の敗戦を事実として認めることは祖国を裏切ることであり、非国民的態度であった。敗戦の現実を認識し、その現実から一日も早く再起し、再出発すべきだと説く敗戦認識派の言動が、勝組強硬派の過激分子にとっては、許すべからざる悪魔の言動であり、これら敗戦宣伝の非愛国的

的分子の抹殺は、まさに「天皇の命令」にほかならなかったのである。かくして、日本移民80年の歴史の中で、拭いきることのできない同胞が同胞を暗殺するという不幸なテロ事件が惹起し、邦人のみならずブラジル社会までも震がいさせることとなった。

しかし、時の経過は徐々に、戦勝の信念にかたまる多くの邦人を、敗戦の事実を目覚めさせて行った。その事実を確認するために、あるものたちにとっては焦土と化した祖国の土を踏むことさえ必要であった。そして移民ひとりひとりがたどった道のりには長い短かいの違いはあったが、帰国しても生活の余地もない敗戦祖国の現実、祖国回帰の熱い願望をあきらめさせ、移民それぞれの心に、ブラジルを「永住の地」と決意する気持を芽生えさせて行く。さらにこの開戦前夜と抑圧の戦時、そして戦後の混乱を通しての10年程の怒濤の時代の中で、多くの二世子弟たちは、日本語の教育もままならない間に、いつしかブラジル化して成人してしまっていた。今更この子供たちを連れて帰ってみても、というあきらめの思いも湧いて、ブラジルに骨を埋めようとの決意は、いよいよ固いものとなって行く。

1930年代、ナショナリゼーション政策が強化されて行く一方、日本の国粹主義の

影響下にもあった2世群は、その二つの狭間にあってそれぞれ分裂して行く。

二重国籍を持つ2世の中には、父母の祖国の“聖戦”に駆けつけ、戦場に花と散った者があった（註1）一方、第2次大戦の開戦と同時に連合国の一員として独、伊に宣戦を布告し、イタリア戦線への参加が決まると、ブラジルの一兵士として直接交戦の戦場に身をさらした2世たちもあった。（註2）また、戦後の混乱の時代、勝組に与し「特攻隊」に参加した2世もみられた一方、相次ぐテロ事件が連日新聞に大きく報道され、日本人に対する非難の声が上ると、こうした日本人の血につながることを恥じ、日系人であることに強い劣等感を抱き、日系社会を捨てブラジル社会の中に完全なブラジル人として生きようとする道を選んだ2世達も多く見られた。

註（1） 今まで判明した2世戦死者の中には、甲斐繁（24才）、斉藤ジュリオ行雄（21才）鐘力江久俊（29才）、藤尾十比古（不明）、我那覇宗成（25才）宗弘（22才）兄弟、島袋貞雄（不明）がある。（馬場謙介調査）

（2） 砲兵隊としてイタリア戦線に赴いた酒井清の証言によると同隊だけで8人の2世がおり、重傷を負ったものもいたということであり、2世でイタリア戦線に出征したものは全体では相当な数にのぼる、とのことである。

1947年末、コチア産業組合指導部の主催で開かれた「二世は二世に何を求めるか」をテーマとした、1世対2世の懇談会に出席していた2世の一人爺長ヒデオは、1世に対して「ソセーゴ（平穩）を与えて欲しい」と要求しているが、そのいうことは、「1世はこれまで日本の国粹主義に固り、それを2世にも要求して来た。1世に望みたいことは、2世をもっと信頼して、静かに我々の成長を見守って欲しい」ということであった。この要求はブラジル社会の中で成長して行った当時の2世たちの、共通した気持であったろう。

事実、1948年1月、ブラジル人として成人した2世の中からは、戦前には見られなかった政界進出があり、田村幸重サンパウロ市会議員が誕生した。田村はその後、1950年にはサンパウロ州議員、1954年には連邦議員というように政界を上昇して行くが、田村に続いて日系各種議員、市長なども多く生れ、同様に同胞社会の混沌をよそに、日系ブラジル人としてブラジル社会の中で活躍する2世も各層に次第に増えて来る。

日本移民社会はいつの間にか「在伯邦人社会」や「在留同胞社会」ではなくなってい

たのである。いつの頃からかこれらの名称は姿を消し、ブラジル人として成長した子弟をも含めた日系社会を意味する「日系コロニア」（略して単に「コロニア」）の名称がこれにとって代る。先住ヨーロッパ系移民社会を呼ぶのに用いられていたポルトガル語の名称をそのまま借りた用語であった。

移民の心の中に帰国から永住への決意の転換が行なわれると、その意識の転換は生活設計の上にも大きな変革をもたらすことになる。戦時中移動もままならなかった邦人社会の戦後の大きな移動は、そのあらわれと見る事が出来るであろう。一部はサンパウロ州内陸の各地から更によりよい営農を目ざし、パラナ州西部の新開地を求めての大量移動が見られたが、もう一つの大きな流れは、膨張を続けるサンパウロ市及び隣接近郊都市部への移動であった。近郊での野菜栽培を中心とする集約農業によって増収を計ろうとすることが主目的であったが、更なる一つは子弟の教育であった。教育機関の不備な奥地方ではままならない子弟教育を主眼として、近郊地帯へ移動して来た者も多かったのである。サンパウロ市での洗染業を主とする、家族労働による小商業経営者の増加も、同じ目的のものであった。

そのあらわれとして、戦後になると日系子弟の進学率は急激に上昇して行く。高学歴指向はとりもなおさず、子弟の社会的経済的上昇の手段であった。ヨーロッパ移民の歴史に較べ、まだ日も浅く、ブラジル社会の各層の中に広く強い地盤を持つに至っていない日本移民にとって、子弟をブラジル社会の中で安定した地位につけるには、高学歴を与えてやるのが、最短距離であったのである。その手段に誤りはなく、それから3～40年を経た現在、日系後継世代は、ブラジル社会層の中で中産以上の比較的安定したところにあり、各職業階層の中堅として広く活動するに至っている。

1941年8月を最後として戦前移民は終り、1953年1月はじめて戦後移民が再開されたが、この移民の途絶していた空自の10年余の期間は、ブラジル日本移民の80年の歴史の中で、まさに“暗い谷間”の時代であった。しかし、この暗黒の期間の10年を通して、はじめて日本移民はこの国に根をおろして生きて行こうとする覚悟を深めて行ったのである。

それは、ブラジル日系人としてのわが家系の“御先祖様” となろうとする自覚であった。

こうした戦前の“出稼ぎ”から“永住”への意識の転換が、結果としてその後の日系社会のあらゆる面での飛躍的な発展につながって行ったことから見れば、“暗い谷間”の10年は、必要な試練の時であったということができよう。

参考文献

輪湖俊午郎「バウルー管内の邦人」1939

香山六郎編著「移民四十年史」1949

ブラジルに於ける日本人発展史刊行委月会「ブラジルに於ける日本人発展史」上巻 1941

「日伯新開」日伯新聞社（1937～1939）

「ブラジル朝日」ブラジル朝日新聞社（1940～1941）

「聖州新報」聖州新報社（1937～1941）

水野昌之「バストス二十五年史」1955

半田知雄「移民の生活の歴史」サンパウロ人文科学研究所1970

高木俊郎「狂信」朝日新聞社 1950

「コロニア戦後十年史」パウリスタ新聞社 1956

「パウリスタ新聞に見るコロニア30年の歩み」パウリスタ新聞社 1979

「パウリスタ新聞」（1947～1956）パウリスタ新聞社

橋浦昌雄「日記」（1942～1946）私家版

渡真利成一「日記」（1945～1946）（DOPS資料）

安部義郎「日記」（1941～1949）安部義郎「移民の碑」私出版
吉井碧水「獄中回顧録」全 私家版 1948
小林国一「臣道聯盟に関する手記」私家版
著者不明「事実記録、旋風吹荒むジュキア線」昭和二十六年四月編
「臣道聯盟に関する報告」「所謂時局認識運動に関する報告」スエーデン公使館日本人權益部
臣道聯盟リンス支部「リンス週報」（1945～1946）
「臣道聯盟に関する資料」ブラジル日本移民史料館
コチア組合「週報」（1946・5～12月）
臣道聯盟本部「旭転報」（1945～1946）
「青年」創刊号 青年社 1953・5
「輝号」（1949～1953）輝社
「旭号」（1954～1956）旭社
「在ペルー邦人75年の歩み」（1899～1974）ペルー新報社1974
石射猪太郎「外交官の一生」昭和25年（1950）読売新聞社
ブラジル研究叢書第二集「ブラジル移民問題」サンパウロ人文科学研究会1954
泉靖一編署「移民————ブラジル移民の実態調査」古今書院1957
前山隆「移民の日本回帰運動」日本放送出版協会1982
半田知雄編「ブラジル日本移民史年表」サンパウロ人文科学研究所1976
北山節郎「国際放送——過去と現在」放送学研究日本放送協会・放送文化調査研究所1990
生長の家ブラジル伝導本部 「聖火燃ゆ」1991

Autos do Processo-Crime movido contra os envolvidos com SHINDO-REMMEI, Secretaria de Segurança Pública-Departamento de Ordem Política e Social (DOPS) São Paulo - 23 Volumes - 5.754 fls. e mais 10 Volumes contendo Cartas Precatorias.

NEVES, Herculano, : "O Processo da "Shindo-Remmei" e demais associações secretas japonesas no Brasil". 1960

NAKADATE, Jouji, : "O Japão venceu OS Aliados na Segunda Guerra Mundial? • O movimento social "Shindo-Remmei" em São Paulo (1945/1949)" vol. 1 - III 1988 S. Paulo

MIRANDA, Mario Botelho de, : "Shindo-Remmei - Terrorismo e Extorsão", Edição Saraiva 1948 S. Paulo

CAMARA, Aristoteles de Lima, e NEIVA, Arthur Hehl, : "Colonizacao niponica e germanica no Sul do Brasil" - Revista de Imigracao e Colonizacao Ano II No 1 Jan / 1941

[Jornais]

A NOITE, CORREIO PAULISTANO,
FOLHA DA NOITE, DIARIO DA NOITE,
O ESTADODES. PAULO, DIARIODES. PAULO,
A GAZETA, JORNALDES. PAULO (1946)

WILLEMS, Emilio e SAITO, Hiroshi, : "Shindo - Rememi; Um problema de aculturacao", SOCIOROGIA Revista Didatica e Cientifica. Vol. LX - NO, 2 - 1947

Anais da Assembleia Constituinte - 109a Sessao, 22 / 07 / 1946 e 111a Sessao 24 / 07 / 1946 - impressa Nacional, Vol. XIX, Rio de Janeiro 1949

第5章 戦後移住時代

I. 戦後移住の流れ

a. 存在した排日の雰囲気

臣道連盟事件を頂点とする、第2次大戦後の日系社会の混乱は、ブラジル側にもいちじるしい悪影響を与え、排日の機運は一向に改善されなかった。日本移民導入再開の動きが出てきた1952年ごろになっても、日本移民受入れ反対の声は引続き高く、とくに日本移民の多いサンパウロ州で反対の動きが強かった。当時ブラジル政府内にあった移住民審議会には、サンパウロ州への日本移民禁止の内規があったほどである。

サンパウロ州はすでに開発が進んでおり、これ以上日本移民を入れる必要はない、というのが表向きの理由だが、本書はいつまでたってもブラジルに同化せず、ブラジル人からみればわけのわからぬ内部騒動を起す日本人をこれ以上入れたくなかったのであ

る。

一方、日本は敗戦によって狭くなった国土に海外からの引揚者630万人を受入れ、過密人口と深刻な食料難に喘いでいた。日本政府としてはこの余剰人口を海外移住に振り向ける以外に有効な解決策はなかった。そこで対ブラジル移住計画も、日本国内では戦後早い時期から起っている。しかし、日伯間に正式国交のない時代には政府間ベースによる移住交渉はできなかった。日本と48カ国との対日講和条約が発効するのは1952年4月28日である。

b. 実績挙げた民間外交——辻、松原移民——

戦後の移住再開に際して、在ブラジル民間日系人の果たした役割りは大きい。日本国内での対ブラジル移住促進の動きを受けて、2人のブラジル在住日系人が民間移住外交に立上る。パラ州サンタレンの辻小太郎とサンパウロ州マリリアの松原安太郎である。

エスタード・ノーボ（新国家体制）をひっさげて登場したゼツリオ・ヴァルガスの独裁 政権は1945年10月に終り、ヴァルガスは下野するが、1951年1月、国民の圧倒的支持で2度目の政権返り咲きを果たす。

このヴァルガス大統領に対し、辻小太郎はアマゾン地方での移植民事業、松原安太郎は東北及び中西ブラジルにおける移植民事業を個人名義で申請した。松原はヴァルガスとは旧知の間柄であり、またヴァルガスはアマゾンの新産業として、辻のジュート栽培にも大いに関心をもっていたのである。ただ、この時まで辻と松原の直接のコンタクトはない。

ヴァルガス大統領は2人の申請を慎重に検討の結果、戦前の日本移民受入枠の残っていることを理由に、辻小太郎に対しては5000家族、松原安太郎には4000家族の日本移民受入枠を許可した。破格の処置である。条件としては、当時連邦政府が取組んでいた、奥地開発に協力、従事することで、このために特別準備された連邦または州の直轄移住地に入植することが義務づけられた。

こうして、俗称「辻移民」の第1陣18家族54名は1953年2月11日リオ着の

サントス丸で、「松原移民」第1陣22家族112名は1953年7月7日サントス着のオランダ汽船ルイス号でブラジルに到着した。これが戦後計画移住第1号で、日本政府が渡航費貸付けを行った最初のケースである。

ただし、このルートとは別に日本の海外移住協会は1951年、非公式にブラジル政府に働きかけ、戦前の移民枠を使って移住する方法を打診していた。この交渉は実を結び、「近親呼寄せ」の名目で独身者51名が1953年1月18日サントス着のチサダネ号で到着、これが戦後移民の実質第1号になった。

初期の辻、松原移民はサンパウロ州以外の奥地の連邦または州政府の移住地（別表1）に入植したが、脱耕、退耕をはじめ、さまざまな紛争や問題を起し、全体としてこの移住形態はとうてい成功とは言えなかった。

奥地の事情にくらいこと、気候、風土、生活習慣に不慣れをこと、現地人との文化落差が大きすぎたこと、指導者に人材を得なかったこと、適地適作の選定ができていなかったことなど、要するに受入態勢が皆無だったことによる当然の結果である。

この問題は後に責任の所在をめぐって論議の対象となり、日本に帰国した移住者が裁判に持込むケースもあった。だが、当時はこうした移住形態でしか日本人の移住が認められていなかったという事実も認識する必要がある。

C. 養蚕移民——サンパウロ州へ導入——

ブラジル政府の方針とは言え、日系人口の大半を占めている、サンパウロ州の日系コロニアとしては、サンパウロ州に日本人移住者が正規の計画移住として入ってこれないことははなはだ不都合だった。個人の近親呼寄せの道は開けているが、これでは新たな移住地を造成することが出来ない。

そういう事情から、なんとかサンパウロ州にブラジル政府公認の計画移住者を入れたいとの動きが日系コロニアから起きてくる。その突破口となったのがパウリスタ養蚕協会受入れの「養蚕移民」で、この移住が果たした先駆的役割は大きい。

第2次大戦前、ブラジルの養蚕を製糸業まで産業化したのは日本移民である。ただし

養蚕そのものは1886年にイタリア移民が持込んでいるから歴史は古い。日本移民の養蚕はバストス、チエテ、アリアンサの移住地や、バウルーからパウリスタ線沿線一帯にも広がっていた。戦争前数年間の生糸生産量は年間50トン前後で、全量国内消費に当てられていた。

この当時のブラジルの生糸消費量は年間250トン前後で、大半輸入に頼っていたのである。

ところが、第2次世界大戦の開戦で外国からの生糸が入らなくなり、逆に外国から輸出の引合いがくるようになると事情は一変する。養蚕農家を含めたブラジルの蚕糸業界はにわかに活発になり、製糸工場は次々に新設され、増産につぐ増産体制で、年間の生糸生産量は500トンに達するという急成長ぶりだった。

しかし、戦争が終って2、3年経つと、この業界は手ひどい反動に見舞れる。日本やイタリアのような伝統のある、高品質の生糸が世界市場に入ってくると、低品質のブラジル生糸はとても太刀打ちできないのだ。1948年ごろには製糸工場数社が倒産、ブラジル製糸業界、養蚕業界は苦境に立たされる。

この難局を打開するため、1952年3月1日パウリスタ養蚕協会が設立され、会長にフランシスコ・トレード・ピーザが選ばれる。会員の90%は日系の養蚕農家だった。日系の養蚕農家は、新たに日本から養蚕移民を導入し養蚕飼育の技術的問題を改善して、蚕糸の品質向上をはかる企画をたて、この実現方をピーザ会長に要請した。

最初ピーザ会長は、この計画は無理だとして積極的な動きを示さなかった。排日の空気はまだまだ強かったのである。しかし度重なる会員の要請でピーザ会長も遂に立上り、この企画案を直接ゼツリオ・ヴァルガス大統領に持込んだ。「ブラジルの新産業を興すため、日本の養蚕移民をサンパウロに入れることを認めて欲しい」という、大義名分を明らかにした申請である。

大統領はこの申請を受理し、連邦移植民審議会に回付した。審議会ではかなりの反対意見も出たが、大統領が認めたことを尊重してこれを認可、1953年3月、移植民審議会から日本人養蚕移住者200家族を雇用農として導入を許可する通知がサンパウロ州政府に届いた。

養蚕移民の結果について述べると、1954年より移住者の受入れを開始、1959

年に200家族1251人の受入れを完了した。パウリスタ養蚕協会はこの第1次の受入れ完了後、直ちに第2次養蚕移民500家族のワクを申請、これも許可されたが、1960、61年の2年で63家族367人が移住したのを最後に希望者が激減、結局導入枠未消化のまま、打切りになってしまった。

d. 移住機構改革と7・1取りきめ

1953年10月、ブラジル政府は機構改革を行い、従来の連邦移植民審議会と農務省植民課を統合して、新たに移植民事業を管轄するブラジル移植民院（INSTITUTO NACIONAL DE IMIGRACOES E COLONIZACOES / INIC）を設立する法案を国会に提出した。法案は可決され、翌1954年1月5日付けの法令で発足、同年6月7日、初代INIC総裁にトレード・ピーザが任命される。

ピーザは就任はしたものの、どういう事情からか僅か一カ月余りで、移植民院総裁を辞任、移植民院に融資をするブラジル銀行「農村金融管理委員会」専務理事に転出す

る。だがこの委員会は同年8月24日のゼツリオ・ヴァルガス大統領の突然の自殺で解消になり、ピーザも退陣する。

新設ブラジル移植民院総裁としては一ヵ月余りしか就任しなかったトレード・ピーザだが、この短い期間に、先にヴァルガス大統領が許可した辻小太郎、松原安太郎扱いの日本移民導入枠を正式文書で成文化した。この文書は1957年7月1日に署名、成立したため、以後日本の関係者はこれを7・1取りきめと呼んでいる。

署名はブラジル側が移植民院総裁トレード・ピーザ、特許取得人、辻、松原の代理として大谷晃、証人はリオ大使館吉田参事官である。この7・1取りきめのおかげで、この移民導入枠はその後海協連や海外移住事業団に引継がれ、1965年まで活用された。

辻ワクでのアマゾン向け移住者数は1953年から55年までに324家族、1957人、別に単身青年23人、計1980人である。「辻移民」の送出機関は上塚司が理事長である日本のアマゾニア産業研究所が担当、現地の受入れはアマゾニア産業研究所のブラジル代表である辻小太郎が当たった。

辻、松原の移民導入枠は1955年以降は、日本で設立された移住者送出機関、財団法人日本海外協会連合会（略称海協連）が取扱うことになる。すでにこのころになると、日伯の国交も回復、移住送出業務の一本化が可能な情勢になっていたからである。

一方、東北ブラジル、中西ブラジルへの計画移民である松原移民は、1953年から61年までにマット・グロッソ、バイア、ミナス、リオ州などに202家族1073人、単身158人、計1231人が入植した。

1960年、受入れ責任者松原安太郎の死で、松原移民は一時中断されるが、海協連リオ支部長大谷晃が松原移民のワクを南伯雇用農に切替える交渉に成功、サンパウロ州、パラナ州への雇用農移住に転用する。なお、大谷は松原ワクとは別に、海協連の名前で別途141家族、単身32人の南伯移住者導入枠を受けることに成功した。通常「大谷ワク」と言われるのがこれである。

e. コチア青年移民

1951年から55年にかけての時期は、日系の個人や団体が競って日本移民受入れを

申請した時期である。この中でユニークな性格を持ち、また後の日系社会に大きな影響を与えたのが、コチア産業組合受入れの「コチア青年移民」と農拓協（サンパウロ農業拓殖協同組合中央会）受入れの「産業開発青年隊」である。まずコチア青年移民について述べる。



（画像説明）コチア青年移民と産業開発青年隊は戦後の日系社会に大きな影響を与えた。

日系農家主体のコチア産業組合にとって、日本移民を継続的に導入し、次代のコチア産組を担う人材を育成することは長期的に見てもどうしても必要なことであり、産組幹部の強い願望でもあった。1952年4月の戦争終結講和条約発効以後、コチア組合は個人ベースによる近親呼寄せ移住をブラジル政府に申請、ある程度の許可は得られたものの、まとまった数での移民は認められなかった。

コチア産組では下元健吉専務を中心に粘り強く「農協方式」による青年移民の導入をブラジル政府に交渉した。農協方式というのは青年移民の受入れはコチア産業組合の組合員受入れ業務はコチア産組、日本での選考はコチア産組の委託を受けた全中（全国農業協同組合中央会）、移住業務は海協連という、業務分担である。

コチア産組の粘り強い交渉が実を結んで、1955年1月4日、ブラジル移植民院はコチア産組の申請を正式に許可、農業に従事する独身青年を向う3カ年に亘り年間500人、計1500人を導入することが認められた。コチア青年移民の第1陣109名は、1955年9月15日サントス港に到着する。以後1958年8月15日までに第1次コチア青年移民1500人は全員渡伯する。

コチア産組では引続き第2次コチア青年移民1500人の導入枠を申請、移植民院の許可を受ける。第2次コチア青年移民は1967年1月10日着の「さくら丸」で110名の独身青年及び9名の花嫁移民が到着することによって終了する。第1次、第2次を合わせたコチア青年移民の渡伯数は2508人で、第2次の導入枠は消化しきれなかった。経済復興に伴う、日本の景気上昇がもはや以前のような海外移住を必要としなくなったのである。

f. 産業開発青年隊

コチア青年移民と並ぶ、独身青年移住のユニークな存在に産業開発青年隊がある。これは日本政府、建設省の長沢亮太技官がほとんど自分でつくった「国土総合開発構想」に基づく、独特なブラジル移住形式である。単なる独身青年の移住ではなく、まず技術集団として日本で訓練を受け、更にブラジルでも一定期間、訓練所生活を送り、しかる後お互いの連繫を保ちながら、それぞれの専門分野でグループ別に独立するというも

の。コチア青年移民が日系コロニア主導型であるのに対し、開発青年隊は日本の、それも建設省主導型であるところに特徴がある。

1955年10月、開発青年隊訓練所の用地探しにブラジルに来た長沢技官はコーヒー精撰業の和田周一郎と出会い、和田の所有するパラナ州セーラ・ドス・ドラードスの原始林100アルケールの寄贈を受け、この土地に開発青年隊の訓練所を設立することにする。

建設省が送り出す開発青年隊を受入れる、ブラジル側の受け皿としてつくられたのがサンパウロ州農業拓殖協同組合中央会（農拓協）で、設立準備は主としてコチア産業組合下元健吉専務が担当したが、下元は農拓協設立を目前にひかえた1957年9月急逝する。

農拓協の設立は1957年10月であり、訓練所の開所式は1958年になってからであるが、開発青年隊の第1陣17名は、それ以前の1956年6月に到着している。更にもっと以前にもコチア青年移民のワクを使って2回に亘り27人が移住した。青年隊はこれらの人数を加え、1965年の第10期生まで、総計301人がブラジルに移

住した。

青年隊の訓練所は1967年、移住業務の一本化で移住事業団ができた際、日本政府からの補助金を打切られ、ついで訓練所の閉鎖と資産の売却を命じられる。

Ⅱ．戦後の移住形態と移住機関

a．計画移住と自由移住

戦後のブラジル移住の形態は、大別して計画移住と自由移住に分けられる。計画移住はブラジル政府移住機関の統制を受け、事前の許可を得て入植する移住方式で、辻、松原、養蚕、コチア青年などはすべて計画移住である。これにも2つの形態があり、辻、松原のような自営開拓農と、養蚕、コチア青年移民のような雇用農とがある。

戦後の日本移民受入れも、基本的には1934年にブラジル政府が憲法に制定した「外国人移民2分制限法」によって規制されている。これは1934年7月16日に公

布された憲法 121 条で「各国よりブラジルに入る移民は最近 50 年間にブラジルに入国し、定着した人数の総数に対し、毎年その 100 分の 2 の限度を超えざるものとす」という条項である。

これによって 1935 年の日本移民の入国数は 2849 人のワクに限定されることになった。ところがブラジルの場合、法の規定と実際の運用面には差があり、例外や特例が幅広く認められたため、2分制限法が厳格に適用されたことは一度もなかった。日本移民の入国実数は 1934 年 21,930 人、35 年 9601 人、36 年 5564 人、37 年 5632 人と、いずれも入国規定数を大幅に上回っている。

戦後もこの規定は生きており、本来ならすべての日本移民に通用されるべきなのだが、ブラジル政府は、ブラジル政府移住機関の統制の下に、募集条件、入植条件など、事前に許可を受けた計画移住については 2分制限法の適用外であるとの解釈をうち出した。これで辻移民、松原移民、養蚕移民、コチア青年移民などは別枠扱いとなり、自由移住のみが 2分制限法の対象ということになってしまった。

自由移住は主として近親呼寄せや雇用農としての指名呼寄せ、あるいは農業分益農

(一種の歩合作) 移住に用いられた。自由移住は南ブラジルの分益農移住のように、海協連を通じ、ブラジル在住の日系農業者が個人の資格で日本移民を呼寄せせる形をとるのがふつうだった。この方法は合法的だったので、次第に移住あっせん業者が自由移民の受入れ業務を扱うようになり、実績をあげた。

戦後の対ブラジル移住は、辻移民、松原移民のように民間外交から出発した特異な移住や養蚕移民、コチア青年移民などのような話題性に富む計画移住に焦点が当てられがちである。だが、実際には民間の移住あっせん業者が扱った、指名呼寄せによる自由移住(ただし農業)の方が全体の移民数の50%を上回るのである。あっせん業者は後に旅行代理店に転身するのが多かった。

b. 海協連と移住振興

海外移住を国策に打出した日本政府は、日本国内での移住者募集、選考及び送り出し業務、移住先国での受入れ手続きなどを行うため、1954年1月5日、公益法人であ

る財団法人日本海外協会連合会（海協連）を設立、日本の公的機関として正式に移住業務の取扱いを開始する。

この組織は外務省の外郭団体であり、戦前各府県にあった県海外協会とは組織的つながりはない。しかし、実際の移住者募集や選考は各県の移住課や県が独自につくった県海外協会などが担当して業務に当り、海協連は送り出し以降の移住業務を担当した。このため海協連は移住先国の各地に支部を置き、移住後のアフターケアに対処する体制をつくった。

日本政府は移住者の送り出し、受入れ業務を担当する海協連を設立したあと、1955年9月、海外移住振興株式会社（移住振興全社）を発足させる。この会社は移住先国で土地を買い、移住地を造成して自営開拓移住者に分譲する目的で設立された会社である。このブラジル現地法人が移住地の造成や営農指導を行うジャミック移植民有限会社（JAMIC-IMIGRACAO E COLONIZACAO LTDA.）と移住者に各種資金の融資を行うジェミス信用金融株式会社（JEMIS-ASSISTENCIA FINANCEIRAS S. A.）である。

戦前のブラジル拓殖会社（プラ拓）方式を継承したものだが、初期には移住地選定の
 不手際や入植者の不慣れもあり、問題も多かった。移住振興会社が土地を買って造成し
 た移住地の一覧表は以下の通り。

入植地・牧場別造成・分譲（処分）・入植状況

| 入植地・牧場名 | 造成開始 月 日 | 分譲開始 月 日 | 造成・分譲 区 画 | 入 植 戸 数 | | | 日系人 入 植 数 | 日系人 入 植 農 家 戸 数 |
|--------------------|-------------|--|--------------|---------|-----|-----|--------------|-----------------------|
| | | | | 日系人 | 現地人 | 計 | | |
| バルゼア・アレグレ 同 牧 場 | 昭和32・11 | 昭和34・3 処 分 | 18ロッテ | 54 | | 54 | 244 | 53 |
| サント・アントニオ | 昭和34・5 | 昭和59・12 処 分 | 100ロッテ | | | | | |
| フ ン シ ャ ー ル | 昭和34・7 | 昭和45・9 昭 和 36・2 | 88ロッテ | 31 | | 31 | 143 | 31 |
| ジ ャ カ レ イ | 昭和34・7 | 昭 和 36・3 | 87ロッテ | 38 | | 38 | 210 | 33 |
| チ エ テ | 昭和35・2 | 処 分 昭 和 54・11 55・3 55・10 58・10 | | | | | | |
| 第 2 ト メ ア ス | 昭和37・5 | 昭和38・7 | 655ロッテ | 84 | | 84 | 382 | 83 |
| ビ ニ ャ ー ル | 昭和37・9 | 昭和38・2 | 60ロッテ | 53 | | 53 | 311 | 53 |
| グ ァ タ バ ラ | 昭和36・4 | 昭和36・11 | 1.241ロッテ | 115 | | 115 | 635 | 106 |
| サン・ロレンソ | 昭和50・9 | 昭和51・4 | 13ロッテ | | | | | |
| アウリベルデ | 昭和51・12 | 昭和52・3 | 6ロッテ | 2 | 1 | 2 | 7 | 2 |
| 計 | | | 27ロッテ | 18 | | 18 | 79 | 18 |
| | | | 2.395ロッテ | 395 | 1 | 396 | 2.011 | 379 |

注) 1.造成・分譲は公共用地を含まない。
 2.入植戸数は昭和61年4月1日現在数。(非移住者は含まない。)

日伯移住協定

戦後の移住はこれまで見てきたように、日伯の外交回復以前にブラジル在住日本人の民間外交的努力で再開されたものであり、国と国との正式な交渉によるものではなかった。

このため、日伯国交回復後の両国の移住関係機関から、これまでの変則的な移住形態を改め、政府間による正規の移住協定を結ぼうとの動きが出てくる。

両国移住担当官による移住会議が定期的に持たれ、移住協定の草案が審議された。移住協定案が両国の合意に達し、調印が結ばれたのは1960年11月14日である。リオ・デ・ジャネイロのイタマラチー（ブラジル外務省）において、日本国代表ブラジル駐在特命全権大使安東義良とブラジル代表オラシオ・ラフェール外務大臣が協定に署名した。この協定の正式な名称は「移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との協定」である。

この協定は日本側では年が明けた1961年1月の国会で批准したが、ブラジル側は手続きが遅れているうちにジャニオ・クアドロス大統領が1961年8月突然辞任、

ジョン・ゴラルが後を引継いだものの、政局の混乱が続き、ブラジル側で協定が批准されたのは1962年5月だった。

ブラジル側の政局混乱はその後も続いたため、批准書の交換も遅れ、やっと1963年10月29日、東京の外務省で大平正芳外務大臣とデシオ・デ・モウラ日本駐在ブラジル大使が批准書を交換、調印以来3年ぶりに日伯移住協定は発効した。これによって以降のブラジル移住はすべてこの日伯移住協定の取り決めに基いて行われることになる。

協定の内容は、目的、自由移住、計画移住、募集及び選考、送出及び輸送、出迎え、国内輸送及び配置、植民、定住、融資及び援助、保険、混合委員会、改正、発効及び廃棄の13項目50条から成っている。参考迄に第1項、「目的の条文を記すと次の通り。

第1条 この協定は両国間の移住及び植民の問題を実際的に、迅速にかつ効果的に解決するため、両締結国の努力を結集して、ブラジル合衆国への日本人の移住の流れを指導し、組織化し、かつ規制することを目的とする。

第2条 ブラジル合衆国への日本人の移住は計画移住であると自由移住であるとを

問わず、この協定の規定に従い、両締結国のすべての援助及び保護を受ける。

また、この協定では混合委員会の制度を設け、実際の移住に際して発生するであろう種々の問題を解決させる方法を講じている。(43条～48条)混合委員会は日本側3名、ブラジル側3名の委員が選出され、定期的または不定期に会合を行うことが定められている。この国家間ベースの移住協定も発効した時は既に戦後移住のピークを過ぎており、協定の活用される余地はほとんどなかった。

C. 海外移住行政の推移

日本政府は海協連、移住振興会社設立後も移住啓発を目指し、内閣の諮問機関として、1955年、海外移住審議会を設置した。この審議会は日本政府の移住基本方針を決定する重要な機関で、1962年「海外移住行政に対する基本的な考え方」という答申を出し、総理大臣の諮問に答えている。

- ①海外における創造的活動の場を与えること。
- ②国民の潜在能力をフロンティアにおいて開発すること。
- ③その結果として相手国への開発協力と世界の福祉に貢献し、日本人の国際的声価を高めること。
- ④移住を単なる労働力の移動と考えず、開発能力の現地移動と捉え、これを移住政策の基本理念とする。

このような移住行政の基本理念を打出したが、時すでに遅く、戦後ブラジルへの日本移民ブームは1959年の7041人をピークに下げに転じていた。それでも1960年は6832人、1961年5146人とまずまずの数字だったが、1962年1830人、63年1230人、64年751人と一挙に激減する。なお62年及び63年はドミニカ日本移住者の転住があった年で、ブラジルには52家族、268人が集団転住した。

ブラジル移住衰退の要因は、日本サイドとブラジルサイドに分けられる。日本側の要因を列挙すると以下の通り。

- ①戦後入植した移住者、とくに計画移住で奥地のブラジル政府移住地に入植した移住者に問題が多発し、到底成功とは言えない状況だったこと。
- ②日本経済の景気回復により、国内の余剰人口を吸収、消化できるようになり、不確定要素や不安の要素の多い、開発途上国への移住を敬遠するようになったこと。
- ③カナダやオーストラリアなどの国が新たに門戸を開いたため、こちらに移住する人間がふえたこと。

一方、ブラジル側の要因としては、ブラジルの人口、とくに貧困地帯である東北ブラジルの人口が急増し、単純労働に従事する労働力が余り、移民労働力を必要としなくなったことが挙げられる。

1964年1月17日、ブラジル外務省は在外のブラジル公館に対して回章第5000号を通告、ブラジル移住について3項目にわたる新らしい規制を指令する。

- ①工業移住者については、ブラジル政府が発表する工業開発に必要な職種リストに該当する人間であること。

②上記に該当しない技術移住の場合は、1万ドル以上の携行資金を必要とする。

③農業移住者については、自営開拓に必要な携行資金5千ドル以上を持つこと。

こういう規制が出されることは、ブラジルにおいても、もはや未熟練、無資力の移住者は必要としなくなったことを意味している。ただ実際問題としては、この当時まだ継続していた年間数百人の日本人移住者が1万ドルなり5千ドルの携行資金を直ちに義務づけられることにはならなかった。

移住をめぐる四囲の情勢の変化に対応して日本の移住審議会は1962年の答申の中で、海協連、移住振興会社の両移住機関を統合して新たな移住業務機関をつくるべきとの意見を具申する。この具申案が容れられ、1963年7月8日、海外移住事業団法が成立、同年7月15日、「特殊法人海外移住事業団」が発足、それまでの海協連、移住振興会社は移住事業団に吸収される。

d. ジャミックとジェミス

外務省管轄の特殊法人、海外移住事業団のブラジル現地会社は従来通り、ジャミック移植民有限会社とジェミス信用金融株式会社が引継いだ。

ジャミックの業務内容は多岐に亘っており、移住者の受入れ業務、農、工業移住者の受入れ先開拓、あっせん、巡回指導、相談、企業移住の基礎調査、直営移住地の造成、管理、分譲、移住者への一般援助（営農指導、自治組織の育成、電気導入援助、学校、学生寮、公民館など公共施設の助成）移住者子弟の教育助成、医療援助などである。

ジェミスの方は移住者に対する融資専門の会社で、業務は農業融資と工業融資に分けられる。業務内容は単純だが、扱い金額はジャミックに比較してジェミスの方が断然多かった。どちらの会社も形式的には現地全社の形をとっているものの、実質的には日本政府が100%出資をしている国策会社である。

両社に対する移住者や外部からの不満や批判は多かったが、移住後日も浅い入植者の援護や育成に大きく貢献したことは事実である。ジェミスの農業融資を例にとると、1957年から始まる旧移住振興会社時代からの融資をいれると、1979年までの22年間に日本円で約87億円の融資を行っている。融資枠も年を追って多くなり、19

78年には10億3千万円、79年には11億8千万円に達している。融資対象もはじめは直営移住地が圧倒的に多かったが、70年代に入ると一般の移住者で未独立の農業者の独立資金に重点をおいて融資を行うようになる。この独立助成融資は大きな成果を挙げた。

ジャミックの業務は融資以外のすべての移住関係の仕事となるが、この中には医療援助、教育援助など、日系の専門団体に委託しているものもある。サンパウロ日伯援護協会がジャミックの委託を受けて実施している奥地巡回診療制度などは、旧海協連の時代から続いている息の永い医療援助で、奥地在住の日本人にとってせ欠かせない存在だった。

また、ブラジル日本文化協会の奨学生や日伯文化普及会を通じて援助がなされている日本語教師への助成金や日本語教育プログラムの作成などにも大きな役割りを果たした。しかし一方では直接の移住業務でない、いわば移住という行為の延長線上で必要になってくる諸問題をどこまでジャミックが援助すればよいのか、移住事業の限度枠をめぐる議論も起ってくるようになる。

世界的に国際化時代を迎え、移住も国際化のひとつの現象として捉えられるようになり、しかも現実には移住者の数は増えないという時代になると、これまでの移住事業団の業務内容や方法では流動の激しい時代に適応しなくなってくる。

新しい状況に対応するため、1974年8月、日本政府は大幅な行政改革を断行、各種事業など、特殊法人の整理、統合を実施する。すなわちこれまで存在した、海外移住事業団、海外技術協力事業団、海外農業開発財団、海外貿易開発協会を一本化し、新たに国際協力事業団（JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY）- JICA を発足させる。この結果、海外移住事業団の現地法人であるジャミックもジェミスも改めて国際協力事業団（JICA）の傘下に入ることになるのだが、これがブラジル側で問題となり、遂にはジャミック、ジェミスの閉鎖にまでつながってくるのである。

Ⅲ．在伯同胞社会から日系コロニアへ

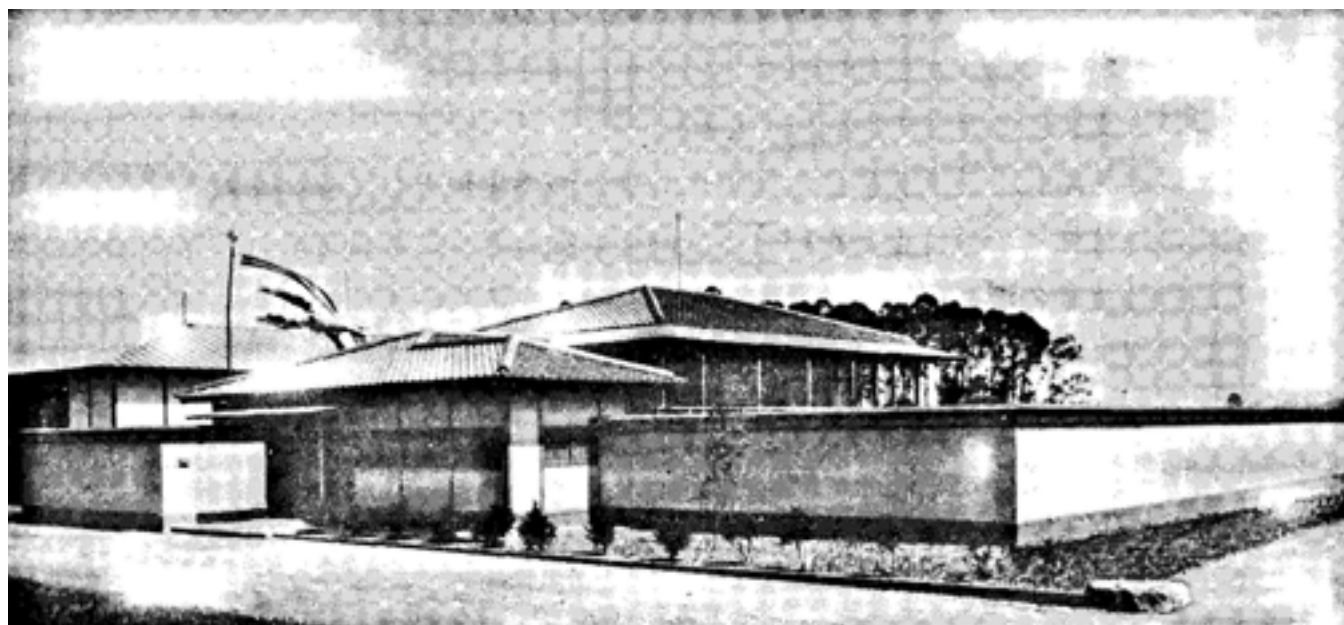
a． サンパウロ市400年祭

第2次大戦後、混乱の日系コロニアで最初にまとまった活動を見せたのは、1947年3月に発足した日本戦災同胞救援会であった。この会は戦禍に見舞れた日本の同胞を授けるための救援物資や救援金を募り、日本に送る運動を目的とした。しかし、この会及び運動は必ずしもすべての日系人に受け入れられたものではなく、運動の規模もまた小さかった。

日系社会の構成員が対立や小競合いをしながらもともかく一体となって動き、いわゆる日系コロニアの名称のもとにまとまってくるのは、1954年のサンパウロ市創立400年祭に積極的に参加するために400年祭日本人協力会がつけられた時からである。

サンパウロ市は1554年1月25日、13名のイエズス会士によって創設される。

19世紀後半のコーヒー景気時代から急速に発展、20世紀に入ってからには工業都市、商業都市として世界的な膨張率を示し、たちまち南米第一の都会に成長する。このサンパウロ市の創立400年を記念して、何か大きな祭典を開催しようとの動きがサンパウロ市、州関係者はもとより、連邦政府側からも起ってくる。



サンパウロ市400年祭に寄付した日本館。桂離宮を模した純日本風。

ブラジル政府としては、国際的には後進国というイメージのあるブラジルを、躍進する近代国家として世界に認めてもらいたかったのである。それにはブラジル経済の50%を担うサンパウロ州の、中南米でもっとも近代的な工業都市サンパウロで一大イベントを開催し、ブラジルの力を誇示するのが有効と考えたのだ。

b. 官民挙げて協力の日本

サンパウロ市400年祭委員会は1952年はじめ、ブラジル国内の各国コロニア及び出先公館に呼かかけて、祭典への参加を要請する。だが、戦後の混乱がまだ収ったとはいえぬ日系社会には統轄する中心機関もなく、また、開設したばかりのサンパウロの日本総領事館もまだ充分機能していなかった。

1952年5月、東山総支配人山本喜誉司は総領事館に石黒四郎総領事を訪れ、400年祭に対する日系コロニア参加の重要性を説き、まとめ役を依頼する。これを受けた石黒総領事は6月23日、日系コロニアの有志10数名を集めて相談会を開く。この会合

では、祭典参加そのものには全員一致で異議はなかったものの、参加の方法で意見が対立、なかなかまとまらなかった。

種々の経緯を経て、祭典参加を決定する総会は1952年12月8日、桜クラブに141名が出席して開かれる。実行委員24人が選出され、会長山本喜誉司、副会長粟津金六、委員長武田俊夫が決まる。翌1953年1月、財団法人聖市400年祭典日本人協力会が正式に発足した。

戦前、戦後を通じはじめて誕生した日系コロニアの統一組織である。

日系コロニアの参加態勢はこれで決ったが、それとは別に1952年11月、バルボーザ・カルネイロ駐日ブラジル大使は岡崎外務大臣を訪問、400年祭への日本の参加を要請、日本政府もこれを快諾する。

祭典参加の機運は日本側でも徐々に盛上り、1954年3月には外務省内にサンパウロ400年祭参加協議会が置かれ、岡崎外務大臣が会長となる。同時にサンパウロには400年祭日本事務局がつくられ、千葉サンパウロ総領事が事務局長となり、現地での祭典参加準備が整う。日本側の総予算は国情展、慶祝親善使節派遣費1億2千万円、見

本市政府補助金 7 千万円、民間拠出金 3 千 5 百万円、計 2 億 2 千 5 百万円となった。

岡崎勝男外務大臣を団長とする 4 0 0 年祭慶祝親善使節団は、1 9 5 4 年 1 0 月 1 0 日、日本航空シティ・オブ・トウキョウでリオに到着、1 5 日まで数々の行事をこなし、大役を果たして帰国した。その他国情展、国際見本市、日本切手展覧会、日本祭り開催などもすべて順調で人気を博した。また日伯中央協会も日本文化紹介の展示品、映画ライブラリー、現代日本絵画展、文化体育使節団の派遣に協力、日系コロニアがサンパウロ市に寄付する日本館の資材送付、技師、職人のあっせんなども担当、協力した。

日本館の建設は 1 9 5 4 年 4 月、資材を積んだ和光丸がサントスに到着、4 ヶ月の突貫工事で完成させる。日本館は純日本風の、桂離宮を模したもので、敷地 2 2 5 1 立方 c m、建坪 5 6 8 立法 c m、建築費用は総額 7 6 1 万クルゼイロであった。

こうしてサンパウロ 4 0 0 年祭参加事業は日本及び日系コロニア共、成功裡に終了する。日系コロニアの募金総額は 9 1 6 万クルゼイロ、募金の範囲は全ブラジルに亘った。即ち、サンパウロのほかにパラナ州、マット・グロッソ州、リオ・デ・ジャネイロ州、アマゾナス州、バイア州、リオ・グランデ・ド・ズール州と、日本人の住んでいる

ところからはすべて寄附金が拠出された。

400年祭への祭典参加は、戦前、戦後通じブラジルの日系コロニアが示した最大の統一行動だった。この祭典参加で日系コロニアは自信と誇りを回復する。また、統一行動は勝ち負けの対立で大混乱を起した日系社会を收拾し、再統一の端緒となったことでも意義は大きい。感情的対立がすべて氷解するにはまだ時間がかかるが、少なくとも同じ日本人、同じ日系人として協調して行こうとの動きが出てくるのは、この400年祭への協力参加からである。

IV. 日系コロニアの統合機関の誕生

a. 文化協会と移民50年祭

1955年10月、400年祭日本人協力会は無事大任を終えて解散する。しかし既に解散以前から、せつかく日系コロニアが一丸となっつつくった、はじめての全伯組織

をこのまま解散させてしまうのは惜しい、という声が出ていた。それに3年後の1958年にやってくる日本移民50年祭をどのように対処するかの具体的な問題も抱えていた。こうした事情もあって、1955年12月、サンパウロ400年祭日本人協力会の組織をそのまま移行させた、サンパウロ日本文化協会が発足する。

会長山本喜誉司、副会長中尾熊喜、須貝アメリコ、評議員会長宮坂国人のメンバーである。文化協会は発足後、会の基本路線を次のように打出す。

①在伯同胞の相互親睦と文化的地位の向上を目指しての啓蒙運動

②日系コロニアの後継者たる二世の育英事業

③戦前、戦中、ブラジル国民が持っていた日本に対する誤解と偏見を除去するための積極的日本文化紹介、日伯文化交流事業の促進強化 ④在伯同胞の利益擁護のため、日系コロニアの代表機関として、日伯両政府への折衝 ⑤それらの事業を推進する中心機関、拠点となる文化センターの建設 この基本路線のもとに、文化協会は当面の業務として a 会員の獲得 b 地方団体との連絡 c 50年祭事業と文化センター建設に対する日本政府よりの補助金獲得を目標にかかげた。

1958年6月18日は、第1回ブラジル向け日本移民781人が「笠戸丸」でセントスに着いてから50年に当る。すでにサンパウロ400年祭協力会の時代から移民50年祭を行うことを予定していた日系コロニアは、1956年はじめから新設間もないサンパウロ日本文化協会を中心に準備を進め、1956年11月、正式に移民50年祭準備委員会を発足させる。

この委見会には安東義良大使、磯野サンパウロ総領事をはじめ、4州20地方の代表80名が出席、50年祭挙行を満場一致で可決、主催団体にサンパウロ文化協会が当ることを確認した。したがって50年祭委員会は別個の法人登録は行わず、文化協会の特別委員会が担当することに決定した。

日本移民50年祭は、初期移民の嘗めた辛酸、第2次大戦をはさんだ重苦しい排日の空気と不当な抑圧、戦後日系コロニアに起きた混乱に区切りをつけ、今後の日系コロニアの方向を打出したところに画期的な意義がある。移住50年祭とそれに続く文化センターの建設は多分に山本喜誉司全長の個人的な理念を反映したもので、この点後の60年祭、70年祭、80年祭とはやや性格を異にしている。



(画像説明) 日系コロニアの中心機関、拠点としての文化センターがつくられた。

50年祭の祭典準備はアマゾンからリオ・グランデ・ド・スールにいたる全ブラジルのすべての日系集団地に呼びかけ、全日系人の総力を結集して行われた。各地に地方評議委員会がおかれたが、その数は422に達する。

移民50年祭記念事業としては、①移民50年史編纂、②ジュケリー病棟建設、③留学生日本派遣基金創設、④文化センター建設開始、⑤祝典及び付帯行事が計画される。

この50年祭に日系コロニアだけで集めた募金総額は1436万クルゼイロに達している。

一方日本政府は移民50年祭に対する協力を次のように決定する。

- ①叙勲褒章の下付、木杯、褒状授与。
- ②三笠宮ご夫妻による親善使節団の派遣。
- ③移民50年史（後にコロニア実態調査に変更）編さんに対する補助7千ドル。
- ④2世留学生の採用。
- ⑤文化センター建設費の補助。

また、ブラジル政府も日系コロニア初の祭典に対し、以下の協力を行った。

- ①三笠宮ご夫妻を国賓として迎える。
- ②山本喜誉司会長に対するオールデン・ド・クルゼイロ勲章の授与。
- ③連邦政府特別予算5万クルゼイロ計上。
- ④サンパウロ州政府特別予算1万クルゼイロ計上。
- ⑤サンパウロ市特別予算5千クルゼイロ計上。

⑥日本移民記念切手の発行

⑦祝典のおこなわれる1958年6月18日を州の祭日とする。

日本移民50年祭の祝賀会は6月19日イビラプエーラの会場に5万人をあつめて盛大に行われた。前日の18日には二世の団体であるピラチニンガ文化体育協会主催による、企業各社のだし行列がアニアンガバウオ大通りでおこなわれ10万人が見物した。

50年祭の記念行事は6月から12月まで半年間にわたっておこなわれたが、sport, 文化、芸能など多彩で数の多いのが特徴だった。

b. コロニア実態調査

当初、移民50年祭事業の一環として出発し、後に独立した事業になったのがコロニア実態調査である。これは最初、移民50年史の編さん事業として企画されたものだが、実際に着手してみると、統計資料として何もまとまったものがないことが判明、正確な数字に裏付けられた移民史は書けないことに気付く。それなら基礎資料を実態調査によって集めようということになり、50年祭々典委員会から独立して「ブラジル日系人

実態調査委員会」(鈴木悌一委員長)ができたもの。

調査は1958年にはじまり、最終的に本にまとめて発刊するまで6年の年月と、延べ6000人の調査員が動員された。関係者の誰れもが予想しなかった大がかりな調査になり、予算不足で何度も危機に陥ったが、日本の外務省、ブラジル政府文部省の補助金、日系代議士(平田進、内山良文)個人予算からの補助、民間寄付や、変り種ではプロレスラー力道山のプロレス興行収益の寄付などで調査を続けることができた。

このコロニア実態調査は、ブラジル日本移民史上空前絶後の大調査で、記載の統計表だけでも411、世界の移民研究調査でもこれだけのものはないといわれている。調査の対象はブラジルの日系人全員であり、現状(人口、経済、社会、文化)と歴史的背景(移民の母国における状態、着伯時の状態、その後の推移)などを調査目的としている。

この調査にはブラジルや日本の官、民団体や個人、学者が全面協力したほか、日系集団地の日系人も積極的に協力した。特筆すべきは日系人口のもっとも多いサンパウロ市の調査で、洗染業協会日系会員の強力な協力を得られたことで、「得意先廻り」によって大都会に分散している日系人をほとんど洩れなく面接調査し、大きな成果をあげた。

実態調査は資料編と記述編の2部からなっているが、日系コロニアの誇るべき業績である。

C. 文化センターとその後の文化協会

移民50年祭を契機に発足したサンパウロ日本文化協会は、年を追って日系コロニア統合機関としての役割を果たすことになる。この時期の文化協会の大きな事業は、文化センターの建設、1967年5月の皇太子殿下ご夫妻の来伯、1970年の皇太子殿下来伯記念講堂建設などである。

50年祭事業の一つである文化センターの建設は1958年、日本政府よりの補助金9万ドルを受け、定礎式が行われる。場所は旧大正小学校のある、サンパウロ市サン・ジョアキン街381で敷地総面積3734平方センチメートルである。しかし、募金その他の準備体制に時間がかかり、実際の着工は1960年になってからだった。

文化センターは4年の年月をかけ、1964年4月に竣工する。ただしこれは第1期

工事の4階建の建物のみで、後に建増しが可能なようにつくられた。山本喜誉司文協会長は1963年7月、文化センターの完成を目前にして死去する。

移民50年祭を契機に発足したサンパウロ文化協会は、創立会員780名で出発した。だが1956年1013人、57年1262人、58年1354人と会員が増えてくる。

文化協会の初期の大きな事業としては文化センター建設のほか、1967年5月の皇太子殿下ご夫妻来伯記念式典、1968年6月の日本移民60年祭、皇太子殿下采伯記念講堂の建設（落成式は1970年9月）などがある。

これらの日系コロニアの大きなイベントや建設事業は、すべて文化協会が中心になって行われたが、名実共にブラジルにおける日系コロニアの中心機関になるため、1968年9月 それまでのサンパウロ日本文化協会をブラジル日本文化協会に名称変更した。これによってブラジル各地に存在している日本人会、文化協会などの中央会的性格を持った統合機関 に成長する。

d. 日伯文化普及会

サンパウロ市400年祭日本人協力会の組織をそのまま引継いだのがサンパウロ日本文化協会である。一方、同じく日本人協力会を母胎としながら、文化協会とは異なった性格を持って誕生した組織に日伯文化普及会（Aliança Cultural Brasil - Japon）がある。

1955年10月16日、400年祭で日系コロニアがサンパウロ市に寄付したイビラプエーラ日本館で、日本人協力会の閉会式が催された。この式に出席したブラジル側400年祭委員会の代表は、日本人協力会に感謝状を贈って謝意を表したが、記念昼食会の席上、法学者のジョゼー・ステイブンソン教授から「このような大きな日伯友好の実をあげた令をこのまま消滅させるのは惜しい。なんとかこの会を継ぐ“日本友の会”のようなものをつくり、日伯の友好、文化の交流に役立てるようにしてはどうか」との発言があった。

普及会はステイブンソン教授のこの発言から誕生する。

その後ブラジルの政変などもあって、準備工作は延び延びになっていたところ、1956年3月、“日本友の会”設立の話が再燃、ギレルメ・デ・アルメイダ前400年祭委員会総裁やマタラーゾ委員長も賛同、平田進、井上ゼルバジオ、安田ファビオら日系2世の有力者を中心とした準備委員会がつくられる。

こうした動きに対し、山本喜誉司、宮坂国人、下元健語らの日系コロニア指導者も積極的に賛同、協力したため設立準備は急速に進み、1956年6月、磯野総領事の肝入りで総領事公邸において発起人会が開かれ、名称も正式に「日伯文化普及会」として、その定款が承認された。発起人は日本側が山本喜誉司、宮坂国人、下元健吉、平田進ジョン、須貝アメリコ、井上忠志ゼルバジオら19名、ブラジル側はシセロ・アウグスト、マリオ・ミランダら12名の計31名だった。

日伯文化普及会の発会式は1956年11月17日、イビラプエーラの日本館で行われ、ここに日伯文化の交流と進展を目指す友好団体が誕生した。普及会の事業目的は以下の通り。

①ブラジル語、日本語、ブラジル文学、日本文学の講座を開設、実施するほか、日伯文化の交流に関係ある各種の講座を開設する。

②啓蒙運動講演会、研究会、文学芸術の集会を行い、一般文化の普及をはかる。

③ブラジル及び日本における技術的、科学的研究を行う目的で奨学金を交付する。

④ブラジル人が日本において、また日本人がブラジルにおいて文化の研究をし、また文化交流を行うための修行、研究旅行を実施する。

⑤ブラジルを訪れる日本人に対し、ブラジルの国情、文化、風習を学ぶ機会を提供する。

⑥図書館、レコード・ライブラリー、フィルム・ライブラリー、その他本会の目的達成に寄与する各種の蒐集を行う。

⑦日伯両国大学生間の精神的融和をはかり、友情を育成するため両者の緊密化を図る。

設立時の日伯文化普及会の会員は法人会員17、普通全員450、計467名で、このうち70%が非日系ブラジル人、30%が日系人で、日系会員は2世が圧倒的に多かった。

文化普及会の事業は比較的地味だが、着実に成果を挙げていった。初年度の事業とし

ては、日本語及び文化講座の開設、弁論大会、講演会、日本音楽の夕べ、舞踊公演、茶道講座、日本映画の夕べなどを開催した。

2年度には機関誌アリアンサ・ブラジル・ジャポンの刊行、図書館の設置、ポルトガル語講座、活花講座の開設、三笠宮殿下ご夫妻を招待して行われた市立劇場での記念音楽会、ブラジル文化慈善団体への日本音楽舞踊の斡旋、人形、陶器、写真の出品などを行った。

第3年度は日本の出版社帝国書院から全額資金援助を受けて、日本語教科書（全8巻）

の編さんを開始した。ブラジルにおける日本語教科書の自主編さんはこれがはじめてである。日語教科書刊行委員会は1964年8月、編集を完了して解散、新たに日本語の普及と振興を目的とした「日本語普及会」が設立され、初代委員長に宮坂国人が選出される。

日伯文化普及会のこうした努力は日本政府にも認められ、創立2年目には5万4千クルゼイロ、3年、4年度にはそれぞれ18万5千クルゼイロの助成金が下付されてい

る。普及会の初代会長はギレルメ・デ・アルメイダだったが、2年目から副会長の山本喜誉司が会長に就任した。日伯文化普及会は活動の主体が2世や準2世の知識層であったため、ブラジル上層部とのつながりも強く、後の日伯文化交流の上で非常に大きな役割りを果たすことになる。

「日語教科書刊行委員会」の後身である「日本語普及会」も組織上は日伯文化普及会に属していた。しかし1969年6月、文化普及会より完全に独立した別組織をつくり、正式名称を「ブラジル日本語普及会」とした。ただし両者は後の1978年4月に再合併して「日伯文化連盟」（略称…日文連）をつくる。ブラジル語の名称は文化普及会時代からの“アリアンサ・クルツラル・ブラジル・ジャポン”をそのまま残した。

これとは別途に、サンパウロ総合大学には1963年から東洋学部日本語学科が設置されていた。この日本語学科の教授たちの間から、広く日本文化を紹介する日本文化研究所の設立を望む声が出てくる。

この運動が実を結び、1969年6月、サンパウロ市内マリオ・アマラル街に「サンパウロ大学日本文化研究所」が開設される。所長はサンパウロ大学日本語科教授鈴木悌

一。この研究所がのちに発展する。

e. サンパウロ日伯援護協会

日本移民50年祭が行われた1958年ごろは戦後移住の最盛期で、年間6000人近くの移住者が渡伯した。移住者のほとんどはサントスに上陸したが、税関検査に長い時間がかかり、場合によっては何日も足どめをくうこともあって新来の移住者は難儀した。

こうした状況から、新来の移民のための休憩所、宿泊所をつくって便宜をはかろうとの動きが具体化してくる。この案を発案し、やがて実行に移したのが、当時の日本海外協会連合会（海協連）サンパウロ支部長大沢大作で、大沢の奔走により、移民50年祭記念事業の一環として日本政府が補助金を出して購入したのが「サントス移民の家」である。

海協連所有の「移民の家」だが、サンパウロ支部長の大沢は、この家の管理、運営を

コロニア側に委ねることにした。このための受け皿としてつくられたのが日本移民援護協会で、後のサンパウロ日伯援護協会の前身となる。設立は1959年1月、初代会長は安瀬盛次だった。

援護協会の初期の業務は「移民の家」の管理、運営や新着移住者の出迎えが主だったがやがて保健衛生部門の仕事にも携わることになる。これは戦前にあった「同仁会」医師による奥地巡回診療をとり入れた方式である。

戦後の移民も戦前移民同様、日本人医師による奥地巡回診療を希望したため、海協連が援護協会に業務委託し、奥地巡回診療が開始される。巡回診療に当たったのは、武田義信、細江静男、木原暢らの医師だった。

援護協会は1961年、中沢源一郎が会長に就任すると、急速に多岐に亘る活動を展開するようになる。この時期の援護協会活動の時代区分は大別して2期に分れる。

第1期（1959年～68年）は戦後移民最盛期の時代で、活動内容も戦後移民の援護が主体となった時代である。「サントス移民の家」の管理、運営、奥地巡回診療、実費診療所開設のほか、文化協会から移管の就職相談部も大いに活動する。この時代は入

る移民も多かったが、それだけにいろいろな問題も発生した。パトロンとけんかして飛び出した青年、家長が病気で路頭に迷う一家、精神に異常をきたし、国援法適用で帰国する移民、職もなく、リベルダーデ周辺で酒とけんかに明け暮れる新来青年など“落ちこぼれ”の移民が次から次にあらわれ、この対応に援協職員は忙殺されるようになる。

援護協会は1963年、サンパウロ州の公益団体の認可を受け、日本政府よりは助成金545万円が下付される。1968年当時の会員数は約5千人。なお、カンボス・ド・ジョルドンのフランシスコ・シャビエル結核療養所の管理運営もこの時期に援護協会に移管された。

第2期（1969年～78年）は、日本からの移住者激減に伴い、新来移住者にかかわる諸問題が大幅に減ったのに対し、戦前移住者の高齢化に伴う諸問題がクローズアップされてくる。この時期は経済的に恵まれない孤独の老人や、病気、身体障害、精神障害老人の福祉が主たる活動内容になってくる。

この対応策として

◎サントス・厚生ホーム（養護老人ホーム）

◎グワルーリョス・やすらぎホーム（精神障害者社会復帰センター）

◎スザノ・イッペランジャ・ホーム（老人ホーム）

などの諸施設がつくられる。サントスの厚生ホームは、以前の「サントス移民の家」を転用したものである。

また、1972年には会の名称をそれまでの「日本移民援護協会」から「サンパウロ日伯援護協会」に変更した。援護協会は1973年に連邦政府よりブラジル連邦公益団体に認可され、

日系コロニア中心の福祉団体からブラジル社会に貢献する福祉団体としての基礎がつくられていく。

f. 県人会と県人会連合会

ブラジル日系社会の特徴的存在に各県人会がある。戦前の移民は比較的同県人がまともに配耕されたり、入植したりすることが多かった。例えばアリアンサ植民地内の信

濃、富山、鳥取、熊本など、各県海外協会の移住地などはその顕著を例である。

戦前の移民は交際する範囲がごく限られていたから、組織としてすべての県人を包含した県人会などはなかった。戦前から県人会の名称を使用するところもないではなかったが実態は郷里の言葉で話合える、親睦を目的とした、単なる同郷者の集まりにすぎなかった。

戦後は事情が一変する。敗戦によって630万人の海外引揚者をかかえた日本政府は、余剰人口のはけ口を求めて海外移住を国策としてとり上げざるを得なくなる。具体的な移住取扱い団体として各県単位で県海外協会が設立され、移住の窓口となる。この県海協に対応して、ブラジルの現地状況を知らせたり、縁故者の消息を調べるための県出身者の組織（県人会）が必要になってくる。こうしてブラジルの県人会は1950年代の後半から続々と設立されるようになる。

設立の経緯からいっても、県人会は母県々庁との結びつきが強く、県人会によっては母県々庁の出先機関のような性格をもつようなのもあった。当初は戦後移住者のアフターケアや県人の消息を母県に通知、連絡する業務が多かったが、移住者の激減する7

0年代になると、県人会の役割は県費留学生、各種研修生の送り出し、訪日団の募集と訪日、県庁、県議会及び市町村、母県諸団体からの訪伯者の案内、母県よりの実習生受入れ、機関誌、記念誌の発行などが主な業務になってくる。

県によっても違っているが、ほとんどの場合、県から補助金が出ており、自前の県人会館をもっているところが多い。県人会の規模や活動内容は県人会によって差がある。

ブラジルの日系社会には「ブラジル都道府県入会連合会」（県連と略称）という組織がある。発足は1966年4月、初代会長は中尾熊喜。この組織はもともとは日本の「日本海外移住家族会」（田中龍夫会長）に対応するブラジル側の団体、つまり海外引揚者で、戦後ブラジルに移住した日本人の権益を擁護する団体として出発した。

戦前、満州、蒙古、支那などに在留し、戦後ブラジルに移住した日本人は、海外引揚者給付金を受ける資格がありながら、移住をしたためにこの恩典を受けることが出来なかった。田中龍夫会長はブラジル日本移民の陳情によってこの事実を知り、厚生省に対し、海外有資格者のための予算復活申請を行った。日本政府もこの要求の正当性を認

め、有資格者の調査を行うことにし、この調査機関の設立をブラジル側に求めてきた。

総領事館を通じて要請を受けた日系コロニア側は1966年、海外引揚者給付金の有資格者の調査や交付金受とり手続きを行う団体として県人会連合会を発足させた。こうした目的のために県連をつくることは適当ではないという批判もかなりあったが、他に業務を引受ける団体がなかったのである。

県連の活動はやがて初期移民の日本派遣や「開拓先没者慰霊碑」の建立、管理などの事業を行うようになる。

初期移民の日本訪問は、初代会長中尾熊喜が第1回笠戸丸移民から順次5年に亘り、83名の先駆移住者を自分のポケットマネーで訪日させたことから始まる。これを個人の篤志ではなく、制度化するために1972年、第3代会長和田周一郎が日本政府と交渉を行い、初期移民訪日の全額補助の認可を得る。初期移民訪日は毎年20名のワクで、往復旅費及び1週間の滞在費は日本政府の全額負担である。この制度は1973年より現在にいたる迄続いている。

慰霊碑建立は1972年、日本海外移住家族会連合会の藤川辰雄事務局長が来伯の

折、サンパウロ州奥地の日本人無縁仏を回向しながら調査、351柱を供養したが、全伯にはまだ多数の無縁仏のあることが判明した。1974年、再び来伯した藤川は県連にはかって先駆者の慰霊碑建立について賛同を求める。

県連もこれに応じて「日本移民開拓先投者慰霊碑建立管理委員会」をつくり、直ちに慰霊碑建立募金運動にのり出す。コロニアの募金を主体に日本の家族会からの寄付などもあって、1975年3月にはイビラプエーラ公園内の日本館に近い場所にサンパウロ市より永代無償貸与の条件で用地を確保、地鎮祭を行った。

完成の除幕式は1975年8月22日、日本からは日本海外移住家族会連合会の田中龍夫会長及び福田赳夫副総理が出席した。慰霊碑は黒細影石で、田中角栄首相の筆による「開拓先役者慰霊碑」の碑銘が入っている。

地下の霊安室には平和観音像と物故者過去帳、各県人会別の過去帳が収められている。

また後には日本から観世音菩薩像と地藏尊像が贈られた。現在、毎年6月18日の「移民の日」に行われる慰霊碑参拝はコロニアの公式行事だが、日本からブラジルを訪れる

公式訪問者にとっても慰霊碑参拝は通例になっている。

g. その他の日系団体とその活動

日系社会には中心機関となっているブラジル日本文化協会、サンパウロ日伯援護協会、ブラジル日本商工会議所のほかにもいろいろな団体がある。かつては日本人が3人集まると会をつくると言われたが、現在でも団体の数はたいへん多い。そのほとんどは戦後に発足したものである。以下日系諸団体を活動内容によって分類し、流れを概観してみる。

①自然発生的に出来た親睦団体

これには各地方の日本人会である「日伯文化協会」とその婦人部である「婦人会」があり、この団体が各種日系団体の中で一番数が多い。ただし名称はさまざまである。日系人の居住するところでは、全ブラジルどこにでもこうした日本人会はつくられており、総数は500団体を上回る。

また、これらの文化協会が地方別に連合して「南マ州日伯文化連合会」「ノロエステ連合日伯文化協会」「汎アマゾンニア日伯協会」などのブロック連合組織を形成している場合もある。サンパウロの「ブラジル日本文化協会」は、これら地方文化協会の中央会的性格を持っており、全伯的な行事の場合、ブラジル文協より依頼が出るが、組織的には縦割りシステムではなく、地方の文化協会がブラジル文化協会の会員になっていることが多い。

地方の文化協会は規模の大小こそあれ、どこも同じようにパターン化された活動内容で、会の主な目的は会員相互の親睦、相互扶助、文化活動、子弟への日本語教育、スポーツ活動などである。地方の文化協会は独自の会館を有しているところが多く、この会館で展覧会、講演会、学芸会、演芸会、結婚披露宴などが出来るようになっている。

会館はかつては日本人入植地に設けられた日本人のための“場”であり、日本人結合の中心機関であった。会館は公の会合場所であると同時に日本人の私的な社交機関も兼ねていた。会館には子弟教育のための日本語学校が併設されているのが普通で、屋外には運動場兼野球場の広いグラウンドを持っているところも多かった。

地方の文化協会も1970年代までは日系人だけの親睦や相互扶助がすべてであったが、1世が減少し、2世が運営の主体になってくると会の性格にも変化が生ずる。次第に文化、スポーツを中心とした、クラブ的性格になっていく。ただ、運動会、演芸会、盆踊りのような、1世移民の持込んだ伝統行事が完全にすたれたわけではなく、むしろ運動会などは競技に参加するおもしろさから、非日系人にも人気があり、かえって盛んになっているところもある。

②福祉関係団体

これには既述のサンパウロ日伯援護協会のほか、以下のような団体がある。

「アマゾニア日伯援護協会」（アマゾニア病院経営）「聖市カトリック日本人救済会」（養老院`憩の園”経営）「パウリスタ児童療護会」（精簿児のための“子供の園”経営）「希望の家福祉協会」（精簿児のための施設を経営）「日本慈善協会」（困窮者に対する無料診療）「セントラル老人ホーム」（養老院）「緒方ホーム」（病床老人ホーム）「パラナ老人福祉和順会」（貧困孤老ホーム）「ウマニスタ慈善協会」（救ライ事業） これら団体の

経営主体は宗教団体、民間団体、個人とさまざまであるが、いずれも必要に応じてつくられたものであり、存在価値は高い。しかし、これら団体に共通しているのは財政難の問題で、これをいかに克服していくかが今後の課題となっている。

③教育、文化団体

この系統の団体には既述の日伯文化普及会のほか、各地の地方文化協会が経営している日本語学校、民間団体及び個人経営の日本語学校が集ってつくった「ブラジル日本語学校連合会」（日学連）がある。

1954年の発足で、日本語教師の講習、児童成績発表会、少年少女訪日親睦使節の派遣など、戦後における日本語教育の主要な地位を占めていた。学校全員150個人全員150の大きな団体で、後に他の教育機関と合併「日本語普及センター」をつくる。

このほか主な教育、文化団体としては以下の団体がある。

◎サンパウロ学生会 農村出身子弟教育のため、サンパウロにつくった寄宿舎“アルモニア学生寮”を運営する団体。ブラジル力行会が中心となり1949年にできた。単

なる寄宿舎ではなく、団体訓練の場であり、日本語、英語も教える。

◎ピラチニンガ文化体育協会 サンパウロの知識層2世のつくった団体で、独自の文化活動を行っている。

◎日本留学生全 国費、県費留学生など、日本に留学した学生の会。

◎サンパウロ人文科学研究所 前身は1948年知識層1世が主体となって、将来の日系社会 を考察する「サンパウロ人文科学研究会」1965年に研究所発足、「ブラジルの歴史と社会」「日系人社会」をメインテーマに幅広い研究活動を行っている。

◎サンパウロ農業技術研究会 農畜産技術向上をはかるための研究団体。1965年からブラジルの農畜産技術向上に貢献した生産者、技術者に“山本喜誉司賞”を与えている。

◎国際農友全 コチア産業組合、スールブラジル農業協同組合の2組合が組織している団体で、ブラジルの日系農村青年を日本、アメリカその他、先進農業国へ派遣して海外実習を行い、ブラジル農業の中堅実務者を育成する団体。

④芸術、芸能、趣味、同好団体

これは数が多い。「日伯美術連盟」「工芸作家協会」「日伯音楽協会」「サンパウロ蘭協会」「ブラジル俳人協会」「リベルダーデ写真クラブ」などの中には、日系人以外にブラジル人の関心を得て会員に加入しているところもないわけではない。

だが、圧倒的に多いのは日系社会の中だけを主たる活動の場に行っている団体である。料理、囲碁、将棋、演劇、民謡、浪曲、詩吟、舞踊、音楽、茶の湯、謡曲、いけ花、俳句、川柳、短歌など多くの団体がある。この中には囲碁、俳句、料理、いけ花のように国際性があるって今後の発展の望めるものもあるが、概して普遍性に乏しく、1世の指導者やリーダー、同好者がいなくなると急速に衰退するとみられるものが多い。更にこれらの団体は流派や指導者の対立、分裂があり、同じ同好団体がいくつかに分れているものもある。

⑤ スポーツ団体

これには「アテアビスタ会」「全伯邦人卓球連盟」「全伯庭球連盟」「全伯剣道連盟」「聖州野球連盟」「パウリスタ柔道連盟」「全伯相撲連盟」「空手道協会」「国際合気道南米支部」など多彩である。かつての日系社会では陸上競技と野球が花形だったが、19

70年以降、どちらも下降傾向を辿っている。

学校スポーツの育たないブラジルでは、クラブ・スポーツが主力をなすが、日系人主体のスポーツクラブには「ニッポン・カントリー・クラブ」「アニャンゲイラ日系クラブ」などがある。また最近では日系企業のスポーツ・クラブも拡充している。更に戦後つくられた日系のゴルフ・クラブには「アルジャ・ゴルフ・クラブ」「PLゴルフ・クラブ」あり、進出企業の駐在員を含めて日系人が会員となっている。

⑥業界団体 これに属するものとしては「パウリスタ洗染業者協会」「フェイランテ協会」「養鶏協会」などがある。また個人企業の法律相談に応じる「ブラジル相互協会」や日系商店の組織である「リベルダーデ商工会」などもこれに入る。自分達の属する業界の権益擁護や親睦を主な目的とする団体だが、2. 3世が台頭するにつれて存在価値がうすれる傾向にある。

⑦相互協力、親睦団体

これの典型は既述の県人会であるが、他には「コチア青年連絡協議会」「工業移住者

協会」「産業間発青年協会」その他同じ組織のメンバーとして渡伯した者の会などである。同航会、同郷会、同窓会などもこの分類に入る。いずれも相互協力や親睦が目的だが、中には「コチア青年連絡協議会」のように協同事業や組織的な子弟教育、訓練を目指す団体もある。また「ブラジル農大会」など、単なる同窓会にとどまらず、正式な法人組織として会館を持ち、農業技術研究、後継者養成を目指す異色の団体もある。

以上概観したように、日系諸団体のほとんどは、日系社会の中でのサークルであることがわかる。これが今後どのような形に変化して行くか甚だ興味のあるところ。総じて言えば普遍性のあるもの、すなわちブラジル社会にも適応できるものは残り、そうでないものは消えてゆくのが時代の大勢と思われる。

このほかに日系の団体としては、日本から進出した宗教団体がある。しかし、これは日系社会に自発的に誕生した団体でないので、同列には論じられない。

現在ブラジルには、新宗教を含めてほとんどあらゆる宗教、宗派が日本から進出している。これは戦前には見られなかった現象で、カトリックを国教とするブラジルでは戦後も1960年ごろまでは他宗教の進出をかなり厳しく規制していた。その後なし崩し

に規制がゆるくなり、1980年までには主要な日本宗教がブラジル進出をはたしている。

いずれの宗教も最初は日系社会を足がかりにして出発するが、次第にブラジル人社会に浸透、今では日系信者より非日系信者の方がはるかに多い宗教がかなりある。この傾向はとくに新宗教において顕著である。

第6章 移民時代の終幕と 新しい日系社会の幕開け

I. 移住から国際交流時代へ

a. ジャミック、ジェミスの閉鎖

1979年12月17、18の両日、移住問題を協議する第13回日伯移住混合委員会

がブラジリアで開かれた。この恒例の会議の席上、ブラジル側委員は「ジャミック移植民有限会社及びジェミス信用金融株式会社のような、日本政府出資の会社がブラジルで活動しているのはブラジルの民法上違法であり、すみやかに会社を閉鎖し、活動を停止してほしい」という重大発言をして日本側委員を驚かす。

日伯移住混合委員会は日伯移住協定によって設けられた合同委員会であり、1966年の第2回から毎年開催されているが、ジャミック、ジェミスの存続問題が議題になることはこれまでに一度もなかった。ブラジル側の主張を要約すると以下の通り。

「ブラジルの経済、社会の変革、人口の急増などに対応するため、今後は資本、技術に重点をおいた移住を考えたい。このため移住政策の全般的見直しを行ない、日伯移住協定の再検討をやりたい。ジャミック、ジェミスは日本政府が設立し、運営する機関であり、その存在自体がブラジルの民法に照らして違法であり、その存続を認めるわけにはいかない」ブラジル側が準拠した民法とは次の規定である。（第11条第2項）「外国政府及び外国政府が設立して運営したり、外国政府の公的性格を帯びた機関はブラジルにおいて不動産取得、およびブラジル政府が公的に収用する可能性のあるもの（註＝

設備、施設) を取得することができない」 目伯移住混合委員会の席上、ブラジル政府の公式見解とその根拠をはっきり打出されたわけで、ジャミック、ジェミスの2法人がブラジル民法の規定に明らかに抵触しており、これを指摘された以上、日本側としては反論の方法がなく、ブラジル側の申出を受入れざるを得なかった。

ジャミック、ジェミス両法人の営業許可はこれまで毎年、植民農地改革院 (I N C R A) が更新していた。過去において許可が遅れることはあっても、更新が拒否されることは一度もなかった。現地法人が設立されてから23年も経ってこうした問題が表面化するのには二つの要因が考えられる。

ひとつはブラジルの軍事独裁政権が終りに近付き、政治の民主化が進められ、議会政治に重点のおかれることがはっきりしたからである。議会政治が中心になれば、各政党から国内法違反のケースを指摘されるおそれがある。そのために紛争の種を事前に刈りしておく必要があったのだ。

もうひとつの要因は、ジャミック、ジェミスの母胎が移住事業団から国際協力事業団に移行したことである。移住事業団なら日本移民を定着させ、独立させ、営農に必要な

資金も貸しているのだとの理由がつく。あくまでも移住業務の一環なのだということで、ブラジル側の了解をとりつけることができる。だが、国際協力事業団のように多方面に亘る業務内容をもつ日本政府の機関が母胎では説明がつかないのである。

ジャミック、ジェミスのブラジル国内法違反の問題は既に1963年、移住事業団が設立された当時から、一部移住関係者の間では取沙汰されていた。銀行でもない、日本政府出資100%の会社がブラジルの銀行法や金融法規、システムと無関係に、ブラジルに移住した日本人を対象に融資したり、会社が土地を買って移住地を造成、これを日本人入植者に分譲したり、独自の返済方法や金利を決めるのだからおかしいのは当然なのである。

ブラジル側もこの事実には気がついてはいたが、いわば黙認の形をとっていた。この2法人の業務の対象はブラジルに移住した日本人に限られていたため、ブラジル側とは直接関係がなかった。むしろブラジルの経済発展に役立ちこそすれ、実害もマイナス要因もなかったから、あえて国内法違反を指摘することもなかったのである。

ジャミック、ジェミスの活動停止申入れがあった後、1979年から80年にかけて、

外国移民導入に際する条件は一段ときびしくなる。この時期、ブラジル労働省移民局は日本から提出されていた工業移住申請のうち、14件を資格検査の結果、条件をみたしていないと却下する。工業移住の資格審査はいろいろ厳しい条件がつけられていたが、実際にこれまで申請して却下されたケースはなかった。

このことは、ブラジル経済情勢悪化に伴う失業者の増大が直接の契機とはなっているものの、そのほかに伝統的なブラジルの外国移民受入れ政策が転換し、もはや積極的な移民受入れ国でなくなったことを示している。

こうした経緯を辿り、1981年9月29日、国際協力事業団の現地法人であるジャミック移植民有限会社とジェミス信用金融株式会社は閉鎖する。海協連、移住振興会社時代から算えて25年の歴史をもち、戦後のブラジル移住を支えた日本政府の移住機関もここに幕を閉じる。

b. 業務受託機関の設置と農拓協

日本からの移住者が激減し、毎年2桁台になっても、まったく移住が途絶えたわけではないから移住者の受入れ機関は必要である。また、戦後移住者及びその子弟の独立や医療教育などを援助するという、ジャミック、ジェミス時代の基本的な事業目的が終了したわけではない。したがってこういう事業を行えるブラジル側の機関が必要となる。

ジャミック、ジェミスの業務継続については、コロニア関係団体を受け皿（業務受託機関）に準備が進められてきたが、全伯的な規模としては、移住者導入手続関係業務はサンパウロ州農業拓殖協同組合中央会（農拓協）融資関係の旧ジェミスの業務は南米銀行が引継いだ。

さらに各地区別では、西部アマゾン日伯協会（マナウス、医療、教育）アマゾニア日伯援護協会（ベレン、医療）汎アマゾニア日伯協会（ベレン、教育）レシフェ日本文化協会（レシフェ、教育）サルバドール日伯文化協会（サルバドール、教育）汎リオ文化体育連盟（リオ、教育）サンパウロ日伯援護協会（サンパウロ、医療）ブラジル日本文化協会（サンパウロ、教育）南伯文化援護協会（ポルトアレグレ、医療、教育）にそれぞれ引きつがれた。

新たに移住者導入の受け皿になった農拓協は、1957年建設省がつくった産業開発青年隊のブラジル側の受け皿として発足している。1967年に青年隊訓練所が閉鎖されてからは実質的な業務はなく、休眠組合の状態为名目だけ存続していた。

ジャミックの閉鎖に伴い、この農拓協が活動を再開する。まず日本の全国拓殖協同組合連合会（全拓連）と提携して移住者の呼寄せ手続き及びその他の移植民受入れを行える態勢を整える。資金的には、国際協力事業団からの補助金を受ける。だが、新規移住者のごく少ない現実にあっては、移住受入れ業務の量も知れており、せっかく再開させた農拓協を活用するにいたらなかった。

そこで農拓協は国際協力事業団（JICA）とタイアップし、JICAの資金を利用した積極的な植民事業を企画する。1986年2月に具体化する「農拓協プロジェクト」と呼ばれるものがこれで、農拓協が企画した植民プロジェクトに対し、国際協力事業団が南米銀行を通じて融資し、農拓協加盟の各組合や個人がプロジェクトを実施するもの。

プロジェクト第1号は1986年後半からはじまるスールブラジル産業組合実施の生

産団地造成で、バイア州ムクリー郡につくられ、10家族の戦後移住者が入植した。第2号はコチア産業組合の行った「テエイシェイラ・フレイタス第2号計画」である。この農拓協プロジェクトはジャミックの移植民事業継続を趣旨としているため、対象を「戦後移住者及びその子弟」に限定しているのが特徴である。

C. かわる移住の考え方

ジャミック、ジェミスが閉鎖されたあと、旧ジャミックの資産整理も進められる。84年1月、サンパウロ市内パルケ・ノーボ・ムンドにあった工業移住センターを日伯援護協会に、同年4月ジャカレイの農業移住センターをコチア産業組合に有償譲渡したのを手はじめに、直轄移住地の公共施設、諸設備、遊休地などを有償あるいは無償で、移住地の日本人会に次々に譲渡していく。

なお、工業移住センターの譲渡を受けたサンパウロ日伯援護協会は、ここに日伯友好病院を建設することに決定、病院は移民80年祭のあった1988年に完成、開院の運

びとなった。

ジャミック、ジェミス閉鎖のあと、国際協力事業団は直接の移住業務には一切タッチせず、農拓協と、1985年にブラジル労働省移民局から移住者受入れ団体に認可された、工業移住者協会（工業移住を専門に扱う）が移住業務を担当する。国際協力事業団は従来の移住とは別の海外開発青年制度をつくり、1986年2月に第1期生の受入れを行い、スタートさせる。

この制度はまずブラジルの日系企業に呼びかけて開発青年の受入れを申請してもらう。

職種は農業、製造業、商業となんでもよい。事業団はこの受入れ側の申請をとりまとめて日本に送り、日本の事業団が全国的に公募、職種別に選考して合格者を送り出す。永住ではなく、研修期間は3年と定められている。ただ農業の場合は最初から永住ビザでこれの特典がある。3年の期限が終了すれば一旦日本に帰り、それから先は日本にいるのも、再びブラジルに来るのも自由。

一種の実験移住ともいえるが、それより就職の国際化とみた方がわかりやすい。ま

た、日本ブラジル交流協会が主催し、外務省が後援して1981年から実施しているブラジル留学研修制度も日本の青年には人気があり、応募者も研修生も毎年増加している。これは開発青年よりももう少し若い学生層を対象にしたもので、ブラジルに1年滞在、働きながら学ぶ制度。日伯のかけ橋となる人材養成を目的としている。

こうした新しい動きをみると、年々進む国際化の波の中で、もはやこれまでの移住という概念や定義では国際間の人的交流を規定することができなくなった時代に入ったことがわかる。

戦後のブラジル移住も、移民船でやってきた時代まではたしかに戦前型の移住と本質的にかわることはなかった。だが1973年1月に「ぶらじる丸」が、3月に「にんぼん丸」が最後の移民船としてブラジルに移住者を運んでから以降は変わってくる。単に輸送手段が船から航空機に代っただけでなく、移住そのものが質的に変化する。

とくに日本の経済繁栄と、それに伴う国際的地位の向上が著るしい80年代に入ってから、旧来の概念での移民、移住は死語に等しくなってしまった。外国に移り住むということは、自分の意志で仕事をしたり、自由に生活をたのしむための国際的な人的移

動にすぎなくなつたのである。こうした傾向は移民のUターン現象や、2世、3世の出稼ぎ現象を含めて今後ますます顕著になり、移動の形態も多様化することが予想される。

d. 日系人口の推移と居住地域

資料によって多少異なるのだが、戦前日本からブラジルに渡った移住者の公式数字は196,737人である。戦後は移民80年祭が行なわれた1988年までに53,555人がブラジルに移住している。(表1) もっとも移住した人間がすべて定着したわけではない。戦前においても、排日機運の強まる昭和12年から16年にかけては日本に帰国する者が多く、とくに昭和14年(1939年)の帰国者は2011人に達し、同年のブラジル移住者1546人をはるかに上回ったほどである。

戦後も1970年ごろから日本に帰国する移住者がばらばらと相次いでいたが、出稼ぎブームのはじまる1985年以降は、相当数の1世移住者が日本に帰国している。し

かし日本に帰りきりになる日本人移住者の数字が出るわけではないので、戦後移住者のうち、実際どれだけブラジルに定着して、どれだけ日本に帰ったのか分らないのが実情である。

戦後の日系コロニアにおける統計資料でもっとも信用のおけるのは、移民50年祭の記念事業の一環として行われた「ブラジル日系人実態調査」の数字である。通称「コロニア実態調査」と呼ばれるこの調査は1958年から、最終的に本にまとめて発刊するまで、6年の年月と延べ6000人にのぼる調査員を動員している。ブラジル日本移民史の中ではまさに空前絶後の大調査で、記載の統計表だけでも、411に及んでいる。

この統計表の第1番目に出ているのが日系人の州別人口分布である。そしてこの数字こそがその後の日系人口の推移や居住地域の拡大を考察する際の原点となっている。

戦前ブラジルに入植した日本人移民は、ほとんどがサンパウロ州奥地に入ったため1958年当時でも、日系人口はサンパウロ州に集中している。だが、人口移動の流れとしては、サンパウロ州奥地の農業をやめ、大都会のサンパウロ市やサンパウロ市近

表1. 形態別日系移住者数の推移

| 年度 形態 | 農 業 | 技 術 | 商業、他 | 指名呼寄 | 計 |
|-----------|--------|-------|------|--------|--------|
| 1952～1959 | 16.191 | 251 | 44 | 14.124 | 30.610 |
| 1960～1969 | 8.309 | 1.365 | 539 | 8.406 | 18.619 |
| 1970～1979 | 1.564 | 1.377 | 41 | 628 | 3.610 |
| 1980 | 67 | 58 | 7 | 56 | 188 |
| 1981 | 80 | 32 | 4 | 45 | 161 |
| 1982 | 13 | 16 | 0 | 32 | 61 |
| 1983 | 58 | 5 | 0 | 21 | 84 |
| 1984 | 44 | 0 | 1 | 15 | 60 |
| 1985 | 19 | 0 | 4 | 22 | 45 |
| 1986 | 31 | 0 | 0 | 20 | 51 |
| 1987 | 23 | 0 | 0 | 17 | 26 |
| 1988 | 25 | 1 | 0 | 0 | 40 |
| 合 計 | 26.424 | 3.105 | 640 | 23.386 | 53.555 |

(国際協力事業団「海外移住統計」から)

| 表2. | | 州別人口分布 | |
|------------|-----|-----------|-------|
| 計 | | 430.135 人 | 100 % |
| サンパウロ州 | | 325.520 人 | 75,68 |
| パラナ州 | | 78.097 | 18,16 |
| マット・グロッソ州 | | 8.886 | 2,06 |
| リオ州・グワナバラ州 | | 5.803 | 1,35 |
| パラ州 | } 外 | 5.227 | 1,21 |
| アマゾナス州 | | | |
| ミナス・ジェライス州 | | 2.878 | 0,67 |
| ゴヤス州 | | 1.793 | 0,42 |
| その他の | | 1.765 | 0,41 |
| 不明 | | 166 | 0,00 |

郊に向う流れと サンパウロの奥地から逆に、隣接のパラナ、マツト・グロッソ、ゴヤス、ミナス州などに 向う流れに二分されていた。とくに北パラナはオウリニョスから最終的にマリンガをつなぐ鉄道の開設と、この鉄道に沿っての土地分譲を同時に行なったため、多くの日系人が土地を買ってサンパウロから入植した。なお、1958年のサンパウロ市の日系人口は7万人、日系人口の16,27%である。

(表3)は1977年に国際協力事業団が、(表4)は1988年にサンパウロ人文科学研究所 が国際協力事業団の資金供与を受けて調査した労作である。3つの人口調査表は58年が州別、77年が日本公館の管轄地域別、88年はブラジルの行政地域別になっているのと、日本人だけの数字が出ていないため、並列に並べても直接の比較にはならない。

しかし(表2)は地域別に書き直し、88年の(表4)と比較することができる。比較表は以下の通りである。

表3. 日本公館管轄別日系人口調査
1977年10月1日現在

| 国名又は公館名 | 長期 滞在者数 | 日 系 人 数 | | |
|----------------|------------|--------------|---------------|---------|
| | | 日本国籍 保有者数 | 帰化1世 及2.3世 | 計 |
| ブラジル全域 | 7.102 | 138.244 | 627.466 | 765.710 |
| ブラジリア (大) | 62 | 3.000 | 5.700 | 8.700 |
| サンパウロ (総) | 4.555 | 123.165 | 604.440 | 727.605 |
| ベレーン (総) | 171 | 3.620 | 4.408 | 8.028 |
| ポルト・アレグレ (総) | 106 | 2.353 | 2.189 | 4.542 |
| リオ・デ・ジャネイロ (総) | 1.809 | 3.839 | 8.527 | 12.366 |
| レシフェ (総) | 282 | 1.327 | 1.116 | 2.443 |
| マナオス (領) | 117 | 940 | 1.086 | 2.026 |

(1977年10月1日 国際協力事業団)

表4. 地域別、男女別日系人口

| 地 域 | | 男 | % | 女 | % | 計 | % |
|-------------|--|---------|------|---------|------|----------|------|
| 北 部 | | 18.000 | 1,4 | 15.000 | 1,2 | 33.000 | 2,7 |
| 東 北 部 | | 11.000 | 0,9 | 17.000 | 1,4 | 28.000 | 2,3 |
| 東 南 部 | サンパウロ市 | 163.000 | 13,3 | 159.000 | 13,0 | 326.000 | 26,5 |
| | サンパウロ大都市圏☆ | 90.000 | 7,3 | 78.000 | 5,4 | 170.000 | 13,8 |
| | サンパウロ州☆☆ | 204.000 | 16,6 | 187.000 | 15,2 | 391.000 | 31,8 |
| | リオ・デ・ジャネイロ州 エスピリット・サント州 ミナス・ジェライス州 | 39.000 | 3,2 | 48.000 | 3,9 | 87.000 | 7,1 |
| | 計 | 467.000 | 40,4 | 441.000 | 38,5 | 915.000 | 79,2 |
| 南 部 | | 72.000 | 5,8 | 71.000 | 5,8 | 143.000 | 11,6 |
| 中 西 部 | | 28.000 | 2,3 | 19.000 | 1,5 | 49.000 | 4,0 |
| 合 計 | | 625.000 | 50,9 | 562.000 | 49,4 | 1228.000 | 99,8 |

☆サンパウロ市を除く

☆☆サンパウロ市とグランデ・サンパウロ大都市圏を除く

(サンパウロ人文科学研究所 1988年6月調べ)

表5. 1958年と1988年の比較表

| 地 域 | | 1958年 | | 1988年 | |
|-------------|--|---------|-------|----------|------|
| 北 部 | | 5.227 | 1,21 | 33.000 | 2,7 |
| 東 北 部 | | 1.765 | 0,41 | 28.000 | 2,3 |
| 東 南 部 | サンパウロ市 | 70.000 | 16,27 | 326.000 | 26,5 |
| | サンパウロ大都市圏 | 50.000 | 11,63 | 170.000 | 13,8 |
| | リオ・デ・ジャネイロ州 エスピリット・サント州 ミナス・ジエライス州 | 8.847 | 2,06 | 87.000 | 7,1 |
| | 東南部 合計 | 334.367 | 77,74 | 915.000 | 79,2 |
| 南 部 | | 78.097 | 18,16 | 143.000 | 11,6 |
| 中 西 部 | | 10.679 | 2,48 | 49.000 | 4,0 |
| 合 計 | | 430.135 | 100,0 | 1228.000 | 99,8 |

この表でわかる通り、30年間の日系人口分布の大きな変化は、①大サンパウロ都市圏への一層の集中、②サンパウロ州、パラナ州農村部の人口減少、③北部、東北部、中西部、ミナス州の日系人増加である。

e. 新形態の日系営農団地

前述の日系人口分布表をみてわかるように1970年代後半から、それまで日系人のごく少なかった南ミナス、バイヤ、ゴヤス、マツト・グロッソ北部、 Rondôniaの各地方に日系農家がどんどん進出するようになる。もはやかつての移民のように徒手空拳で原始林に立向かうのではなく、十分な知識と経験、新しい技術と機械力、日伯政府機関による資金援助、日系産業組合の強力なバックアップで進出するまったく新しい形態の農業である。

ブラジルの農業形態は20世紀に入ってから完全なモノカルチャーで、おそろしく単純にできていた。砂糖キビやコーヒー栽培のプランテーション農業と、広大な土地

に牛を放牧する牧畜である。

プランテーション農業というとなにか近代農業のように聞えるが、実際は単なる略奪農業に過ぎない。土地の肥沃な森林を伐採し焼畑方式で単作栽培を行ない、奴隷労働的な労働力で収穫し、土地が痩せて収穫が落ちるとその土地を放棄し、新たに山を伐り、山焼をして栽培を行なうやり方である。これは規模こそ違え、かつてインジオが原始的なマンジョカ芋栽培をしていた時と同じやり方である。

この略奪農業の形式は、戦前日本移民が入植したサンパウロの奥地でも同様だったし、現在でもアマゾンなどではこのやり方が継承) されている。それが環境破壊につながるとして世界中から非難されているのだが、ブラジルでは略奪農業こそが農業の主流だったの である。

この常識を覆えしたのが日系人によるセラード開発で、これにより従来からブラジル農業に対する貢献度を評価されていた日系農家、の功績はいっそう不動のものとなる。

セラードというのは、熱帯草原であるサバンナのことだが、ブラジルでは湿潤な熱帯

雨林から乾燥した半砂漠のセルトン地帯に至るまでの漸移的な植生帯をいう。同じセラードといっても降雨の多少で植生も異なり、景観も違っている。しかし全体的に見れば、背の、低い曲りくねった灌木の疎林とイネ科、カヤツリグサ科の草に覆われた、瘦地の砂質土地ら帯である。ゴヤス、ミナス、マツト・グロッソ、ピアウイ州の内陸高地にあり、面積は約は180万平方km（日本の約5倍）である。

この広大な不毛のセラードを開発できるとはブラジル人は夢にも思っていなかったし、そういう発想はでてもこなかった。本格的なセラード開発は1973年にコチア産業組合が着手したパダップ（アルトパラナイーバ開発計画）が第1号で、この計画の経済的意義を認めた連邦政府は75年1月、大統領令でポーロセントロ（通称「セラード開発5ヵ年計画」）を発表、総面積370万haに及ぶ広大な土地の農地利用を目指すことになる。

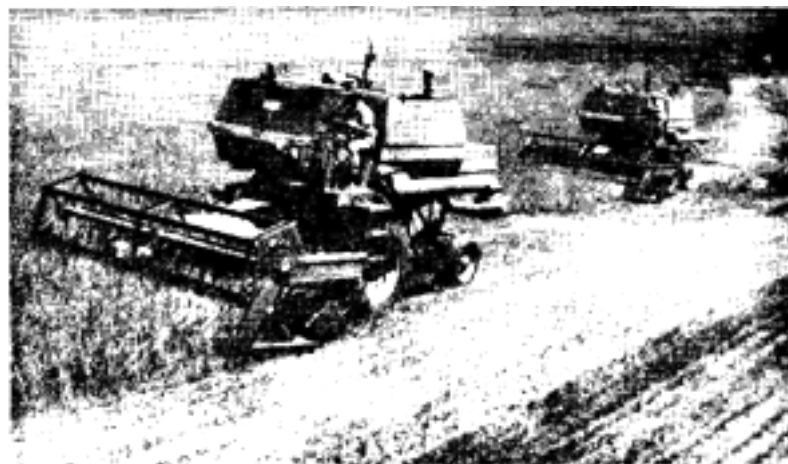
コチア産組が推進したパダップ計画はミナス州のサンゴタルドが中心となったため、サンゴタルドはセラード開発の代名詞になる。パダップ計画の成功をみたブラジル政府は積極的なセラード開発計画をうち出し、日本とブラジルとの政府間ベースの交渉を展

開、日伯の協力による「第1次セラード開発計画」（プロデセルI）を決める。この計画の実務担当機関として1976年に設立されたのが日伯両国出資による「日伯農業開発会社」（CIA. DE PROMOCAO AGRICOLA 略称CAMPO）である。

セラード開発に栽培される作物は、米、大豆、トウモロコシ、小麦、フェイジョン豆、コウリヤンなどの穀物が主体で、コーヒーや野菜、牧畜も付帯して営農された。とくに穀物はセラードに通じた品種をコチア組合のサンゴタルド農事試験場で栽培、この種子を組合員に配布したため、大きな成果をあげることができた。セラード開発にはコチア産組のほか、日系では「セラード農産開発株式会社」「コチア青年・パラカツー農牧株式会社」などがある。

画期的なセラード開発の成功により、日系農家の奥地開発熱は高まり、西部バイアのバレイラス地域開発、南バイア開発、南ミナス開発、ビラポーラ灌漑農業、サンフランシスコ河中流開発、奥アマゾン（アルタ・フロレスタ）開発などが次々と実行にうつされている。

いずれの計画も80年後半から着々成果をあげはじめているが、過去の日本移民が行なった農業とはまったく形態の異なった近代農業で、その際立った特徴は営農団地（生産団地方式）を取り入れていることである。



セラードにおける大豆の収穫

これは営農団地をひとつの企業体としてとらえ、企業として成功するための条件を厳しくチェックする方式である。土壌、地形、気温、降水量、水利、病虫害、労働力などの生産条件、貯蔵、加工、運送などの流通条件、電気、水、道路、学校、病院などのイ

ンフラ・ストラクチャー条件、国内販売、輸出の市場条件、資金面での金融条件などである。

この条件をすべてチェックした上で、入植する人間の営農技術、経常能力を検査する。更に団地内に貯蔵、乾燥、保冷倉庫、選別機、充填機、包装機などの施設、機器を完備しスピード・アップとコストの低減をはかるようになっている。また営農に際しても専門家が指導し、何種類かの作物を団地の成員が同じように栽培するのである。

要するに大企業が企業進出を決定する際に行なう事業化計画をそのまま当てはめるのだ。

これだけやっても天候不順、病虫害、相場の下落など予測不可能な事態も起きるから、むろんリスクはある。しかし、それでも個人がばらばらにやっていた農業とは比較にならないほど安定した営農ができるのは明らかである。その意味で日系組合のつくる営農団地モデル・ケースであり、ブラジル農業の今後のあり方を示すものとして注目されている。

f. 戦後移民と進出企業の果たした役割

ブラジルに戦後移住した日本移民の数はざっと5万3千人である。このうちの95%は73年までに移住しており、74年以降の移住者は数的に問題にならない。戦前は約19万人が移住した。ブラジルの日系社会は戦前移民と戦後移民が混在しているところに特徴がある。

これは他の国の日系社会ではあまり類のない珍しい形態である。

日本移民受入れでは先輩国のアメリカは早い時期に日本移民を締出してしまったし、ブラジルより9年早く日本移民が入ったペルーは戦後移民を受入れなかった。逆にボリビアやパラグワイは戦前がごく少なく、戦後移民が圧倒的多数を占めている。アルゼンチンは1986年に移民100年祭を迎えたほど日本移民の歴史は古いが、入国制限がきびしく、戦前、戦後を通じて移民の数は少ない。

こうしてみると、戦前、戦後とも一貫して大量の日本移民を入れたのはブラジルだけなのである。ブラジルの日系社会は、戦前移民が一応の基礎をつくったところへ、戦後

移民がどっと新しい血を入れて大幅な活性化をはかったため、他の国の日系社会ではみられない、規模の大きい、活気にみちたユニークな日系社会が形成された。

具体的には、戦後の移住者は戦前移住者の築いた地盤の上に乗ることが出来たので、初期移民の味わった悲惨な体験は避けられたし、経済的独立も早かった。ただしこれは、サンパウロやパラナ州のように、戦前移民が地盤を築いていた場所に限定されている。

一方、戦前移住者にとっても、新来移住者のもたらす知識や技術は良い刺激になり、お互いの相乗効果があらわれてくる。もちろん新、旧移住者の対立や感情のもつれも起ったし、新来青年と2世青年が抗争を起して事件になったこともあった。だがこうした対立や抗争は一過性のものであり、時間が経てば解決する。新来青年が2世の娘と結婚して、生れた子供が年ごろになれば、新、旧や世代間の対立は消失せざるを得なくなる。

1988年における日系人の総人口は122万8千人である。この中には戦後移民の子弟もかなりの数にのぼっている筈である。日系人の数がこれだけ多いと、日本との交流



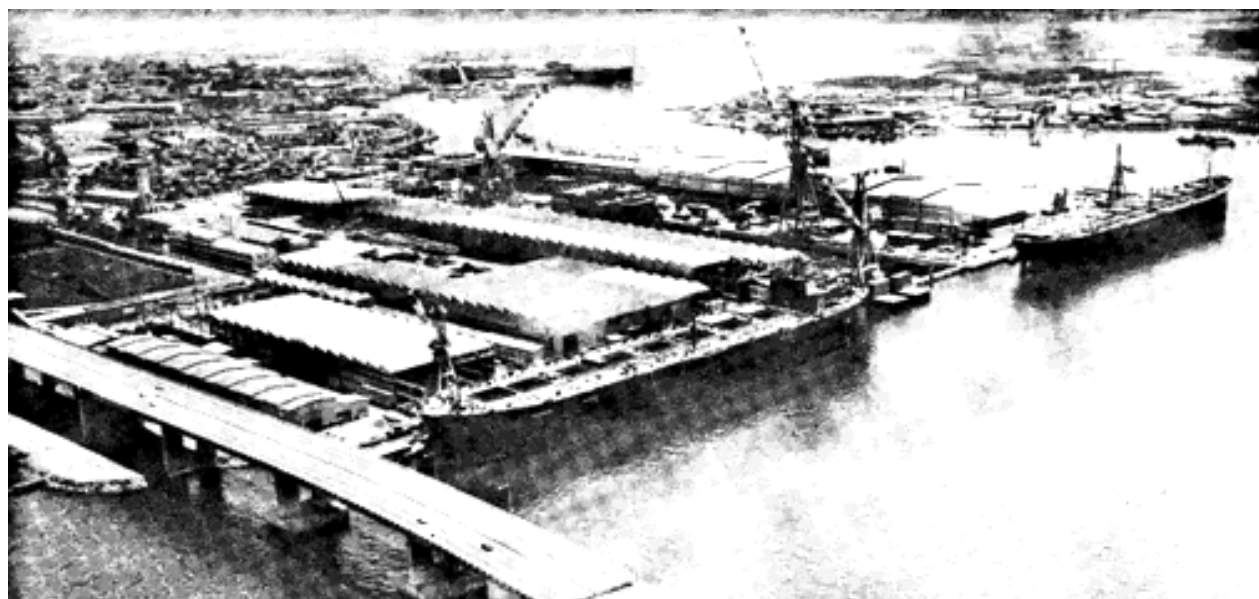
1世移民が主体で行なった最後の大行事が移民70年祭であった。

もさかんになる。かつては考えられなかった少年少女の交流さえどんどん行われているのである。

交流の波及効果として、日本の企業も数多くブラジルに進出する。進出企業は労働市場を提供することで地域社会に貢献するし、直接の生産活動でブラジルの経済発展に寄与するという結果をもたらす。

その意味で、戦後5万3千人という、まとまった数の日本移民がブラジルに入ったことは、日系社会の活性化に役立つのみならず、ブラジルと日本を結びつけ、あらゆる交流をさかんにする触媒の役割りを果たしたということが言えそうである。

1968年から73年にかけてブラジル経済は急成長し、GDP（国内総生産）の上昇率は年11%を記録する。これは外資導入のための優遇措置がとられ、多くの外国企業がブラジルに進出、耐久消費財や資本財部門に大きな投資を行ったからである。電力、通信などブラジルの主なインフラストラクチャーはこの時期に整備され、大型のナショナル・プロジェクトが目白押しに並び、「ブラジルの奇跡」といわれる好景気を現出した。



イシブラス造船所全景

日本からの進出企業も1973年を契機に飛躍的に増大する。76年以降には日伯の政府間交渉も進み、官民協調による経済協力的な大型プロジェクトが多かった。この時期の主要な日伯経済プロジェクトは次の通りである。

- ①ウジミナス製鉄拡張プロジェクト
- ②ツバロン製鉄建設プロジェクト
- ③アマゾン・アルミ精錬プロジェクト
- ④紙・パルプ資源開発プロジェクト（セニブラ・フロニブラ計画）
- ⑤セラード農業開発プロジェクト

1988年のジェトロ（日本貿易振興会）サンパウロ・センターの調査によると、日本からブラジルに進出している会社は430社とのことだが、77年から80年にかけてのピーク時には、500社をはるかに越す進出があったと見られている。

進出企業の中にはごく短期で引揚げる会社もあり、消長の実態をつかむのはむずかしいが、サンパウロ地域にあっては日本人学校の生徒数増減をみることによって、ある程度の動きを把握することができる。この日本人学校というのは、日本の学校教育法によ

り、文部省が認可した在外教育施設であり、この学校の卒業生は日本の小中学校卒業生と同等の資格を有している。

いわゆる進出企業の駐在員子弟のための学校で、ブラジルにはサンパウロのほか、リオ、ベロ・オリゾンテ、ビトリア、レシフェ、ベレンなどにも設置されている。サンパウロでは1967年から設置されているが、67年より88年までの児童、生徒、教員数の推移は前頁表の通りである。

進出企業の果した功績の第一は、もちろん企業活動に伴う直接の経済効果である。また進出企業による雇用の拡大や地域社会への貢献も見逃すことのできない、大きなメリットである。更に日本の先進技術やTQC（全品質管理システム）をブラジル側に理解させた功績も大きい。

だが、進出企業の果したもうひとつの功績は、異文化との調和、融合をはかったことである。進出企業の場合も、最初の異文化との出会いではとまどいもしたし、カルチャー・ショックに悩まされもした。実は進出企業も戦後、日が浅かった時期にはさまざまな失敗をくり返したのである。

1957年から62年にかけて、戦後第1次の日本企業のブラジル進出ブームが起きる。サントスの大洋漁業を皮切りに、日伯合弁のウジミナス、石川島重工、豊和工業、東洋紡、鐘紡、倉紡、パイロット万年筆、味の素、日本冷蔵、ヤンマーディーゼル、久保田鉄工などのメーカーや他には商社である。

この時に当然のこととして、日伯両語を解する2世が多数採用されたが、結果は思わしいものではなかった。日本からの駐在員はブラジル文化に対する基本認識がまったく欠如しており、2世側も日本式のやり方にはまったく理解を示さなかったのである。

ウジミナスの場合とくにひどく、2世社員が一斉に仕事をボイコット、一時は日伯の親善関係にも影響を及ぼしかねない状況もみられた。進出企業に入った2世はインテリの知識層が多かったが、この時の日本人に対する不信感が、自己のアイデンティティを求めて揺れ動いていた2世に父祖の国日本に対する失望感、幻滅を味あわせ、ブラジル人として生きる以外に選択の余地はないと思わす一因ともなった。

だが、年を経るに従って企業の方もブラジルの文化を理解するようになる。個人である1世移民と違って、企業の場合は一定期間内に事業を軌道にのせ、収益をあげねばな

らぬよう義務づけられている。文化が違うのだと腕を拱いているわけにはいかないのである。

企業側の反省、努力もあって、1970年からはじまり、72年をピークとする第2次企業進出ブームの時代になると、第1次のような2世層の反撥、不信感は見られなくなる。2世の方にも日本及び日本人を理解しようとの動きが起き、外国語としての日本語を習得しようとの意欲も出てくる。

むろん進出企業の駐在員が日本文化の思考様式を捨てたわけではないし、ブラジル文化を完全に理解したわけでは更にはない。ただ、自分の属する文化を唯一、絶対とする方法を改めて、自分の属する文化以外にもいろいろな文化があるということ認識するだけでも事態はよほど改善する。

実際問題として、日系進出企業に働く 2. 3世及び非日系ブラジル人中間管理層にはまだまだ会社に対する不満は残っている。とはいえ、方向として異文化との調和、融合は着実に進んでいる。これがうまく行くと民族や文化の壁を越えて「同じ会社の人間」という連体意識が生まれてくる。既にその時期はそこまできているといえる。

Ⅱ．変化激しい日系社会

a．2世の進出と職業の多様化

1972年から73年にかけての時期はブラジルにとっても日系社会にとっても大きな転機となった時期である。ブラジルにとっては、発電所、アルミ精錬、臨海製鉄所、鉄道、鉱山開発、セラード開発、製紙用植林計画など、外国からの投資を主体とした大型のナショナル・プロジェクトが目白押しに並び“ブラジルの奇跡”が頂点に達した年であり、戦後2度目の日本からの企業ラッシュがはじまる年でもある。

日系コロニアでは1972年の地方選挙で日系候補が大躍進し、全国で市長13、副市長14、市会議員137名と、2世が大量に地方政界に進出した。前回の68年地方選挙では市長6、副市長3、市会議員19名、計28名だから約5倍の当選者数となる。

なお、日系政治家としては1948年に田村幸重がサンパウロ市会議員に当選したの

が第1号である。その後田村は1950年にサンパウロ州議員に、1954年に連邦議員に当選しているが、いずれも日系人としては最初である。ついでサンパウロ州から平田進、パラナ州から上野義雄が州議を経て連邦議員になっている。1972年当時の州議員以上の日系政治家は平田進、野村丈吾（サンパウロ州選出下院議員）上野義雄（パラナ州選出下院議員）サンパウロ州議には京野四郎、森本アントニオ、野田次平、下元八郎、マット・グロッソ州議に只野正雄の計8名である。

日系大臣第1号の安田ファビオの商工大臣就任は1969年、第2号の植木シゲアキの鉱山動力大臣就任は1974年である。

一方、最後の移民船「にっぽん丸」が285名の移住者をのせてサントスに着いたのが73年3月、これで戦後の移民船による移住時代が終り、日系社会も移民1世のイメージの強い日系コロニアから2世、3世及び日系混血を含めたエスニックな日系ソサエティに移行を開始しはじめる。もちろんこうした移行は徐々に進行するから気付きにくい、日系社会の内容は明らかに変化している。なによりも大きな変化は日系人職業

の多様化と、老齢化に伴う1世移民の退潮である。

1958年のコロニア実態調査の数字によると日系人の職業のうち、農業の占める割合は57%だった。まだまだ農業が主流をなしていたのである。農業移民として入国し、農業労働者あるいは農業自営者として出発したのだからこれは当然のことである。

しかし、1978年にサンパウロの日本総領事館がサンパウロ日伯援護協会に依頼して実施した「邦人実態調査」によると、サンパウロ、パラナ、マット・グロッソ、ミナス・ジェライス4州の日本人（二重国籍者、帰化人を含む）75,151人のうち、農業は14,538人で、比率にすると19,3%で、20%を割っている。この数字には日本国籍を持たない日系ブラジル人が入っていないが、この日系人を加えたとしても、数値は変わらないか、より一層低くなるかと推察される。

日系人の農業離れと職業の多様化は1960年代から進んではいたが、やはり激しくなるのは70年以降で、これは日系の高校、大学卒業者が急増し、あらゆる職業分野に進出するようになったからである。なにしろ1982年度のサンパウロ総合大学（USP）入学者7748人中、978人（13%）が日系人というように、日系人の進学率

は高いのである。

戦前や、戦後も60年代ごろまでの日系の大学卒業者は数も少なかったが、選ぶ専攻科目も、卒業後の職業もほとんどきまっていた。医師、薬剤士、会計士、弁護士及び農業技師畜産技師、建築技師などの各種エンジニアで、学校を出ればすぐに収入につながる職業で、ある。これは親である1世移民の望みでもあったし、だいいち親には子弟に金にならぬ職業を選ばせるほどの経済的余裕も精神的ゆとりもなかったのである。

だが、1970年代以降、日系人の知的分野への進出はいちじるしく、天文学、気象学、地理学、古生物学、生物分類学などというように、従来の日系子弟なら絶対に選ばなかった純粋な学問分野にまでどんどん進出するようになっていく。ただし日系人の職業の多様化は良い方向ばかりとは限らず、凶悪犯罪のような暗い面にも日系人の名前があらわれるようになっていく。これは従来の日系社会では考えられなかった現象である。

節目だった移民70年祭

1973年以降で、一番大きかった日系コロニアの行事は1978年6月18日、皇太子殿下ご夫妻を迎えて催された日本移民70年祭の式典とブラジル日本移民資料館の建設である。この移民70年祭は1世移民主体で行われた最後の大行事とあってよい。1988年には移民80年祭も催されたが、1世の力は70年祭に比較してずっと退潮している。

皇太子ご夫妻のブラジル訪問は、先の1967年に引続き2度目であるが、70年祭での来伯ではサンパウロだけでなく、ブラジリア、パラナ、サルバドール、ベレン、マナウスの各地を歴訪されたため、歓迎の日系人数も史上最高であった。

日本移民70年祭には日本からの出席者も多く、公式には皇太子ご夫妻一行のほか、日本政府派遣の慶祝使節団（団長田中龍男、副団長岩動道行）、全国知事会派遣の知事、副知事団（団長奥田良三奈良県知事）国際協力事業団（法眼普作総裁）日本ブラジル中央協会（田付景一理事長）をはじめ、多くの団体や個人が出席、その総数は1200人にのぼった。また、日本のマスコミ各社の取材が多かったのも70年祭の特徴であ

る。この中で毎日新聞社は「日伯新時代と国際交流シンポジウム」を主催、6月8日から10日まで文化センター記念講堂に日伯の学者、知識人を集め、3つの分科会に分れて行われた。このシンポジウムの試みは日系コロニア50年の歴史でもはじめてのことである。

各分科会のテーマは、第1分科会「日本・ブラジルの文化交流―日系社会の役割り」第2分科会「日本・ブラジルの経済関係―その評価と展望」第3分科会「21世紀の日本とブラジル―共通目的の模索」である。シンポジウムは座長の梅棹忠夫国立民俗学博物館々長の「日本的資質で貢献を」と題した基調報告で開始された。

日本移民70年祭は日系コロニア史上かつてない盛り上りを見せ、成功裡に終了するが、パラナ州の日系コロニアはこの時はじめてサンパウロとは別に、独自に皇太子殿下夫妻、ガイゼル大統領夫妻をローランジアの農業センターに招待、移民70年祭の式典を行い、記念事業も行った。

パラナ州日系人の移民70年記念事業は、「パラナ開拓農業博物館」「日本庭園」「植物園」「移民の銅像」「開拓先没者慰霊碑」の建設で、パラナ日伯文化連盟連合会が中心

となり、祭典実行委員会（上野アントニオ義雄委員長）を組織、事業を進めた。

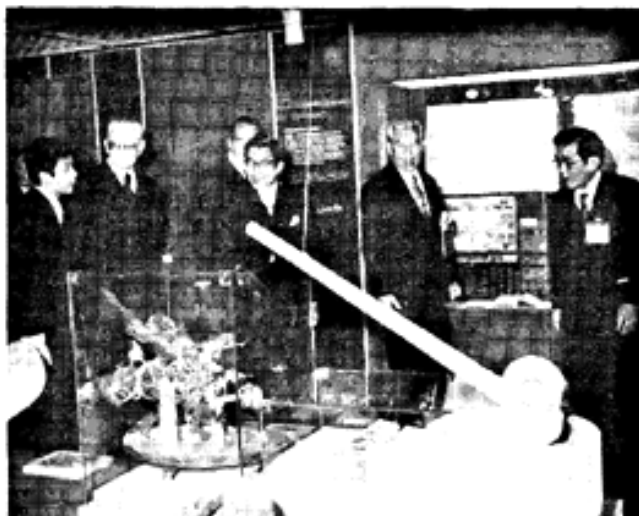
その中でもユニークなのは「パラナ開拓農業博物館」。パラナ州の農畜産に関するあらゆる資料が整理、保存されているほか、統計をグラフで示し、写真、実物見本も陳列、一目でパラナの開拓と農業がわかるようにつくられている。

農業博物館の前には日本庭園がつけられ、36種の植物900本が植えられている。16アルケールの農業センターのうち、5アルケールは植物園である。

C. ブラジル日本移民史料館

ブラジル日本移民史料館は1978年6月18日、ブラジル日本移民70年祭のメイン事業としてつくられたものである。既にこれより5年前の1973年7月、ブラジル日本文化協会内に「コロニア史料保存委員会」が設置されていたが、1976年1月「ブラジル日本移民史料館建設委員会」が発足（委員長中沢源一郎文協会長）、正式に移民史料館建設を70年祭の中心事業とすることを決定した。

史料館設立の趣意は、当時中沢委員長が発表した建設趣意書によくあらわれているが、そめ一部を紹介すると 「……日系人活動の主軸がようやく1世より 2. 3世に移ろうとする昨今、われわれはこれまで日本の移民の実績の数々を、単に文章のみならず、その実生活の軌跡を語る史料、言いかえれば当時の生活器物、作業器具、写真、印刷物、書簡、肖像画等の展示を介して記録保存することはわれわれ1世の責務であると痛感する。すなわちブラジル日本移民史料館を建設して日本移民の足跡を後世の日系人のためにも、またブラジル社会のためにも末永く保存いたしたく存ずる次第である。すでに1世移民の多くは老齢に達し、なかには他界する者も少なくない今日において、時期を失せずその建設に踏み切らなければ、貴重な史料の大部分は跡かたもなく散逸するであろう……」 史料館はサンパウロの日本文化センターを更に5階分増築し、そのうちの2階分（7階と8階）を史料館展示場に当てることにした。展示場の内部面積950平方m、他に500平方mの史料室、収蔵庫をもっている。



(画像説明) 移民史料館の開館式は、皇太子夫妻とガイゼル大統領が臨席された。

この史料館も日本官民の補助金や寄付金、日本船舶振興会の寄付及び日系コロニアの拠金でつくられた。総工費は円貨換算3億7千万円。開館式は1978年6月18日、皇太子殿下夫妻、エルネスト・ガイゼル大統領が臨席して行われた。

移民史料館は日本の民族学博物館々長の梅棹忠夫が全体の構想を練り、初代史料館長

になった齊藤広志が細部を詰め、設計は日本の博物館専門設計業者丹青社に依頼した。そのため、ブラジルとしては稀れに見る洗練された展示場になっており、マルチスクリーンのような機器も備えられている。展示内容は以下の3つのテーマに分れている。

[テーマA]

◇日本から新大陸へ＝日本人の海外移住＝日伯関係の幕明け＝新天地ブラジル＝ブラジルと日本の交流◇先祖さまとなる日本人＝笠戸丸の移民たち＝波濤をこえて＝コロノ移民◇新らしい生活をひらく＝原始林の開拓＝植民地の建設＝生活の工夫＝移民の楽しみ

[テーマB]

◇日本移民と農業＝奥地型農業の推進＝近郊型農業の創始＝熱帯農業の振興
◇移民と技術革新＝新しい作物の導入と育成＝示例A紅茶、Bイグサ、Cラミー、＝集約農業の誕生◇ブラジル近代化への参加＝組合運動への芽ばえと発展＝都市生活のはじまり（サンパウロと地方都市）＝地場産業の成長

[テーマC]

◇転換期の悩みを越えて＝戦争という暗いトンネル＝激動と模索の時代＝若い世代の

登 場 ◇戦後移住と企業の進出＝移住の再開＝戦後移住のさまざま＝企業進出のラッシュ
シユ ◇若い世代ははばたく＝大地を拓く（新らしい時代のパイオニア）＝いろいろな
職場で＝ 社会生活と家庭展示物は約1千点だが、収蔵室に墜1万数千点の資料があり、研究者はみることができる。また、8階特別展示室には東郷育児の遺作の大壁画2面がある。

d. 移民80年祭

日本移民80年祭は1988年6月18日、日本から礼宮文仁殿下を迎えて挙行された。80年祭は70年祭のいわばコピーであり、とくに目新しいことはなかった。サンパウロのパカエンブー競技場に8万人の日系人を集め、ジョゼー・サルネイ大統領が名誉総裁となり、尾身倍一ブラジル日本文化協会々長が祭典委員長となって、盛大な式典が行われた。

アトラクションとしては2500人の大合唱団、1600人の団舞、日本からの民謡

使節の披露、日蓮正宗動員 1 万人の人文字などが人気を呼んだ。祭典の状況はテレビでも放映されたため、ブラジル人にもなかなかの評判だった。

その他の慶祝行事も 70 年祭と同様に行われた。日本政府の慶祝使節団（福田剋夫元総理、田中龍男全国移住家族会々長、金丸三郎、玉沢徳三郎議員）も来伯したし、年間を通してブラジルを訪れた知事も、三木（徳島）西尾（鳥取）上松（岐阜）鈴木（愛知）鎌田（鹿児島）と続いた。副知事や県会議員の訪問も多かった。文化講演会や芸能人の講演も行われた。

70 年祭で成功を収めた毎日新聞社主催の日伯国際シンポジウムは 80 年祭でも催された。

座長は大来佐武郎で基調報告は「太平洋時代とブラジル日系人の役割り」。分科会は日伯経済問題と文化関係の 2 つだった。慶応大学の野球チームが来伯し、世界ゲートボール選手権大会がサンパウロで開催された。日伯友好花火大会が人気を呼び、サンパウロ州観光公社は“エキスポ・バンザイ” という、80 年前の笠戸丸移民の到着を再現した大フェスティバルをサントスで催し、話題となった。

70年祭における建設事業の目玉は移民史料館だったが、80年祭では日伯友好病院だった。

パラナのローランジャ農業センターで行われた、パラナの移民80年式典も70年同様に催され、無事に終了する。

形の上では移民70年祭と80年祭は相似形と言われるほどよく似ていたが、決定的に違っていたのは熱気と感動で、皇太子殿下夫妻を迎えて全日系コロニアが湧き立った、あの70年祭の熱気と感動は80年祭には見られなかった。1世移民の数は日系総人口の12,5%になってしまった。やはりここへ来ての10年の歳月の差は1世移民には大きいのである。

そうかといって、こうした大きなイベントを2世が1世を押しつけてやるわけにはいかない。そこでいきおい前例を踏襲することになる。移民80年祭は70年祭のように歴史的に意義のある催しにはならなかったが、次の時代に引継ぐ一つの節目となったのは確かである。

e. 日系コロコア境界の不明確化

日本という国は世界でもまれに見る同質社会である。民族、言語、風俗、習慣、食物宗教から歴史的伝統も同じで、こういう例は他の国にはあまりない。ブラジルに渡った日本移民はもともと同質文化を身につけている上、更に移民として共通経験を重ねたため、移民同志の同質性はますます強固になり、逆に外に向っては排他的になった。これをブラジルのように異質の民族、異質文化の集合から成り立っている異質社会から見ると、日本移民というのはどうにも手におえない、排他的な社会を構成しており、ブラジル社会に決して同化しない人種的なガン（キスト・ラシアル）のような存在だということになる。

ブラジル側の指摘はまことにもっともなのだが、日本移民の方にはそういった明確な意識はなく、ただ自衛のために身を寄せ合っているにすぎない。だから外的環境がきびしくなればなるほど、ガードを固め、自分たちだけの世界に閉じこもる傾向が強かった。

ブラジルだけではなく、アメリカでも、ペルーでも排日問題の根底には、異質社会と同質社会の対立や相克が大きくかかわっている。言うならば文化の問題である。ただ当時はこの問題を文化の衝突、対立としてとらえた学者も政治家もおらず、人種問題や経済問題としてのみ取扱ったため、問題の本質が見失なわれたのである。

排日の動きなど、現在のブラジルではほとんど問題にならない。とは言うものの、排日思想が根絶したわけではなく、1984年には「セラード・日本占領」という、おそらく誤解と偏見に満ちた本が出版され、話題になったこともある。

ブラジルの日系社会には1930年代からはじまり、第2次大戦で頂点に達した排日機運に対する警戒の念が戦後も残っている。とくにこの時期に人格形成期にあった2世層、それもインテリ2世は自分のアイデンティティをどこに求めるかで悩む。その結果、日本人であることをやめ、完全なブラジル人として生きることを選択した人達もかなりいた。日本語や日本的思考など、日本的なものは一切排除し、ひたすらブラジルに同化する方向である。この考えはごく一部の1世にもあり、日本語看板の自肅が呼びかけられたこともあった。

しかし戦後生れの若い2、3世層はまた変わってくる。なにより先輩2世が悩んだ、日本の敗戦とコロニアの混乱、ブラジル人の日本人蔑視に起因する屈折した感情がなくなり、新たに日系ブラジル人（ニッポ・ブラジレイロ）としてのアイデンティティ（自己認識）が登場してくる。

この背景には経済大国に成長した日本の実力もあるし、日系社会自体の成長や安定度も大きく影響しているが、多民族国家のブラジルにあっては、ルーズ・ブラジレイロ（ポルトガル系ブラジル人）テウト・ブラジレイロ（ドイツ系ブラジル人）アフロ・ブラジレイロ（アフリカ系ブラジル人）などが存在するように、ニッポ・ブラジレイロがあっても当然ではないかとする考え方である。

こうした考え方はドイツ系ブラジル人やイタリア系ブラジル人には以前からあるが、日系では比較的新しい考え方で、1980年代からやっと日系ブラジル人のアイデンティティが確立されたと言ってよい。この結果、2世、3世の日系公共団体への積極参加がみられるようになり、2世を会長とする県人会も出現している。

新旧2世層の考え方の違いがはっきりあらわれたのは1983年9月、汎米日系人大

会開催の是非をめぐる新旧2世の論争だった。況米日系人大会というのは、米州に住んでいる日系人が、同じルーツを持つ者同志としてお互いに友好、親睦を深め向上をはかるため一堂に会しようというもの。政治的な色合いはもっていない。

これに対する年配2世の反論は「そういう誤解と不信を招きかねない会などは持つべきではない。排日感情は収まっているように見えるが根絶したわけではない。なぜそういう無用かつ危険な刺激をあえてするのか」というもの。だがこの大会は1985年7月`パン・アメリカン日系人大会`の名称でサンパウロ市で開催された。出席者はアメリカ135、ペルー30、アルゼンチン、ウルグワイ、コロンビア、カナダ各20、ボリビア15、ブラジル300計565名の大会議となった。

この会議はその後、持ち回りで続けられている。どこの国でも日本移民の歴史が古いところではこの大会に対する賛否両論が起きているが、大勢としては、同じ日系人が手を繋いで連携することが何が悪いという意識を持つ若い日系人がふえている。

1984年の「セラード、日本占領」というような悪意のある本が出版されるように、排日意識がまったくなくなかったとは言えないが、交通手段や通信技術の発達によって国

際間の交流がさかんになった現在では、あらゆる情報が奔流のように入ってくる。人的交流も進むし、文化の違いの問題も論じられるような時代になると、日系人の農業面で果した役割り、功績、日本進出企業のあげた業績と相まって、偏狭な人種差別に基づく排日論などは通用しなくなってくる。

更に日系社会に1世が少なくなり、2世、3世が多くなると、非日系人との結婚が多くなる。(表) 2世の場合、非日系人との結婚は1世の親によってブレーキがかけられるが3世、4世になるとその制約はない。その結果として混血日系人がふえることになり、日系コロニアの境界が不明(ボーダーレス)になる。

地域別異民族結婚の比率

| 地 域 | 日系×日系 | 日系×非日系 | % |
|---------|--------|--------|---|
| 北 部 | 37, 5 | 62, 5 | |
| 東 北 部 | 100, 0 | — 0 — | |
| サンパウロ市 | 57, 3 | 42, 7 | |
| グ・サンパウロ | 61, 5 | 38, 5 | |

| | | |
|--------|----------|---------|
| サンパウロ州 | 5 1 , 4 | 4 8 , 6 |
| 計 | 5 2 , 3' | 4 7 , 7 |
| 南 部 | 7 6 , 7 | 2 3 , 3 |
| 中 西 部 | 3 0 , 8 | 6 9 , 2 |
| 合 計 | 5 4 , 1 | 4 5 . 9 |

資料：サンパウロ人文科学研究所「ブラジルにおける日系人口調査」1988

日系コロニアの境界がぼけるということは、もはやコロニアという言葉でエスニック・グループである日系社会を枠づけることが出来ないことを意味する。ただ、日系社会のボーダーレスということは、混血日系人の日系人としてのアイデンティティ消失も起きる一方で、混血日系人あるいは非日系人の日系社会への接近という現象も生じてくる。

日系社会への接近というより、日本文化への接近と言いかえても良いかも知れない。80年代に入ってから、ブラジルでも日本食ブームが起きて非日系人の日本食愛好者がふえている。それも一時的なエキゾチック趣味ではなく、日常的な食べものとしてブラ

ジル人間に定着する傾向をみせている。調味料としての醤油の使用も急激に伸びている。

ブラジルはもともと異質文化の寄合い所帯の国である。各民族が独自の伝統／文化を披露するのに抵抗はない。現実には七夕祭りも灌佛合の花まつりも、日本からくる各種のお祭りや年末の餅つきも日本の伝統文化としてブラジルで市民権を獲得、テレビなどでも紹介されるようになっている。

日系2．3世の意識も変わるが、移民である1世日本人の日本に対する意識も変わってくる。一言でいえば日本が近くなったのである。1973年3月、最後の移民船「にっぽん丸」がサン

トスに着いて、従来の移民イメージでの移住時代が終る。だが、本格的に日本移民の里帰りがはじまるのはこの年からである。

日本航空のブラジル定期航路の開設は1977年からであるが、里帰り客増加を見込んでブラジルの日系旅行社が合同ではじめた、日航チャーター便の運航は1973年から開始されている。このチャーター便は78年6月、日本航空定期路線の開設まで続

く。

チャーター便は4年間で往復140便、約3万人を運んだが、この大量訪日によって日本とブラジルとの交流は飛躍的に進む。この傾向は1978年の日本航空定期路線の開設、続くバリグ・ブラジル航空の日本のり入れ実現によって更に進み、人工衛星利用の通信技術革新と相まって日伯間の情報流入量は膨大な数量に達する。

このように、日本に関する情報量が飛躍的に増大すると、ブラジル日系社会の成員、とくに1世の意識も変化してくる。日系コロニアが閉ざされた社会で、情報のあまり入らなかった時代、日本に行けない、行きにくい時代の1世移民の日本に対する意識は「じゃがたらお春」と大差なく、母国日本に対する限りない望郷の想いでみたされていた。

しかし実際に自分で日本を訪れ、現実の日本を見聞できるようになると、当然日本に対する認識のしかたが違ってくる。更にまだ一度も日本に帰ったことのない1世移民も、もはや閉ざされた社会にいるわけではなく、日本についての豊かな情報を持ち、単純な望郷の念はなくなっている。

現在日系1世移民のいる家庭でのVTR（ビデオ・カセット）の普及率はかなり高いとみられているが、そのほとんどの家庭で日本のビデオ・テープが鑑賞されているものと推定されている。

f、福祉、保健事業が前面に

1977年に国際協力事業団が行った邦人実態調査による、ブラジルの日本国籍所有者は長期滞在者（主として進出企業駐在員）を除き138,244人である。この時の日系人総数は合計765,710人だから、1世移民（二重国籍者を含む）の比率は18,05%となる。

その後1世移民の数は徐々に減り、移民80年祭の記念事業としてサンパウロ人文科学研究所の行った「日系人口調査」によると、1988年の日系総人口は1,228,000人である。同調査による1世移民の数は153,000人で、その比率は12,51%となっている。

もはや過度期などと言うものではなく、完全に1世の代は過ぎたのである。

このように1世移民が減少し、残った1世の高齢化、また初期2世の高齢化も進むと、日系社会では老人対策、福祉、医療問題が切実なテーマとなってくる。戦後の日系コロニアは、サンパウロ市400年祭日本人協力会の時代から、「文化」を主たる目標に掲げてきた。イビラプエーラ日本館の建設、ブラジル日本文化協会の設立、日伯文化普及会の創立、文化センターの建設、日本移民史料館開館などである。これはこれなりに大きな成果を挙げたが、移民70年祭以降は、老人対策や医療問題など、福祉関係が前面に押し出されるようになる。

この時期、コロニアには種々の福祉機関が既に出揃っていたが、需要の増大に応じて次々と施設が拡充されるようになる。まずコロニア最大の福祉機関、サンパウロ日伯援護協会の動きから見てみよう。

◎サン・フランシスコ・シャビエル療養所（カンボス・サナトリオ）

1936年に開設された肺結核療養所で、1965年から援協の運営となった。結核患者数は全体的に減っているが、喘息治療患者も1981年より入院することになり、高

い治療実績を示している。(定員70名)

◎サントス厚生ホーム(養護老人ホーム) 家族がなく、経済力を失った高齢者や病弱日系老人を収容している。地元サントス市の協力、支援を受けている。1971年開設。1974年現在地に移転した。(定員60名)

◎グワルーリョスやすらぎホーム(精神障害者社会復帰センター)

精神に障害をきたし、入退院をくり返す人や、病気は癒っても社会生活が思うにまかせぬ人達をはげまし、自信をもたせ、社会復帰をはかる訓練センター。

精神科医、心理療法の専門家グループ、福祉司、作業療法士などにより、入寮者の厚生へ努力がはらわれている。1977年開設(定員55名)

◎スザノ イペランジャ・ホーム(老人ホーム)

スザノ市から10km福博植民地の一画にある。地元スザノの日系コロニアの支援があり、評判も定着し、多くの者が順番のくるのを待機している。1983年開設(定員22名)

このほかに日系コロニアとしては一番古い歴史を持つ、カトリック日本人救済会経営

の老人ホーム「憩の園」も老人対策の拡充を目指し、1982年には「明日を考える会」を発足させ、1988年1月には国際協力事業団の資金援助を得て、憩の園寝たきり老人病棟の増設工事定礎式を行った。

パウリスタ児童療護会が経営している、サンパウロ近郊イタケーラの精神薄弱児収容施設「子供の園」も本館建設工事に着手、1982年3月に完成した。また、イタクァケセツーバの重症精神薄弱児を収容する「希望の家」もこの時期に日本政府や日本の福利団体及び日系コロニアの寄付で施設をつくっている。

更に、寝たきり老人保護施設`緒方ホーム`に援護団体ができたり、西本願寺が母子寮を建設するなど、日系コロニアの福祉は着実に伸びている。

サンパウロ日伯援護協会事業実績(1959年度～1988年度)

| 年度 | 福祉部門 | | | 保健衛生部門 | | 施設関係 | | | | | | 計 | 参考資料 | | |
|------|--------|--------|----------------|---------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|---------------|--------|-------|
| | 市民課課員 | 相談部 | サンパウロ市 民課課員 | 相談部課員 | 衛生課課員 | サンパウロ・ ホテル | 学生ホーム | オヤマダ ホーム | パレソン ホーム | 協賛校 幼稚園 | 日伯友 好病院 | | 40名以上 者実数① | 相談員実数 | 保健員実数 |
| 1959 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 7,041 | 31 | 0 | |
| 1960 | 289 | — | 2,339 | 461 | 3,107 | — | — | — | — | — | — | 6,196 | 6,832 | 158 | 0 |
| 1961 | 228 | — | 1,509 | 585 | 4,255 | — | — | — | — | — | — | 6,577 | 5,146 | 488 | 2 |
| 1962 | 385 | 917 | 768 | 533 | 2,728 | — | — | — | — | — | — | 5,331 | 1,830 | 1,063 | 5 |
| 1963 | 218 | 1,374 | 489 | 1,345 | 4,034 | — | — | — | — | — | — | 7,460 | 1,273 | 2,157 | 16 |
| 1964 | 240 | 1,527 | 321 | 1,970 | 5,337 | (1964年4月 開校) | — | — | — | — | — | 9,395 | 751 | 3,150 | 15 |
| 1965 | 251 | 1,352 | 289 | 2,253 | 4,383 | 47 | — | — | — | — | — | 8,575 | 531 | 3,779 | 23 |
| 1966 | 282 | 1,312 | 233 | 3,441 | 2,851 | 64 | — | — | — | — | — | 8,183 | 785 | 4,406 | 22 |
| 1967 | 317 | 1,308 | 231 | 3,002 | 4,326 | 63 | — | — | — | — | — | 9,247 | 638 | 4,695 | 22 |
| 1968 | 321 | 1,223 | 174 | 2,706 | 3,845 | 44 | — | — | — | — | — | 8,313 | 420 | 5,008 | 22 |
| 1969 | 431 | 1,397 | ●開校:1名 | 2,795 | 3,989 | 74 | — | — | — | — | — | 8,686 | 379 | 5,304 | 28 |
| 1970 | 458 | 1,176 | — | 2,478 | 3,500 | 73 | (1970年4月 開校) | — | — | — | — | 7,685 | 451 | 5,640 | 32 |
| 1971 | 462 | 1,041 | — | 2,954 | 3,645 | 67 | 48 | — | — | — | — | 8,217 | 456 | 5,873 | 34 |
| 1972 | 726 | 1,192 | — | 4,181 | 3,796 | 68 | 49 | — | — | — | — | 10,012 | 557 | 6,068 | 37 |
| 1973 | 799 | 1,007 | — | 3,957 | 3,816 | 75 | 47 | — | — | — | — | 9,701 | 383 | 6,148 | 37 |
| 1974 | 688 | 614 | — | 4,142 | 3,821 | 79 | 59 | — | — | — | — | 9,403 | 297 | 6,205 | 47 |
| 1975 | 659 | 374 | — | 4,732 | 3,822 | 71 | 70 | — | — | — | — | 9,728 | 299 | 4,792 | 51 |
| 1976 | 731 | 318 | — | 3,713 | 3,419 | 59 | 69 | (1976年4月 開校) | — | — | — | 8,309 | 353 | 4,683 | 60 |
| 1977 | 559 | 520 | — | 4,098 | 3,751 | 69 | 68 | 44 | — | — | — | 9,109 | 283 | 5,561 | 68 |
| 1978 | 453 | 316 | — | 5,724 | 3,493 | 52 | 63 | 64 | — | — | — | 10,175 | 298 | 6,216 | 65 |
| 1979 | 231 | 410 | — | 12,250 | 4,237 | 64 | 52 | 69 | — | — | — | 17,313 | 230 | 6,631 | 82 |
| 1980 | 239 | 346 | — | 13,986 | 3,997 | 51 | 56 | 73 | — | — | — | 18,748 | 188 | 6,797 | 77 |
| 1981 | 712 | 2,303 | — | 15,742 | 4,765 | (注) 51+13 | 62 | 70 | — | — | — | 23,718 | 161 | 5,694 | 82 |
| 1982 | 277 | 2,128 | — | 20,308 | 5,103 | 42+99 | 64 | 67 | (1982年1月 開校) | — | — | 28,088 | 61 | 5,863 | 91 |
| 1983 | 307 | 3,021 | — | 22,964 | 5,294 | 43+76 | 62 | 66 | 14 | — | — | 31,847 | 84 | 7,011 | 104 |
| 1984 | 353 | 5,086 | — | 23,103 | 7,059 | 36+76 | 68 | 60 | 26 | (1984年4月 開校) | — | 35,867 | 60 | 7,929 | 119 |
| 1985 | 311 | 5,670 | — | 24,211 | 8,689 | 34+10 | 62 | 69 | 29 | 433 | — | 39,641 | 45 | 9,573 | 152 |
| 1986 | 291 | 4,335 | — | 28,226 | 8,487 | 41+17 | 61 | 63 | 26 | 1,645 | — | 43,346 | 51 | 10,918 | 174 |
| 1987 | 308 | 4,798 | — | 26,112 | 8,734 | 45+10 | 65 | 55 | 32 | 1,354 | (1987年4月 開校) | 41,685 | 40 | 12,513 | 182 |
| 1988 | 209 | 4,046 | — | 25,844 | 7,560 | 49+15 | 62 | 63 | 33 | 1,147 | 1,040 | 40,228 | — | 13,762 | 274 |
| 計 | 11,745 | 49,111 | 6,353 | 267,816 | 135,843 | 2,286 | 1,087 | 763 | 160 | 4,579 | 1,040 | 480,783 | — | — | — |

注(1)来伯移住者実数は国際協力事業団「海外移住統計」による。(2)締結検査者数+罹患治療者数。

g. 日伯友好病院

これまでサンパウロ日伯援護協会を中心とする日系コロニア福祉団体の活動は、日系コロニアの会員を対象にしていた。これは福祉団体の性格や設立の経緯からみて当然なのであるが、1980年代に入るとそれまでの日系コロニア内だけの福祉団体から転換、脱皮をはかり、ブラジル社会に貢献する日系福祉団体を模索する時期に入ってくる。

この時期になると、1世移民は激減、2世、3世の時代となっているが、サンパウロ日伯援護協会でも、1世が中心となって築いた援護協会をいかに次代に引継ぎ、発展させていくかの問題が出てくる。

それにはいつ迄も日本政府の補助金や民間の寄付に頼るのではなく、援護協会の自助努力で活動を行うという方向づけが必要になる。すなわち、人種や民族を越えた普遍性を有し、経営的にも独立採算でやって行ける会にすることである。

そのひとつの象徴的事業が、移民80年祭の目玉事業となった日伯友好病院の建設で

ある。

この病院建設は援護協会の設立趣意書にあるように「……立派な医療施設を通じて、病苦に悩む多くの人達のお役に立ち、日伯友好親善の実をあげたいとの願いがこめられております。即ち日系人のためばかりではなく、私たちに今日の繁栄をもたらしてくれた養国ブラジルに、お報いしたいとの気持の盛り上りが建設を促進させました……」というようにブラジルのためになる病院を強くうち出している。

友好病院は1984年1月15日国際協力事業団より、旧工業移住センター用地の有償譲渡を受けて、本格的な建設準備が開始される。85年6月、病院建設委員会結成総会を開き、日本の官、民諸団体の補助や寄付、日系コロニア総意による全面的援助の下に1986年6月着工、移民80年祭の式典日、1988年6月18日に礼官殿下を迎えて落成式、9月19日に開院式の運びとなる。

日伯友好病院は内科、消化器科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、脳神経科、成人病科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、レントゲン科、臨床検査科、人間ドック、心臓科、精神科など、23の診療科目をもつ総合病院である。工事費は日

本政府助成 1 億円を含め 5 0 2 万ドル、他に総額 2 9 0 万ドルにのぼる最新鋭医療機器が備えられているが、これはすべて日本側官民機関の協力によっている。

地下 1 階、地上 7 階、建物面積延 8 . 1 6 2 平方 m、病床数 1 2 0 床で規模的には大きな病院ではないが、日本から贈与されたり、買付けた最新医療機器や設備を揃えた、質的には一流の病院で、1 2 0 名の日系医師や看護婦のスタッフを擁している。

皮肉なことに、日伯友好病院の完成と時を同じくして、戦時中、敵性資産として連邦政府監督下に入り、日系団体の手を離れた旧日本病院（現サンタ・クルス病院）の返還問題が起きている。しかし、これはサンパウロ日伯援護協会の一連の動きとは別系統の動きである。

戦前の旧日本病院を別にして、戦後の日系コロニアの病院建設はアマゾンの方が早い。

1 9 6 9 年 1 1 月、ベレン市において、汎アマゾニア日伯文化協会主催の「アマゾニア移住 4 0 周年記念式典が催されたが、この時アマゾニア日伯移民援護協会経営の「アマゾニア病院」の落成式も行った。気候条件が悪く、医療整備の不備なアマゾンでは、

診療所や病院の設立が日系人の切実な望みだったのである。病院はベレン市内の日伯文化協会敷地内につくられた。ただ規模はいたって小さく、ベッド数も16にすぎなかった。

更に10年後の1979年11月に行われたアマゾニア移住50年祭では、アマゾニア病院別棟落成式が行われた。建設は78年6月に着工されたが、日本船舶振興会（笹川良一会長）から1億円の助成金が支出された。日本政府も当時としては最新の医療機器を贈与して協力した。建物は4階建、冷房付きで、従来の病棟と合わせてベッド数は64、設備の整った総合病院になっている。救急病院にも指定されているが、2世医師団が順調に育ち、日系人の安心して行ける病院に成長している。

Ⅲ．高まる日本文化への関心

a．日本語普及センターの誕生

1988年2月22日、サンパウロの文化センターにおいて、新しい日本語教育の機関である「日本語普及センター」が誕生した。これは1985年よりブラジル日本文化協会の一機関として設けられていた日本語普及センターに、日伯文化連盟の日本語教育部門と伯国日本語学校連合会が大同合併、文化協会を離れ、新たに独立した団体になったものである。正式名称は日本語普及センター（CENTRO DE ESTUDOS DA LINGUA JAPONESA）理事長橋富士雄である。

これでブラジルにおける日本語教育機関は大学の講座を除き、名実共に一本化されたことになるが、これは戦前、戦後を通じた日系コロニアの教育史上最大の出来事である。この日本語普及センターの誕生には日本側の意向が大きく影響している。

1980年代に入り、日本が高度に経済成長を遂げるようになると、日本語はもはやマイナーな言葉ではなくなり、世界中で日本語に対する学習熱が高まってくる。このような流れの中で、日本の国際交流基金はどのような方法で日本語を世界に普及させるかについて、日本語普及総会推進調査会（井深大会長）を設置して調査を依頼する。調査会は1985年、国際日本語普及センターの設立を国際交流基金に答申する。

国際交流基金サンパウロ事務所は、1975年から活動していたが、本部の意向を受け、ブラジルにおける日本語普及の中心となる機関の設立を日系コロニアに依頼する。これを受けたブラジル日本文化協会は1985年5月、文化協会内に「日本語文化センター」を設立、発足させる。

この当時、ブラジルには日系人子弟の日本語教育を主な目的としている伯国日本語学校連合会、1978年にブラジル日本語普及会と日伯文化普及会が合併した日伯文化連盟（日文連、ALIANCA CULTURAL BRASIL - JAPAO）が日本語教育機関として存在していた。

文化協会内に日本語普及センターが発足した当時から、ブラジルにおける日本語教育機関の一本化は時間の問題として関係者の間で論じられていた。日本語普及を助成する立場にある国際交流基金や国際協力事業団としても、一本化しないと日本語教師の日本研修や日本から派遣する講師の受入れなどで不都合が生ずるのである。

しかし、それぞれの事情があって、早急の一本化はなかなか実現出来なかった。とくに伯国日本語学校連合会は多くの学校の連合体であるだけに、内部の調整がむづかしいの

である。ここで日語学校連合会について説明しておく。

第2次世界大戦が終り、禁止されていた日本語教育が解禁になると、戦前あった各地の日本語学校は一斉に復活する。多くは群小の学校や私塾だが、こうした学校をまとめて日本語教育の一貫性と質の向上をはかるためにつくられたのが伯国日語学校連合会（日学連）で、1955年1月に発足、1960年に正式な団体として登録された。

会員は私立の日本語学校、各地日本人会、父兄会経営の日本語学校、宗教団体経営の日本語学校、個人経営の私塾など、戦争で活動を停止していた、戦前の日本語学校が主体である。1970年の日学連傘下の日語学校数は350校、児童、生徒数2万2千人、教師400人である。児童、生徒の年齢は5、6歳から12、13歳の間が一番多かった。

日学連の業務は、作品発表会、音楽、舞踊、お話大会、全伯教職員講習会、機関誌「日学連便り」の作成、配布などだった。全伯教職員講習会は日学連のいわば目玉で、第1回の1958年から毎年続けられ、日本語普及センターに合併するまで30回催された。言うならば日学連は日系社会で生れ、育成された、日系コロニア独特の団体なの

である。

新しく誕生した日本語普及センターの活動内容は、学校実情調査、日本語能力試験、教師養成講座、集中セミナー、教師日本研修制度、全伯教師研修会、中南米研修会、教師定例会、教科書、教材の作成、付属ジャバクアーラ校運営、生徒日本研修、ブラジル青少年国際文化使節団派遣、日本語弁論大会、お話大会、絵画教室、書き方教室、巡回指導、講演会、講習会と多岐に亘っている。

国際協力事業団や国際協力基金も全面協力で、両団体から日本語講師が派遣されているほか、日本研修生への資金援助や本部建設補助金交付なども行っている。なお、国際協力基金が、1984年から世界同時に実施している日本語能力試験はブラジルの受験者がもっとも数が多く、また優秀な成績をあげている。

b. 日本文化研究所の設立

サンパウロ総合大学（USP）に人文科学部東洋学科日本文学講座の出来たのは1

1963年である。もちろん大学の日本講座としては最初であり、カトリック大学に日本講座ができるのはずっと後の1982年である。USPに日本講座ができると、この講座を充実させるためにも、総合的な日本文化を研究する専門研究機関を必要とする声の関係者の間で起ってくる。

関係者の努力の結果、1969年6月、サンパウロ市内マリオ・アマラル街に念願の「サンパウロ総合大学日本文化研究所」（所長鈴木悌一）が開所される。しかしこの研究所は既設の建物をそのまま利用したもので、研究所としては適当でなかったところから、新しい文化研究会館建設への志向がはじまる。

鈴木所長ら関係者はUSP側と交渉していたが、1971年7月、USP構内に3,500平方mの会館建設用地の無償提供を受けることに成功、日本文化研究所会館建設の具体的構想ができあがる。この構想は73年、日本の財界団体である経団連が1億2千万円の補助金支出を決定したことから一挙に実現に向い、1974年11月には定礎式を行うまでになった。

この日本文化研究所会館の建設は、訪日したエルネスト・ガイゼル大統領と田中角栄

首相がとりきめた、日伯協同事業の一つにとり挙げられたため、日本側の資金拠出も順調で経団連の175万クルゼイロのほか、国際交流基金375万、万博基金助成金75万、コロニア募金200万、計820万クルゼイロが建設委員会に寄せられ、会館は1976年4月に完成した。建物は4階建てで、建築総面積は2.736平方mである。

USP日本文化研究所は以来、「日本学」研究者の研究の場となり、多くの人材を送り出している。1982年には研究所長として早稲田大学玉井乾介教授が赴任、5年間に亘って指導を行い2人の文学博士を誕生させるなど、大きな成果をあげた。

IV. 移民のUターンと出稼ぎ現象

a. 移民の帰国

戦前の日本移民は出稼ぎのつもりでありながら、結果として大多数は永住せざるを得なかった。戦前の移民で日本に帰った例はもちろんあるが、これは本来の出稼ぎを達成

したものといえる。ただし全体の移民した数から比較すると数は少ない。

戦後も1960年代までは、ブラジル移民が日本に永住帰国する例は少なかった。帰国のケースはあるにはあっても、国援法による帰国など、どちらかといえば移民の落伍者的イメージが強かったのである。

1970年代になると、戦後移住者の中からも身軽な独身者を中心に、ぼつぼつ日本に永住帰国するものがあらわれる。ブラジルでは大して儲らないという、経済的理由も一因にはなっていたが、まだこの時代は日伯の経済格差はそうひどいものではなく、帰国者は経済的理由よりも、言語、風俗、習慣、食事、住みにくさなどと言ったいわば文化領域の理由で帰国する者が多かったのである。こうした経済外的理由はとかく見逃されがちだが、ウエイトとしてはかなり重要なのである。

サンパウロ州やパラナ州、あるいは各州の首都に在住している日系人にはなかなか理解しにくいことなのだが、戦後ブラジル奥地の、ほとんど辺境といってよいような僻地の連邦政府や州政府の直轄移住地に入植した日本人は、入植当初から文明のギャップに悩まされる。カルチャーショックは異文化同志の衝突だが、こうした僻地に入った入植

者たちはカルチャーショック以前に文明のギャップが問題だった。

つまり、文明人と未開人の落差で、移住者はカボクロと称される、文明、文化の程度の低い原住民の嫌がらせ、脅迫、侵入、盗み、好奇の目に直面せざるを得なかった。これも一種のカルチャーショックと言えぬこともないが、原住民の文化程度がいちじるしく低く、その上言葉の問題もあって同等のレベルでの話合いが不可能なのである。

サンパウロ州のように戦前から日本移民が多数入り、日系コロニアが成熟しているようなところでは、2世の有力者層が台頭していることもあって、有事の際には日系コロニアの自衛体制が機能する。ところが辺境移住地に入った日本人入植者は、なんらの保護体制も自衛の知識も経験もないまま、周囲の未開文化、文明と対応しなければならなかった。

辺境移住地からの転住者、日本帰国者が相ついだのは、営農の失敗や経済的な苦況以外に文化の諸問題があったのである。日本のように法治国家の中でも飛びぬけて治安のよい国ではおよそ考えられないことだが、南米の低開発国では現実に起きている、問題なのである。

これはブラジルだけではなく、ブラジルと国境を接しているパラグアイでは、より一層ひどい状態で起っている。少し古くはペドロ・ファン・カバレイロの日系入植農家が襲われたし、イグアスー移住地では1988年にパラグアイ人労働者の不法占拠問題が起きている。

b. `出稼ぎ` ブーム

1970年代の後半までに、ブラジルに渡った日本移民がブラジルの生活に失望して日本に帰国することはあっても、いわゆる“出稼ぎ”はなかった。出稼ぎとは自分や自分の家族の生活基盤はブラジルにおきながら、より多くの労働報酬を得るため、臨時に日本に働らきに行くことを言う。

最初、日本への出稼ぎ労働者は日本国籍を持つ1世移民、または二重国籍者に限られていた。しかし、年齢的な問題もあり、高年化している1世では数的にとうてい間に合わず、徐々に2世が募集の対象になってくる。一方日本では1984年以降、あらゆる

業界にわたって人手不足が目立ちはじめ、とくに単純作業部門での人手不足は「労務不足倒産」を引き起こすほど深刻になってきた。

そこで1986年後半から、1世や2世の日系人による、本格的な出稼ぎブームが起ってくる。このブームは地域的に非常に広範囲にわたっており、ブラジル全土の日系社会のみならず、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ペルーなどの日系社会をも巻き込んだもので、たちまちブームは広がった。

日本が1世のみならず、2世を積極的に採用するのは、日本が伝統的に属人法の建て前をとっており、「日本人の子弟は日本人に準ずるものとみなす」という、基本的な認識と了解があるためで、2世が観光ビザで訪日しても、労働ビザへの切替えが容易にできることが原因している。

正確な数字は出ないが、1988年の年末までに約3万人の日系人（うち1世は30%）がブラジルから日本に出稼ぎに行っているものと推定されている。人手不足を反映して、日本企業の出稼ぎ誘致攻勢もすさまじく、年間を通じてブラジルの邦字新聞に掲載される求人広告はたいへんな量に達している。

出稼ぎの日系人がどのくらいの金をブラジルに持込むのか、むろん統計はないので正確に把握できないものの、日系銀行の試算によると、88年で月1200万ドル、年間1億4千万ドル程度の金が正規送金を含め、なんらかの方法で日本から持込まれているとみられている。いわゆる“アングラマネー”が多く、表面には出にくい金である。

出稼ぎのメリットは直接的には経済的に多くの収入が得られることで、ほとんどこれが出稼ぎに行く唯一の理由になっている。経済不況の永く続くブラジルでこれだけの収入を得ることは不可能なのである。間接的なメリットとしては、数万人の日系人、とくに1年なり2年なり日本に滞在し、日本の実情を知ることができることである。

良い面も悪い面もあるだろうが、それらをひっくるめて日本を体験することは、今後の日本とブラジルの関係に好結果をもたらすことが期待されるからである。

出稼ぎのデメリットは、日系人流出に伴うブラジルの地域日系社会の機能低下である。ブラジルの日系集落地には各地域毎に日本人会的な会があって、地域日系人の親善、親睦文化交流を果している。だが最近のように会員のメンバーが続々と日本に出稼ぎに行ってしまうと、残ったメンバーは年配者だけになってしまい、会そのものがうまく機

能しなくなってしまう。

とくに日本人会が経営している日本語学校への影響は大きく、日本語を習いたい生徒はふえているのに先生不足で日本語学校が閉鎖されるところも各地にあらわれており、日系社会の大きな問題となっている。

また、野菜や食料品など、生活必需品を売っているフェイラ（露天市）からも急速に日系商人が姿を消しているし、サンパウロ市近郊の日系野菜栽培農家の数が減り、サンパウロ市場への野菜の入荷数量が少なくなって野菜の値が高騰する現象もでてきている。こうした現象がもう少し進むと、進出企業を含めて日系企業に日系従業員がいなくなり、残りはブラジル系で代替という事態も予想されているし、事実、日系レストランなどのサービス業などでは日系従業員はほとんど姿を消している。

更にマイナス面として触れておかねばならないことは、一家の主人が長期に亘って出稼ぎに行くと、家族の離散や崩壊の危険が高いことである。実際に個々の例としてはそういうケースがひんばんに起きており、問題になっている。

家庭の崩壊や離散を避けるため、家族ぐるみで日本に行くのが最近見られる新しい傾

向である。しかし、このいき方は家族の離散は避けられても、2世の妻や3世の子供たちの日本文化への適応という、新たな難問にぶつかることはかつての日本移民の例を見ても明らかである。

ブラジルの悪性インフレが続き、先進国との経済格差がますます広がる情勢下では、出稼ぎブームの収まる見通しはまったく立たない。日本には日系人しか行けないが、他の先進国には多くのブラジル人が出稼ぎに行っている。出稼ぎに落伍者はつきものだし、受入れ側にも悪徳業者はいる。当然いろいろな社会問題をひき起すことが予想されるし、現実にも起きている。

ブラジルのように、これまで各国移民の大量受入れ国だったところから、移民がUターンで帰ってしまったり、ブラジル国籍者が大量に出稼ぎに行くという現象は、ブラジル政府にとって手放しに喜べる事態ではない。そのため人材あっせんのような仲介業は違法という見解をとり、規制にのり出す態度を示している。

一方、日本でも出稼ぎあっせん業者のピンバネが問題になっており、労働基準法違反で摘発される例が何件も起きている。しかし、需要と供給があって、他方で経済格差が

厳然と存在する以上、出稼ぎの流れを止めることはむづかしい。ブラジルの日系人は数に限りがあるから、無制限に出様が続くことはないが、出稼ぎに行った日系人が日本に定住してしまう、“逆移民現象”の起きることが予想されている。

出稼ぎ問題を正常化、正当化するためには日本とブラジルとが政府間ベースで交渉し、お互いに合意することが必要である。歴史の皮肉だが、かつての「日伯移住協定」の裏返しである「日伯出稼ぎ協定」のようなものが結ばれる可能性もあるとみられる。

V. 邦字新聞の果たした役割

1988年現在、ブラジルではサンパウロ新聞、パウリスタ新聞、日伯毎日新聞の3つの日刊邦字新聞と、週刊紙である週刊時報が定期的に発行されている。いずれも戦後の創刊で、サンパウロ新聞は1946年10月12日、パウリスタ新聞は47年1月1日、日伯毎日新聞は48年1月1日の発行である。ほかにも戦後、いろいろな立場からの新聞が発行されたし、戦前の新聞が復刊したものもあった。

しかし、乱立していた新聞もコロニア社会の混乱が徐々に収まるにつれて淘汰されて行き、既に1960年には日刊3紙てい立の体制ができ上り、そのまま今日に引きつがれている。

戦前もそうだったが、戦後も邦字新聞が日系社会に及ぼした影響は大きい。むしろ邦字新聞のない、日系コロニアは考えられなかったと言ってよく、日系社会のあらゆるニュースはもちろん、日本、世界やブラジルのニュースでさえ、邦字新聞を通じて得ていた。1世移民は戦前も戦後もブラジル語が苦手だった。

日系社会と邦字新聞との関わり合いはきわめて多面的である。日系コロニアは1970年代になって、航空機による日本との往復が一般化するまでは一種の閉ざされた社会で、船便による日本の雑誌、新聞の到着は2.3カ月かかるのが普通だった。

毎日入るニュースとしては、NHKの南米向け放送があるが、これは聞きとりにくい上、早朝の時間帯ということもあって、誰れでもが開くわけにはいかなかった。後にできた時事速報は便利ではあったが、サンパウロ市内進出企業を対象としたものであり、一般の日系コロニアとは無縁だった。それだけに邦字新聞は日系コロニア、とくに地方

在住の日系人にとっては日本関係のみならず、世界情勢やブラジル情報を知る唯一の手段だったのである。

しかしなんと言っても邦字新聞のユニークさは日系社会との直接対応にあった。ニュースの媒体としてはもちろんだが、そのほかに日系コロニアのオピニオン・リーダーでもあったし、コロニアのコンセンサスづくりにも役立っている。その一方では俳句や短歌、詩などのコロニア文芸の発表の場でもあり、同時に相争う二つの勢力がお互いの中傷、ひぼうして喧嘩する場でもあった。声明書合戦は新聞社の広告源であると同時に、読者をよろこぼせるニュースでもあった。死亡広告も読者には大切な情報源である。

むろん良いところばかりでなく、一方的な報道をしたり、早合点で間違った記事を流したり、人権侵害的な記事になったりすることも発生したが、そういうことを含めて、良くも悪くも邦字新聞は日系コロニア独特の新聞だった。移民がつくった在野の新聞のせいか、どうしても判官びいきの性格が強く、日本の出先公館とか移住機関などには批判的だったのも共通した特徴である。

戦後の日系コロニアの大きなイベントや建設事業を列挙すると、サンパウロ市400年祭協力事業、ブラジル日本文化協会の設立、日本移民50年祭、日伯援護協会の設立、文化センター建設、皇太子夫妻来伯、同記念講堂の建設、移民70年祭、移民史料館開設、日伯友好病院建設、移民80年祭ということになる。

こうしたイベントや建設事業のどれ一つをとっても邦字新聞が非常に大きな役割りを果たしている。種々の事業は邦字新聞を通じて計画が発表され、論議され、寄付が募られ、進行状況が刻々報道され、機運が盛上る。邦字新聞は私企業でありながら日系コロニアの機関紙的性格を強くもっている。

だが、時が流れて1世移民の数が減り、日本語の読めない2・3世層が多くなると、邦字新聞の存在価値と影響力はうすれてくる。新聞側もポルトガル語欄を設けて日系人子弟をひきつけようとするものの、日系人子弟にはブラジル語新聞という媒体があり、内容的に貧弱な邦字新聞のポ語欄を読む必要はないのである。

最近のように日本の新聞の国際版が人工衛星利用で入ってくるようになると、日本の新聞がほとんど時間差なしに読めるようになり、進出企業駐在員たちの邦字新聞への依

存度も減少してくる。加えて80年代後半から起っている出稼ぎ現象も、読者減に一役買うことになる。

移民社会の邦字新聞は1世移民と興亡をともにするという宿命を負っている。読者減少に伴う経営難によって廃刊に追込まれるパターンはかなりはっきりしたもので、既に日本移民先輩国のアメリカ（ハワイ、ロス）ペルー、アルゼンチンでは起っている。ブラジルの場合も、こうした事態は充分予想される。

〔第一部 終り〕